

みんなの財政白書あかし 2024 (案)

～マンガとコラムでよくわかるお財布事情～

< 資料編 >

～ INDEX ～

1. 財政の基礎知識
2. 決算の状況
3. 特別会計・企業会計
4. 財務分析
5. 財務書類
6. 今後の財政収支見込み

本編では説明しきれない部分まで詳細にまとめた資料編です。
本編とあわせて読んでいただくことで、さらに財政についての理解が深まります。

財 政 白 書 について



策定の目的・ 位置付け

- ・今後、少子高齢化による社会保障関連経費の増加や老朽化した公共施設の整備費などに多額の負担が見込まれるなか、持続可能な財政運営を進めていくため、財政状況や財政運営上の課題を
見える化し、市民の皆さまと情報を共有しようとするものです。
- ・財政健全化推進計画（H26～R5）の後継として、10年後の目標や取組方針などを盛り込んだ今後の財政運営指針となります。
- ・決算の状況や社会経済情勢の変化、施策・公共施設に関する方針の決定や見直しなどを踏まえて、毎年度更新していきます。

計画同士の 関連性

あかしSDG s推進計画（明石市第6次長期総合計画）

市の最上位計画

- ☆目指すまちの姿：SDG s未来安心都市・明石 ～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～
- ☆まちづくりの方向性：経済・社会・環境（三側面の統合的なまちづくり）
- ☆行政運営の基本姿勢：更なる権限と責任に基づく持続可能で自立した行政

あかしSDG s前期・後期戦略計画

優先的に取り組む施策、各分野の主な施策
効率的・効果的な行政運営：持続可能で自立した行政経営

個別計画（各分野の展開を定める計画）

みんなの財政白書あかし
財政状況や課題、持続可能な財政運営の目標や取組方針など

～ 資料編 目次 ～

I 財政の基礎知識 7

1	財政とは	8
2	予算・決算	9
3	予算の流れ	12
4	会計と予算規模	13
5	決算の流れ	14
6	決算における「黒字」と「赤字」	15
7	3つの収支の状況	18

2 決算の状況 19

(1) 決算規模 19

(2) 歳入の状況 23

1	歳入	24
2	市税	43
3	地方交付税	55

4	譲与税・交付金	62
5	負担金・使用料等	66
6	国県支出金	69
7	寄附金	70
8	繰入金	72
9	市債	74
10	歳入のまとめ	76

(3) 歳出の状況（性質別経費） 78

1	歳出の分類（性質別）	79
2	義務的経費	86
3	人件費	89
4	扶助費	95
5	公債費	99
6	投資的経費	102
7	物件費	107

8	維持補修費	110
9	補助費等	112
10	積立金	114
11	投資及び出資金	115
12	貸付金	116
13	繰出金	117
14	性質別経費のまとめ	120
(4)	歳出の状況（目的別経費）	122
1	歳出の分類（目的別）	123
2	総務費	124
3	民生費	134
4	衛生費	147
5	農林水産業費	151
6	商工費	155
7	土木費	159
8	消防費	164
9	教育費	168
10	目的別経費のまとめ	173

(4) 事業の財源 175

3 特別会計・企業会計 182

(1) 特別会計 182

1	葬祭事業	183
2	国民健康保険事業	184
3	財産区	185
4	公共用地取得事業	186
5	石ヶ谷墓園整備事業	187
6	地方卸売市場事業	188
7	介護保険事業	189
8	土地区画整理事業清算金	190
9	後期高齢者医療事業	191
10	病院事業債管理	192
11	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	193

(2) 企業会計 194

1	水道事業会計	195
2	下水道事業会計	199

4 財務分析 202

(1) 基金と市債 202

- 1 基金 203
- 2 市債 208

(2) 財政指標 213

- 1 財政力指数 214
- 2 経常収支比率 217
- 3 健全化判断比率 220
- 4 (連結) 実質赤字比率 221
- 5 実質公債費比率 222
- 6 将来負担比率 225
- 7 実質公債費比率・将来負担比率 (他市比較) 228

5 財務書類 229

(1) 財務書類の概要 229

- 1 財務書類 230
- 2 自治体会計への地方公会計による補完 234
- 3 自治体会計が現金主義である理由 236

(2) 明石市の財務書類 (一般会計等) 237

- 1 貸借対照表 238
- 2 行政コスト及び純資産変動計算書 241
- 3 資金収支計算書 244

(3) 財務書類の分析 246

- 1 指標による分析 247
- 2 資産額 248
- 3 資産老朽化比率 250
- 4 純資産比率 252
- 5 負債額 254
- 6 行政コスト 256
- 7 行政コスト対税收等比率 258
- 8 受益者負担の割合 260

(4) 公共施設の配置 262

- 1 公共施設とは 263
- 2 計画の目標と実績 265
- 3 施設総量 268
- 4 公共施設の現状と抱える課題 269

5	施設の老朽化と将来負担のバランス . . .	273
6	公共施設にかかる費用	276
7	公共施設のこれから	279

6 今後の財政収支見込み 282

(1) これまでの取組 282

1	財政健全化推進計画の取組と結果	283
2	財政健全化推進計画における収支見込み .	286
3	財政健全化推進計画期間における実際の収支	287
4	基金残高見込みと実績	288

(2) 今後の人口推計 289

1	これまでの人口の推移	290
2	人口推計の方法	291
3	過去の人口動態の推移	293
4	年齢区分別人口の推計	294
5	市と国の人口推計の差	297

(3) 今後の財政推計 298

1	現状と今後の収支見込みの策定目的 . . .	299
2	対象範囲と計画期間	300
3	今後の収支見込みの前提条件	301
4	市の人口推計に基づく今後の収支見込み .	304
5	国の人口推計に基づく今後の収支見込み .	305
6	2つの人口推計に基づく収支見込みの基金 残高の差	306
7	今後の収支見込みと財政運営上の課題 . .	307

(4) 今後の財政運営の目標と取組方針 . . . 308

1	目標と期間	309
2	財政運営の取組方針と主な取組	310
3	フォローアップ	314





1. 財政の基礎知識

市の予算がどのように決められ、執行し、決算を迎えるのか、さらに決算の「黒字」と「赤字」についてどのように考えているのかなど、財政の基礎について見ていきます。

1 財政とは

1. 財政の基礎知識

市は、市税などの歳入をもとに、様々な行政サービスを行っています。

- ・ 1年間の収入を「歳入」、1年間の支出を「歳出」といいます。
- ・ この歳入・歳出を管理し、1年間の収支の実績を確認します。
- ・ これら一連の活動を「財政」と呼びます。



予 算

1年間の収入を見積もって、使いみちを決めること

執 行

実際に集められたお金を使って仕事をする事

決 算

予定どおりにお金が集まり、使われたか確認すること

予算 とは

新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにして、どのような行政サービスを行うかを計画し、その費用を見積もります。

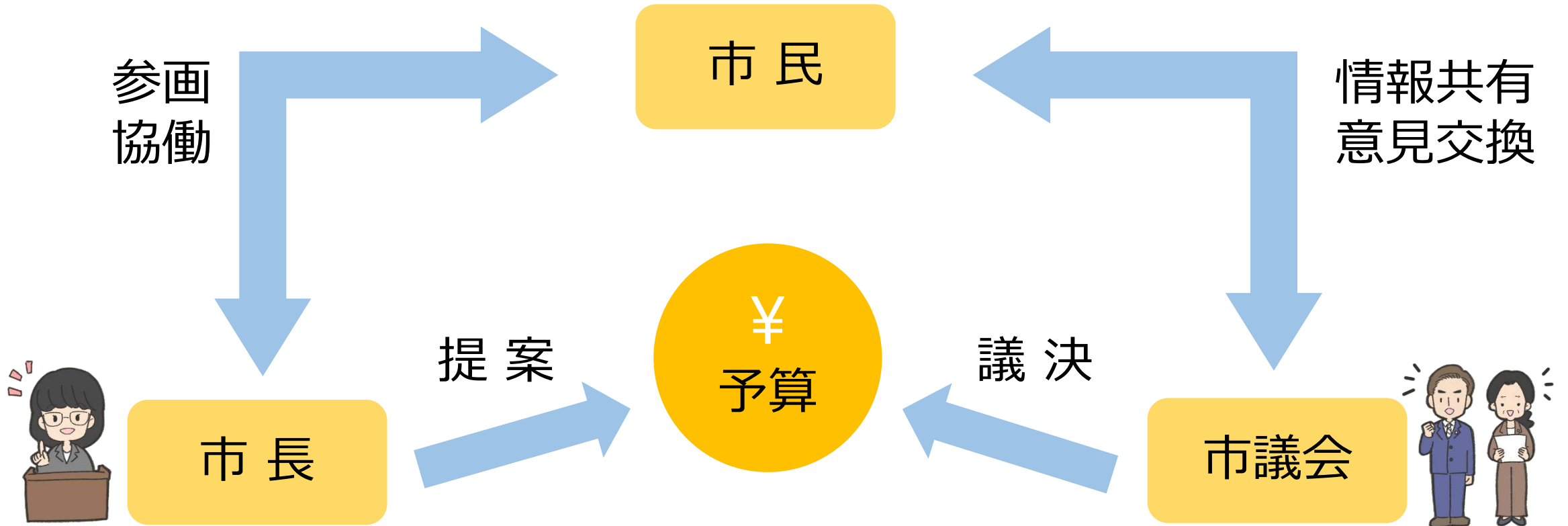
決算 とは

1年間（4月から翌年3月まで）で、実際の収入（入ったお金）と実際の支出（使ったお金）をまとめたものです。

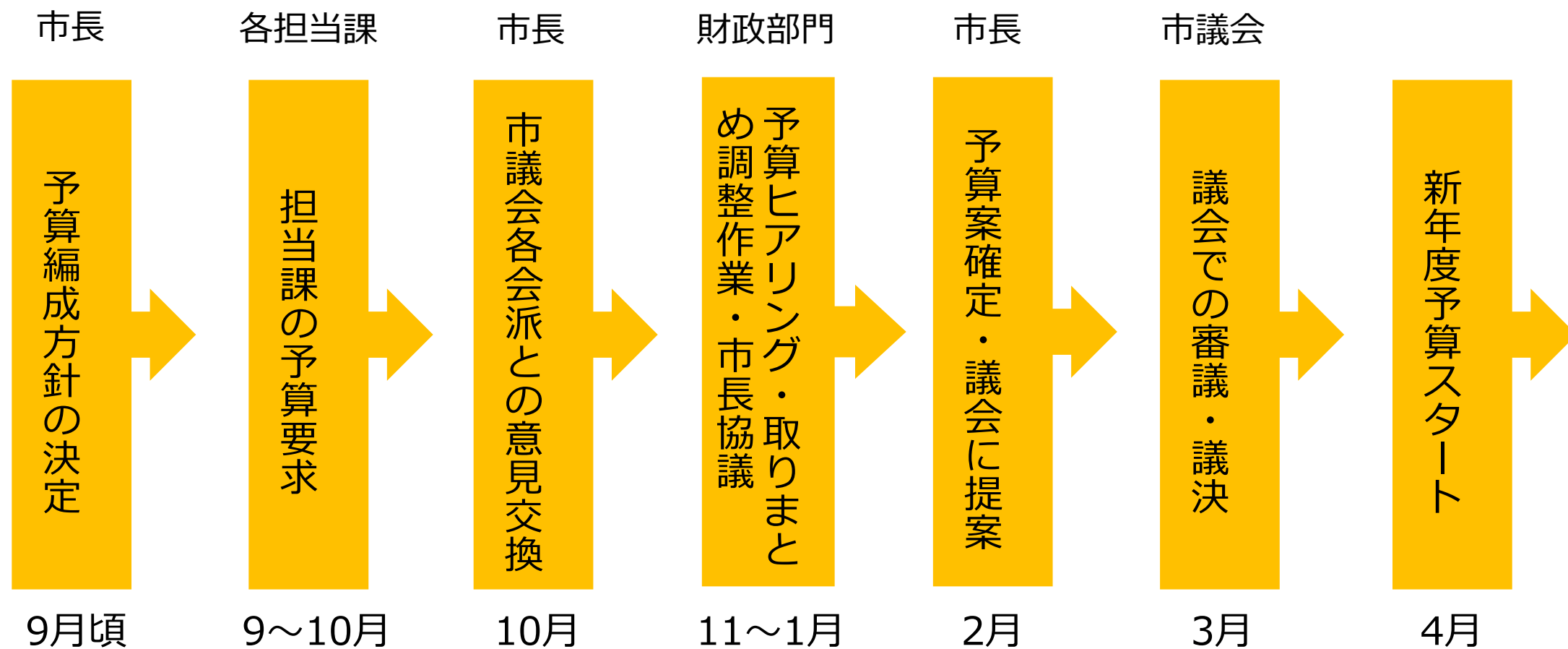
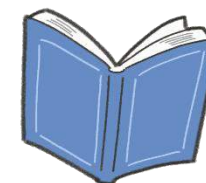
2-3 予算・決算 ③

1. 財政の基礎知識

市長は1年間の行政サービスを検討して、予算案としてまとめて市議会に提案します。
市議会は提案された予算案をいろいろな面から審議して、議決により予算を決めます。



予算編成のスケジュール



市の会計には、一般会計のほか、11の特別会計、2の企業会計を設けています。

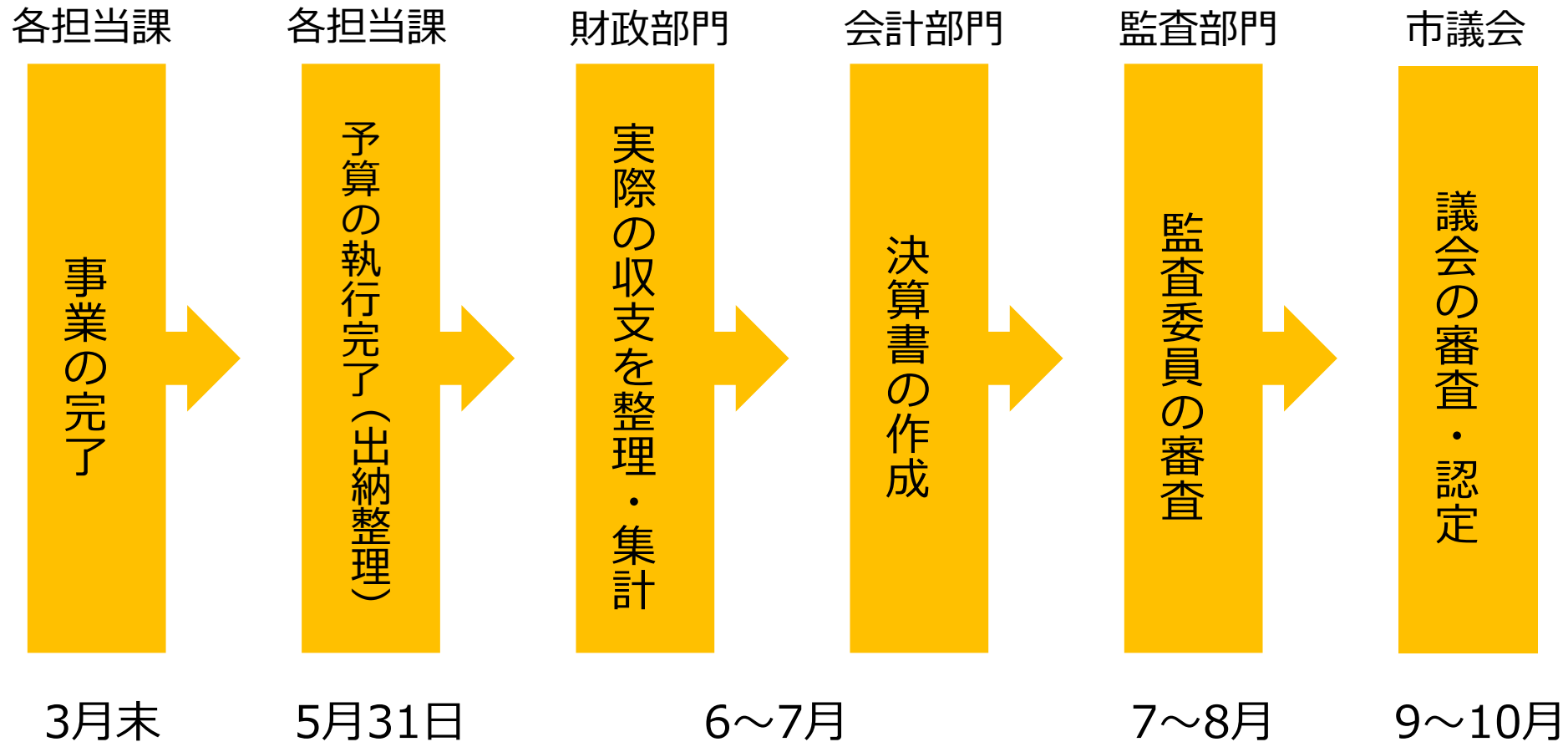
市の一番大きな会計で、市民のみなさんに関わる行政の基本的な仕事を行う「一般会計」を中心に財政状況を把握していきます。

会計	内容
一般会計 令和7年度予算額 1,366億円	福祉、子育て、医療、教育、防災、ごみ処理、道路や公園などの施設整備など基本的な行政サービスを行う会計
特別会計 702億円	特定の目的のための会計 (国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業など)
企業会計 254億円	自治体が民間企業に近い方針で運営する会計 (水道事業・下水道事業)

5 決算の流れ

1. 財政の基礎知識

各年度の実際の収入と支出を整理する期間を出納整理期間といいます。
決算書は監査委員の審査を経て、議会の審査・認定を受けます。



6-1 決算における「黒字」と「赤字」

歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額を「形式収支」といいます。
形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額を「実質収支」といいます。
さらに前年度の実質収支や基金によるやりくりを除いた額を「実質単年度収支」といいます。

A	歳入総額	
B	歳出総額	
C	歳入歳出差引（形式収支）	(A－B)
D	翌年度に繰り越すべき財源	
E	実質収支	(C－D)
F	単年度収支	(E－前年度のE)
G	積立金（財政基金）	
H	繰上償還金	
I	積立金取崩し額（財政基金）	
J	実質単年度収支	(F+G+H-I)

Q. 自治体の「黒字」・「赤字」はどのように判断するの？

形式収支

決算で、歳入から歳出を単純に差し引いた額です。

実質収支

形式収支から翌年度に繰り越す財源を控除したものです。
よく新聞で「明石市40年連続黒字」といわれるものです。
しかし、この数字は、市の貯金を取り崩すなど、黒字となるように調整された数値です。

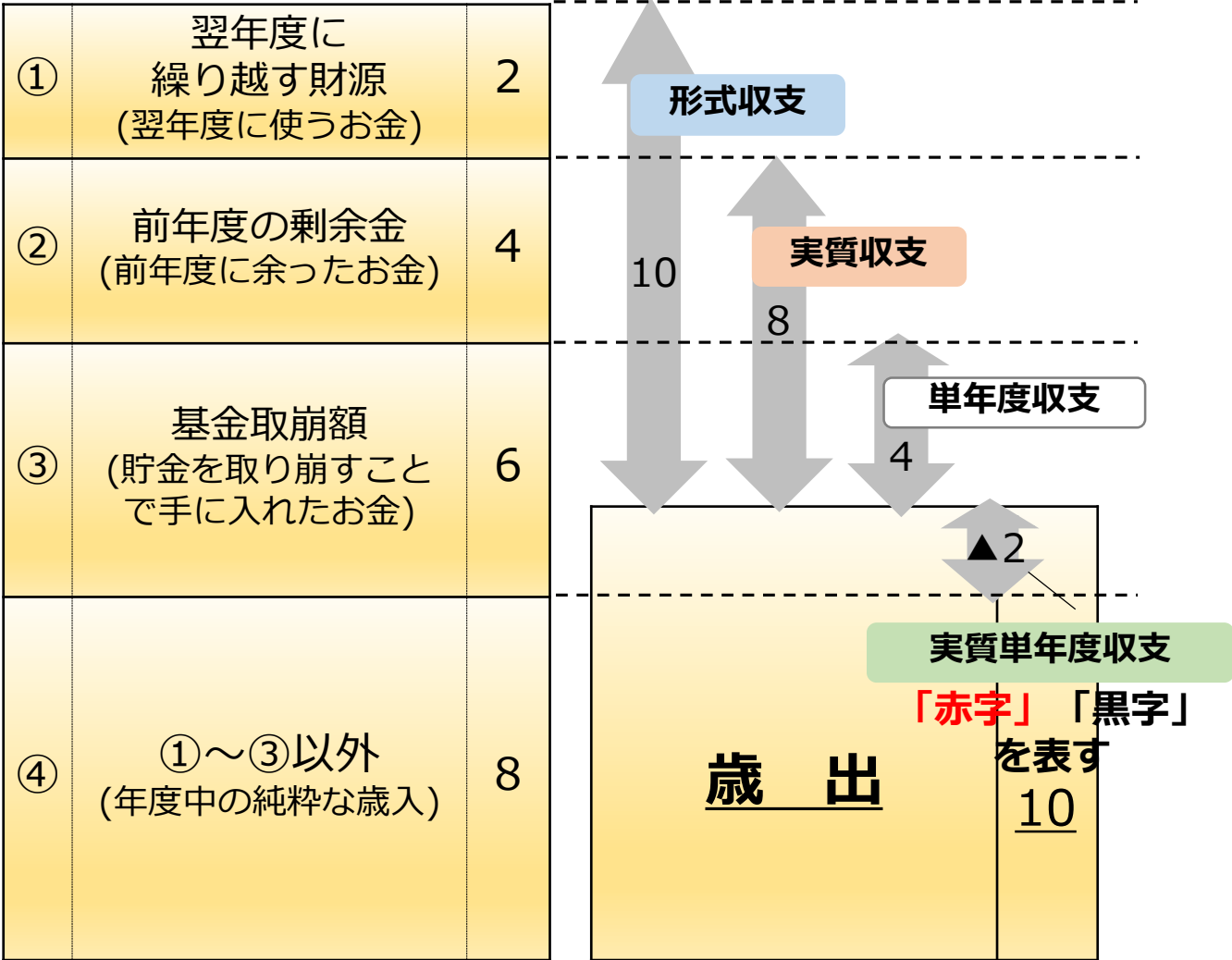
実質単年度収支

最終の「黒字」「赤字」を表すものです。
貯金をしたり、取り崩したりするものなどを考慮したもので、実質的にその年度のみの収支を表した数値です。



6-3 決算における「黒字」と「赤字」③

歳入 20



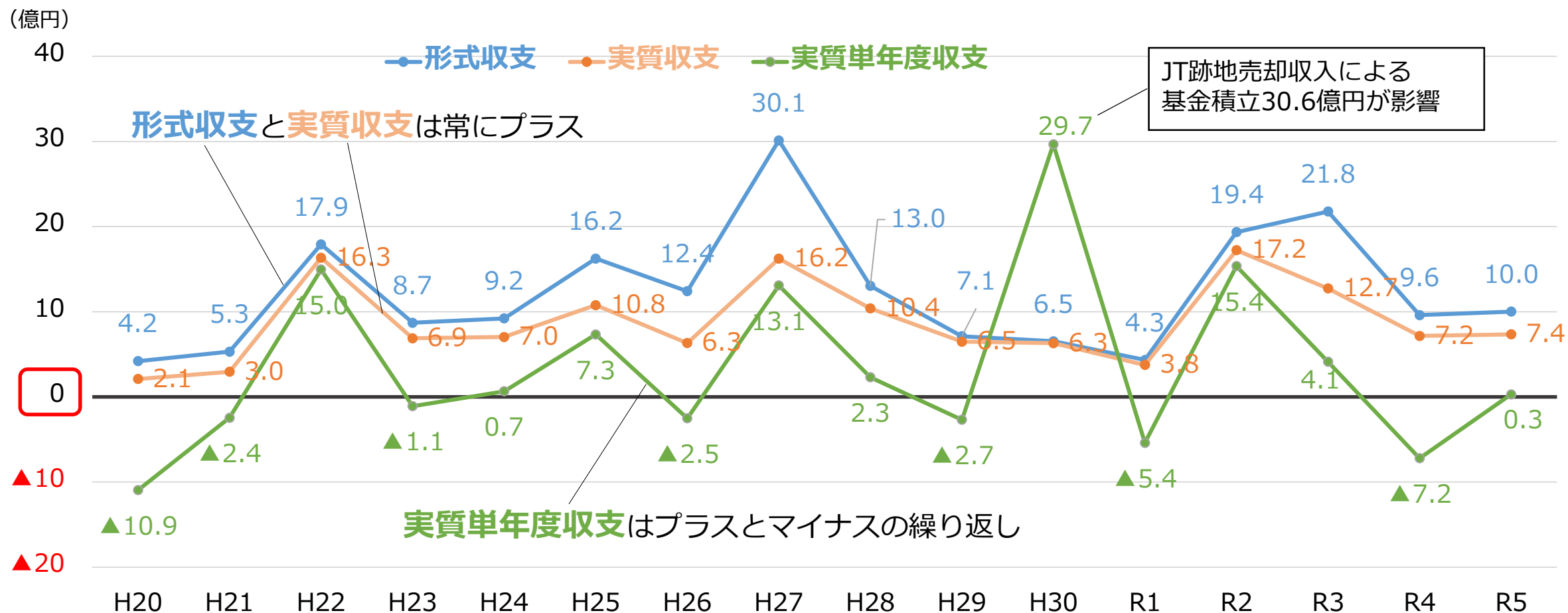
各収支の説明

名称	計算方法	説明
形式収支【A】	歳入－歳出	歳入から歳出を差し引いた金額
実質収支【B】	【A】－①	年度内に終わらなかった事業（歳出）の財源は、翌年度に使うものとして差し引く
単年度収支【C】	【B】－②	前年度に余ったお金(②)を差し引き、今年度だけの収支とする
実質単年度収支	【C】－③	実質的な単年度の収支を把握するため、前年度までに積み立てた基金の取り崩しによる歳入を差し引く。 ⇔基金への積立は加算する。

7 3つの収支の状況

1. 財政の基礎知識

H20からの3つの収支（形式収支・実質収支・実質単年度収支）の推移です。
R4は実質単年度収支が3年ぶりの赤字でしたが、R5はわずかにプラスとなっています。





2. 決算の状況

(1) 決算規模

市の決算の規模（総額の大きさ）について見ていきます。

年度ごとの推移や、一人あたりの決算規模に置き換えて他市と比較をします。

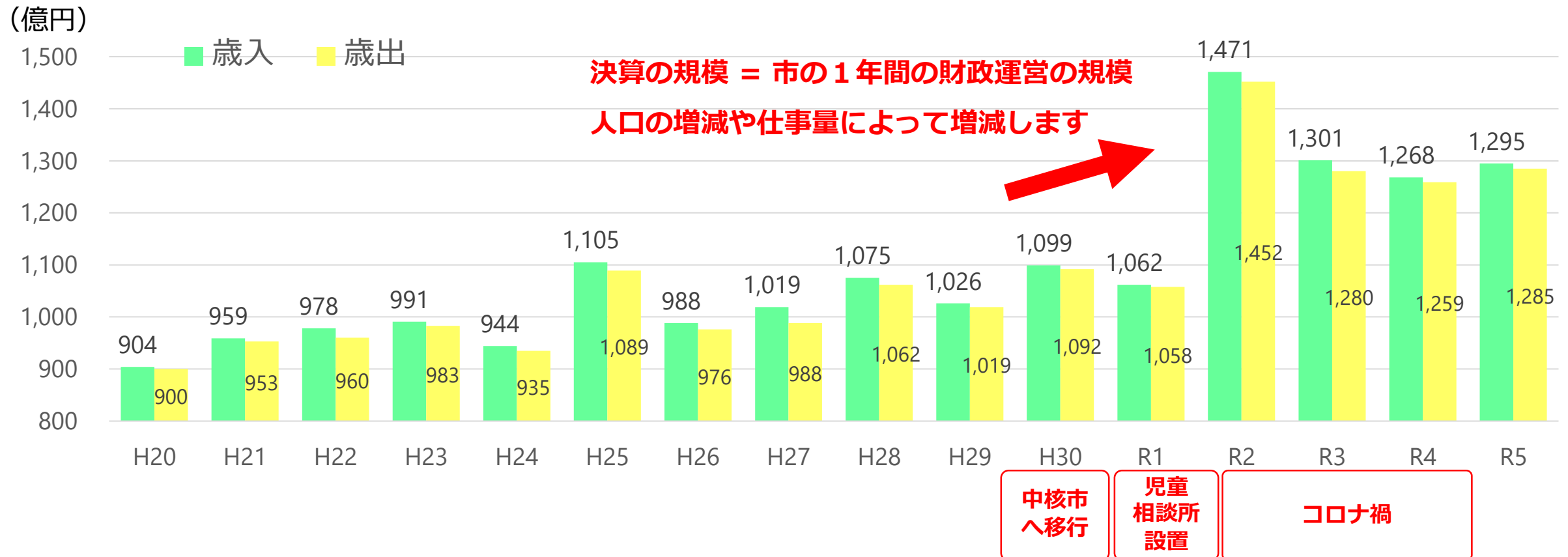
※本資料中の金額については、四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合があります

※他市の数値は速報値ですので、今後変更となる可能性があります

1-1 歳入歳出決算額の推移

2. 決算の状況

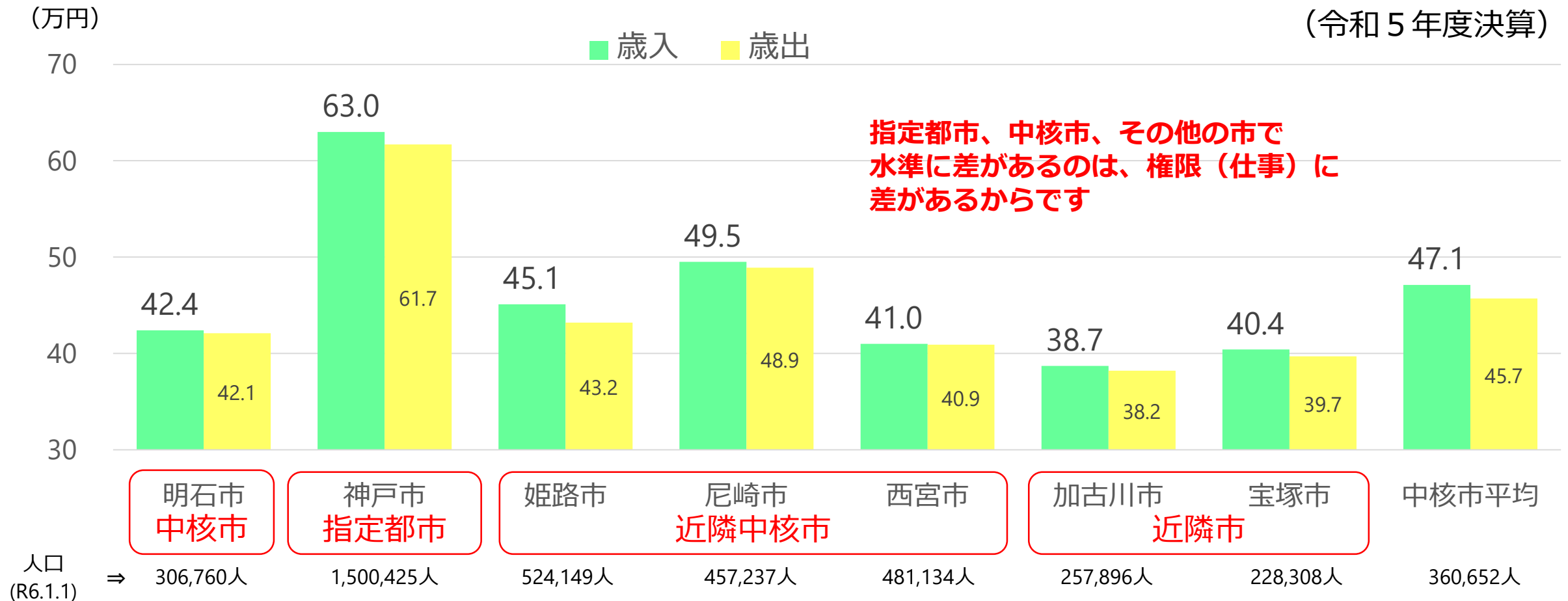
- 一般会計の歳入歳出決算額の推移についてのグラフです。
- ・ 決算の規模としては、明石駅前南地区の再開発事業（H25～H28）をはじめ、中核市への移行（H30～）、児童相談所設置（R1～）、近年では新型コロナウイルス感染症の対策経費（R2～）なども影響し、1,000億円を超える規模で推移しています。



1-2 市民一人あたりの決算額（他市比較）

2. 決算の状況

普通会計における市民一人あたりの決算額を他市と比較したグラフです。
一人あたりの規模としては、明石市は近隣中核市（類似団体）より低い状況となっています。



語句の説明

類似団体

財務状況进行分析するにあたり、他市との比較が重要となります。
比較対象は人口規模が大きい県内他市と、明石市と人口規模に近い「**類似団体**（～H29 特例市 H30～中核市）」です。
類似団体と比較することで、明石市の現状を知ることができます。

普通会計

自治体ごとに会計の範囲が異なるため、財政状況の比較や統一的な把握が困難となっています。
自治体間の比較をするため、総務省の定める基準により、一般会計を中心とした「**普通会計**」という区分を用いています。
基本的に、自治体間比較は「普通会計」で行っています。
そのため、一般会計と数値が異なる場合があります。

普通会計

=

一般会計

+

一部の
特別会計

明石市の場合（以下の会計を含んでいます）

- ・ 葬祭事業
- ・ 公共用地取得事業
- ・ 石ヶ谷墓園整備事業
- ・ 土地区画整理事業清算金
- ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業



2. 決算の状況

(2) 歳入の状況

次に、市の「歳入」（収入）について見ていきます。

歳入には、収入ごとにいろいろな区分があります。

それぞれの区分ごとに、明石市の状況や他市との比較をしていきます。

1-1 歳入の内訳

2. 決算の状況

歳入にはどのような種類があるのかを見ていきます。

歳入項目	内 容
市税	市民税や固定資産税、都市計画税などの税金
譲与税・交付金	国税や県税のうち、市に配分されるお金
地方交付税	地方自治体ごとの税収等の財源の格差を調整するために、国から配分されるお金
国県支出金	特定の事業（学校の改修工事など）に対して、国や県から使い道を指定して交付されるお金
負担金・使用料等	保育所の保護者負担金や、市営住宅や駐車場などの使用料、住民票・市税証明書の発行手数料など
市債	公共施設の整備などの建設事業を行う際の財源として、市が国や銀行などから借り入れたお金
その他	寄附金や市有財産の貸付・売払、前年度からの繰越金、基金（貯金）を取り崩したお金、上記どこの項目にも該当しないお金

1-2 歳入の決算額

2. 決算の状況

負担金・使用料等
23億円
(2%)

市債
86億円
(7%)

その他
46億円
(4%)

(令和5年度決算)

最も大きな割合を
占めるのが**市税で
36%**です。

国県支出金
420億円
(32%)

国や県からの交付金の
収入で全体の**50%以上**
を占めています。

令和5年度
歳入決算額
1,295億円

市税
464億円
(36%)

地方交付税
163億円
(13%)

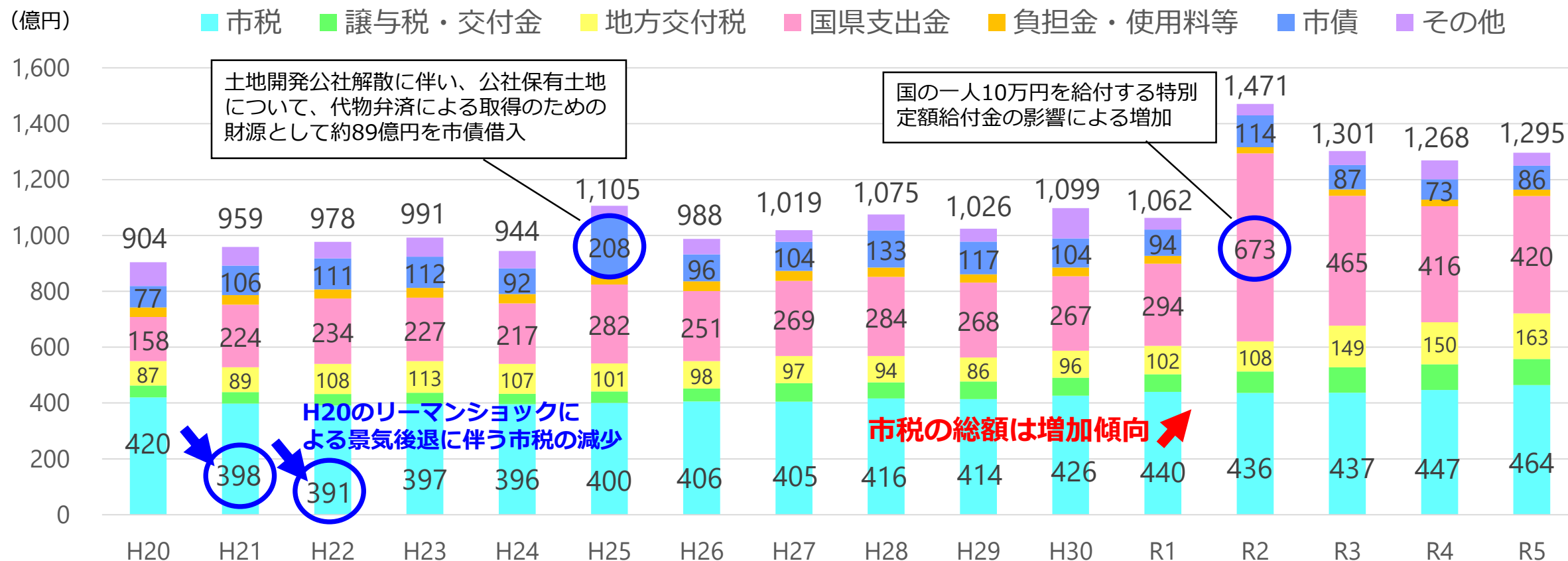
譲与税・交付金
94億円
(7%)

1-3 歳入の決算額の推移

2. 決算の状況

歳入決算額の推移についてのグラフです。

決算規模は、H25に1,000億円を越え、さらにR2以降は、新型コロナウイルス感染症対策の補助金等により大幅に増加しました。

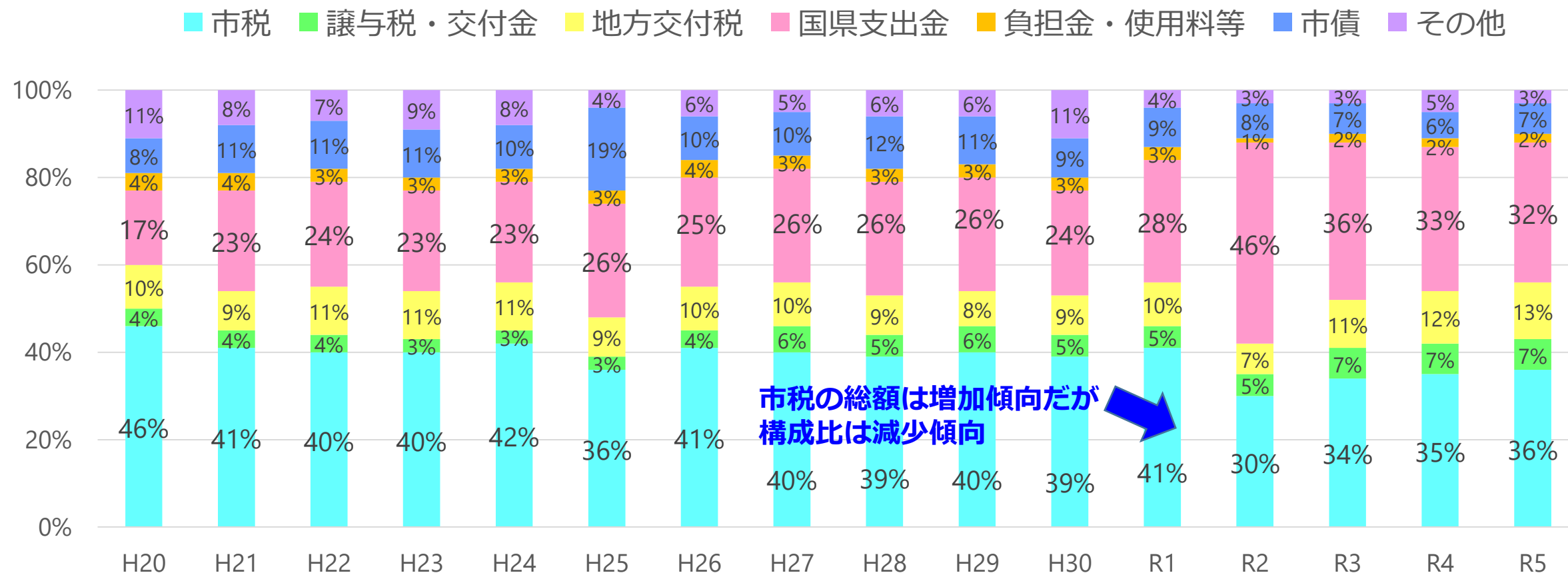


1-4 歳入の構成比の推移

2. 決算の状況

歳入の構成比の推移についてのグラフです。

市税収入が構成比の40%以上を占めていましたが、R2以降は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う国・県からの補助金等の増加により、40%を下回っています。

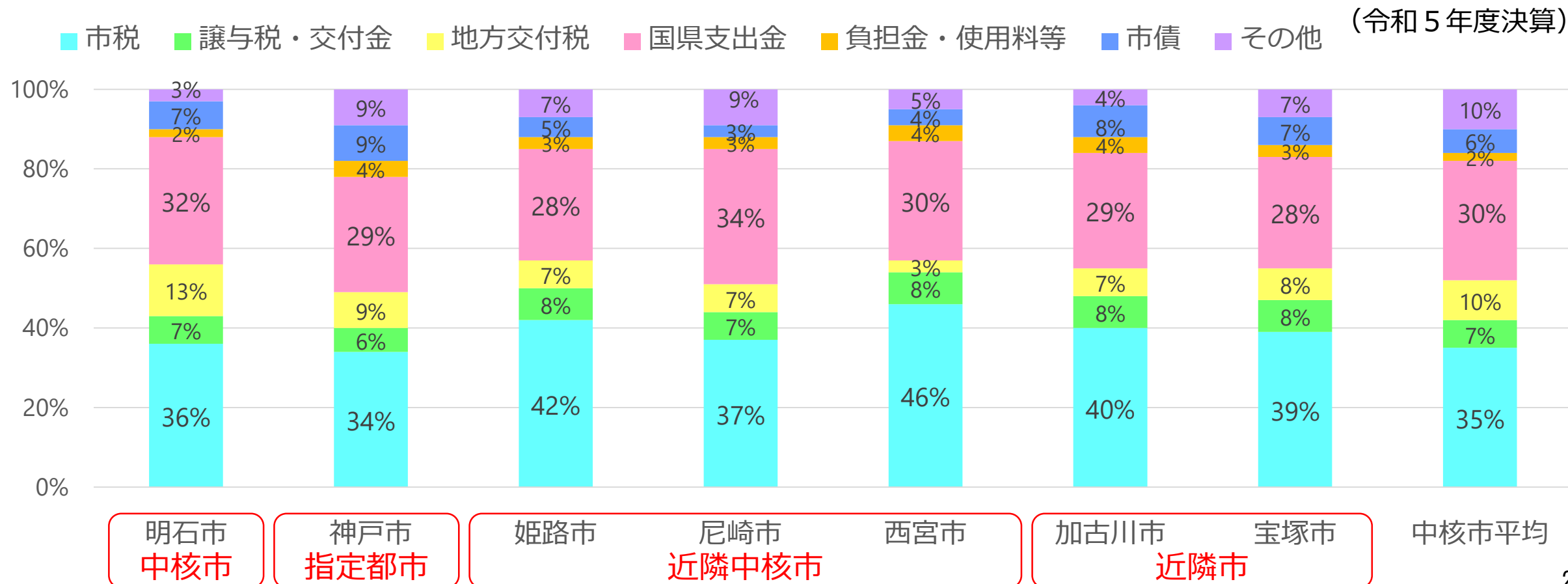


1-5 歳入の構成比（他市比較）

2. 決算の状況

歳入の構成比を他市と比較しています。

明石市は、市税の割合が比較的低く、地方交付税や国県支出金の割合が高い状況であり、国や県の財源を活用した財政運営であることがわかります。



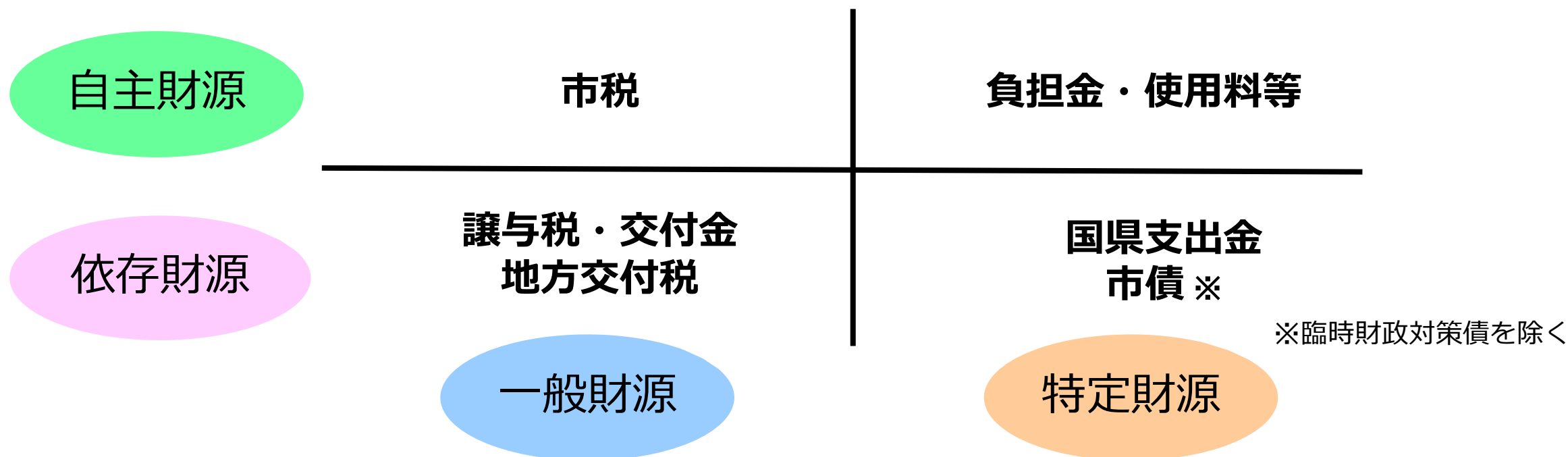
1-6 財源の分類

2. 決算の状況

歳入は、「自主財源と依存財源」「一般財源と特定財源」の2種類の分類ができます。

- ・ 自主財源と依存財源
収入の視点での分類（自ら集めることができるかどうか）
- ・ 一般財源と特定財源
活用の視点での分類（使い道が決まっているかどうか）

歳入の財源による分類



財源の分類のうち「自主財源」と「依存財源」の詳細です。

自主財源

市税、体育館や会議室など施設を利用する際の使用料、住民票や市税証明書を交付する際の手数料など、市が自主的に集めることができる収入をいいます。

依存財源

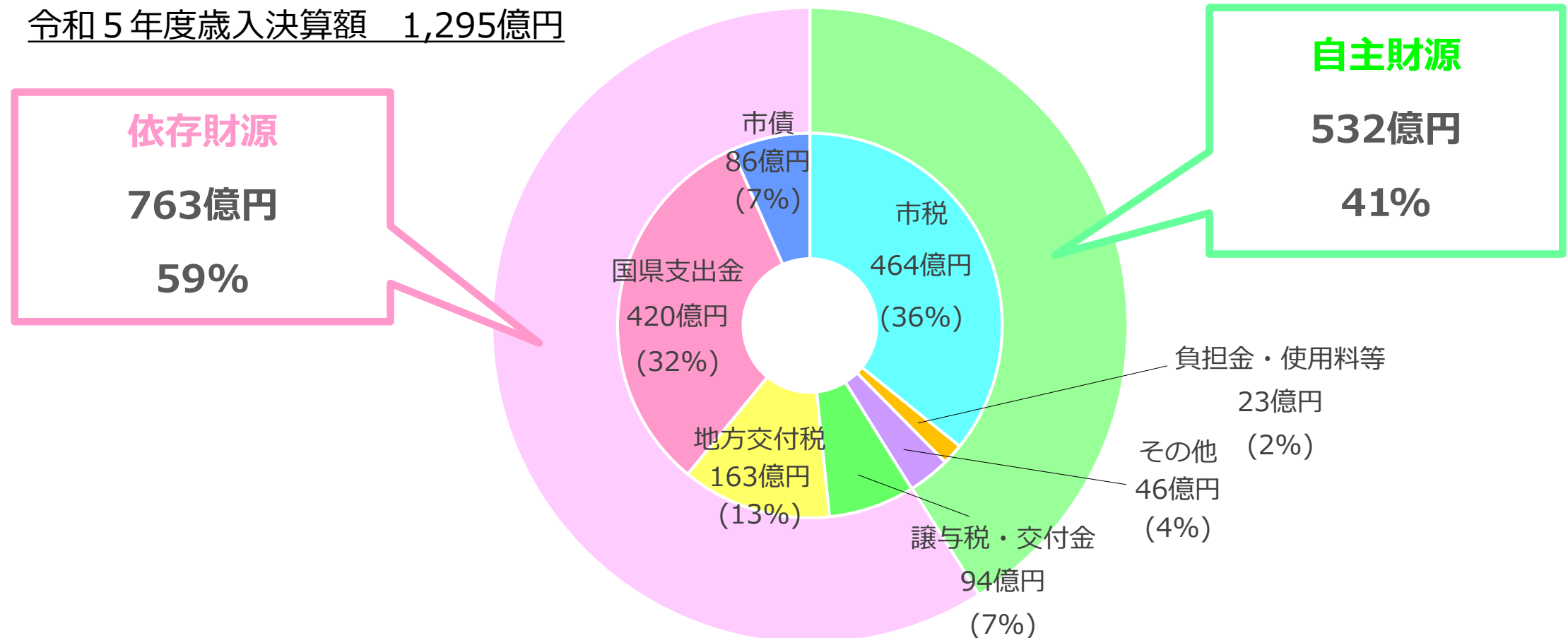
道路や施設をつくるときに交付される国や県からの補助金や、国などから借りる市債、国税・県税のうち市に配分される交付金や譲与税など、市では調達することができない収入をいいます。

1-8 自主財源と依存財源②（構成割合）

2.決算の状況

「自主財源」と「依存財源」の構成割合についてのグラフです。
市税などの自主財源が41%と半分以下であり、財政運営の面では、国や県などの依存財源に頼る財政運営となっていることが分かります。

令和5年度歳入決算額 1,295億円

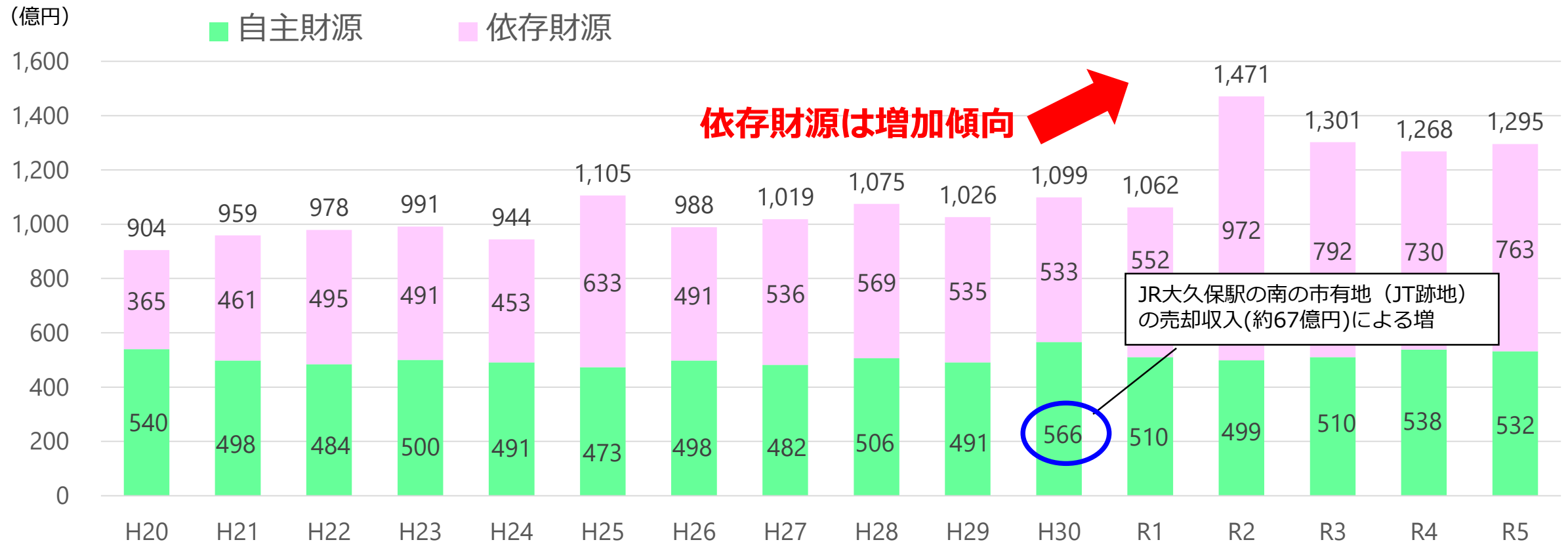


1-9 自主財源と依存財源③（推移）

2. 決算の状況

次に「自主財源」「依存財源」の推移です。

自主財源については、大きく変動はないものの、依存財源が増加したことにより、歳入総額は増加しています。

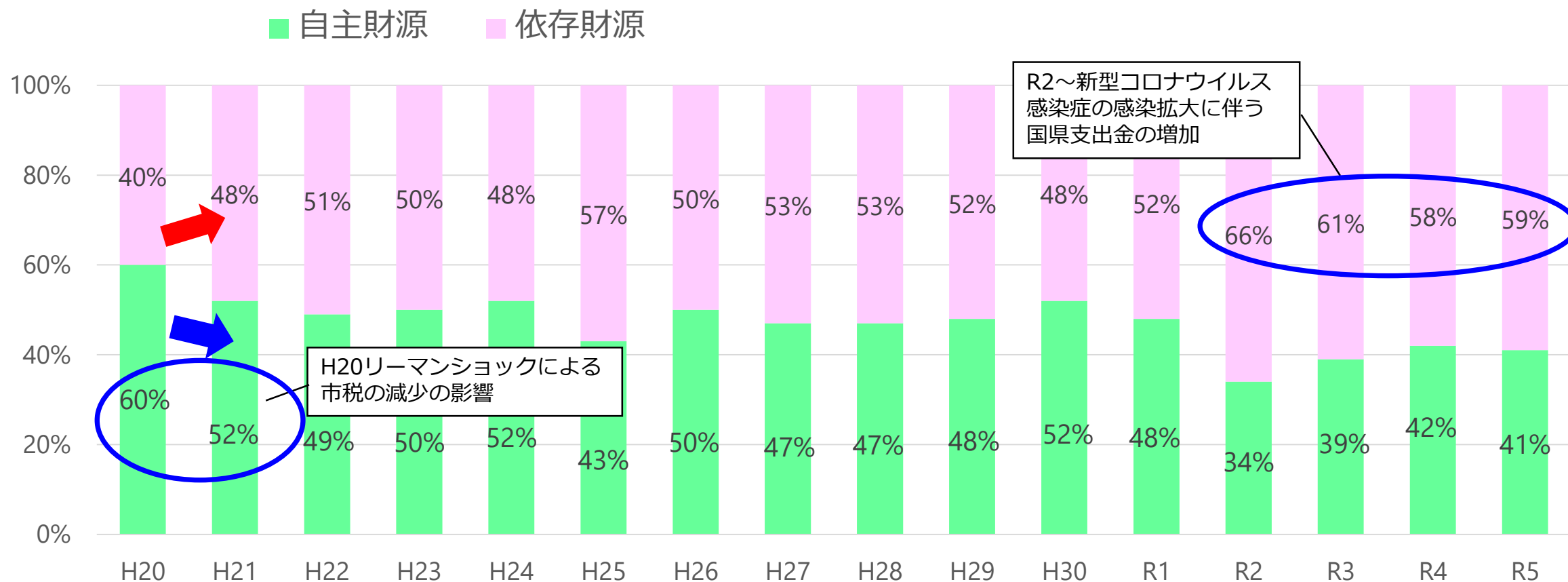


1-10 自主財源と依存財源④（構成割合）

2. 決算の状況

「自主財源」「依存財源」の構成割合の推移です。

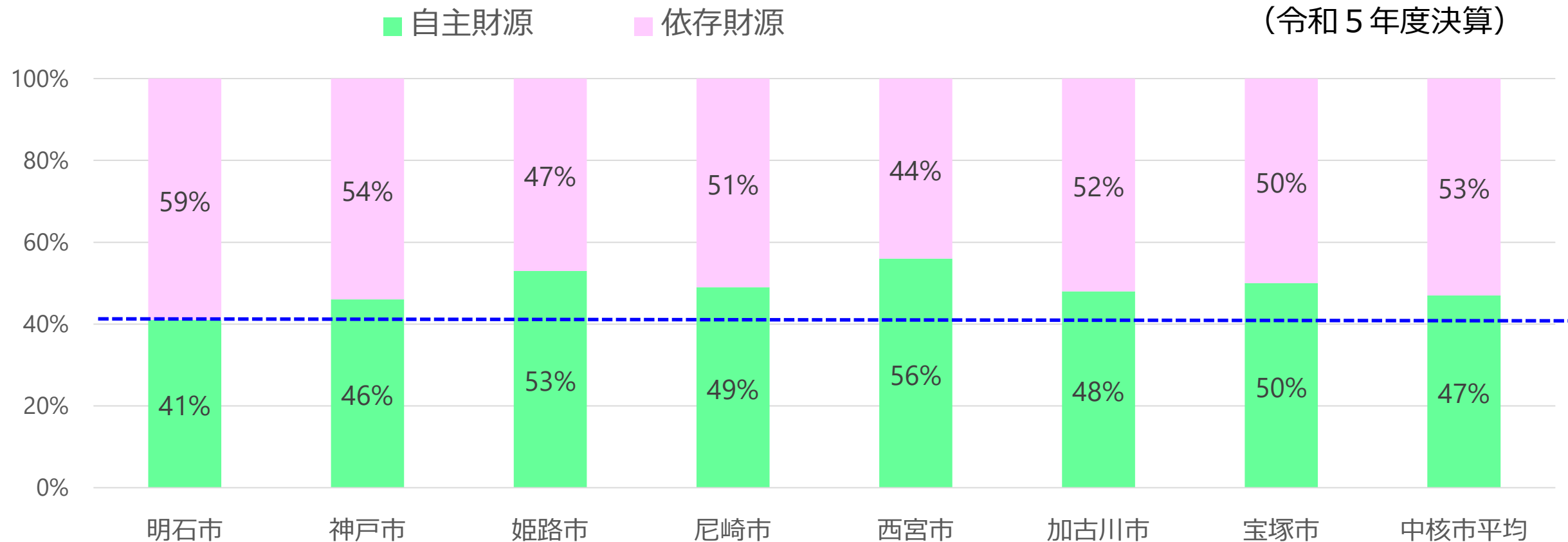
リーマンショック以降、地方交付税などの増加や、近年ではコロナ関連の国県支出金など依存財源の増加により、自主財源の割合は40%前後に下がっています。



1-11 自主財源と依存財源⑤（構成割合の他市比較）

2. 決算の状況

「自主財源」と「依存財源」の構成比を他市と比較しています。
中核市平均や近隣自治体と比較すると、依存財源の割合が高く、自主財源の比率が低いことが分かります。



次に、財源の分類のうち「一般財源」と「特定財源」の詳細です。

一般財源

市税や地方交付税のように、使い道が特定されておらず、どのような経費にも使用することができる財源を一般財源といいます。

特定財源

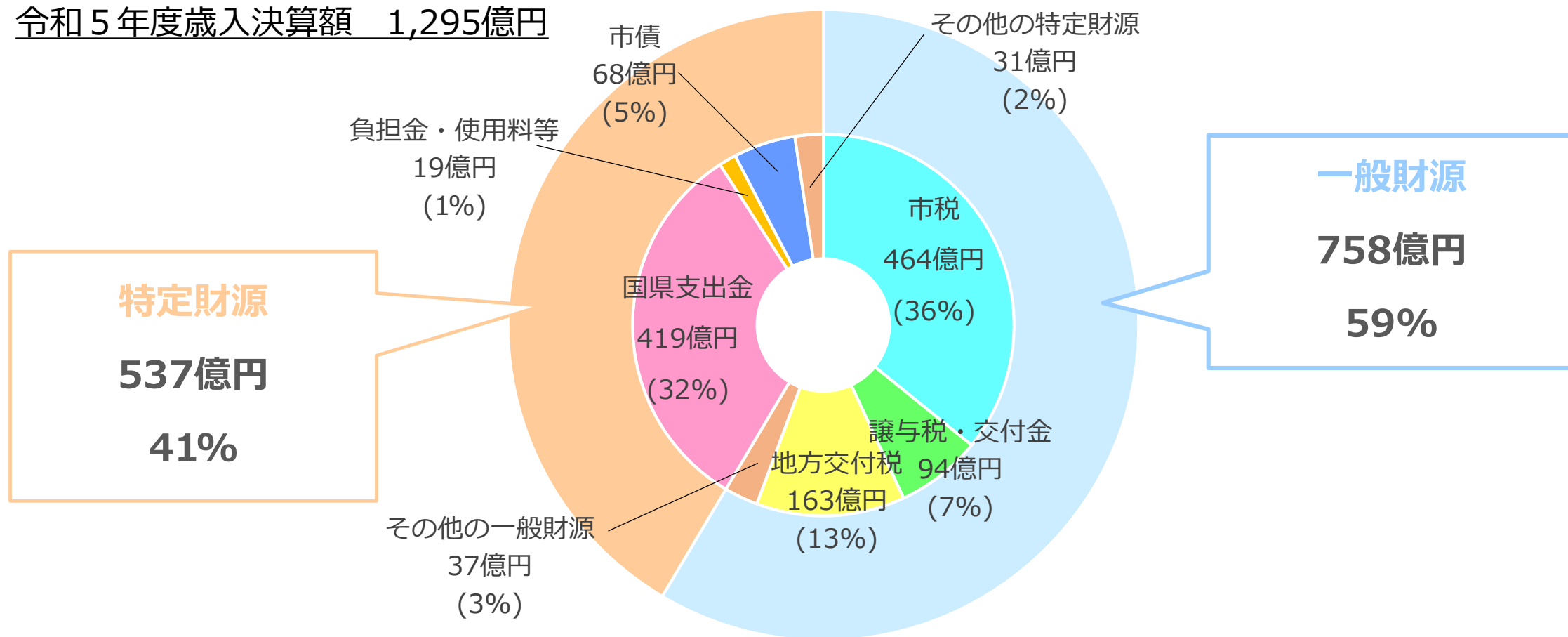
市が受け取る時点で、使い道が特定されるものを特定財源といいます。特定の事業目的のために活用できる財源で、国県支出金や市債などがあります。

1-13 一般財源と特定財源②（構成割合）

2. 決算の状況

「一般財源」と「特定財源」の構成割合についてのグラフです。
自治体がさまざまな行政ニーズに適切に対応するためには、使い道が自由な一般財源が重要であり、全体の約6割を占めています。

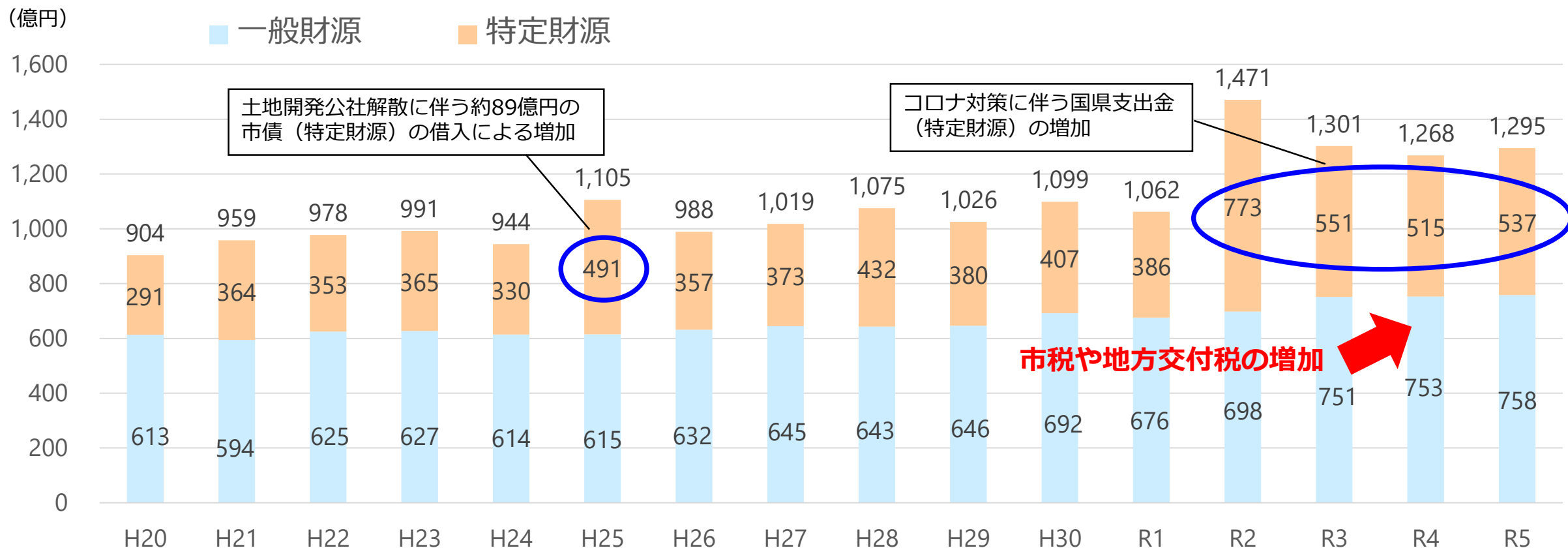
令和5年度歳入決算額 1,295億円



1-14 一般財源と特定財源③（推移）

2. 決算の状況

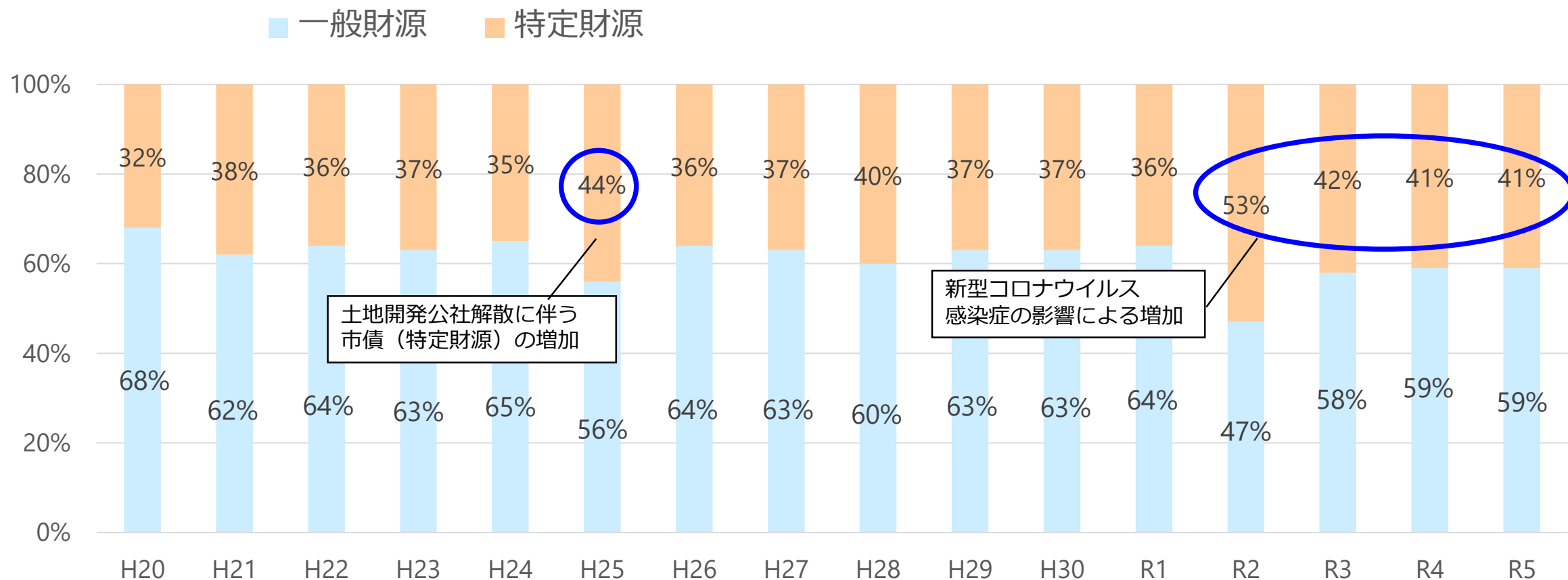
次に「一般財源」「特定財源」の推移です。
近年では、市税や地方交付税などの一般財源が増加し、さらにコロナの影響による国県支出金などの特定財源も増加しています。



1-15 一般財源と特定財源④（構成割合）

2.決算の状況

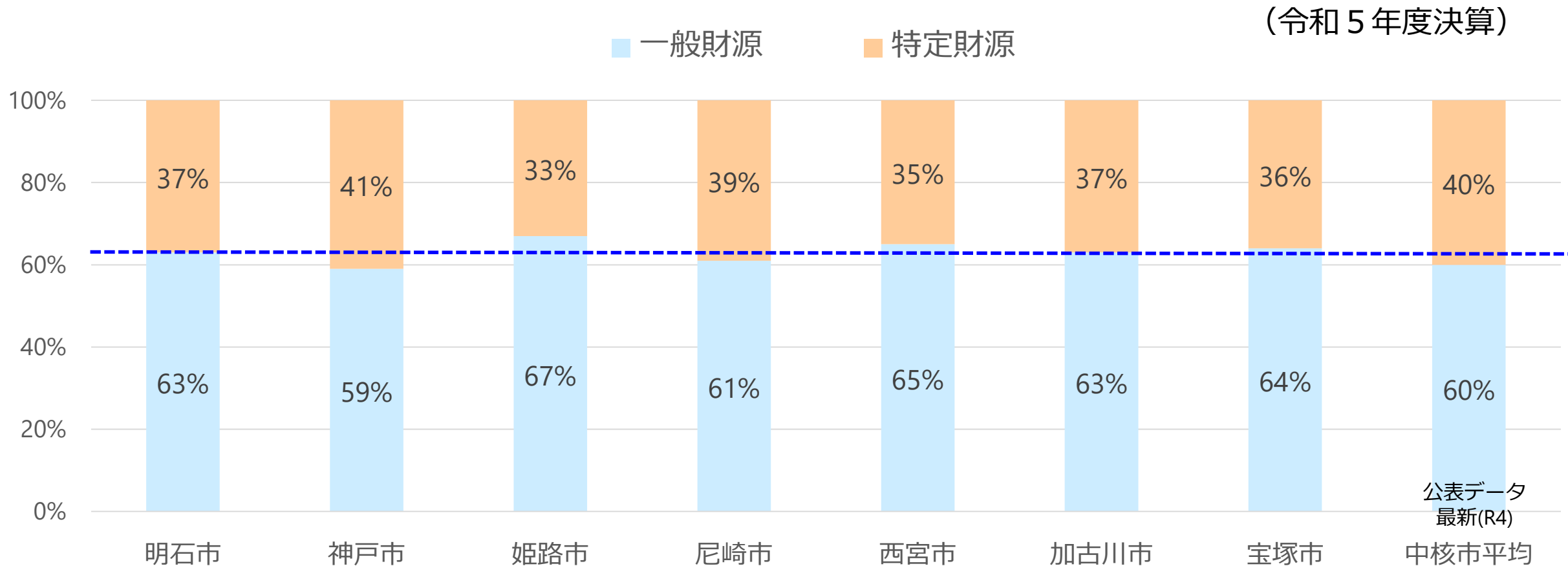
「一般財源」「特定財源」の構成割合の推移です。
一般財源は、65%前後で推移していましたが、近年ではコロナ関連の国県支出金など特定財源の増加により、一般財源の構成割合は減少しています。



1-16 一般財源と特定財源⑤（構成割合の他市比較）

2. 決算の状況

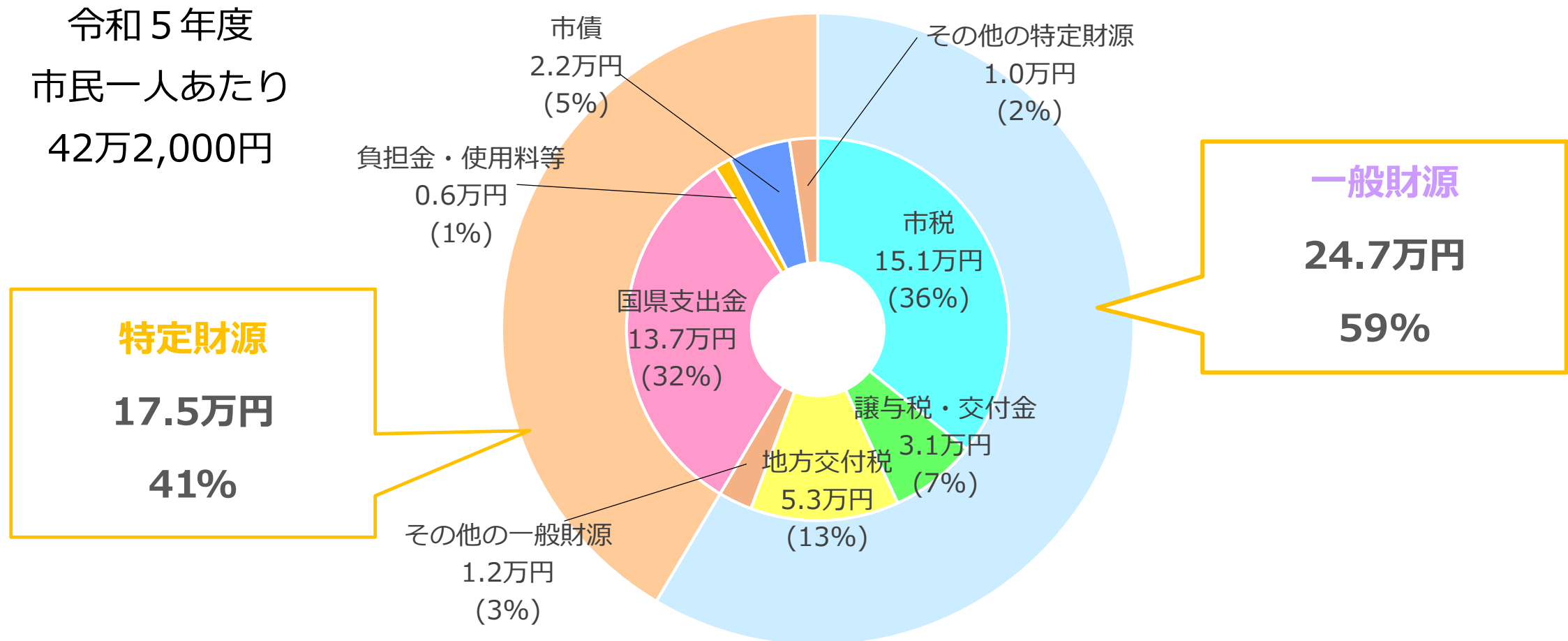
「一般財源」と「特定財源」の構成比を他市と比較しています。
一般財源の構成割合は、中核市平均を上回っており、近隣中核市と同程度となっています。



1-17 一般財源と特定財源⑥（市民一人あたりの金額）

2. 決算の状況

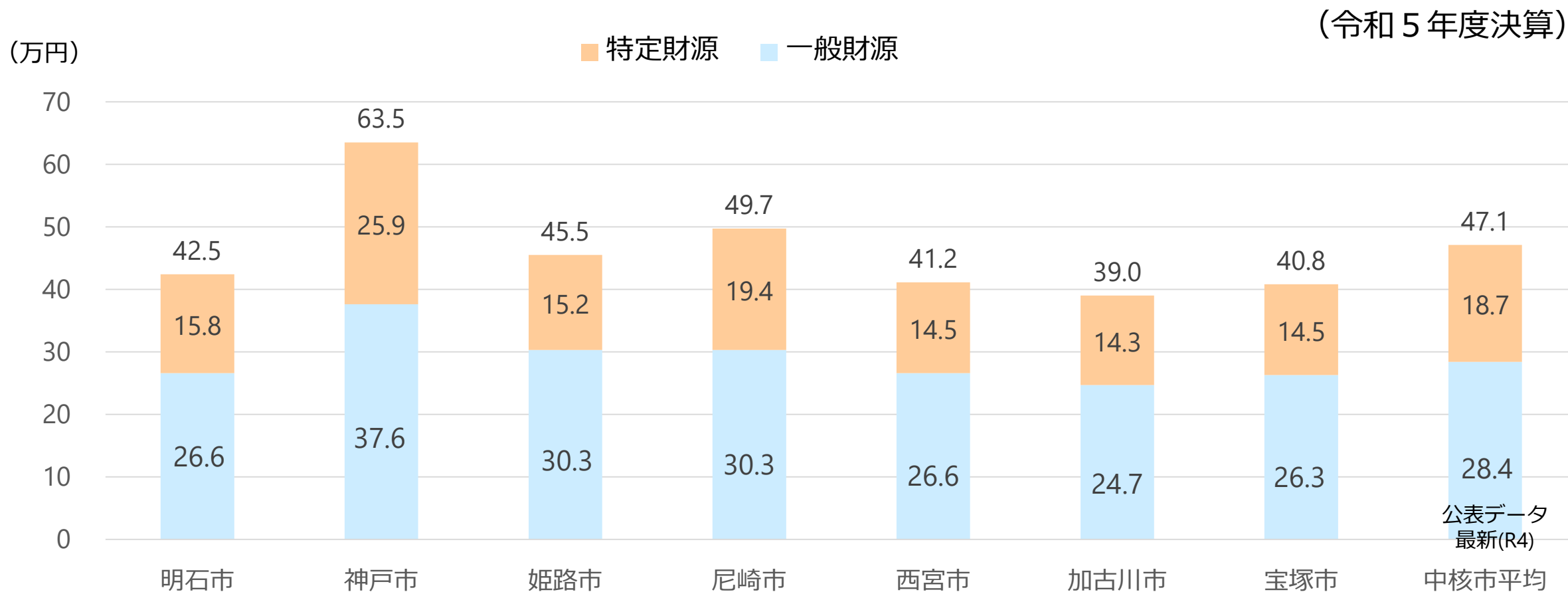
市民一人あたりに換算した「一般財源」と「特定財源」のグラフです。
市民一人あたりの歳入決算額は42万2,000円です。自治体間の比較で、どのような特徴があるの
かを見るために、決算額÷人口 で算出しています。



1-18 一般財源と特定財源⑦（他市比較）

2. 決算の状況

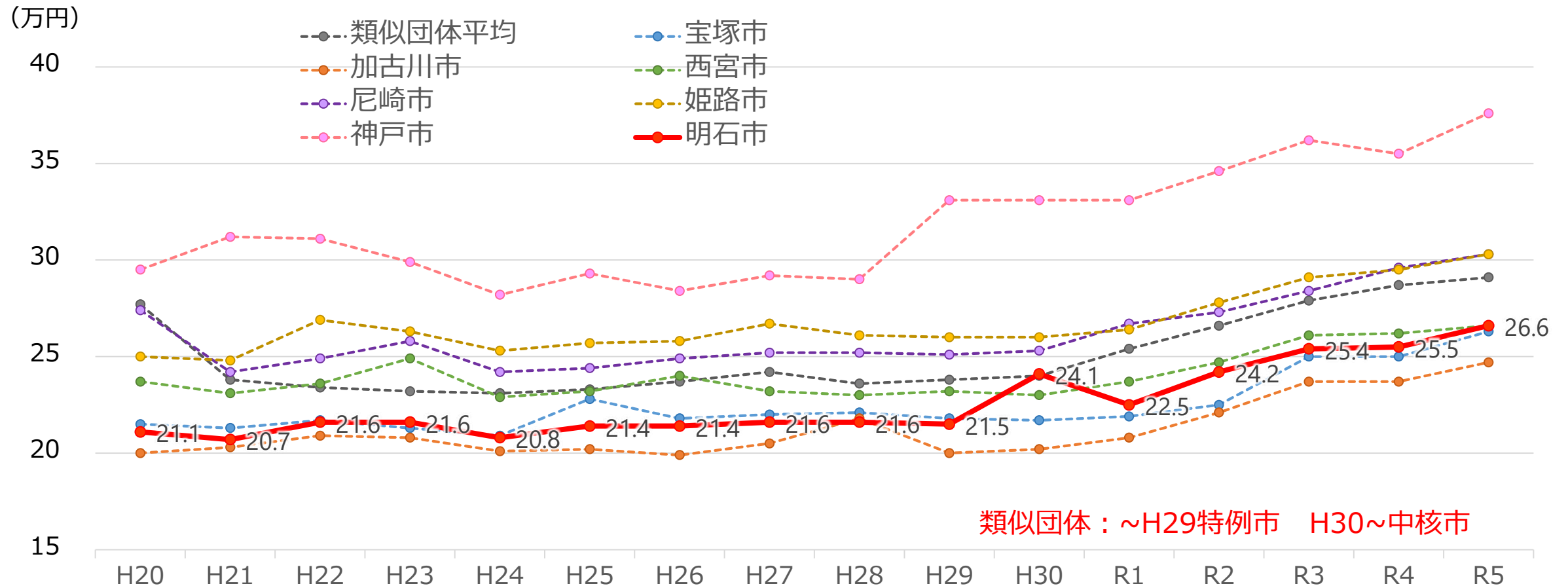
市民一人あたりの「一般財源」と「特定財源」を他市と比較しています。
市民一人あたりの一般財源と特定財源は、ともに中核市平均や近隣中核市を下回っています。



1-19 市民一人あたりの一般財源の推移（他市比較）

2. 決算の状況

市民一人あたりの「一般財源」の推移を他市と比較したグラフです。
 使い道が自由である一般財源は、神戸市をはじめ、類似団体平均や近隣中核市よりも低い状況です。



2-1 市税の内訳

2.決算の状況

次に、市税の内訳を見ていきます。
市税には様々な種類があり、それぞれで納税義務者が異なります。



市民税

個人市民税

個人の前年の所得に応じてかかる税

法人市民税

市内の事業所などにかかる税

市たばこ税

たばこ製造者などが市内の小売販売業者に
売り渡したたばこにかかる税

固定資産税

土地・家屋・償却資産（事業用の機械など）にかかる税

都市計画税

市街化区域内の土地・家屋にかかる税

事業所税（H30.7月～）

市内の事業所などで事業を行う法人や個人事業主に
かかる税（人口30万人以上で課税）

軽自動車税

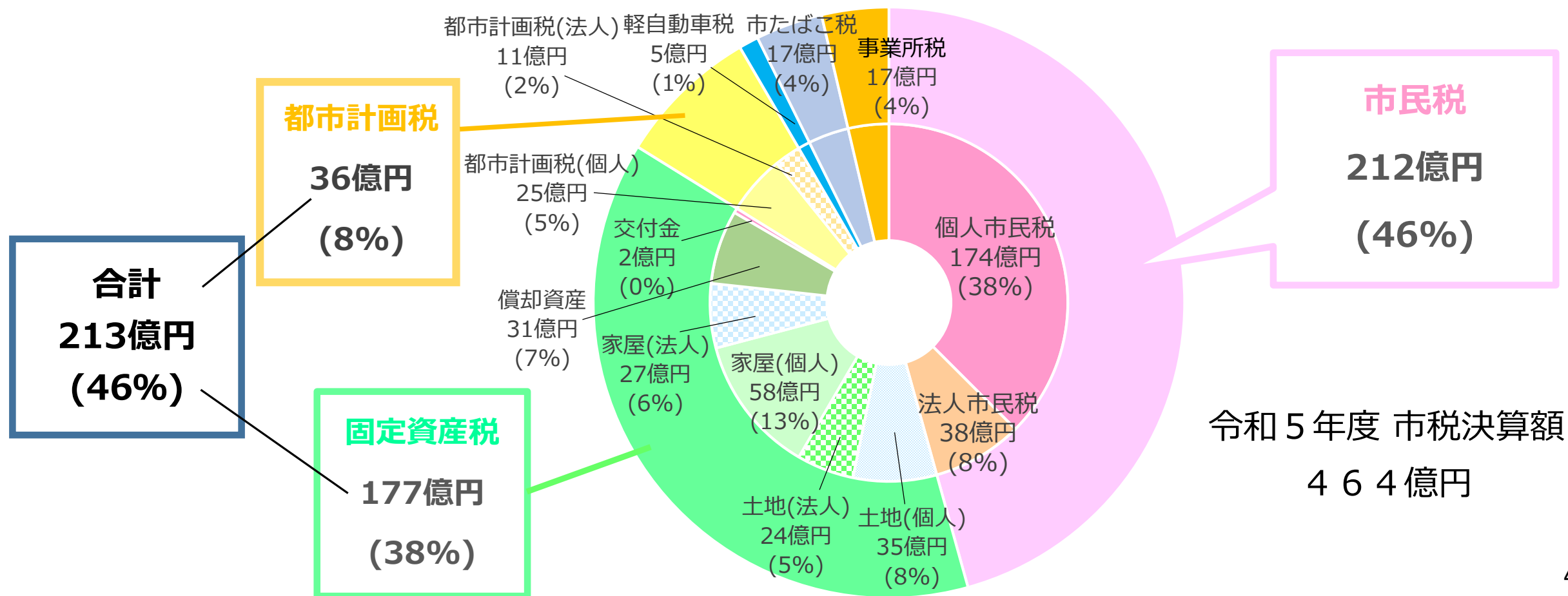
原動機付自転車・オートバイ・軽自動車などにかかる税

2-2 市税の決算額

2. 決算の状況

市税の構成割合のグラフです。

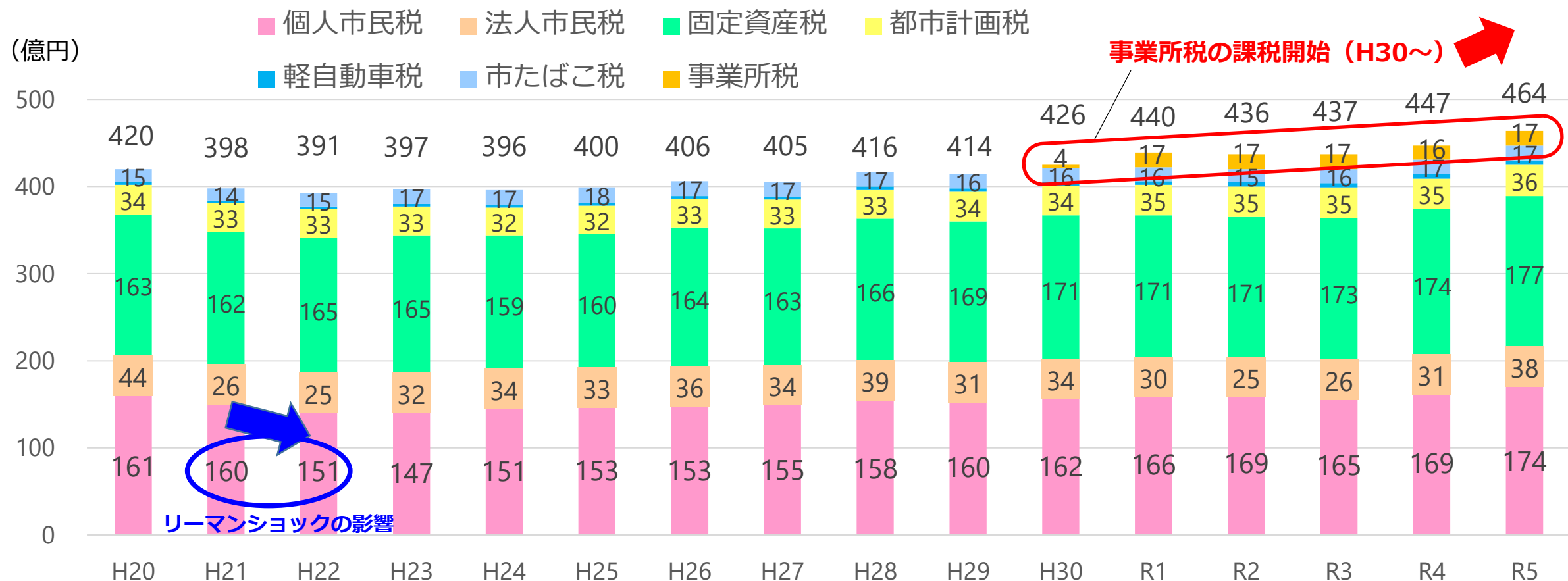
R5は、市民税（個人市民税・法人市民税の合計）が46%、固定資産税・都市計画税の合計が46%で、市税の大部分を占めていることが分かります。



2-3 市税の推移

2. 決算の状況

次に市税総額の推移についてのグラフです。
近年では、個人市民税や固定資産税が増加し、H30からは事業所税の課税が開始されたことなどにより市税総額が増加しています。



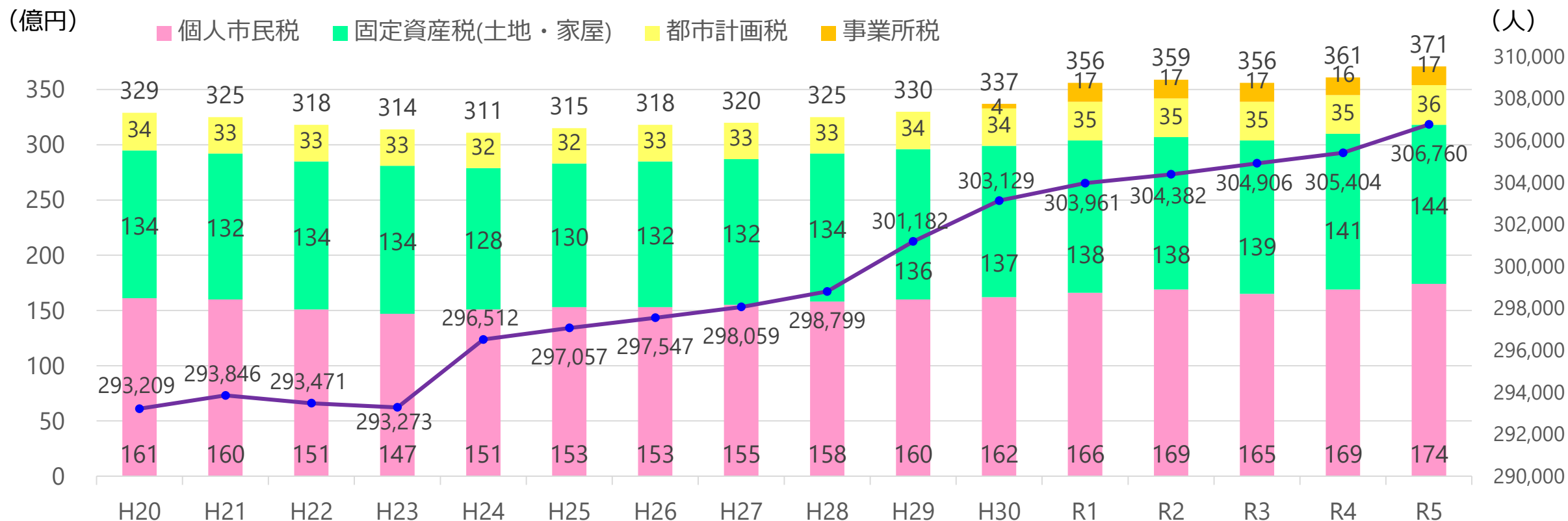
2-4 人口と市税の推移①

2. 決算の状況

人口の増減と比較的関連性が高い4税（個人市民税、固定資産税(土地・家屋)、都市計画税及び事業所税）と、人口の推移を表したグラフです。

これらの市税は、安定的な財政運営を担っていく上で重要な収入です。

※固定資産税・都市計画税には法人分が含まれています



2-5 人口と市税の推移②

人口が増加すると、市税収入は増加するのでしょうか。人口が増加している明石市では、個人市民税や固定資産税が高い増加率を示しています。

一方、他市では人口が減少しているにもかかわらず、市税収入は増加しています。

このことから、人口以外にも市税収入に影響を与える要因があると考えられます。

市	住民基本台帳人口（人）			個人市民税（億円）			固定資産税（億円）			市民1人あたり市税収入（千円） （市税収入全体÷住民基本台帳人口）		
	H27.1.1	R6.1.1	増減率	H26	R5	増減率	H26	R5	増減率	H26	R5	増減率
明石市	297,547	306,760	+3.1%	153	174	+13.7%	164	177	+7.9%	136.5	151.1	+10.7%
神戸市	1,550,831	1,500,425	△3.3%	909	1,303 (※)	+43.3%	1,106	1,213	+9.7%	177.3	214.0 (※)	+20.7%
姫路市	543,083	528,149	△2.7%	271	308	+13.7%	435	450	+3.4%	176.7	189.7	+7.4%
尼崎市	465,236	457,237	△1.7%	229	261	+14.0%	333	356	+6.9%	167.4	182.3	+8.9%
西宮市	483,455	481,134	△0.5%	370	412	+11.4%	314	338	+7.6%	174.6	188.8	+8.1%
加古川市	270,589	257,896	△4.7%	135	143	+ 5.9%	181	189	+4.4%	144.1	158.0	+9.6%
宝塚市	234,003	228,308	△2.4%	163	171	+ 4.9%	134	138	+3.0%	150.7	159.2	+5.6%

(※神戸市は教職員給与負担事務の税源移譲(県民税の2%)による影響あり)

2-6 人口と市税の推移③

2. 決算の状況

市税収入等の増加に影響を与えている要因です。
人口の増加やそれ以外の要因によって、市税収入等は変動します。

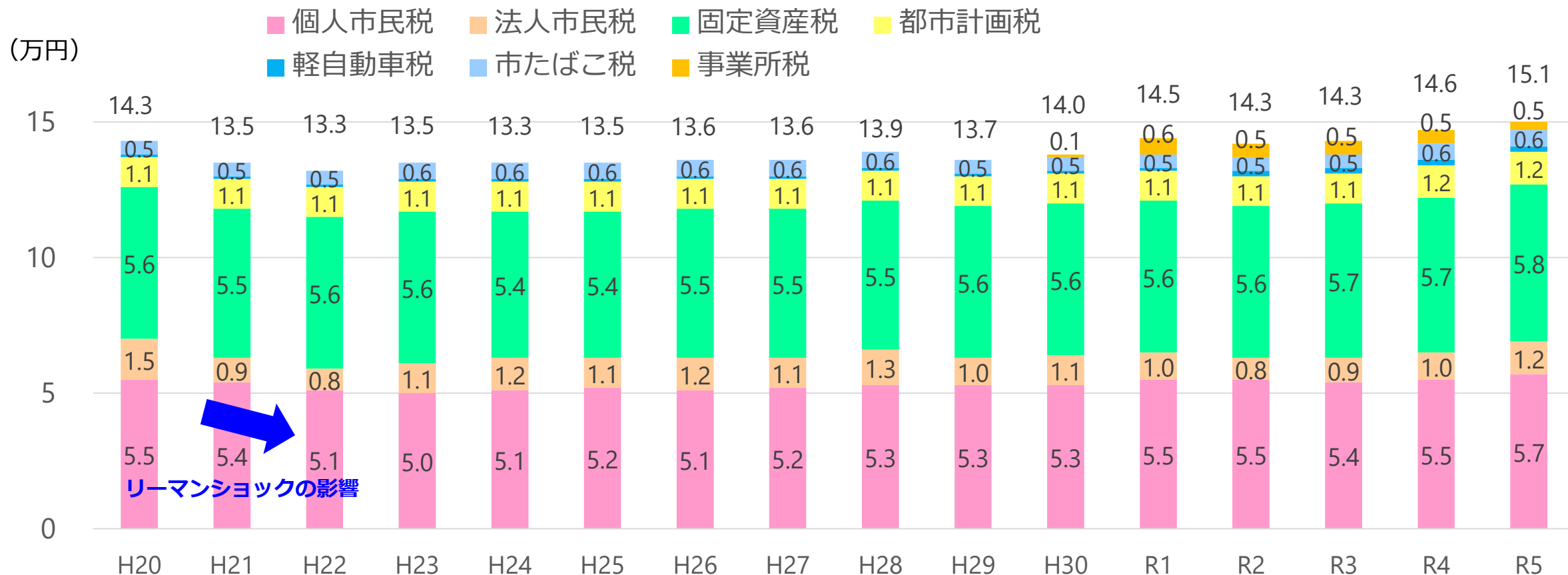
人口に関連する主な歳入項目

歳入の種類	人口の増加による影響	人口の増加 <u>以外</u> の要因
個人市民税	・ 納税義務者数の増加 (所得等に応じて)	・ 一人あたり給与の増加 ・ 納税義務者数の増加 (定年年齢引き上げ、働く女性の増加) ・ 徴収率の向上
固定資産税 (個人分) 都市計画税	・ 納税義務者数の増加 (土地・家屋の資産価値に応じて)	・ 土地の価値の上昇 ・ 徴収率の向上
事業所税	・ 人口30万人以上で課税 (H26：課税なし ⇒ R5：17億円)	—
※その他	・ 地方交付税、地方消費税交付金の増加 (5年に1度の国勢調査人口が影響)	

2-7 市民一人あたりの市税の推移

2.決算の状況

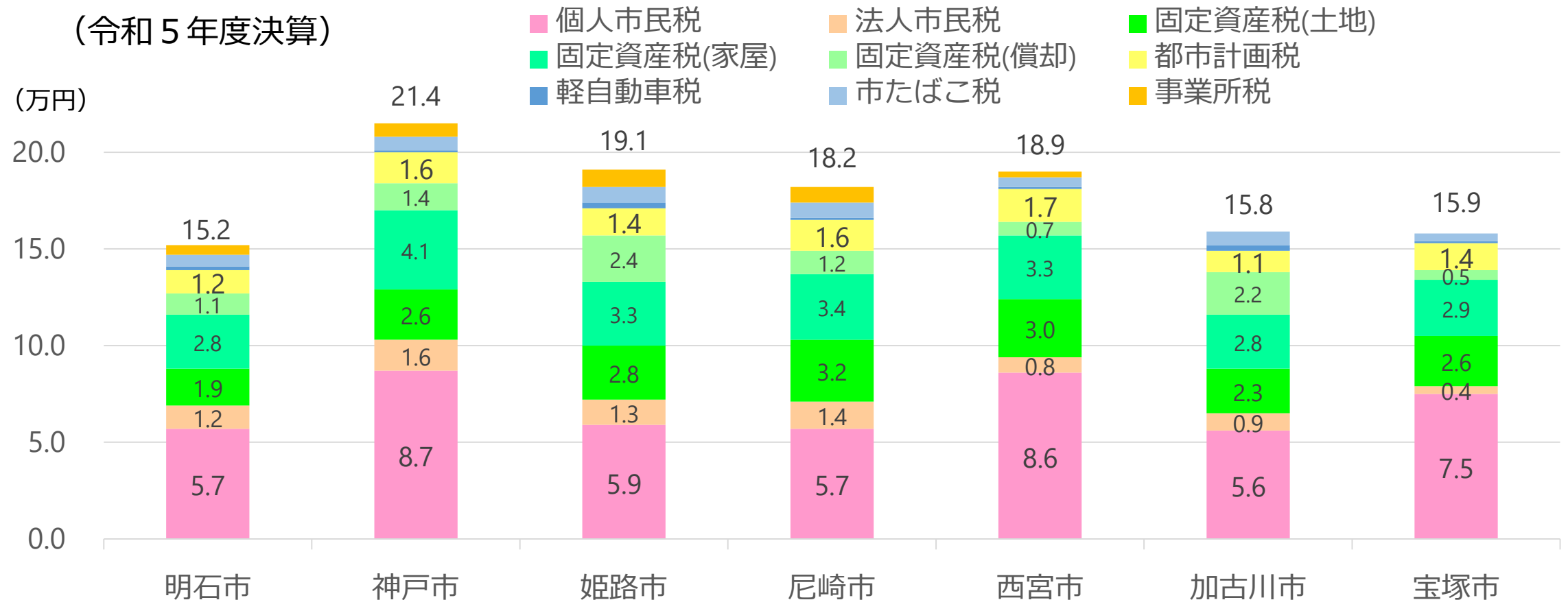
市民一人あたりの市税の推移についてのグラフです。
H21からの数年間は、個人市民税・法人市民税が落ち込み、その後緩やかに増加しています。
近年は事業所税が加わり、増加傾向となっています。



2-8 市民一人あたりの市税（他市比較）

2.決算の状況

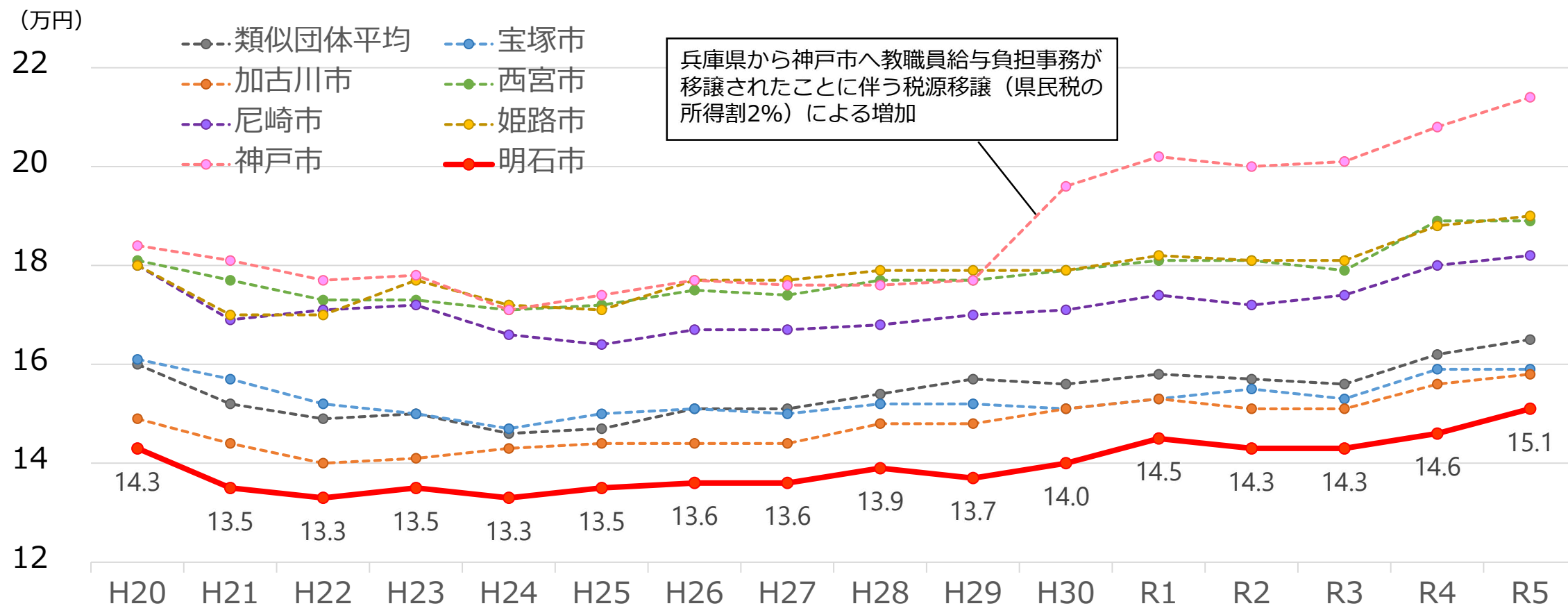
市民一人あたりの市税を近隣市と比較したグラフです。
明石市は、個人市民税や固定資産税（土地・家屋）が、近隣市と比較してやや低いことが分かります。



2-9 市民一人あたりの市税の推移（他市比較）

2.決算の状況

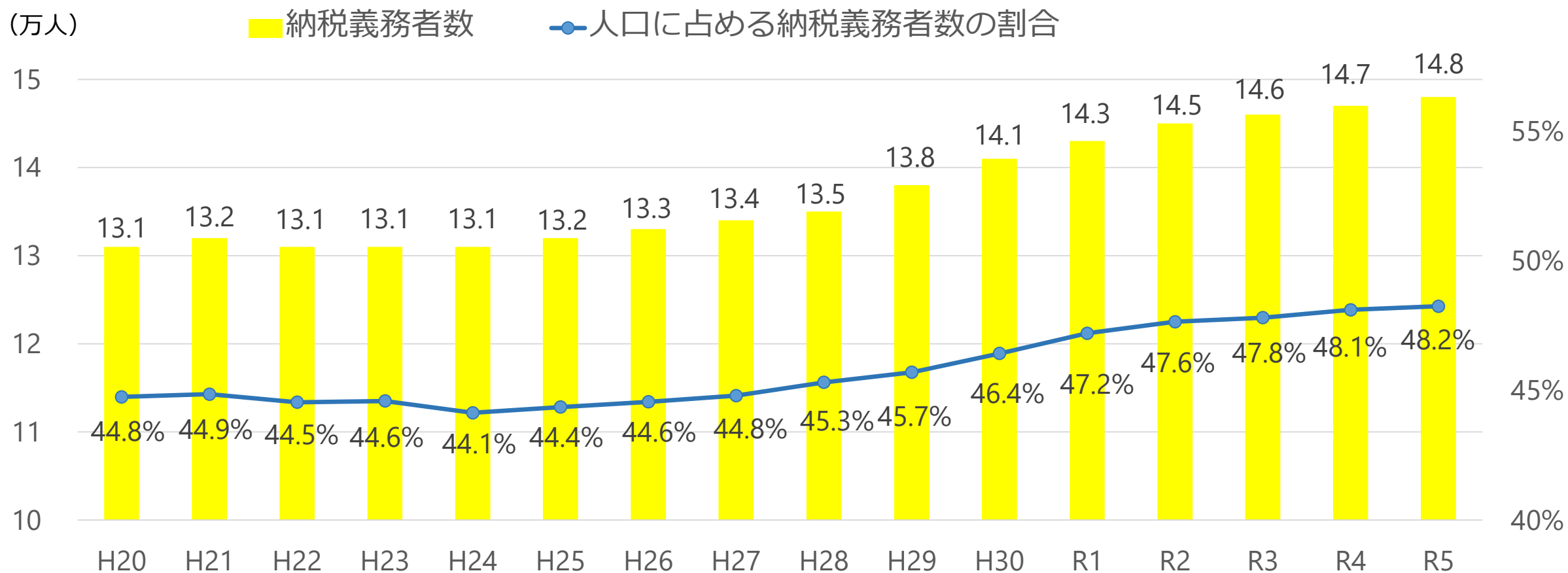
市民一人あたりの市税の推移を他市と比較したグラフです。
明石市は、類似団体平均や、近隣市の中では低くなっている状況です。
なお、近年は全ての市で増加傾向となっています。



2-10 納税義務者数の推移①（個人市民税）

2.決算の状況

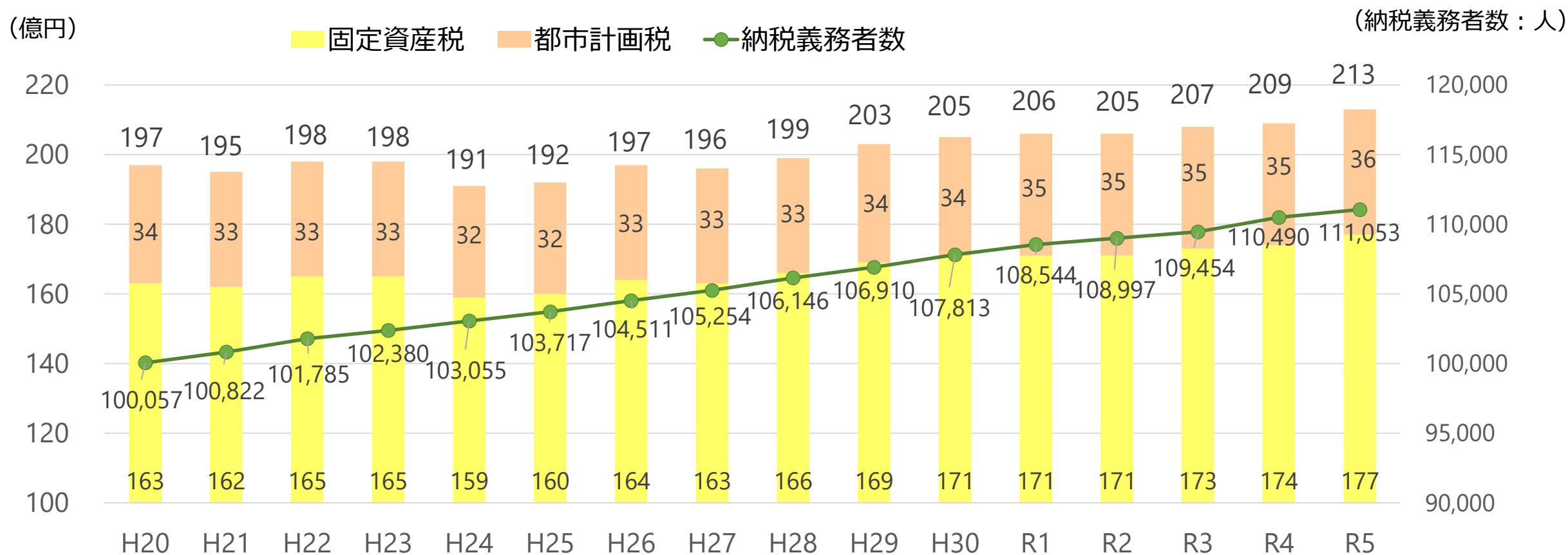
個人市民税の納税義務者数の推移についてのグラフです。
近年は人口に占める納税義務者数の割合が増加しています。



2-11 納税義務者数の推移②（固定資産税・都市計画税）

2.決算の状況

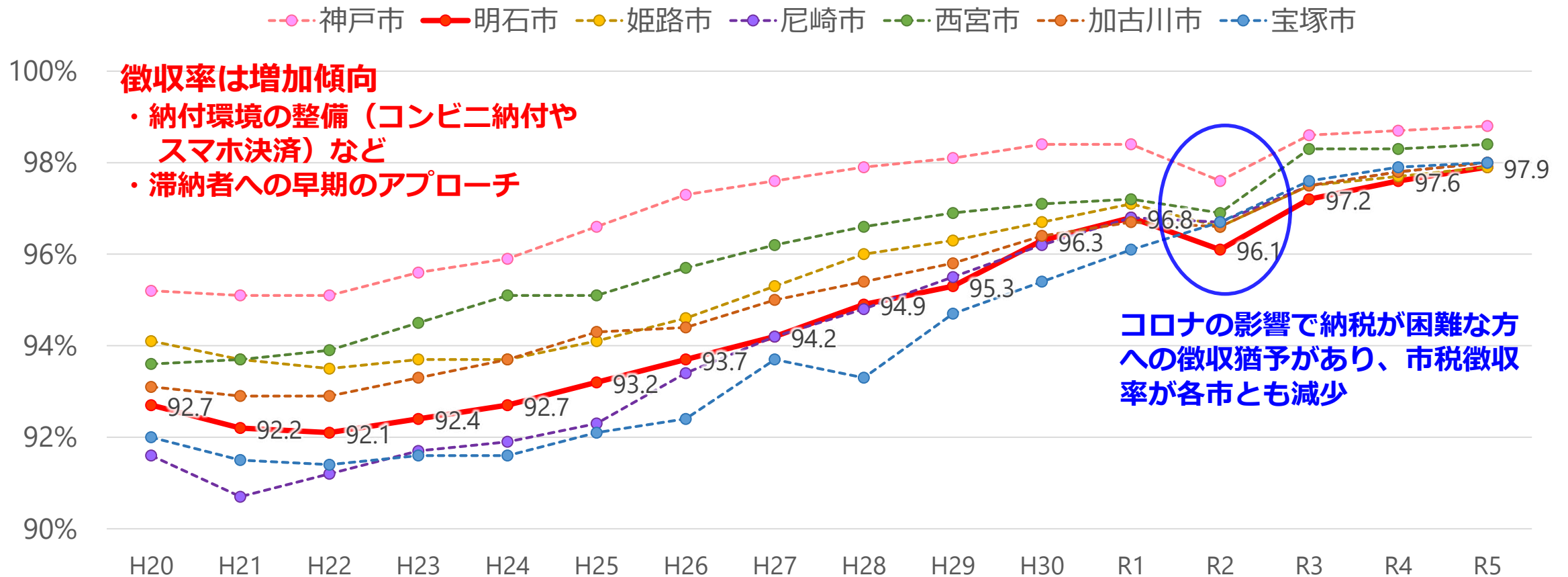
固定資産税・都市計画税の納税義務者数の推移についてのグラフです。
納税義務者数の増加に伴い、固定資産税及び都市計画税が増加しています。



2-12 市税徴収率の推移（他市比較）

2. 決算の状況

市税徴収率の推移を他市と比較したグラフです。
近隣市と比較して徴収率は、わずかに下回るものの、同程度となっています。



地方交付税は、どの自治体の住民も標準的な行政サービスを受けられるように、所得税や消費税などの国税を一定基準で再分配することで、自治体間の財源の不均衡を調整するものです。

地方交付税の性格

本来は自治体の税収入とすべきですが、国が国税として徴収し、一定の基準により再配分するもので、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」という性格があります。

地方交付税は、一般財源です。

地方交付税の種類

普通交付税

財源不足団体に交付されるもの

特別交付税

普通交付税で捕捉されない自然災害など特別の財政需要に対し交付されるもの

3-2 普通交付税の算定

2. 決算の状況

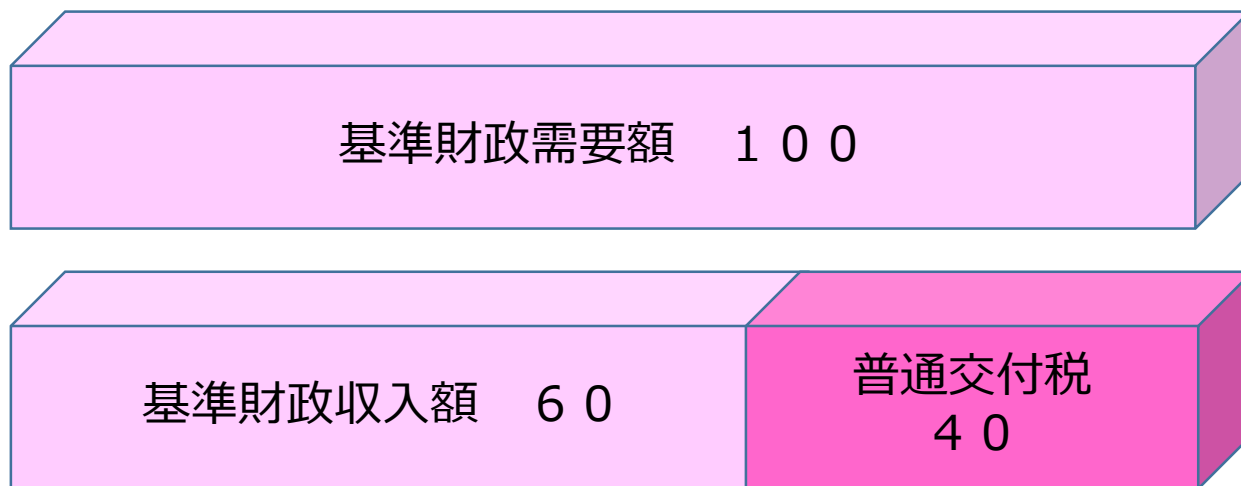
普通交付税は次の算式で計算されます。

$$\text{普通交付税額} = \text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額}$$

- ◇ 基準財政需要額・・・標準的な人件費、行政経費を算定
- ◇ 基準財政収入額・・・標準的な税率、徴収率で地方税収入を算定

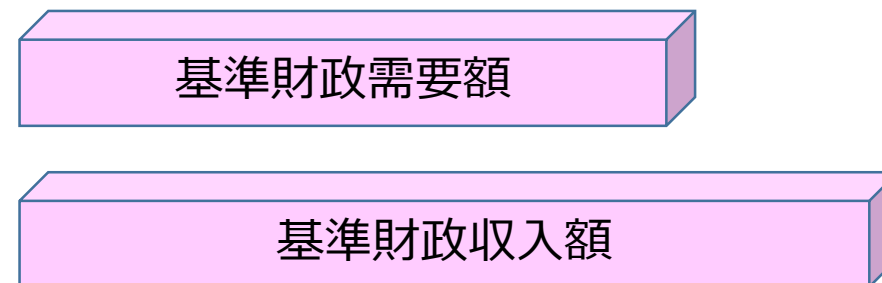


算定のイメージ



(普通交付税が交付されない団体)

- ・基準財政収入額が基準財政需要額を上回る団体へは普通交付税は交付されません。(不交付団体)



3-3 基準財政収入額の算定

2. 決算の状況

普通交付税の算出に使われる「基準財政収入額」の算定方法は次のとおりです。

$$\text{基準財政収入額} = \text{（標準的な税収入）} \times \text{75\%} + \text{地方譲与税等}$$

個人・法人市民税、固定資産税、市たばこ税、
軽自動車税、事業所税、地方消費税交付金
(従来分：税率5%時代の1%分) など

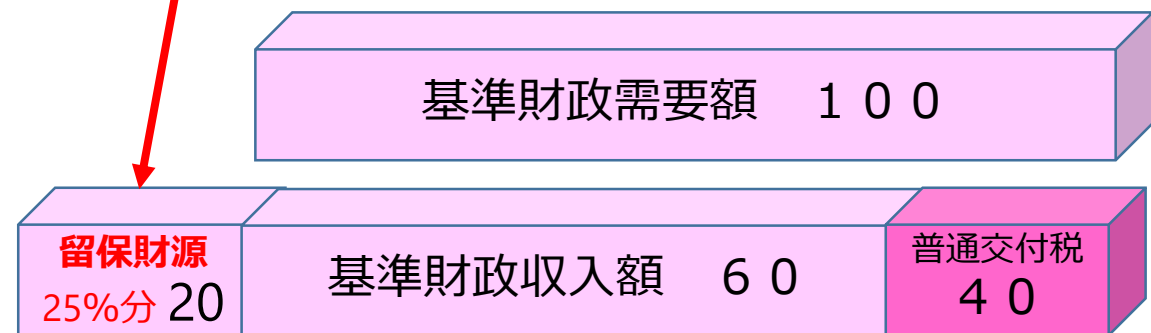
自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、地方消費税
交付金（社会保障財源充当分：税率改定分5%の
うち1.2%）などは100%算入

【不算入税目】 入湯税、都市計画税、法定外税

基準財政収入額に算入されない、税収の
残り**25%**を「**留保財源**」といいます。

税収の全額を普通交付税に算入しないこ
とにより、自治体の自主性・独立性を保障
し、自主財源である市税等の税財源を確保
することを促しています。

算定のイメージ



3-4 基準財政需要額の算定

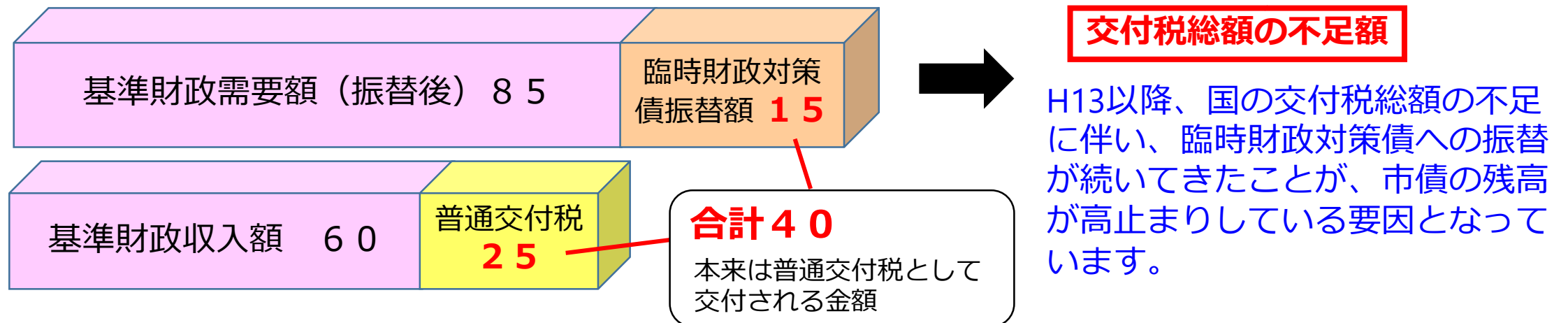
2. 決算の状況

地方交付税は、国税である法定4税（所得税、法人税、酒税、消費税）に一定の率（法定率）を乗じた分などを原資として、各自治体に交付されています。

H13以降、国の交付税総額が不足する場合、国と地方で折半し、地方分について各団体で地方債を発行して補てんすることとされました。この地方債が「臨時財政対策債」と呼ばれるものです。

《臨時財政対策債への振替による普通交付税の算定》

交付税総額の不足額を臨時財政対策債とし、臨時財政対策債へ振り替えた額を控除した額を基準財政需要額（振替後）として、普通交付税の額が算定されています。



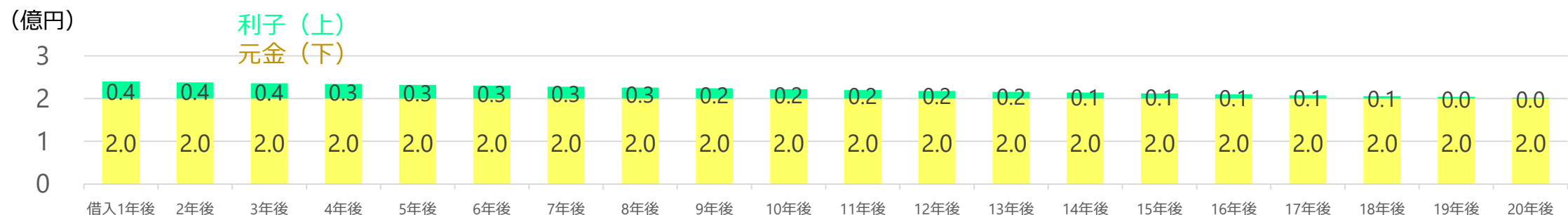
3-5 臨時財政対策債の発行

2. 決算の状況

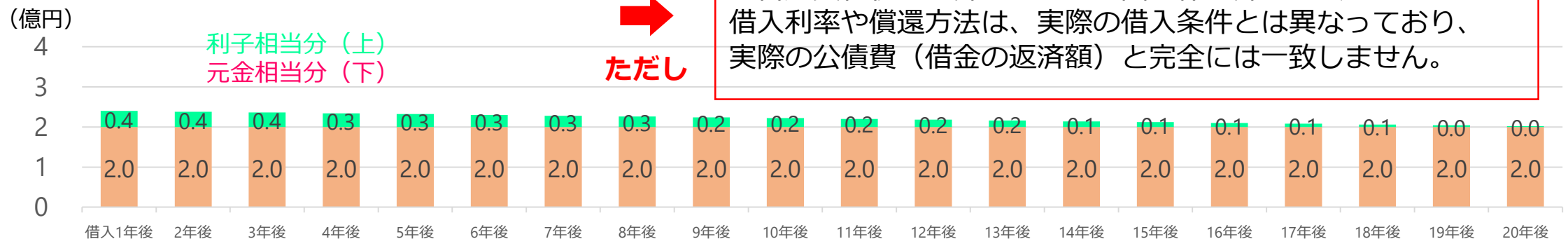
臨時財政対策債の普通交付税（基準財政需要額）への算入と、借り入れた臨時財政対策債の返済についてのイメージです。

臨時財政対策債は、100%が普通交付税に算入することとされ、自治体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されています。

臨時財政対策債の翌年度以降の借金返済（40億円を借入20年間で毎年均等で返済した場合の元金と利息）

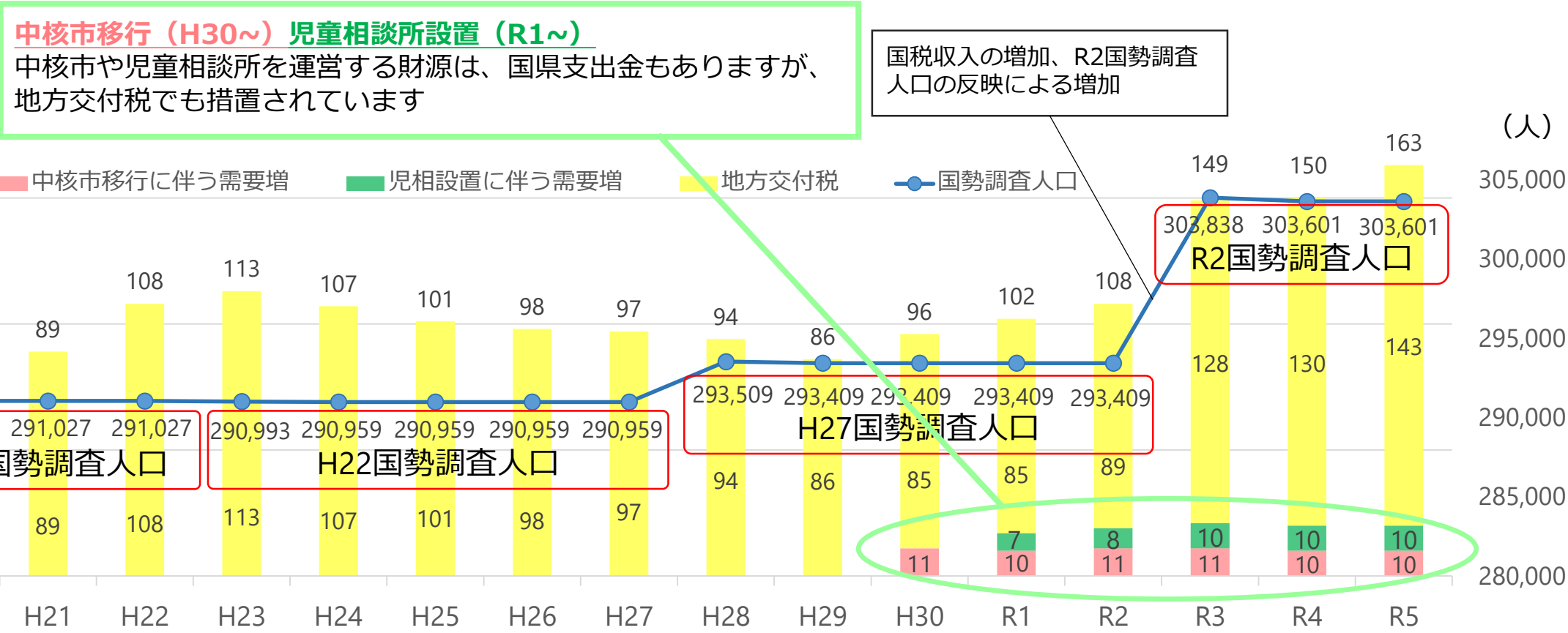


臨時財政対策債の普通交付税への算入



3-6 地方交付税の推移

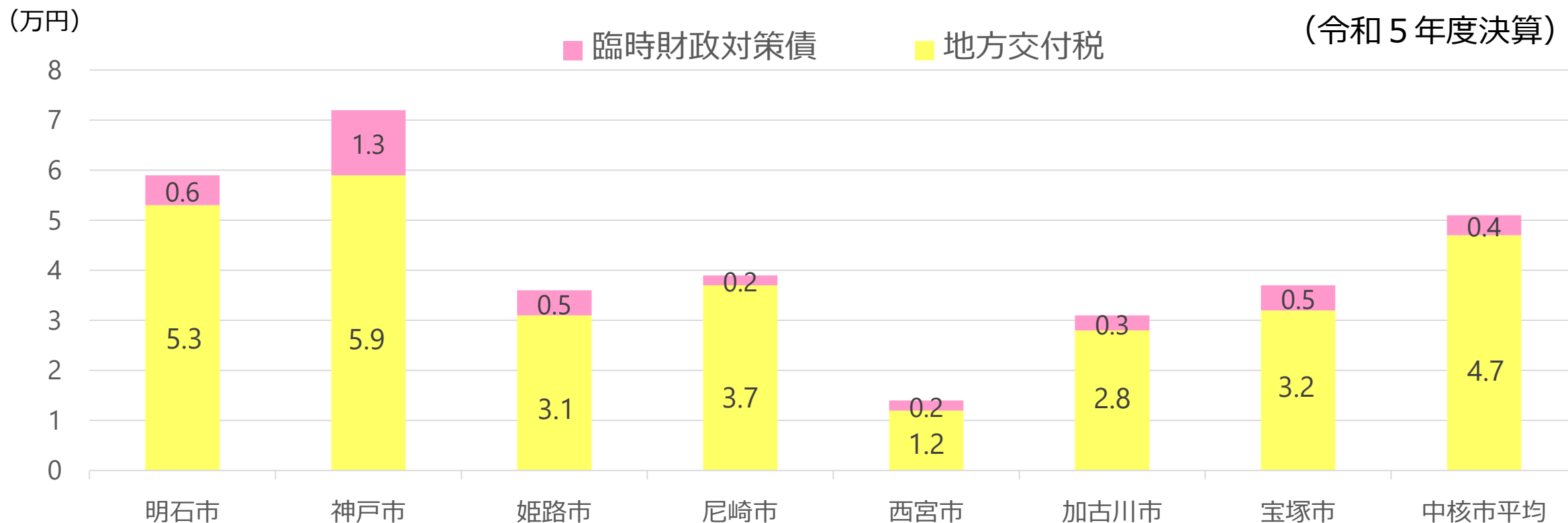
地方交付税の推移のグラフです。
地方交付税は、5年に1度の国勢調査の人口を算定基準としている項目が多くあり、算定額が人口に大きく影響を受けていることが分かります。



3-7 市民一人あたりの地方交付税（他市比較）

2. 決算の状況

市民一人あたりの地方交付税を他市と比較しました。
地方交付税及び臨時財政対策債の合計は、神戸市を除いた他市との比較では高い状況で、国の財政措置を活用しながらの財政運営であることが分かります。



4-1 譲与税・交付金の内訳

2. 決算の状況

地方交付税の他にも、国や県から交付されるお金が市の財政運営に活用されています。その1つが譲与税・交付金で、日常の様々な場面で課税されて市に交付されています。

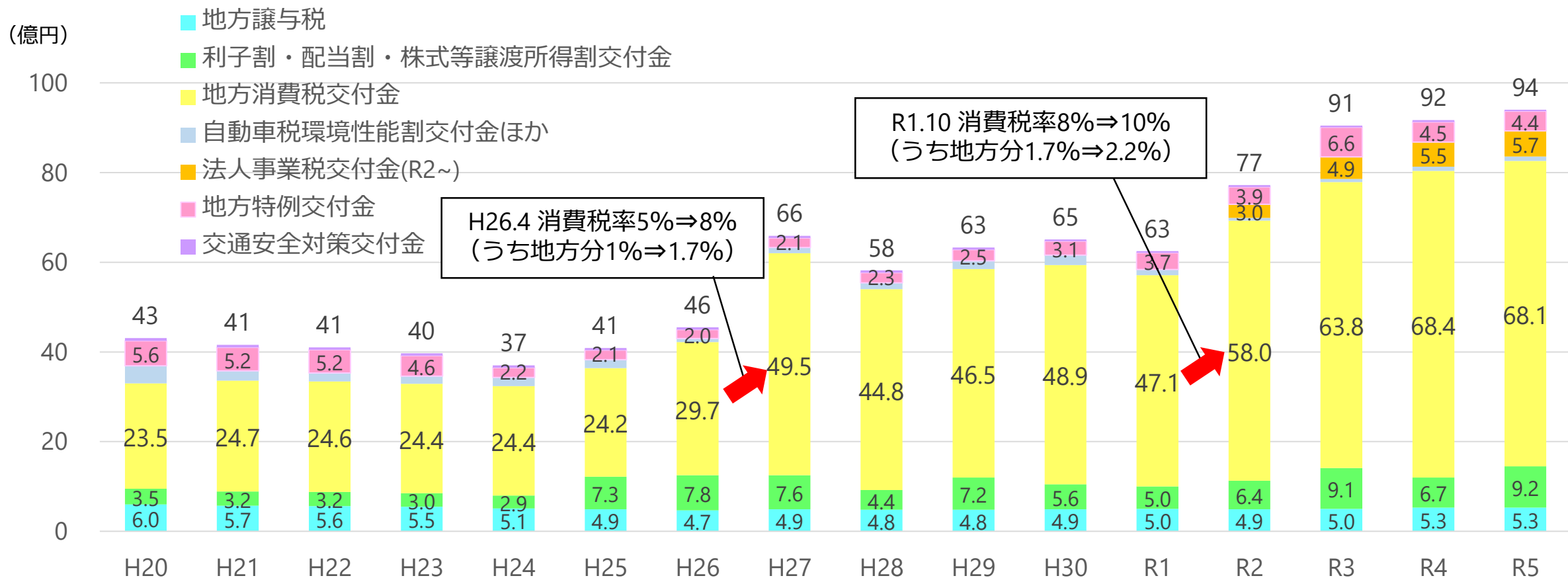
地方譲与税	きはつゆ 地方揮発油譲与税・・・ガソリンの取り扱い数量 自動車重量譲与税・・・車検証の交付や車両番号の指定、軽自動車の届出数 森林環境譲与税・・・一人あたり年1,000円 特別とん譲与税・・・外国貿易船のトン数
利子割・配当割交付金	預貯金の利子、株式の配当
株式等譲渡所得割交付金	株式などの売買によって得た所得
地方消費税交付金	国内取引や外国貨物の引取 税率10%のうち、2.2%が「地方消費税」
自動車税環境性能割交付金	自動車の取得価額（環境性能等に応じて税率0%～3%が決定）
法人事業税交付金	法人事業税の収入額の7.7%
地方特例交付金	住宅ローン控除などによる自治体の減収を補填する
交通安全対策交付金	道路交通法に基づく反則金

4-2 譲与税・交付金の推移

2.決算の状況

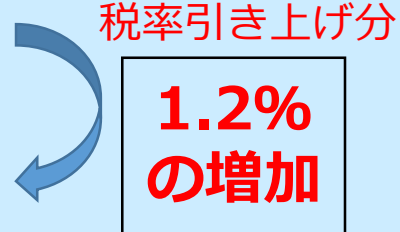
譲与税・交付金の推移のグラフです。

譲与税・交付金は、一般財源として自由に活用できる財源です。特に地方消費税交付金が、地方消費税率の改定により増加しています。



譲与税・交付金のうち最も大きい割合を占める地方消費税交付金は、この10年間で2倍以上（30億円⇒60億円以上）に増加していますが、財源に余裕はできたのでしょうか。

◆消費税率の改定

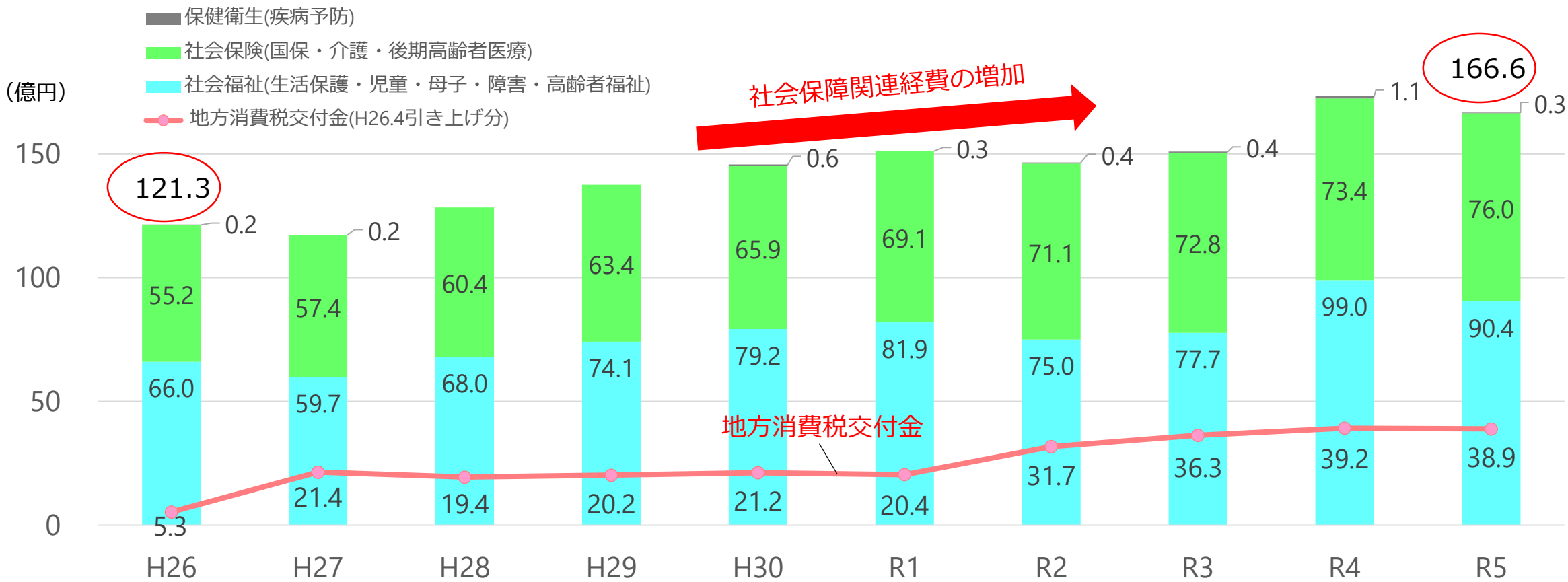
～H26.3	5%	うち地方消費税	1%	 税率引き上げ分 1.2% の増加
H26.4～	8%	うち	1.7%	
R1.10～	10%	うち	2.2%	



地方消費税率の引上げの趣旨として、税率引き上げ分については、主に今後も増加が見込まれる「社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策」（社会保障関連経費）に活用することとなっており、自由に使えるわけではありません。

4-4 地方消費税交付金の使途

地方消費税交付金の交付額は消費税率の引き上げなどにより増加しています。
しかし、対象経費の増加がそれを上回り、交付額の増加分だけでは賄えないのが現状です。



次に、負担金・使用料等です。
内訳として、分担金及び負担金、使用料及び手数料、証紙収入があります。

■ 分担金及び負担金

市が行う特定の事業の財源として、その事業により利益を受ける人から受益の範囲において徴収するお金です。主なものは、保育所の保育料、老人ホーム入所負担金、学校等におけるスポーツ保険の保護者負担金などです。

■ 使用料及び手数料、証紙収入

施設の利用などの対価としてその利用者等に支払っていただくお金です。

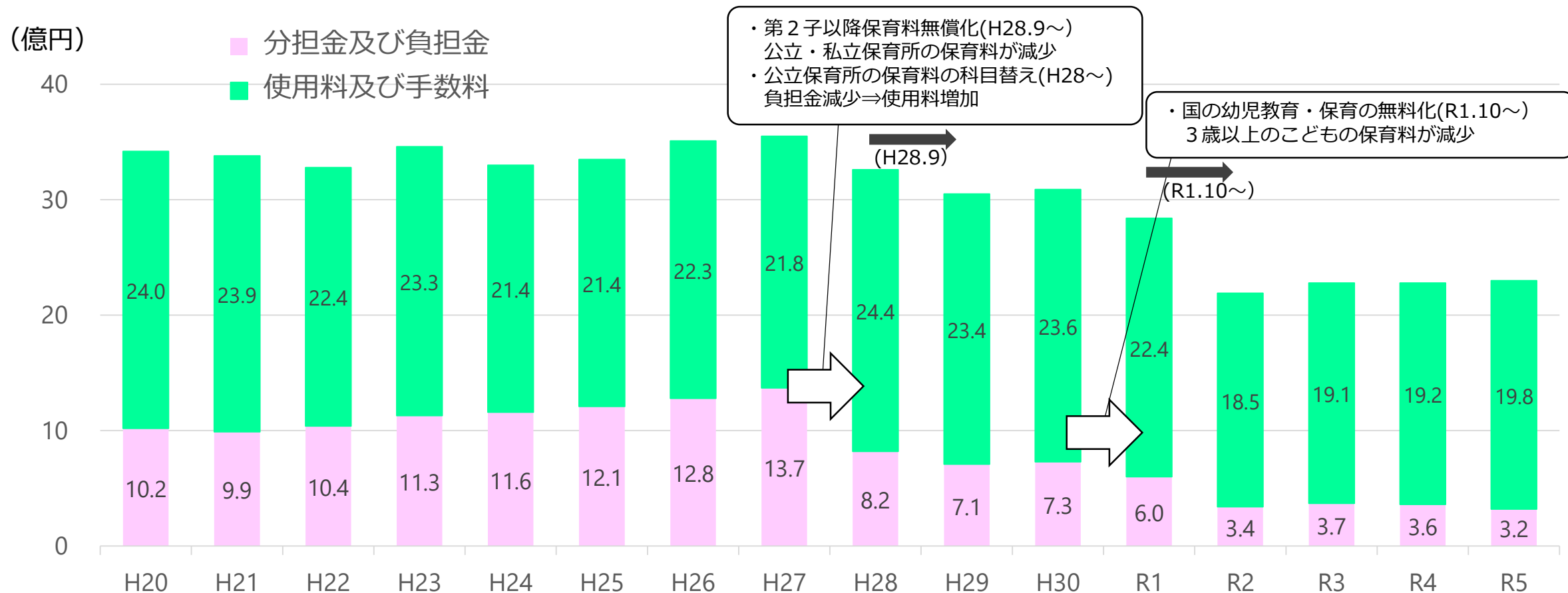
主なものは、住宅使用料（市営住宅の家賃）、駐車場や会議室等の施設利用料、戸籍や住民票の発行手数料、納税証明手数料、許認可を市に申請する際の手数料などです。

5-2 負担金・使用料等の推移

2. 決算の状況

負担金・使用料等の推移のグラフです。

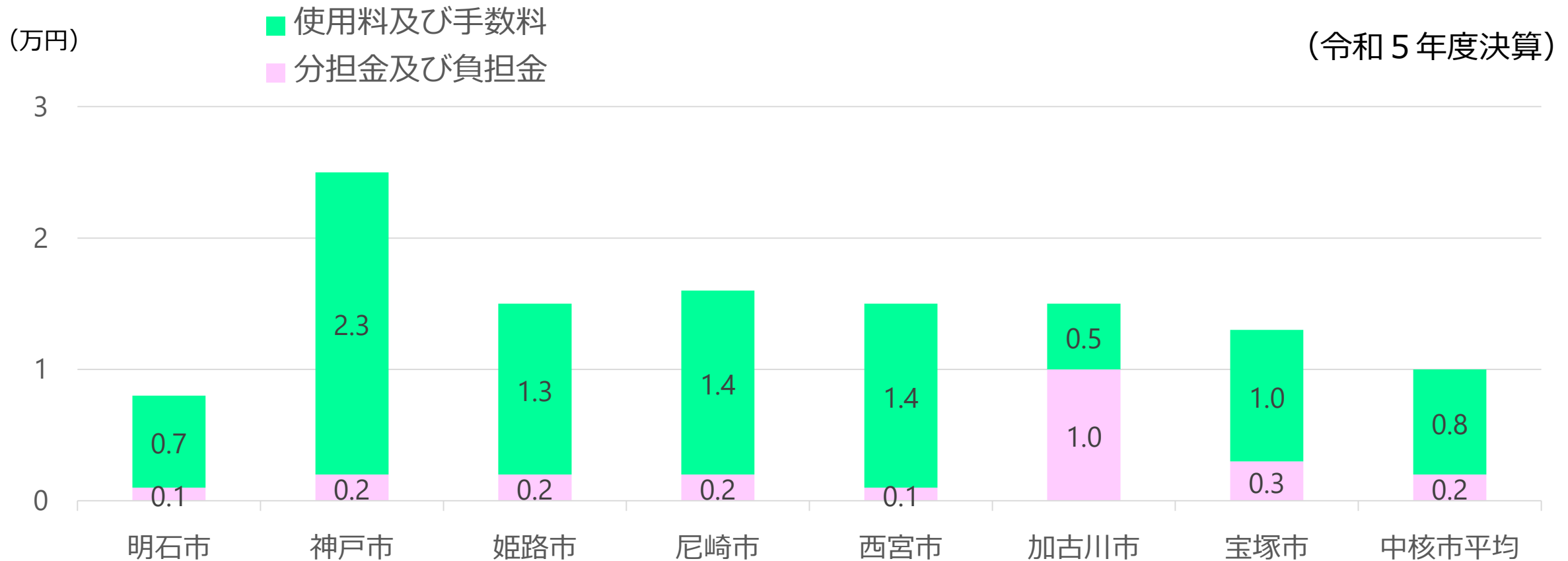
H28.9月からの第2子以降の保育料の無償化や、R1.10月からの国の幼児教育・保育の無償化による保育料の減少により、負担金や使用料が減少しています。



5-3 市民一人あたりの負担金・使用料等（他市比較）

2. 決算の状況

市民一人あたりの負担金・使用料等の他市比較です。
明石市独自の施策である第2子以降の保育料の無償化により、負担金・使用料等はともに他市よりも低い状況です。

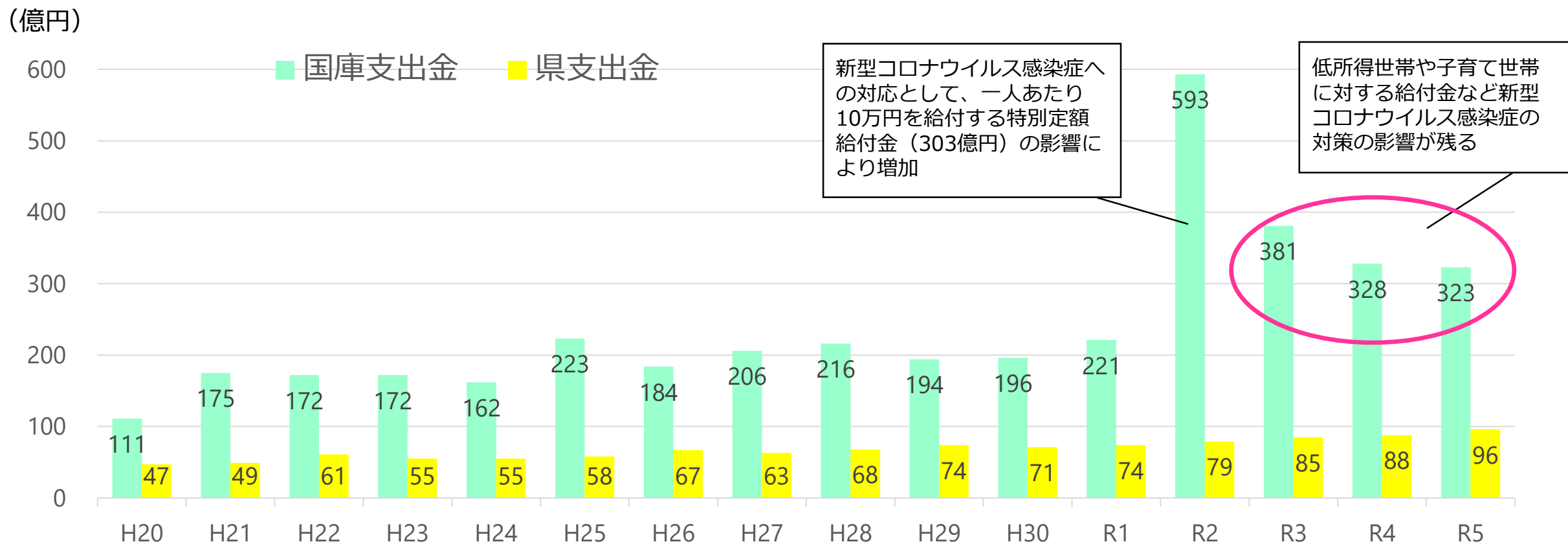


6 国県支出金の推移

2. 決算の状況

次に、国県支出金の推移のグラフです。

国県支出金は、特定の目的に活用するために国や県から交付されるお金で、生活保護、保育所等運営、障害者支援などの福祉施策、公共施設や道路整備のためなど目的が指定されています。

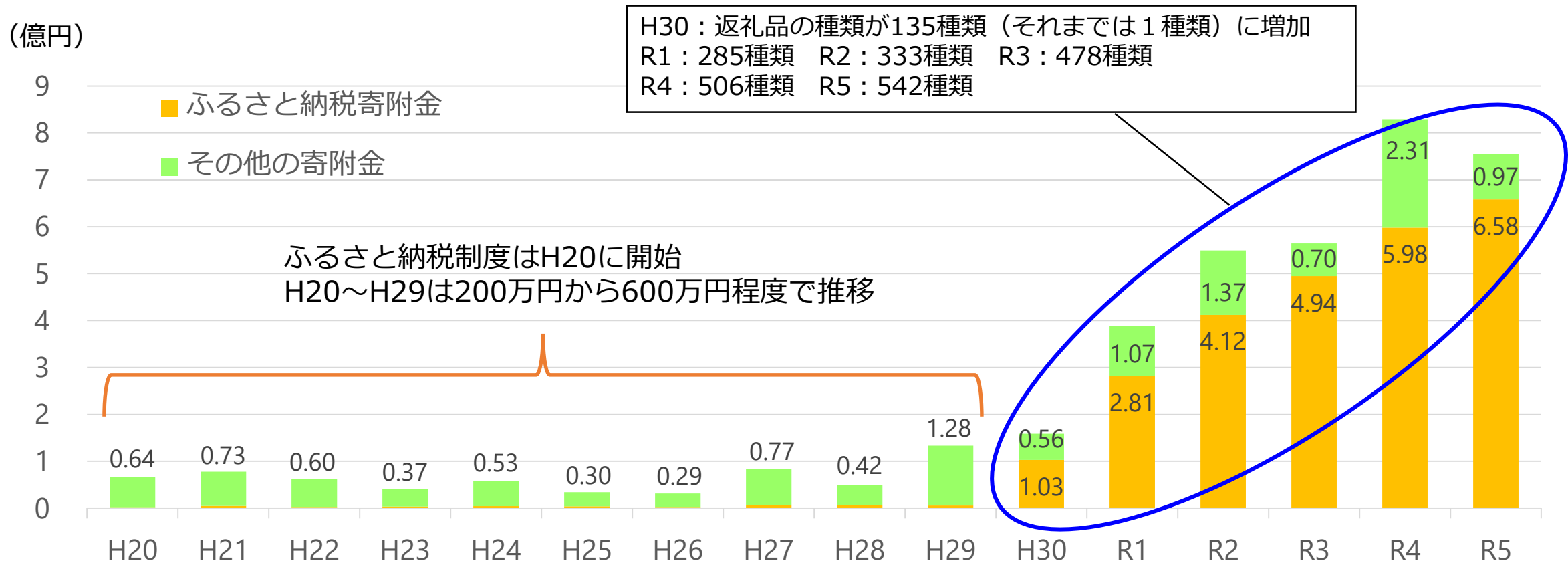


7-1 寄附金の推移

2.決算の状況

次は、寄附金の推移のグラフです。

寄附金は、ふるさと納税の増加により、近年増加しています。寄附金による応援を受けながら実施する事業にとっては、欠かせない財源となっています。

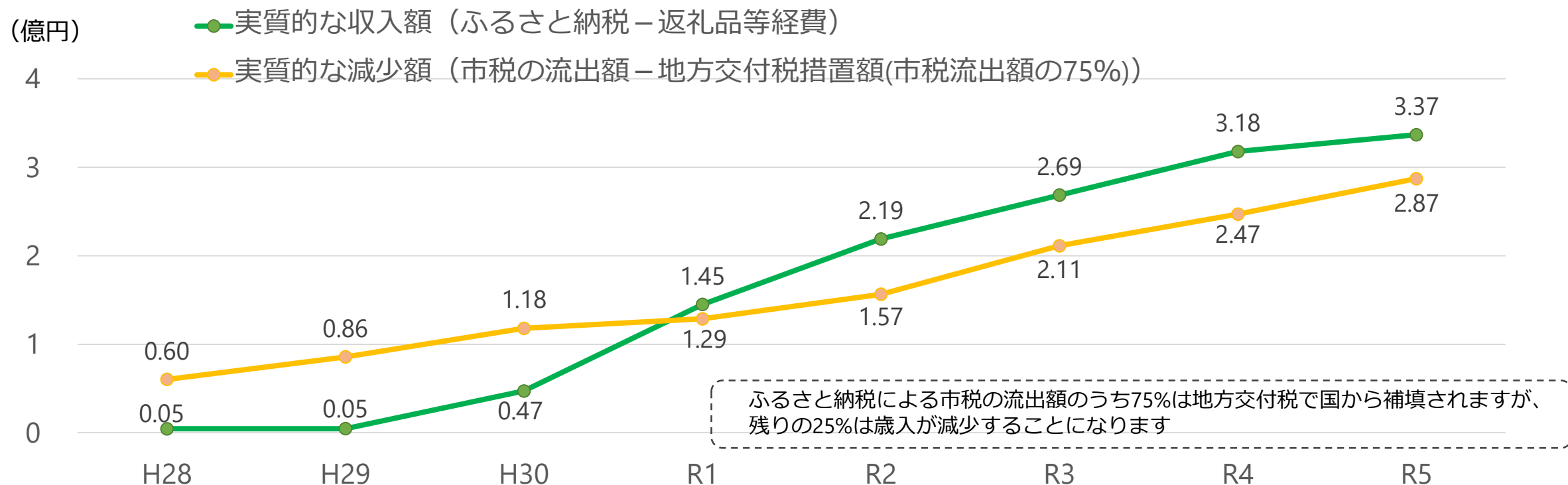


7-2 ふるさと納税寄附金と税額控除

2. 決算の状況

他市在住の方が、明石市に寄附することにより寄附金が増加しますが、明石市民が他市に寄附することにより、税金が一部控除され、明石市の市税収入が減少する側面があります。

R1以降、返礼品を充実させたことなどにより、**入ってくるお金**が**出ていくお金**を上回っており、実質的な収支は黒字となっています。

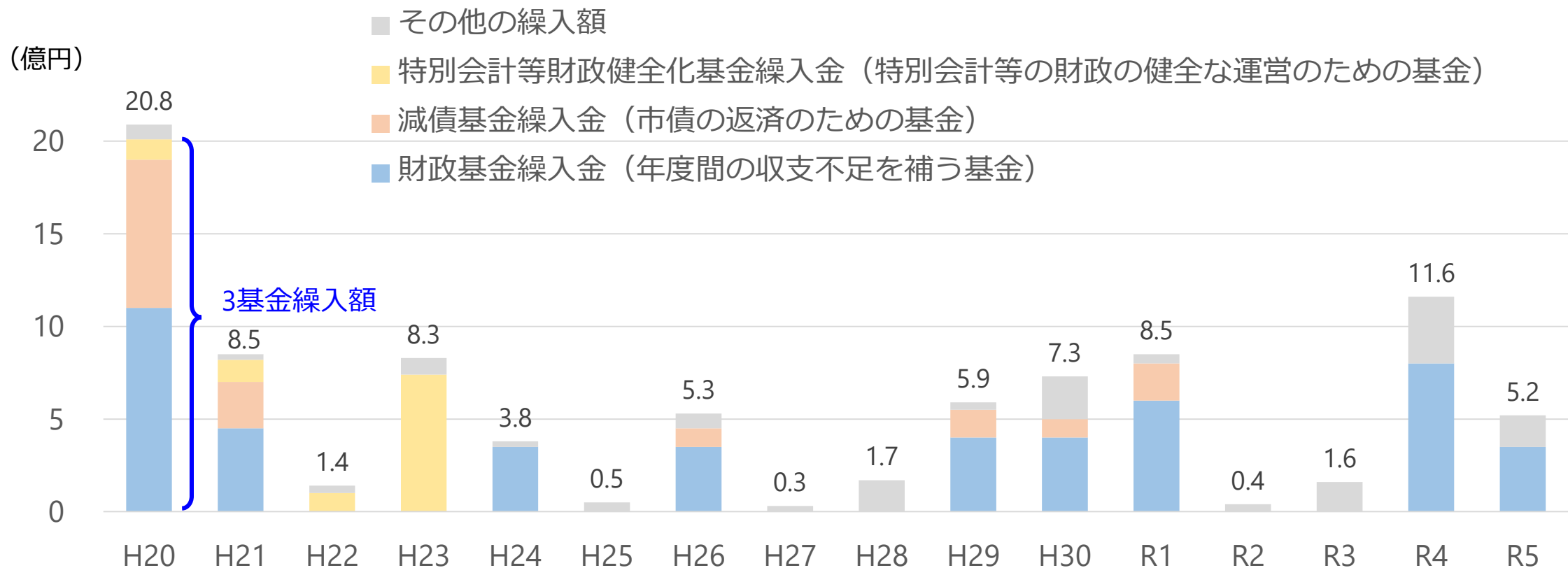


8-1 繰入金の推移

2. 決算の状況

次は、繰入金の推移のグラフです。

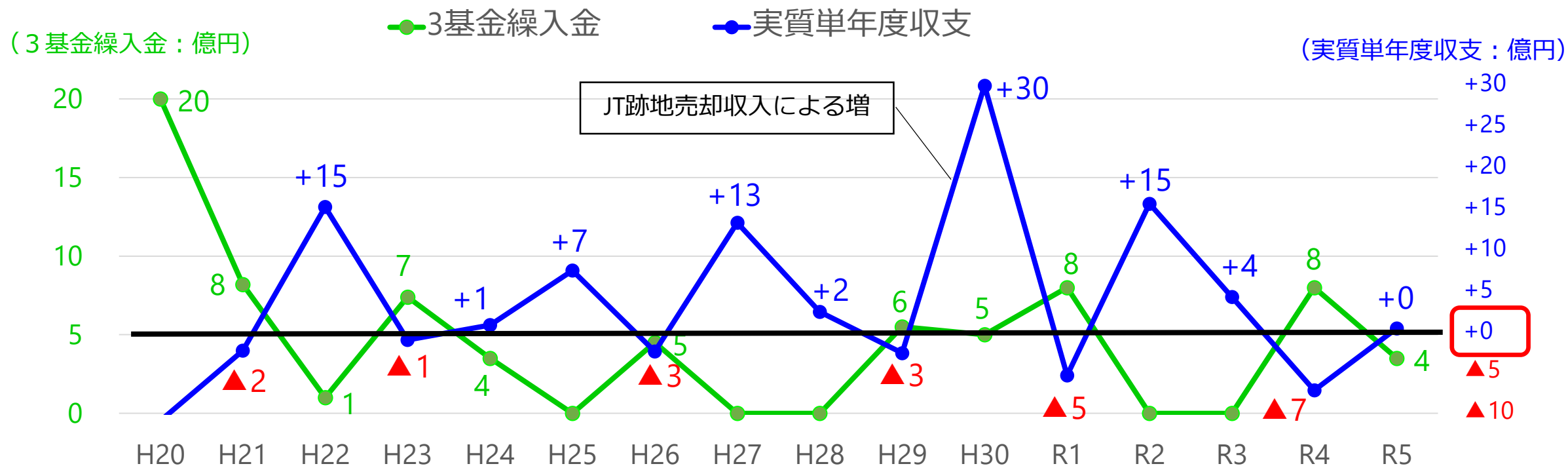
基金のうち、特に3基金（財政基金、減債基金、特別会計等財政健全化基金）は、決算状況等に応じて取り崩し、一般会計に繰り入れて活用しています。



8-2 基金繰入額と実質単年度収支の推移

2. 決算の状況

3 基金繰入額と実質単年度収支の推移のグラフです。
大きな土地売払があったH30を除き、**3 基金繰入金**と**実質単年度収支**は、反対の動きをしています。また、**実質単年度収支**は黒字と赤字を繰り返しています。
赤字ばかりだと基金が取り崩され続ける一方で、黒字ばかりだと税金が有効活用されず行政サービスが不十分とも捉えられるため、長期的には自然な動きといえます。

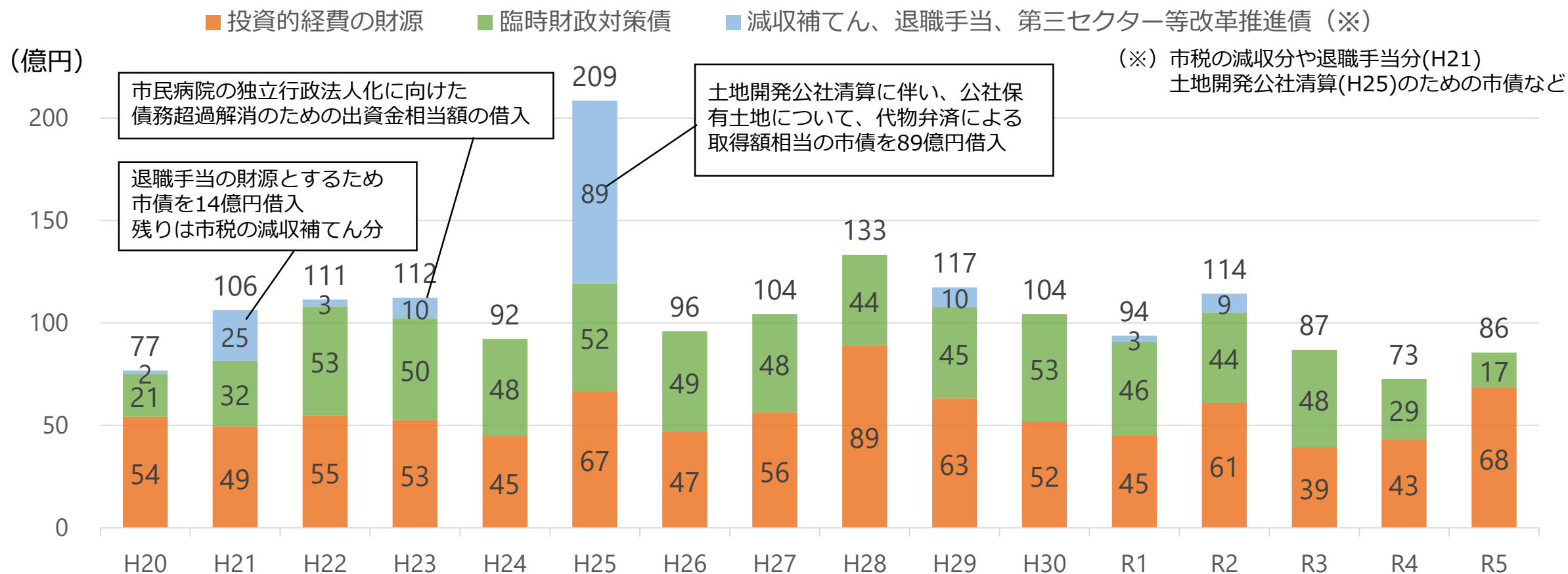


9-1 市債の推移

2. 決算の状況

次は、市債の借入額の推移のグラフです。

公共施設整備など**投資的経費の財源**となる市債は、この間大きな変動はありませんが、**臨時財政対策債**の借入が50億円程度あることにより、借入額が減少しない要因となっています。



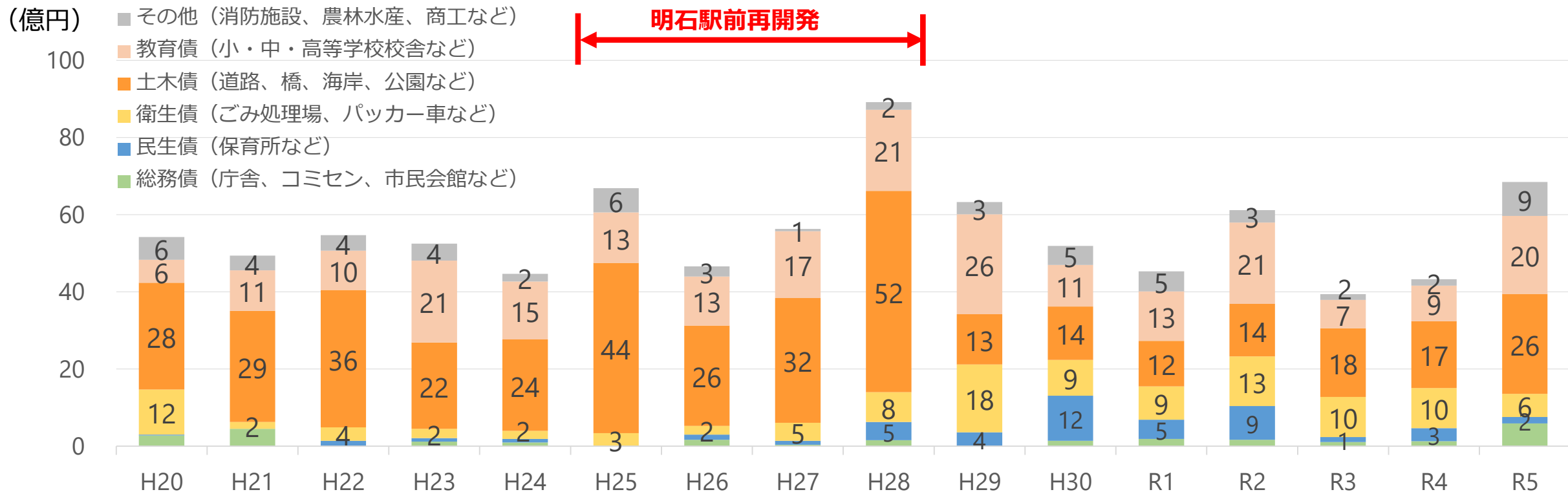
9-2 投資的事業の財源としての市債の推移

2. 決算の状況

公共施設整備など「投資的経費の財源」となる市債の借入額の推移です。

土木債は、明石駅前再開発事業(H25～H28)をはじめ、山陽電鉄立体交差事業(～H30)、八木松陰線(～H29)・山手環状線(～H30)など都市計画道路の完了や、市営住宅の必要戸数の見直しによる建替えの中止などにより減少しています。

近年では、民生債が保育所等の整備などにより増加しています。



ここまで説明してきた歳入についてのまとめです。

自主財源・依存財源

国や県からの交付金などの依存財源の割合が、全体の半分以上を占めています。

一般財源・特定財源

使いみちが自由である一般財源が、中核市平均よりも高い状況です。
一般財源の確保が市の独自の施策を進める上で重要となります。

市税

個人市民税や固定資産税は増加傾向ですが、市民一人あたりの決算額を近隣自治体と比較すると低い状況です。

H30から人口が30万人以上となったことで事業所税の課税が開始され、市税収入は増加しています。

譲与税・交付金

地方消費税交付金が増加しているものの、社会保障関連経費（社会福祉・社会保険などの経費）の増大により、増加分だけでは賄えていない状況です。

地方交付税

5年に1度の国勢調査人口の影響を大きく受けています。

市民一人あたりの地方交付税は、近隣自治体より高い状況で、国の財政措置を活用した財政運営となっています。

負担金・使用料等

市独自の第2子以降の保育料の無償化や国の幼児教育・保育の無償化の開始により、減少しています。

寄附金

ふるさと納税で市に入ってくるお金と、明石市民の他自治体への寄附により市外に出ていくお金の状況を把握し、返礼品を充実させることなどにより、財政運営に支障がないように努める必要があります。

市債

臨時財政対策債の増加が、市債残高が減少しない要因となっています。

今後、新庁舎の建替えや新ごみ処理施設の整備による借入の発生により、市債残高が増加する見込みです。



2. 決算の状況

(3) 歳出の状況（性質別経費）

次に、市の「歳出」（支出）について見ていきます。

歳出は、経費ごとにいろいろな区分があります。

それぞれの区分ごとに、明石市の状況や他市との比較をしていきます。

1-1 歳出の分類（性質別）

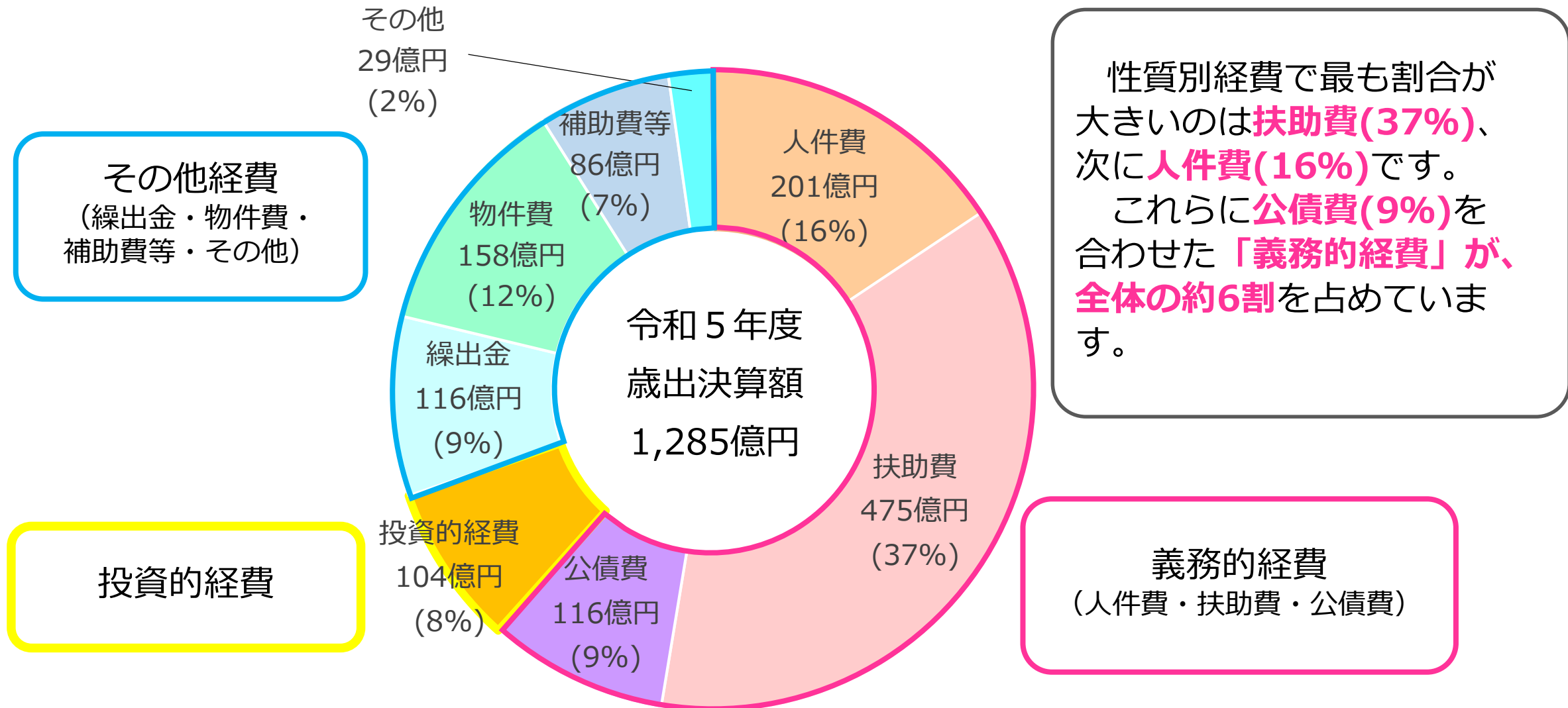
2. 決算の状況

- ①性質別経費：「どんなことに使ったのか」（経済的性質）という観点での分類
⇒（例：人件費・扶助費・物件費など）
- ②目的別経費：「何のために使ったのか」（行政目的）という観点で分類
⇒（例：土木費・教育費・消防費など）
- まずは、性質別経費の分類です。

義務的経費	人件費	職員に支払われる給与や議員報酬など
	扶助費	子育て世帯や障害者への支援、生活に困った人を支える経費
	公債費	市の長期の借金の支払いなどの経費
投資的経費		道路や公園、学校などの新設・改修費や災害復旧などの経費
その他の 行政経費	繰出金	一般会計から他会計へ支出する経費
	物件費	消耗品費、備品購入費、委託料などの消費的な経費
	補助費等	地域組織や団体などに対する補助金、負担金、報償費など
	その他	公共施設の維持費、基金(貯金)積立金、市からの貸付金など

1-2 性質別経費の決算額

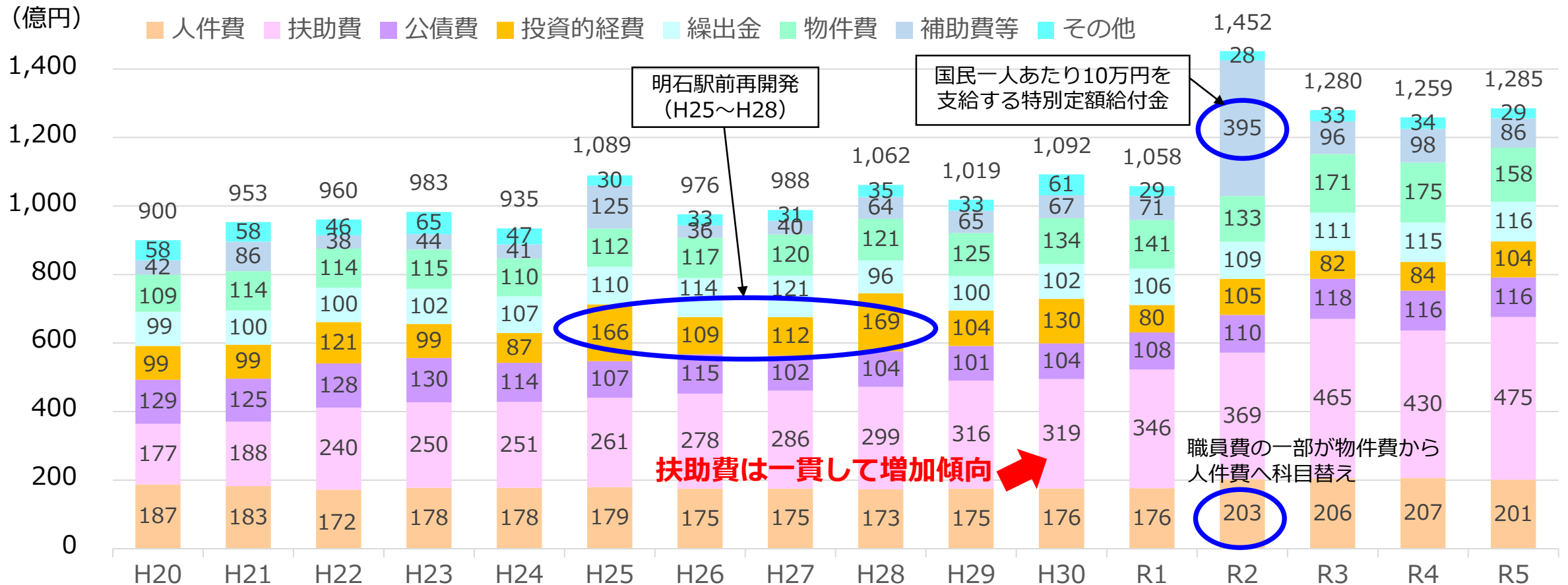
2. 決算の状況



1-3 性質別経費の推移

2.決算の状況

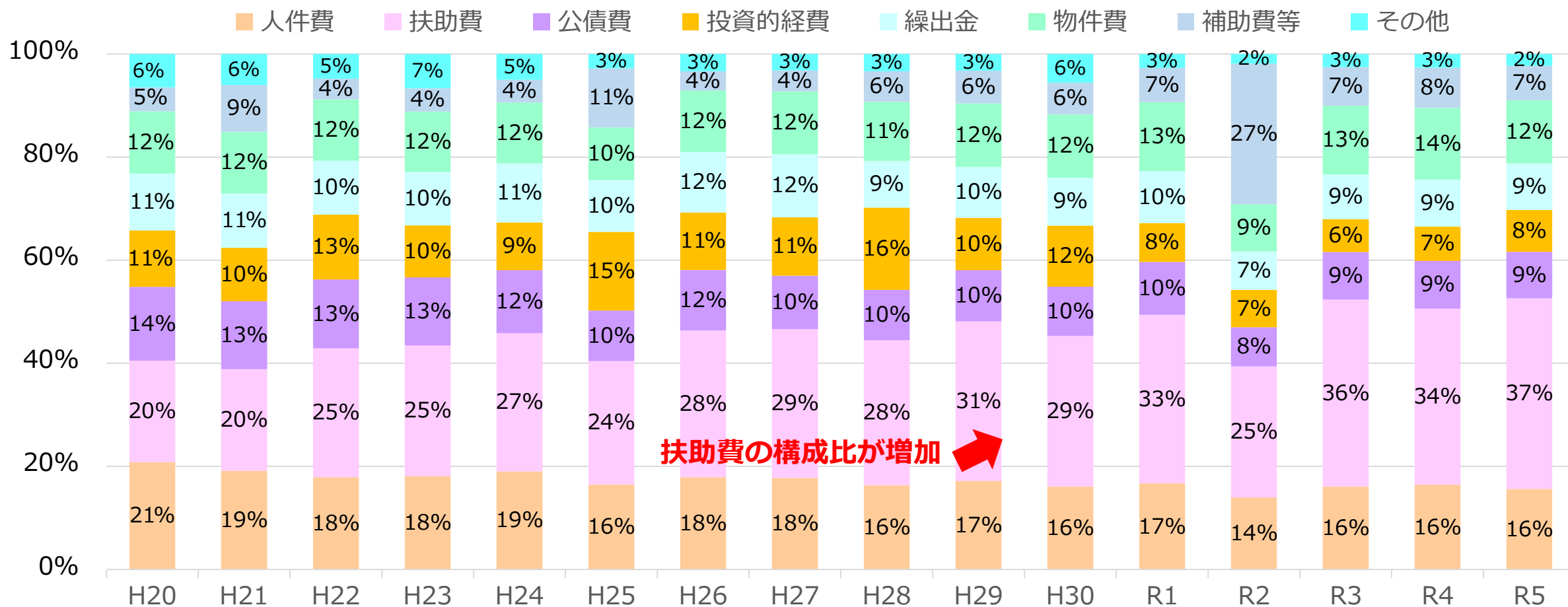
性質別経費の決算額の推移のグラフです。
 扶助費が毎年増加していますが、その他の経費については一時的な増減にとどまり、大きな変動はありません。



1-4 性質別経費の構成比の推移

2.決算の状況

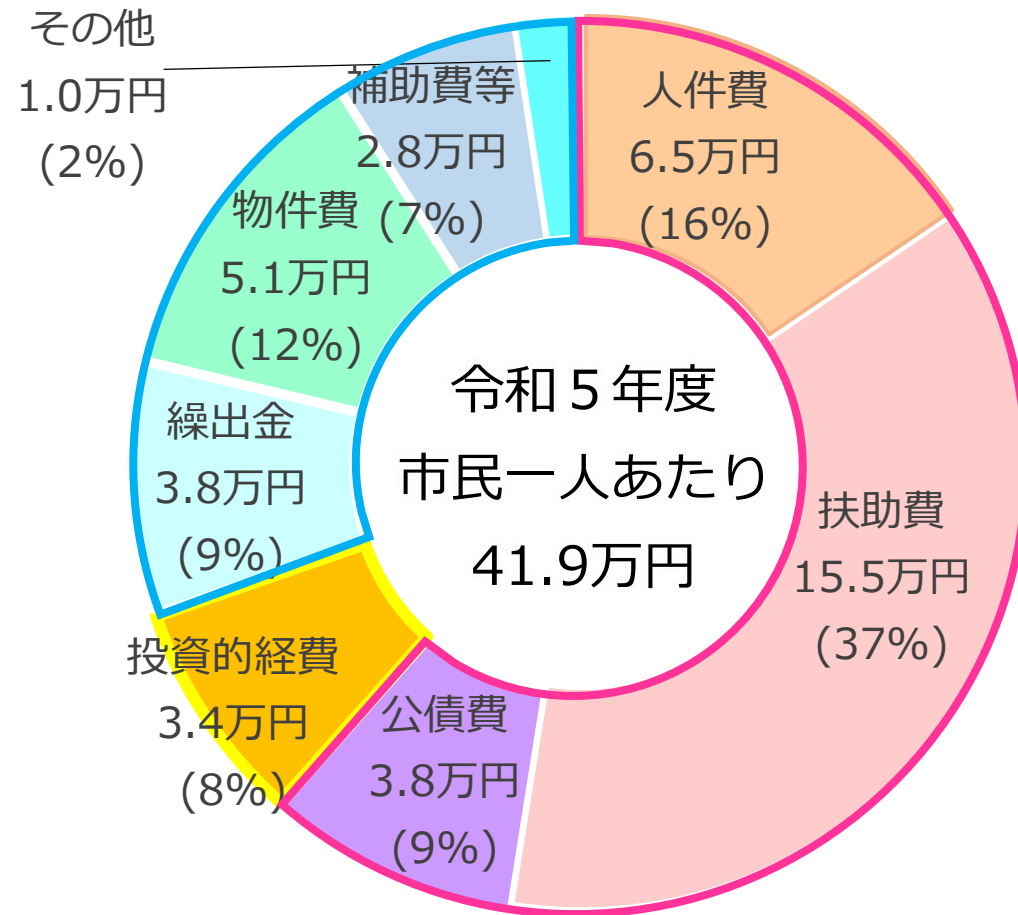
性質別経費の構成比の推移のグラフです。
扶助費が増加していることから、その他の経費については、金額が増加していても構成比としては相対的に減少傾向にあります。



1-5 市民一人あたりの性質別経費の決算額

2. 決算の状況

市民一人あたりに換算した性質別経費の決算額です。
市民一人あたりの歳出決算額は41万9,000円です。
他の自治体と比較するために、「決算額÷人口」で算出しています。

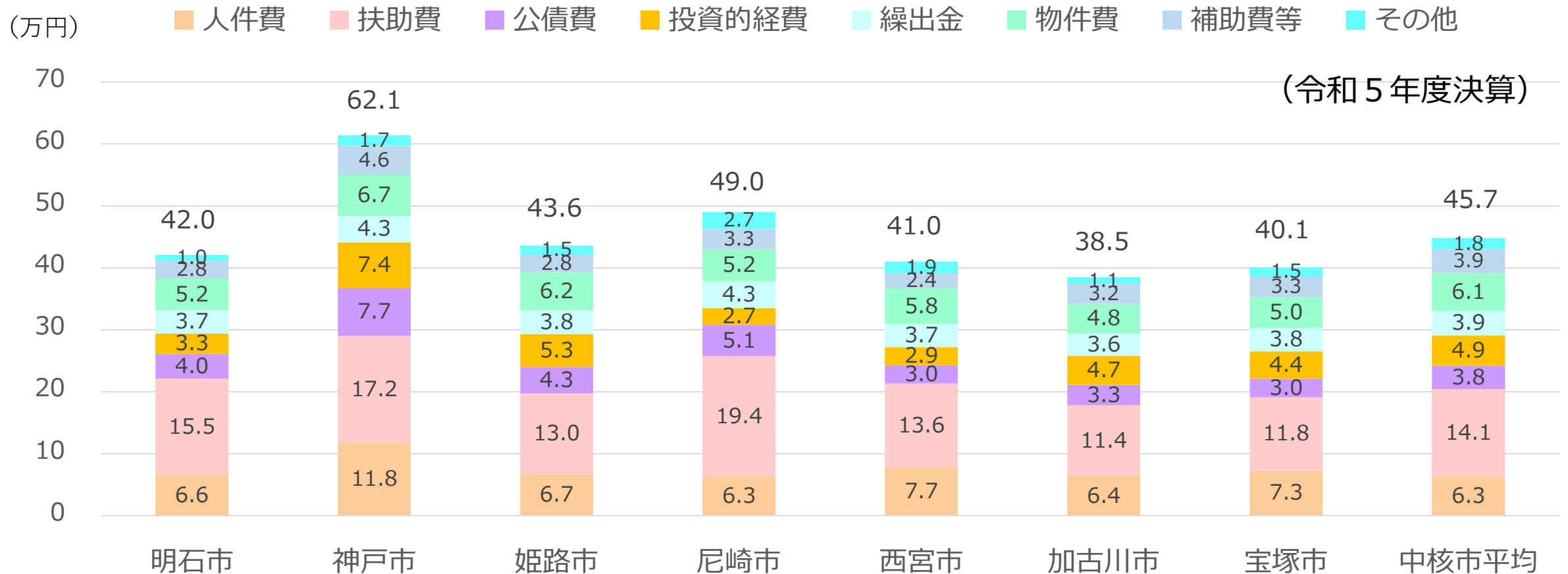


(令和5年度決算)

1-6 市民一人あたりの性質別経費（他市比較）

2. 決算の状況

市民一人あたりの性質別経費の他市比較です。
明石市は、中核市平均や近隣中核市をやや下回る規模となっています。

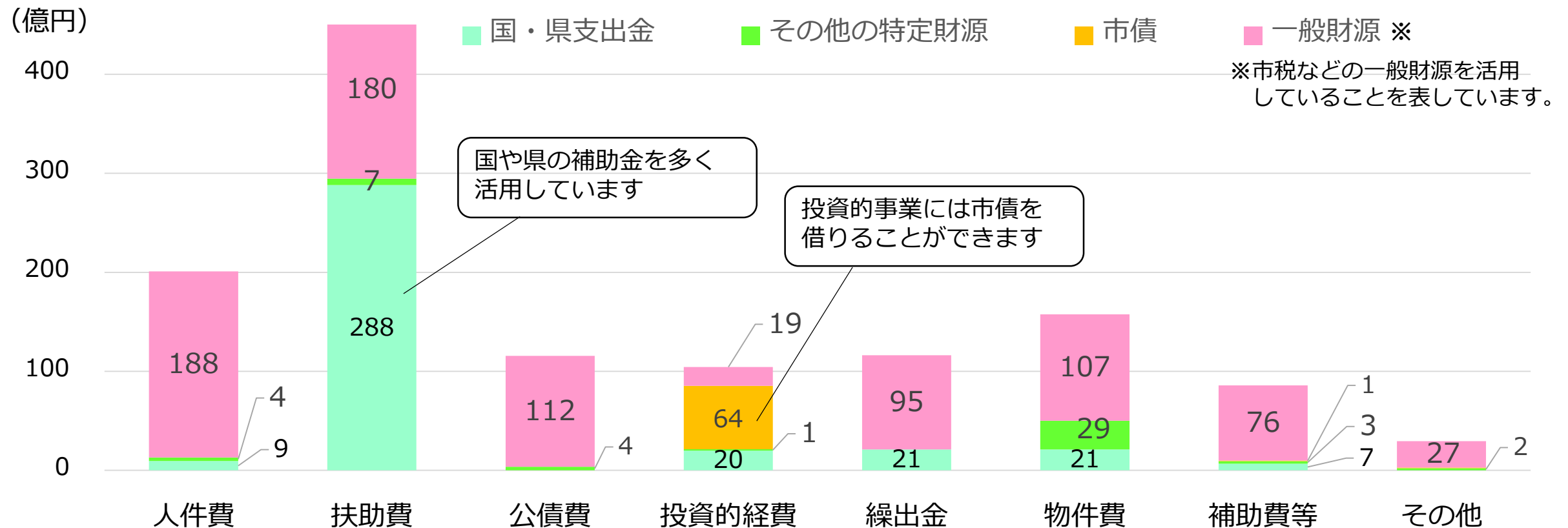


1-7 性質別経費の財源内訳

2. 決算の状況

性質別経費が、どのような財源で賄われているのかを表したグラフです。
 扶助費は、他の経費に比べて国・県支出金の割合が大きくなっています。
 投資的経費は、他の経費に比べて市債の割合が大きく、一般財源は少なくなっています。

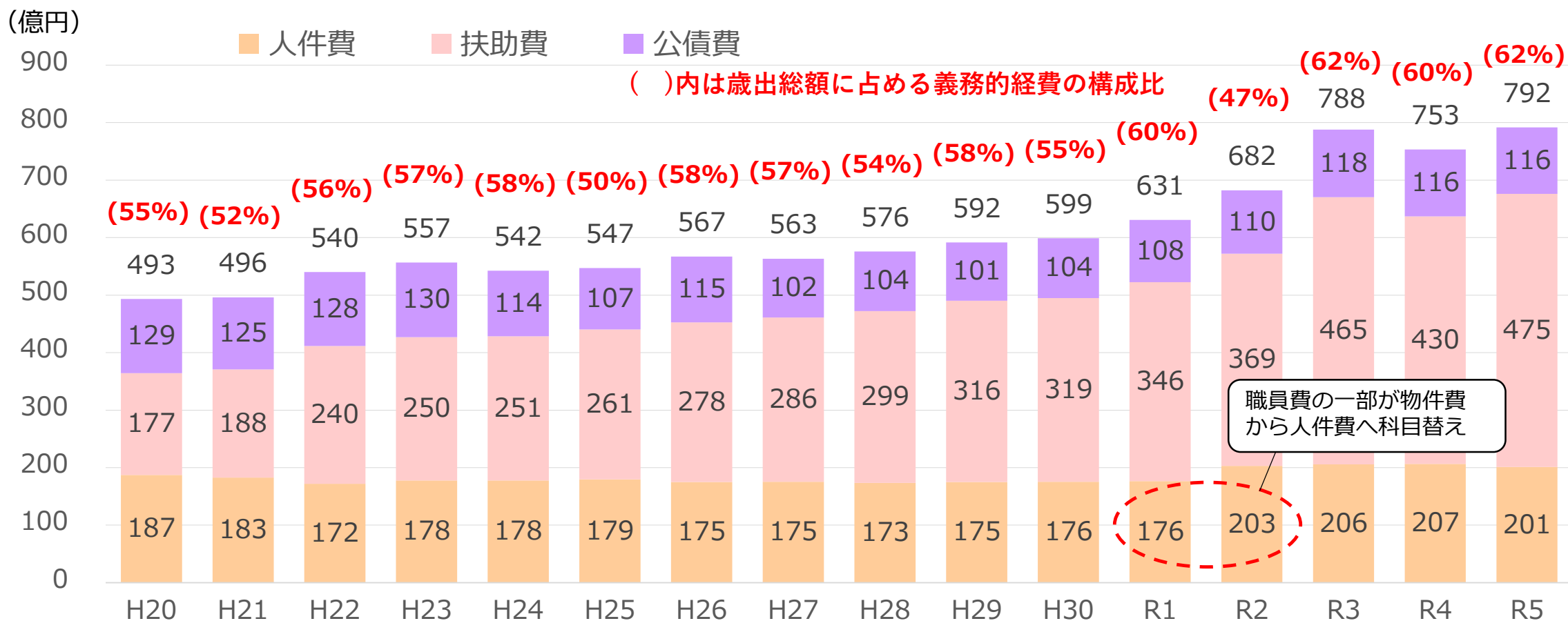
(令和5年度決算)



2-1 義務的経費の推移

2. 決算の状況

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の推移のグラフです。
近年は、特に扶助費の増加により、義務的経費の割合がやや高くなっています。



$$\text{義務的経費} = \text{人件費} + \text{扶助費} + \text{公債費}$$

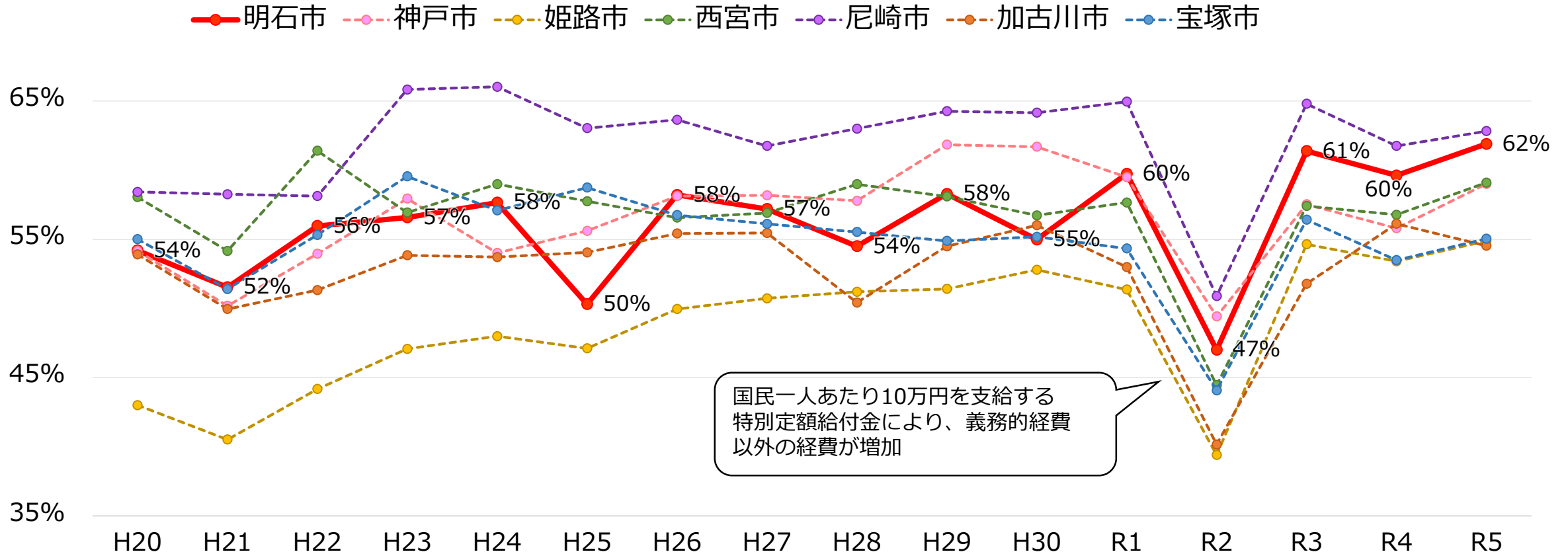
義務的経費は、職員の給与や法令に基づいた支出、借金の返済など、削減することがなかなか難しい経費です。

経常的（固定的）な経費が大きくなると、市が自由に使えるお金が不足してしまい、福祉施策や、公共施設の老朽化対策など、その他の目的に使えるお金が減ってしまうことになります。

これを「**財政の硬直化**」といいます。

2-3 義務的経費の構成比（他市比較）

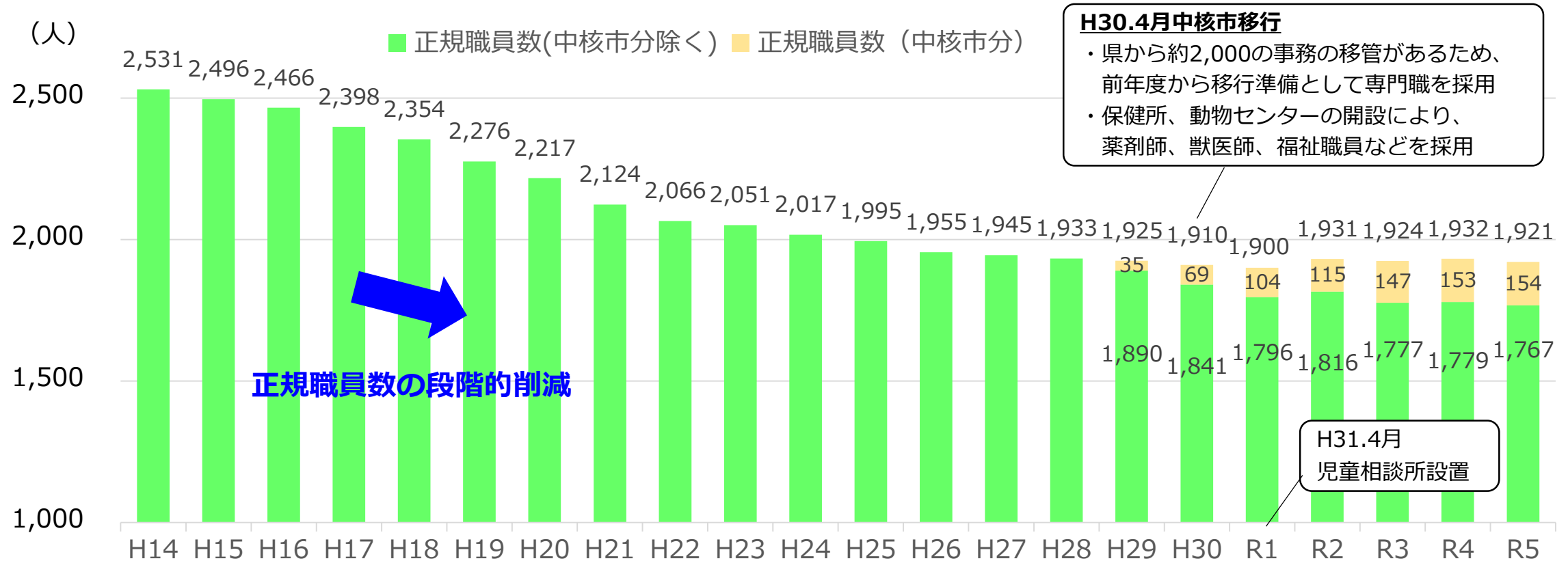
義務的経費の構成比の推移のグラフです。
近年では、近隣市の平均を少し上回る水準となっています。



3-1 正規職員数（特別会計・企業会計を含む）の推移

2. 決算の状況

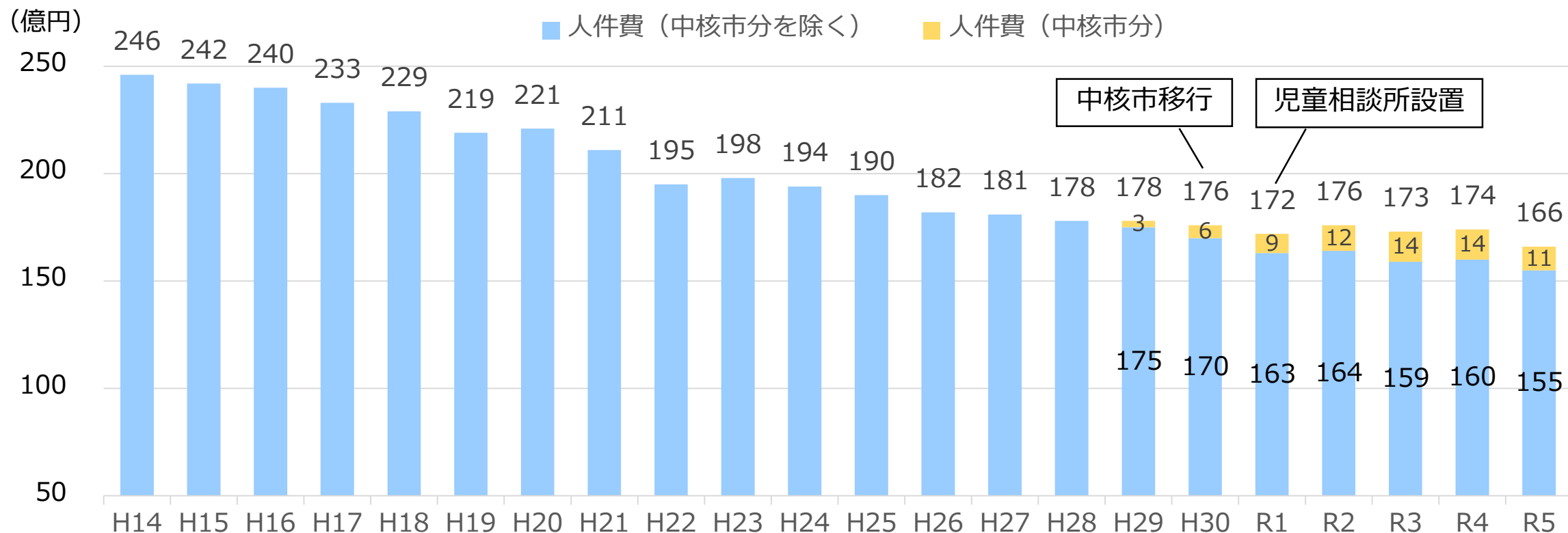
義務的経費のうち人件費に係る正規職員数の推移のグラフです。
正規職員数は、民間委託や業務の見直しなどにより減少していましたが、中核市移行に伴い、必要な専門職を採用したことなどにより、近年では横ばいを維持しています。



3-2 正規職員（特別会計・企業会計を含む）の人件費の推移

2. 決算の状況

正規職員の人件費の推移のグラフです。
職員数の減少とともに人件費は減少していましたが、中核市移行後は職員の適正配置などにより、横ばいとなっています。



3-3 総職員数の推移

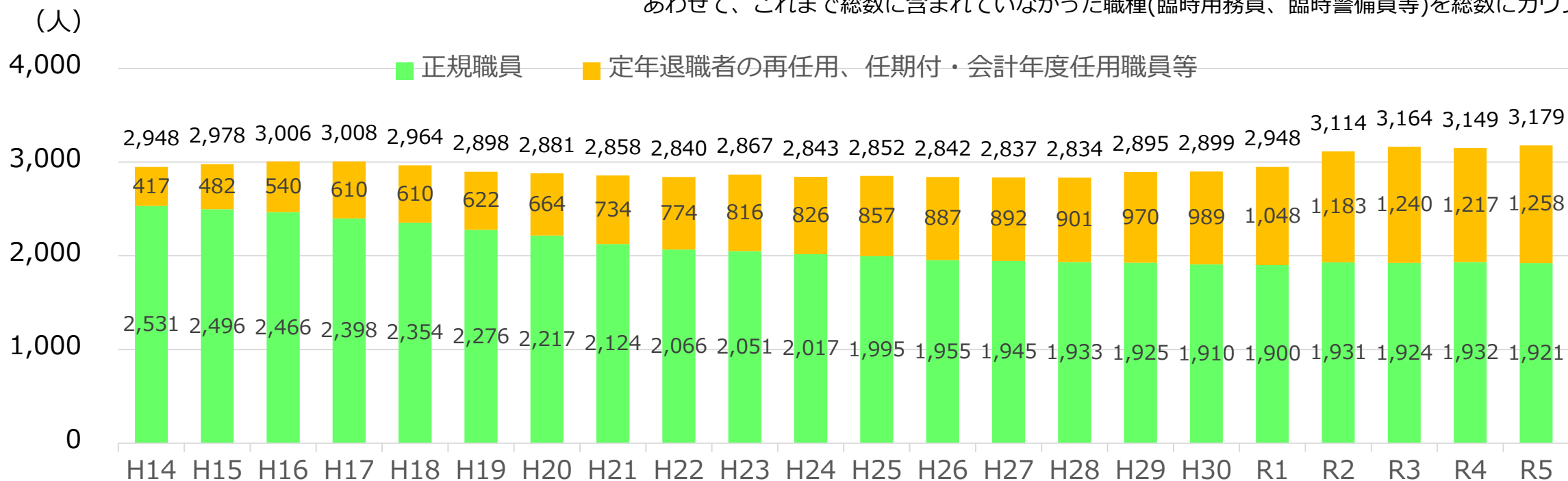
2. 決算の状況

次は、総職員数の推移のグラフです。

総職員数は、正規職員に加え、60歳定年退職者を65歳まで採用する再任用職員、任期が決まっている任期付職員、会計年度任用職員(R2～) ※などの非常勤職員の人数です。

中核市移行による専門職の採用などに加え、R2以降は感染症対策や待機児童対策に伴う非常勤職員の採用により増加しています。

※一部の非常勤職員について、物件費から人件費に科目替え
あわせて、これまで総数に含まれていなかった職種(臨時用務員、臨時警備員等)を総数にカウント



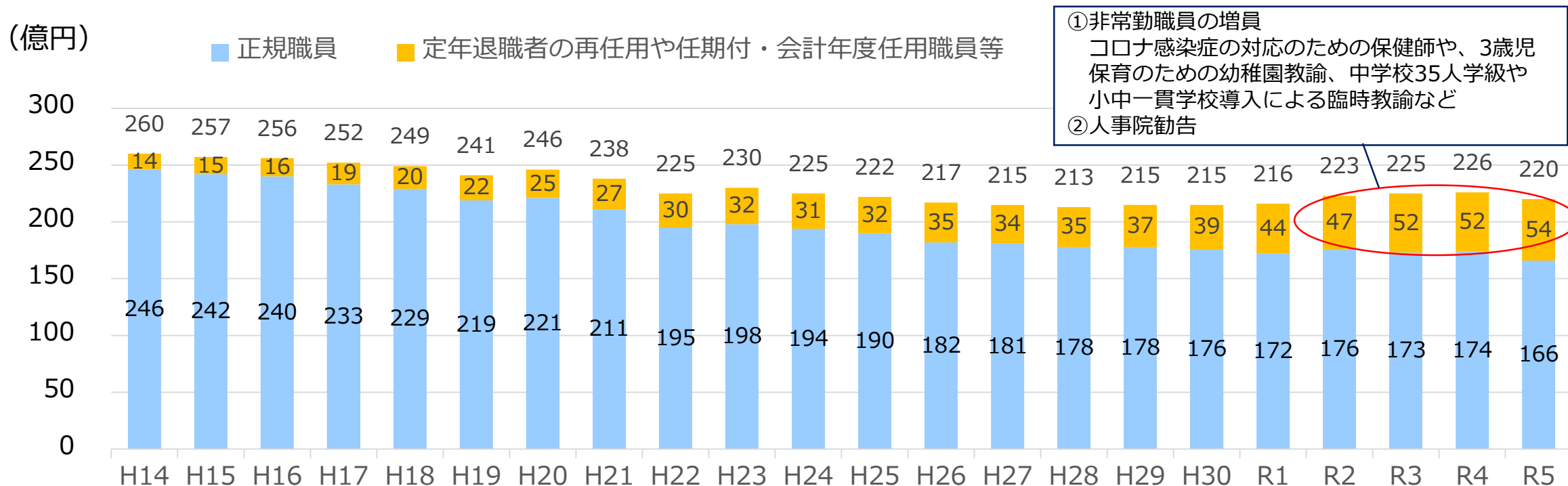
3-4 総職員の人件費

2.決算の状況

正規職員に非常勤職員を加えた総職員の人件費の推移のグラフです。

総人件費は減少傾向にありましたが、中核市移行に伴う専門職の採用、コロナ感染症の対策や待機児童対策に伴う非常勤職員の増員のほか、人事院勧告※を踏まえた給料月額増額の増額などにより、近年はやや増加しています。

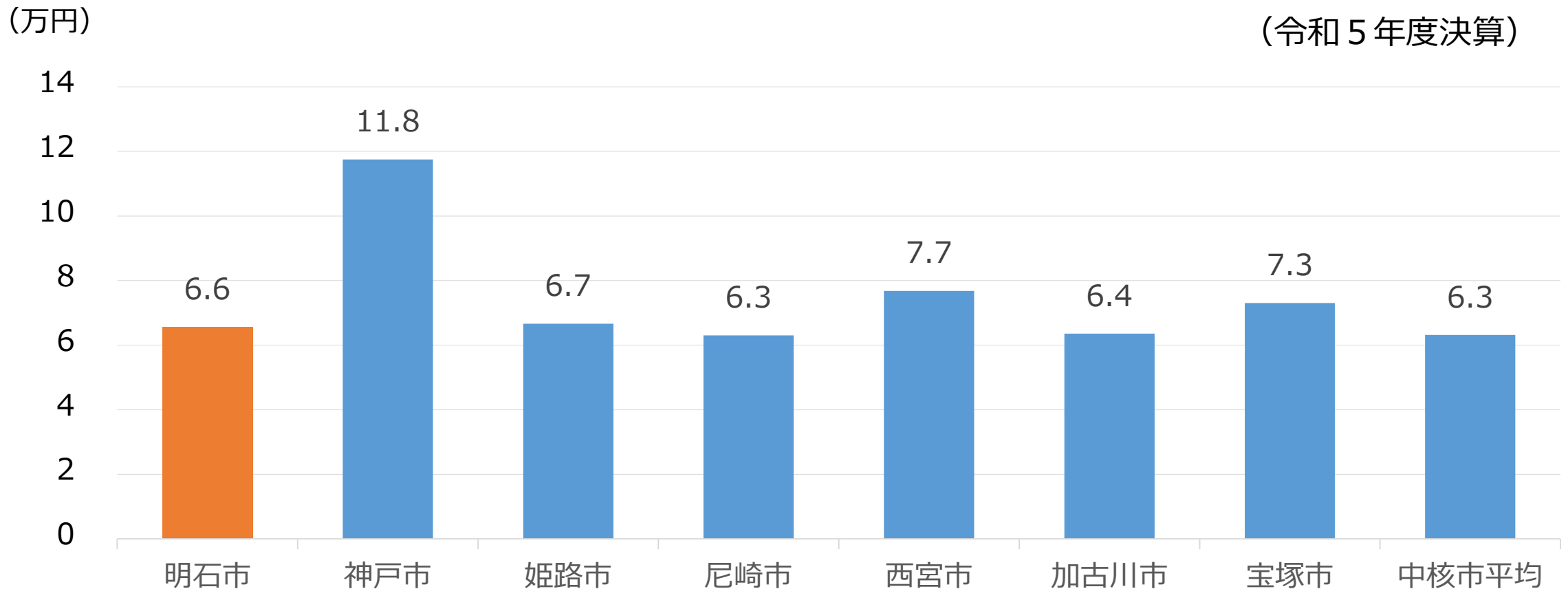
※人事院勧告：公務員と民間企業の従業員の給与水準を均衡させることを目的に、原則毎年実施する処遇改善等のための仕組み



3-5 市民一人あたりの人件費（他市比較）

2. 決算の状況

市民一人当たりの人件費の他市比較です。
明石市は、近隣市と同程度の水準です。



3-6 ラスパイレス指数と平均給料月額（他市比較）

2. 決算の状況

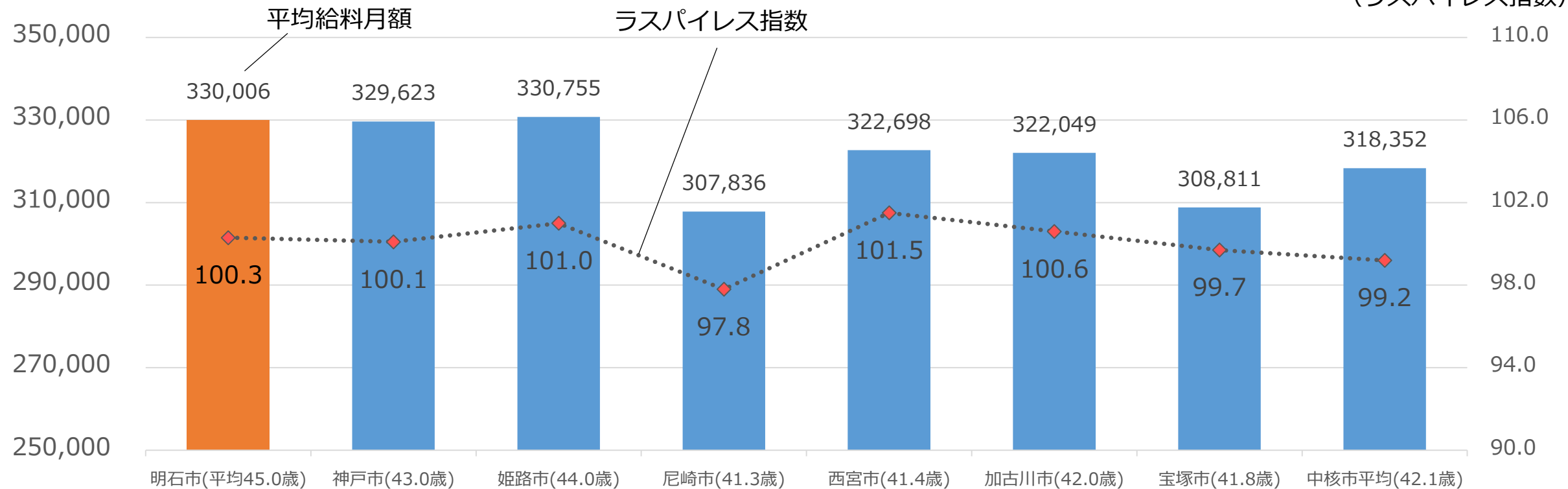
ラスパイレス指数（一般的な国家公務員の給料月額を100とした場合の地方公務員一般行政職の給与水準を算出した数字）と一般行政職の平均給料月額の他市比較です。

明石市のラスパイレス指数は、近隣市と同等の水準です。

（令和5年4月1日現在）

（平均給料月額：円）

（ラスパイレス指数）

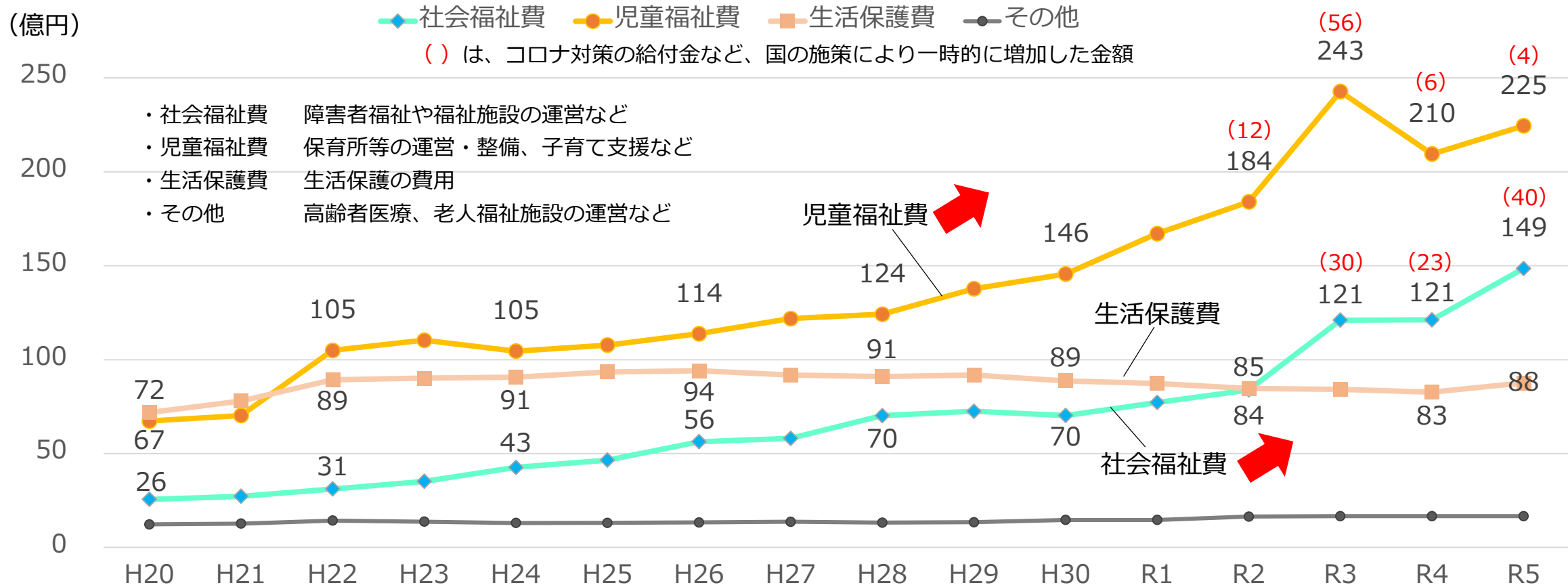


4-1 扶助費の推移

2. 決算の状況

義務的経費のうち、扶助費の推移のグラフです。

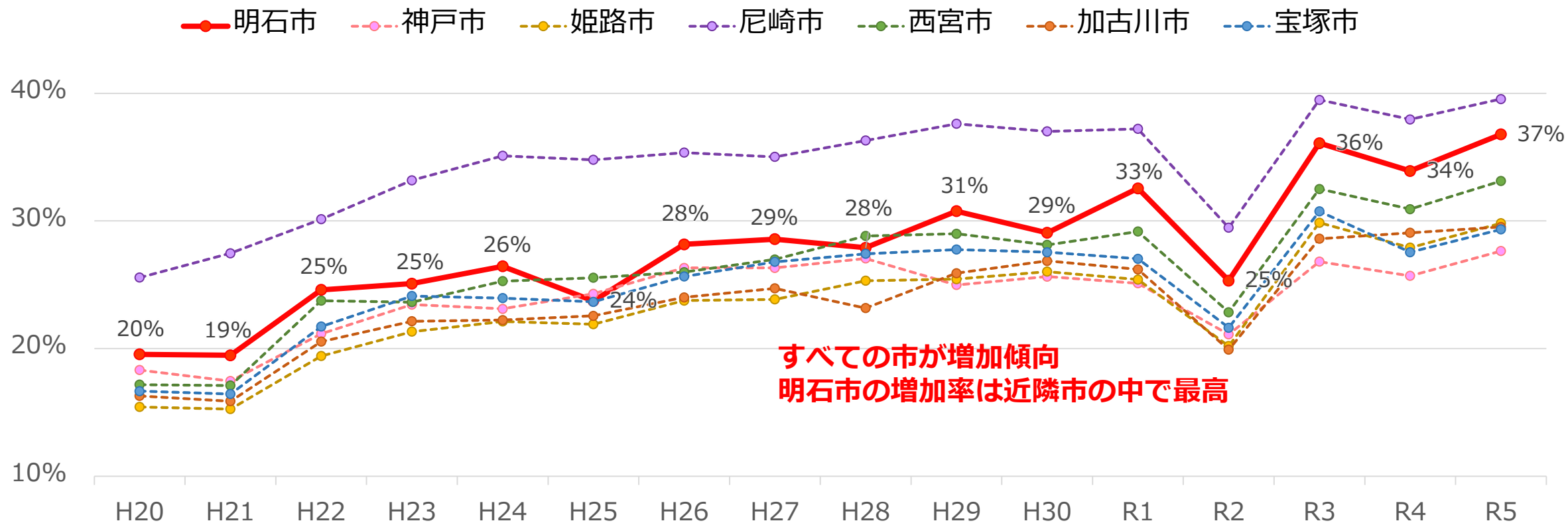
児童福祉費と社会福祉費（主に障害福祉）が大きく増加しています。近年では、生活保護費は横ばいとなっています。



4-2 扶助費の構成比の推移（他市比較）

2. 決算の状況

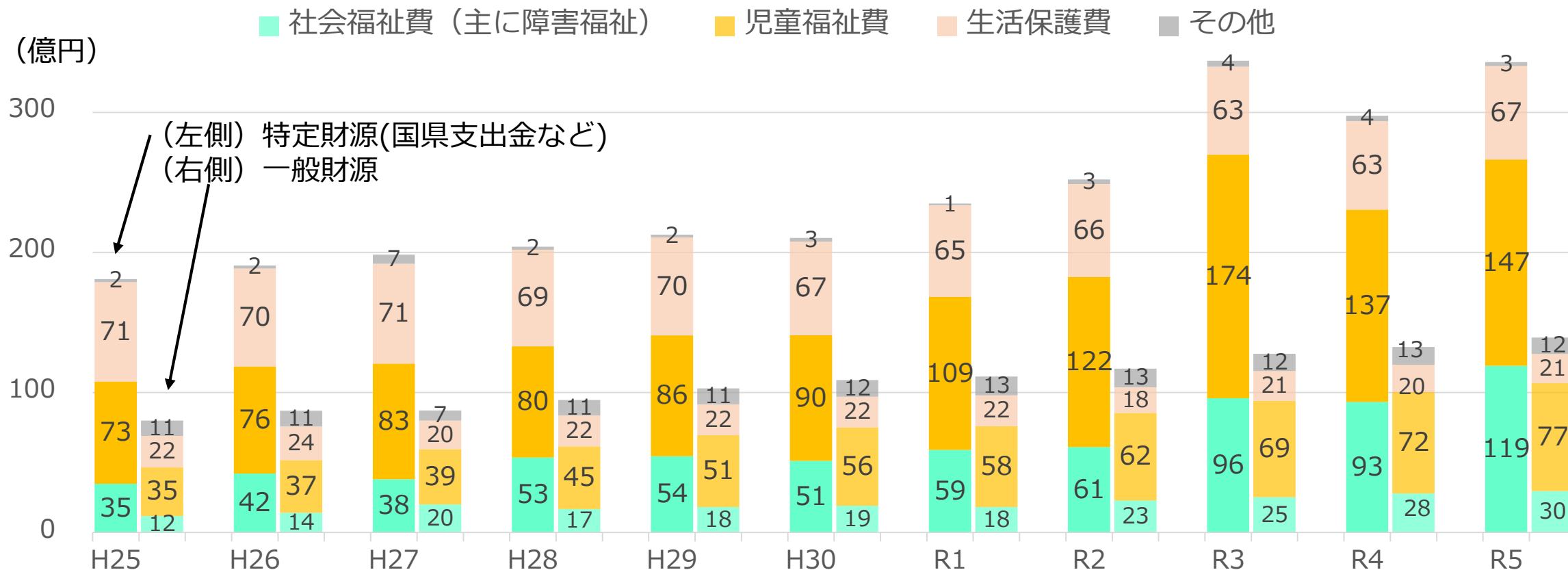
歳出全体に占める扶助費の割合の他市比較です。
扶助費の構成比は、すべての自治体で増加傾向です。
以前から尼崎市に次ぐ構成比であり、近年でも同様の状況が続いています。



4-3 扶助費の財源内訳の推移

2. 決算の状況

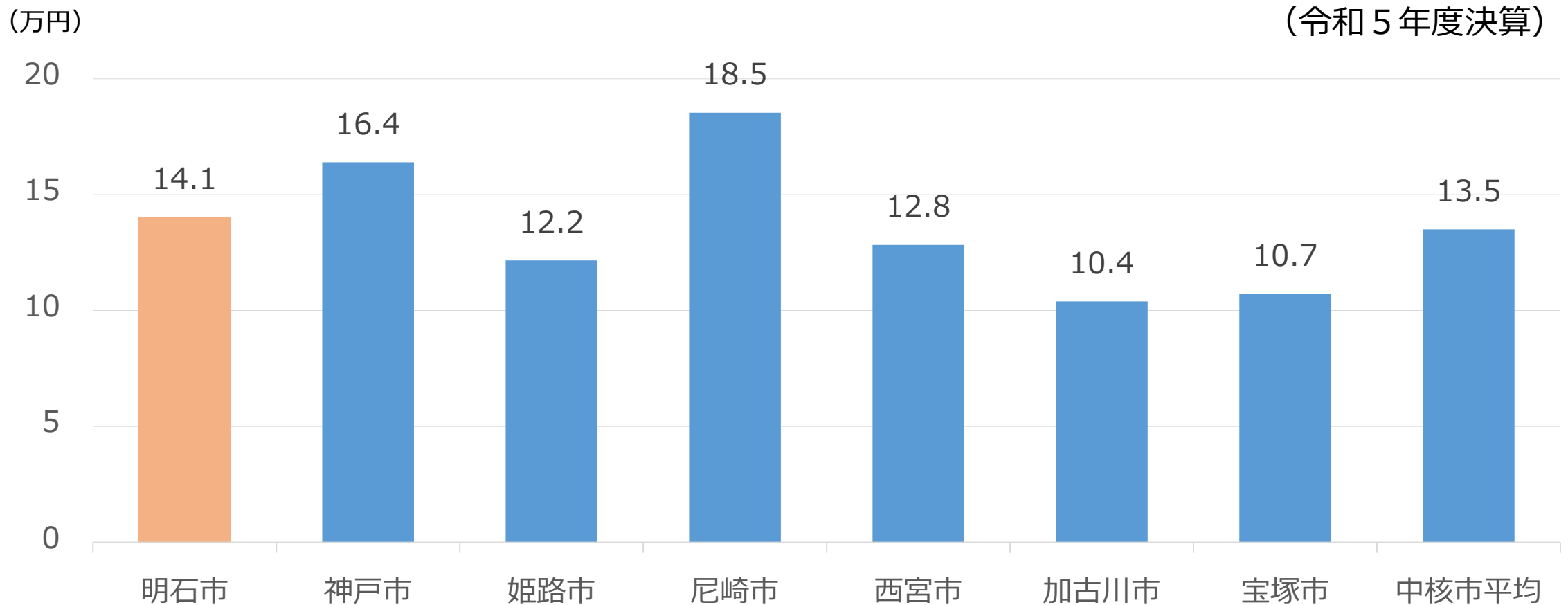
扶助費の内訳について、財源の構成を表したグラフです。
社会福祉費と児童福祉費の財源は、この10年間で、特定財源・一般財源ともに2倍程度に増加していることが分かります。



4-4 市民一人あたりの扶助費（他市比較）

2. 決算の状況

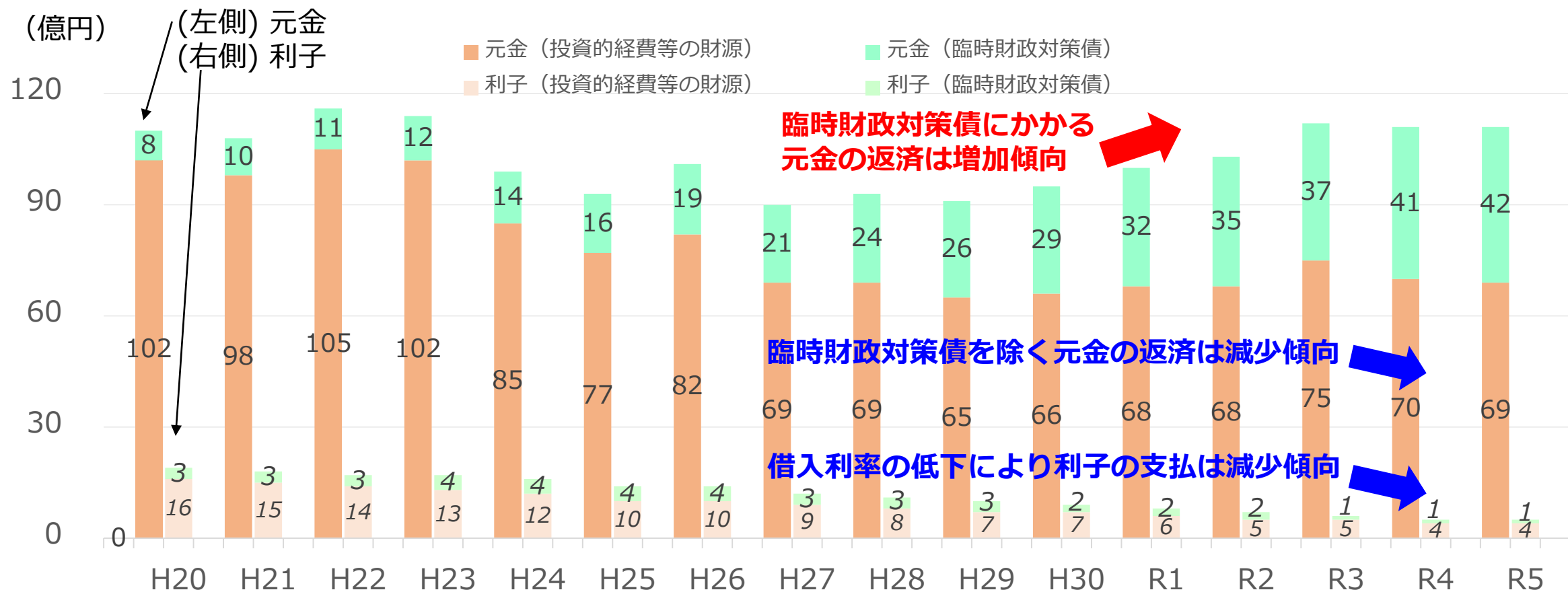
市民一人あたりの扶助費の他市比較です。
明石市は、中核市平均を上回り、近隣市の中でも高い水準です。
こども施策の充実や、障害福祉費が増加傾向にあることが影響しています。



5-1 公債費（元金・利子）の推移

2. 決算の状況

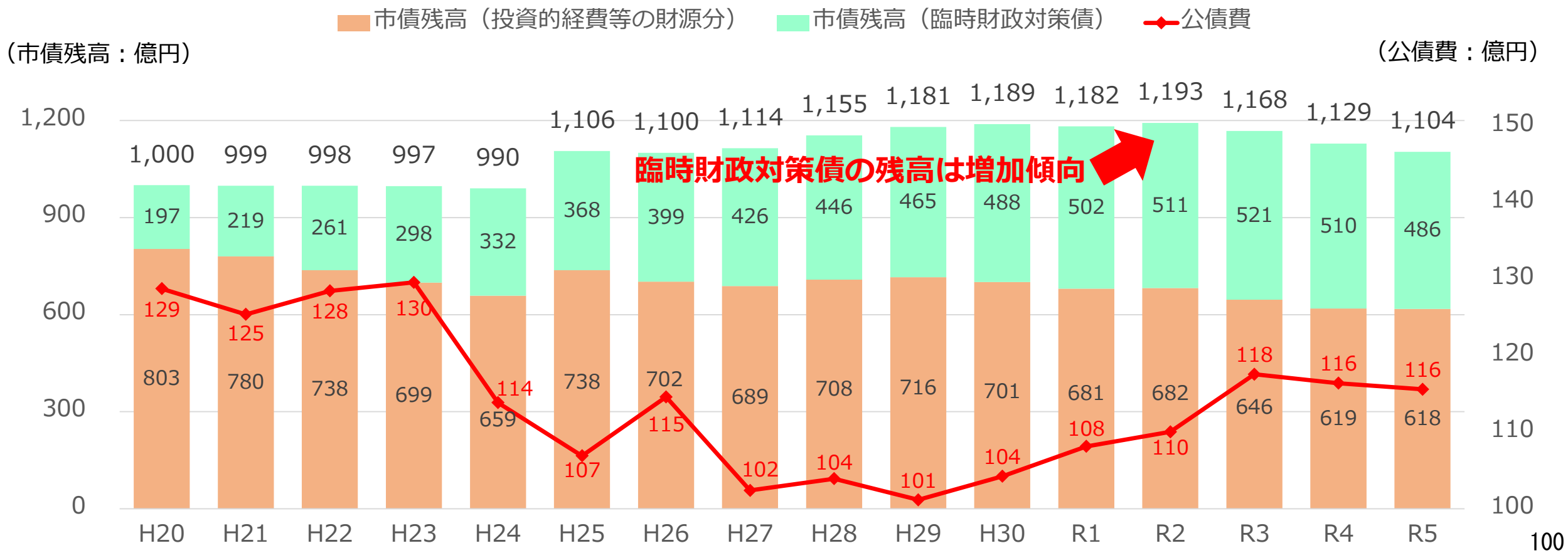
義務的経費のうち、公債費（借金の返済）の推移のグラフです。
臨時財政対策債の残高が年々増加しており、公債費全体に占める割合が増加しています。
一方で、投資的経費等の財源のための市債の返済額は減少しています。



5-2 市債残高と公債費の推移

2. 決算の状況

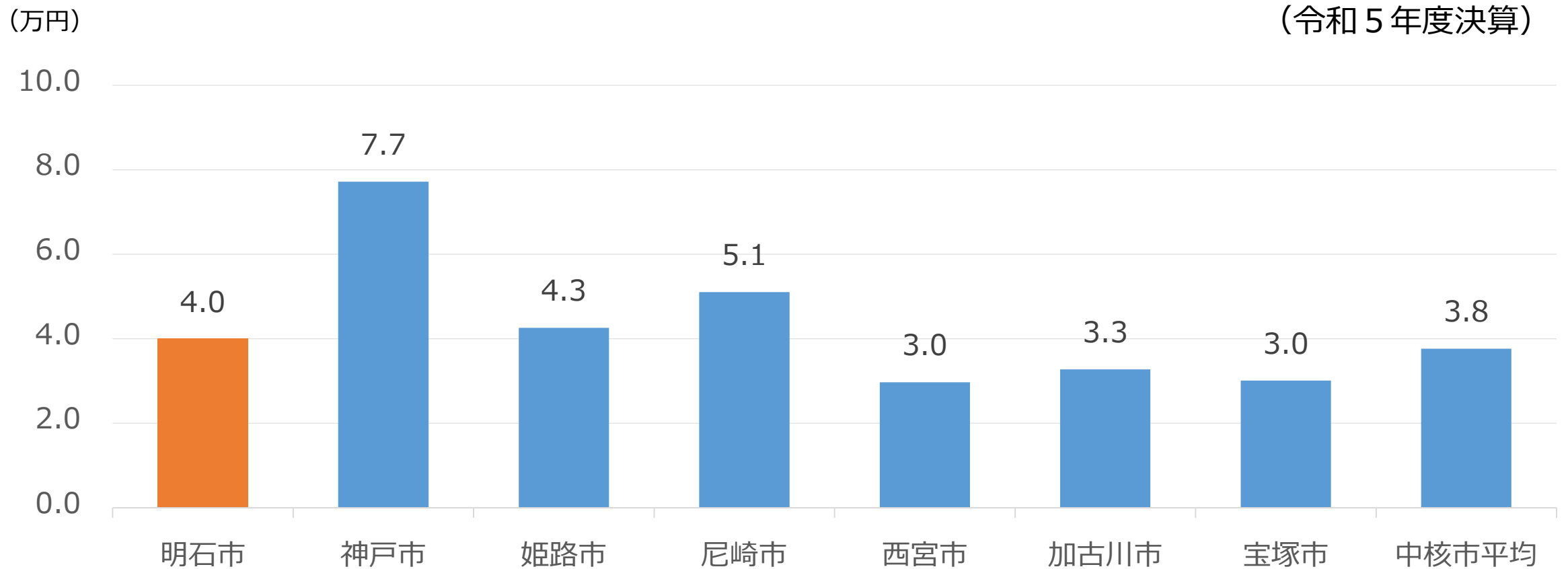
市債残高は、H20⇒R5で104億円増加しています。
投資的経費等の財源としての市債残高は減少していますが、臨時財政対策債の残高が増加しているためです。



5-3 市民一人あたりの公債費（他市比較）

2. 決算の状況

市民一人あたりの公債費の他市比較です。
明石市は中核市平均とほぼ同程度の水準です。
今後、市役所新庁舎の建替えや新ごみ処理施設の整備により、増加が見込まれます。

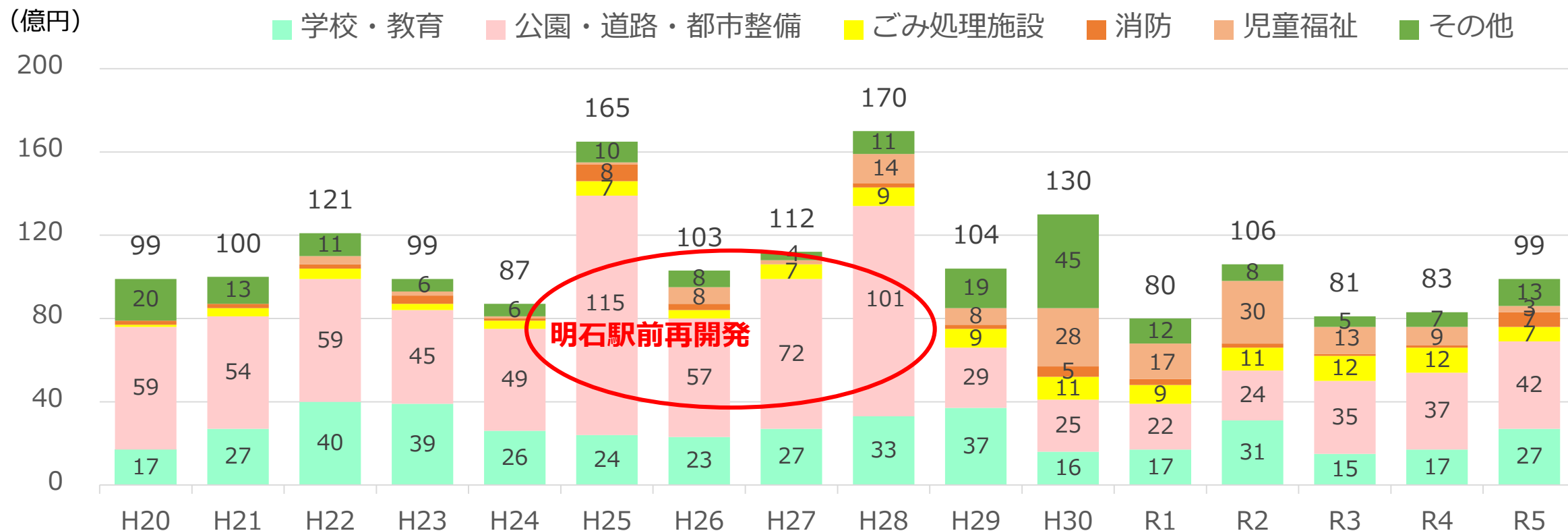


6-1 投資的経費の推移

2. 決算の状況

投資的経費は、公園・道路・都市整備などの社会資本整備にかかる経費が中心で、年度ごとの変動が大きい経費です。

学校・教育関係や公園・道路・都市整備に多くの経費がかけられています。また、児童福祉は、近年の待機児童対策によって、保育所等の整備費が増加しています。



6-2 主な事業と決算額（H20～H27）

2. 決算の状況

投資的経費の年度ごとの主な事業と決算額をまとめました。

年度	主な事業	決算額	年度	主な事業	決算額
H20	① 魚住駅周辺街路整備 ② ふれあいプラザあかし西整備	① 16.6億円 ② 11.7億円	H24	① 学校園耐震化 ② 市営住宅整備 ③ 山電連続立体交差第2期	① 18.6億円 ② 11.1億円 ③ 7.4億円
H21	① 学校園耐震化 ② 山電連続立体交差第2期	① 11.5億円 ② 5.6億円	H25	① 明石駅前再開発 ② 学校園耐震化 ③ 八木松陰線街路整備	① 74.4億円 ② 18.2億円 ③ 5.6億円
H22	① 学校園耐震化 ② 山電連続立体交差第2期 ③ 市営住宅整備	① 26.5億円 ② 13.0億円 ③ 10.5億円	H26	① 明石駅前再開発 ② 学校園耐震化 ③ 待機児童対策保育所等整備	① 26.0億円 ② 13.2億円 ③ 7.6億円
H23	① 学校園耐震化 ② 山電連続立体交差第2期	① 29.7億円 ② 3.6億円	H27	① 明石駅前再開発 ② 学校園耐震化	① 44.8億円 ② 18.3億円

6-3 主な事業と決算額（H28～R5）

2. 決算の状況

投資的経費の年度ごとの主な事業と決算額をまとめました。

年度	主な事業	決算額	年度	主な事業	決算額
H28	① 明石駅前再開発 ② 待機児童対策保育所等整備 ③ 西部給食センター整備	① 73.1億円 ② 13.2億円 ③ 10.7億円	R2	① 待機児童対策保育所等整備 ② 学校特別教室空調設備設置 ③ GIGAスクール環境整備	① 30.1億円 ② 9.2億円 ③ 7.2億円
H29	① 東部給食センター整備 ② 待機児童対策保育所等整備 ③ 動物センター整備	① 19.3億円 ② 7.9億円 ③ 4.2億円	R3	① 待機児童対策保育所等整備 ② クリーンセンター設備保全	① 12.8億円 ② 7.9億円
H30	① J T跡地活用事業 ② 待機児童対策保育所等整備 ③ 児童相談所整備	① 35.9億円 ② 21.3億円 ③ 7.0億円	R4	① 山手環状線街路整備 ② クリーンセンター設備保全 ③ 待機児童対策保育所等整備	① 10.1億円 ② 8.7億円 ③ 8.3億円
R1	① 待機児童対策保育所等整備 ② 西日本こども研修センターあかし整備	① 10.2億円 ② 6.7億円	R5	① 小中学校施設整備 ② 西明石活性化プロジェクト ③ 明石商業高校福祉科棟整備	① 12.2億円 ② 9.8億円 ③ 6.7億円

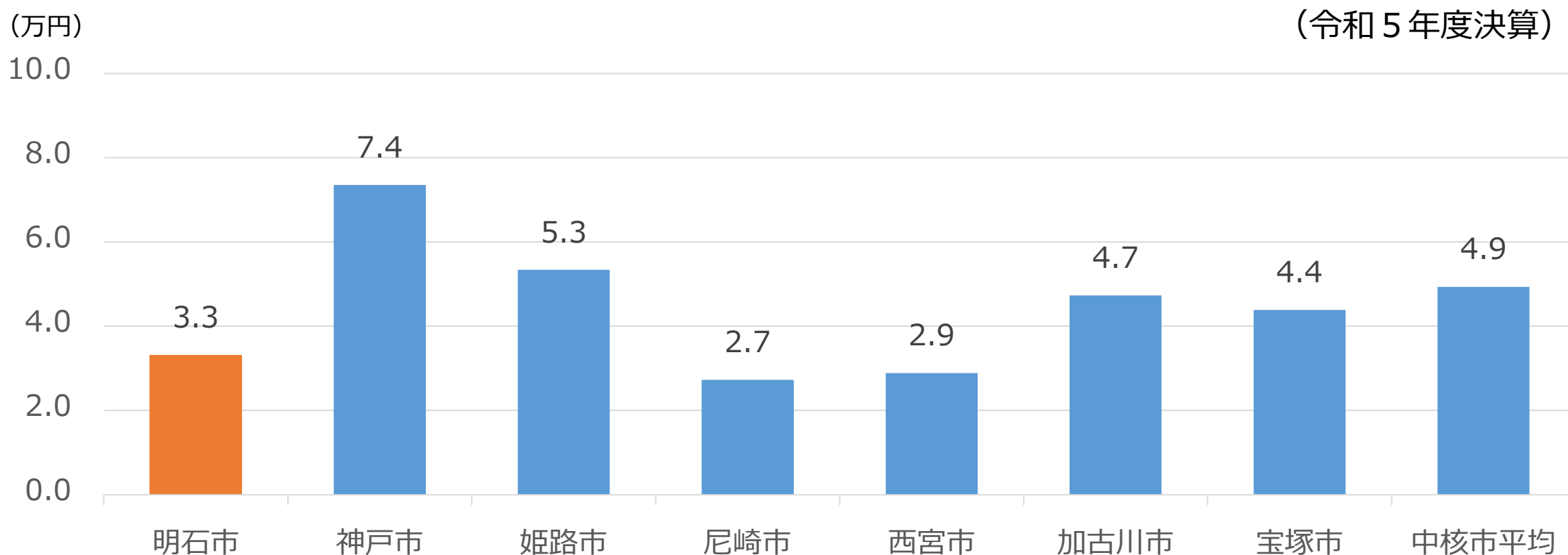
6-4 市民一人あたりの投資的経費（他市比較）

2. 決算の状況

市民一人あたりの投資的経費の他市比較です。

明石市は、R5決算においては、近隣中核市や中核市平均よりも低い水準となっています。

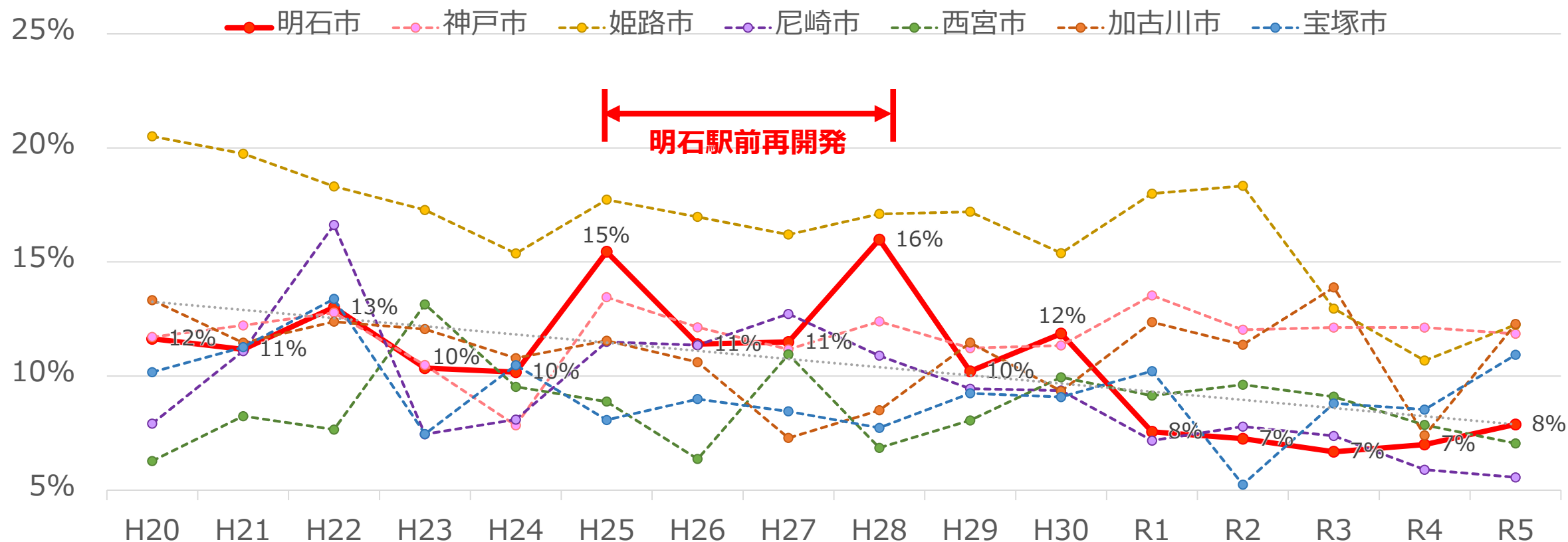
今後、市役所新庁舎の建替えや新ごみ処理施設の整備により、増加が見込まれます。



6-5 投資的経費の構成比の推移（他市比較）

2. 決算の状況

歳出全体に占める投資的経費の割合の他市比較です。
多くの市で15年前より割合は下がっています。明石市はH25～H28の明石駅前再開発によって一時的に割合が増加しましたが、近年では、他市と同様に割合が低くなっています。

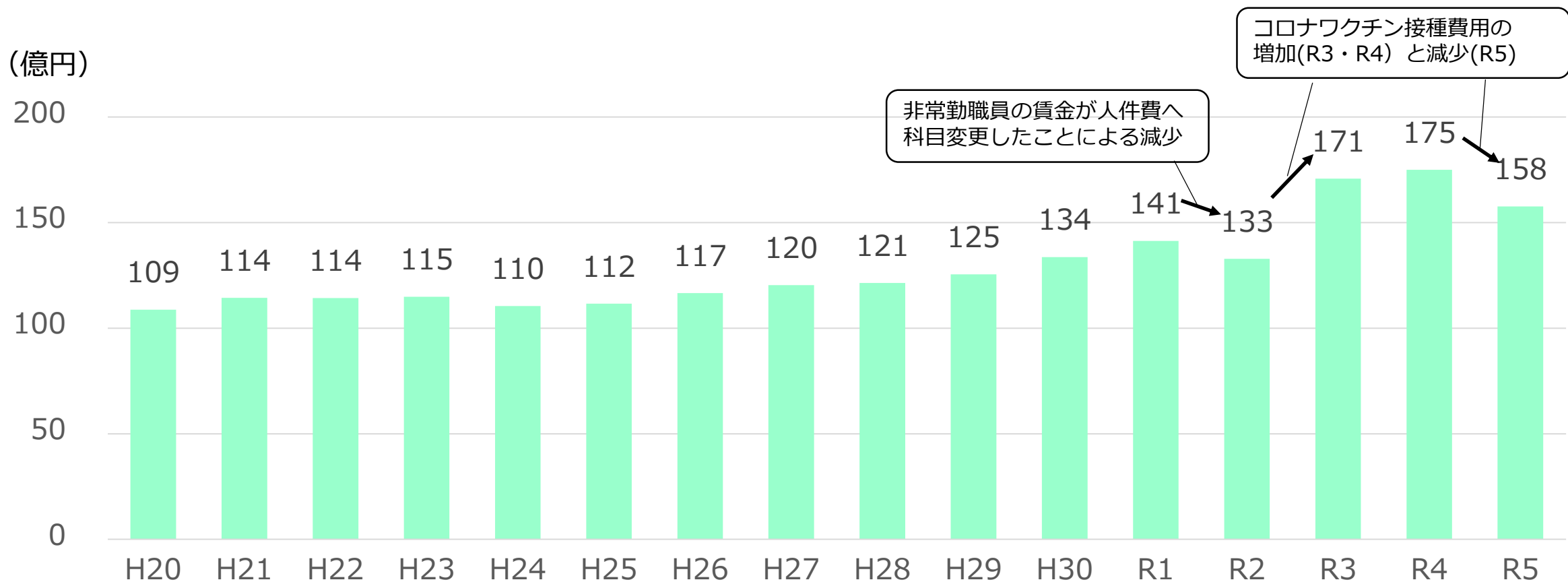


7-1 物件費の推移①

2.決算の状況

物件費は、民間事業者への業務委託料や、光熱水費、消耗品費などの消費的性質を持つ経費です。

民間業務委託等の推進により、緩やかに増加してきましたが、近年はコロナワクチン接種費用により増減しています。

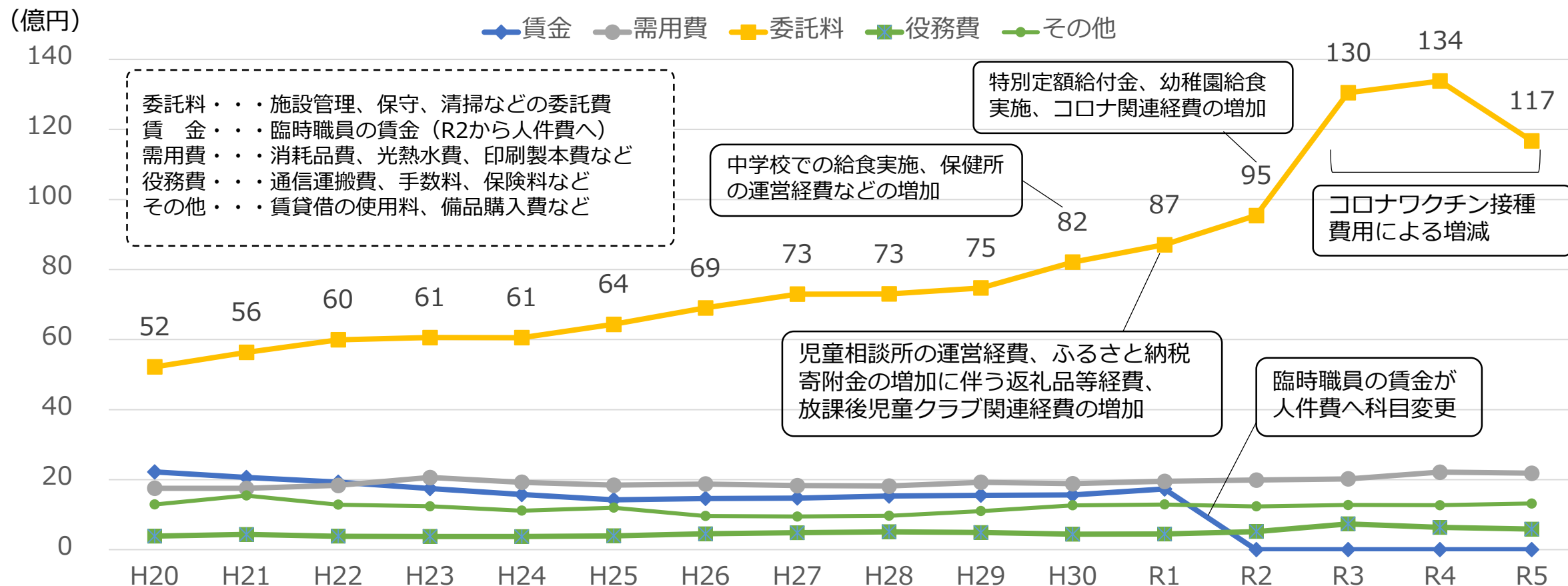


7-2 物件費の推移②

2. 決算の状況

物件費の大部分を占める委託料は、中学校・幼稚園給食、保健所や児童相談所の運営、コロナワクチン接種に関する委託などにより増加してきました。

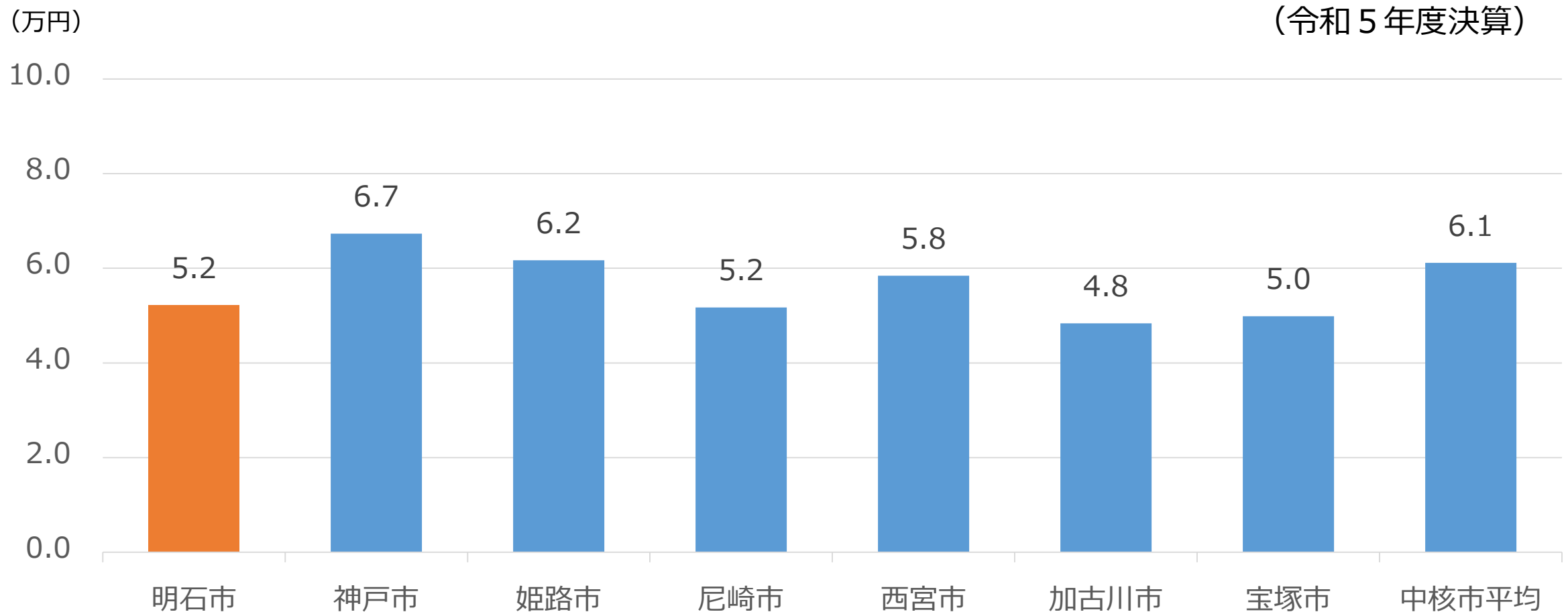
委託料以外の項目では、賃金の科目替えを除けば大きな増減はありません。



7-3 市民一人あたりの物件費（他市比較）

2.決算の状況

市民一人あたりの物件費の他市比較です。
各市ともそれほど大きな差は見られず、明石市は平均的な水準となっています。

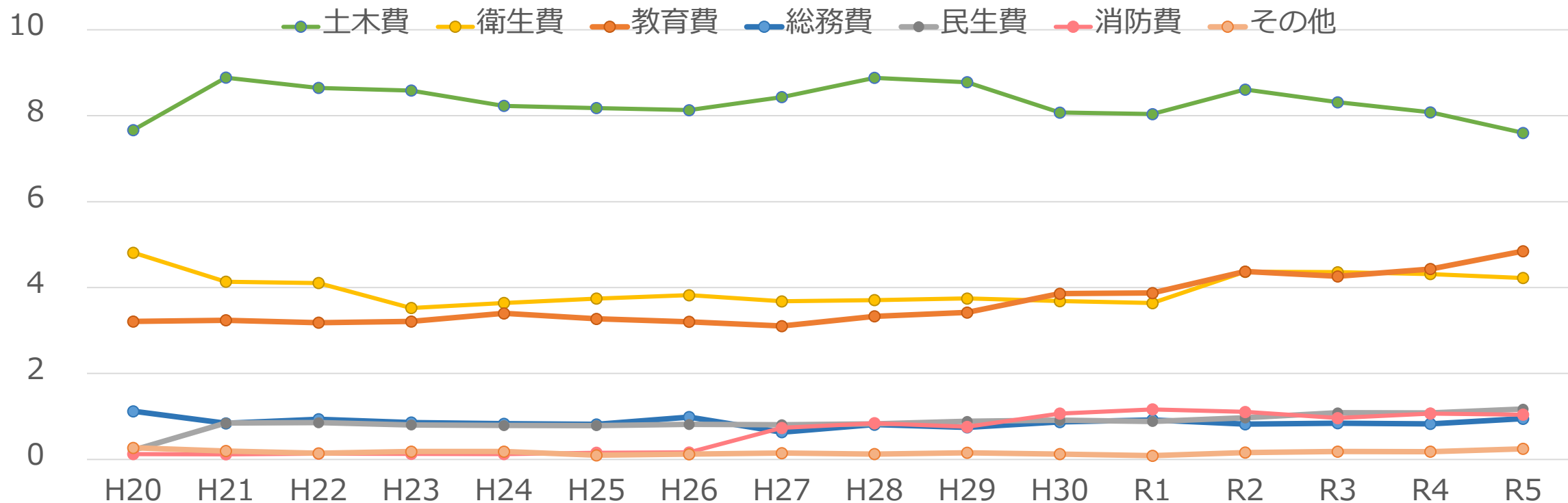


8-1 維持補修費の推移

2. 決算の状況

維持補修費は、道路や公共用施設の維持や、設備、物品等の修繕、補修にかかる経費です。最も大きな割合を占めるのが土木費であり、道路などインフラ施設のメンテナンスを行うための費用です。年度間の変動はほとんどなく、ほぼ一定の金額を維持しています。

(億円)



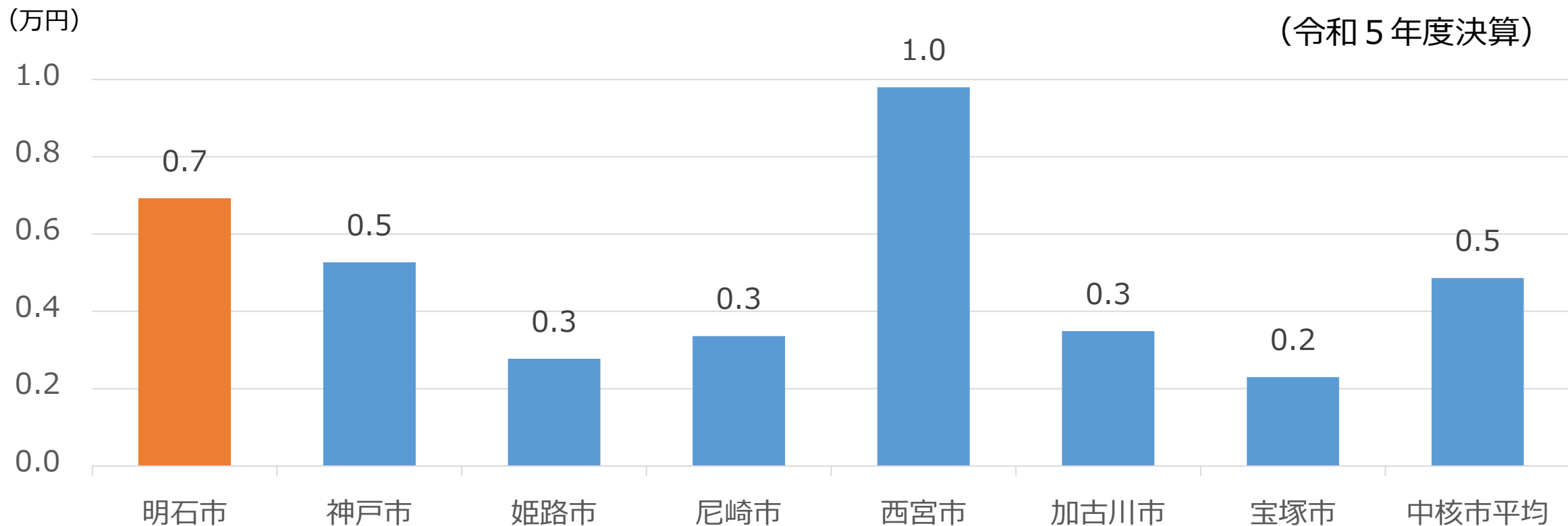
8-2 市民一人あたりの維持補修費（他市比較）

2. 決算の状況

市民一人あたりの維持補修費の他市比較です。

明石市は、他市より高い水準であり、インフラ施設の維持補修をはじめ、公共施設の包括管理などにより、安全・安心に施設が利用できるよう努めています。

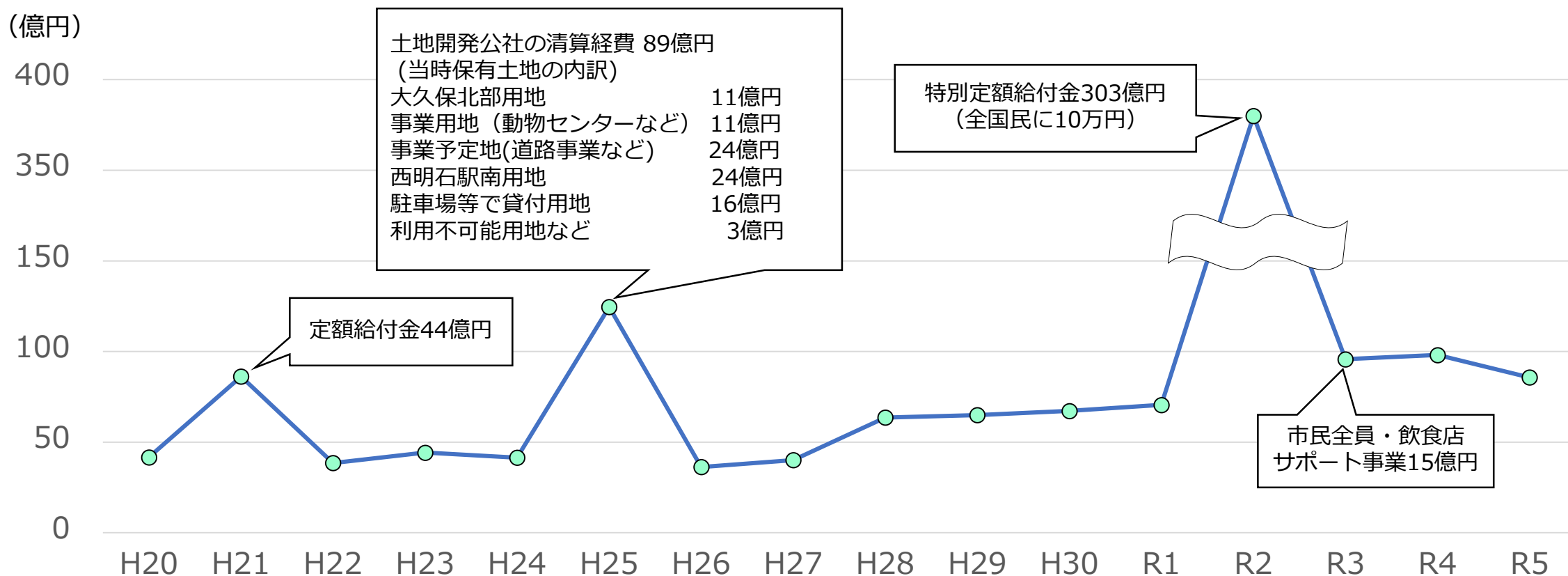
公共施設の包括管理・・・複数の公共施設の設備点検、清掃業務等をマネジメント会社が一括管理し、施設管理の専門的知見を活用して、効率的・効果的に維持保全を行う方法



9-1 補助費等の推移

2. 決算の状況

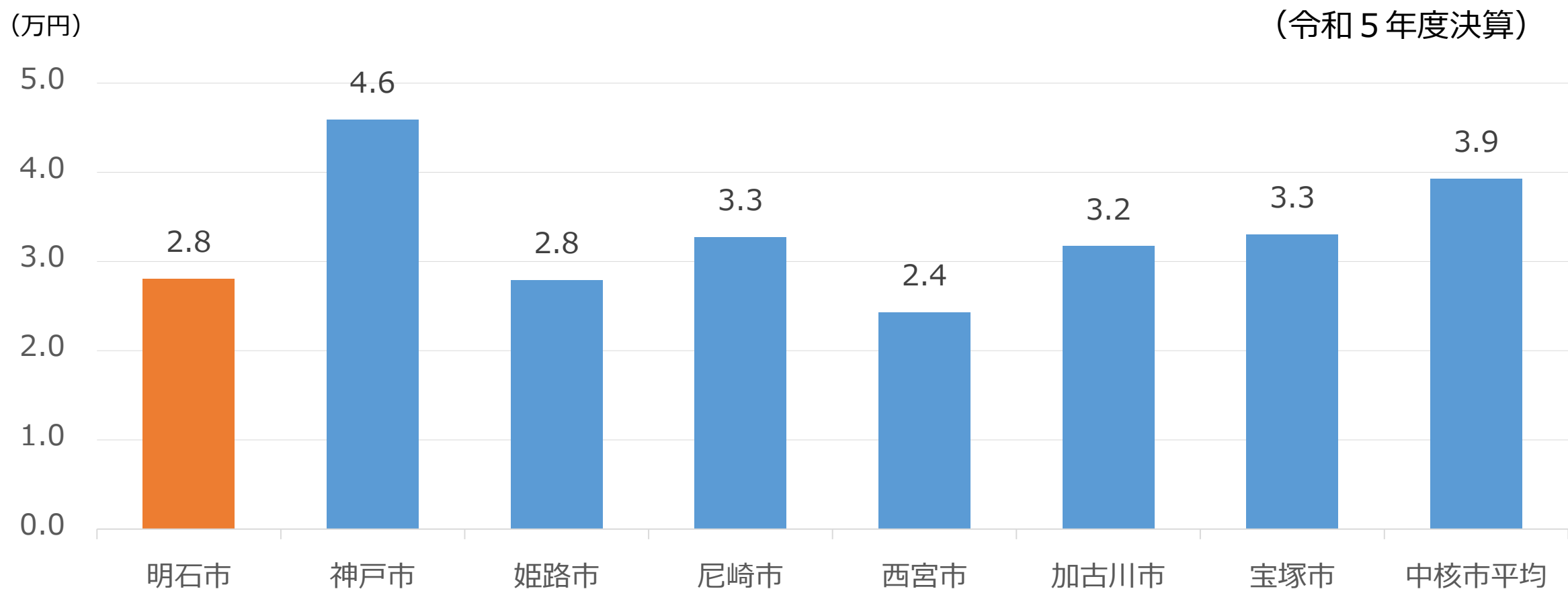
補助費等は、民間などに対して、行政上の目的のために交付するものです。
個人や各種団体などに対する補助金のほか、事業実施のための負担金、講師謝礼、各種保険料等が含まれます。



9-2 市民一人あたりの補助費等（他市比較）

2. 決算の状況

市民一人あたりの補助費等の他市比較です。
明石市は、他市よりもやや低く、外郭団体等の市が出資する団体が少ないことが要因と考えられます。

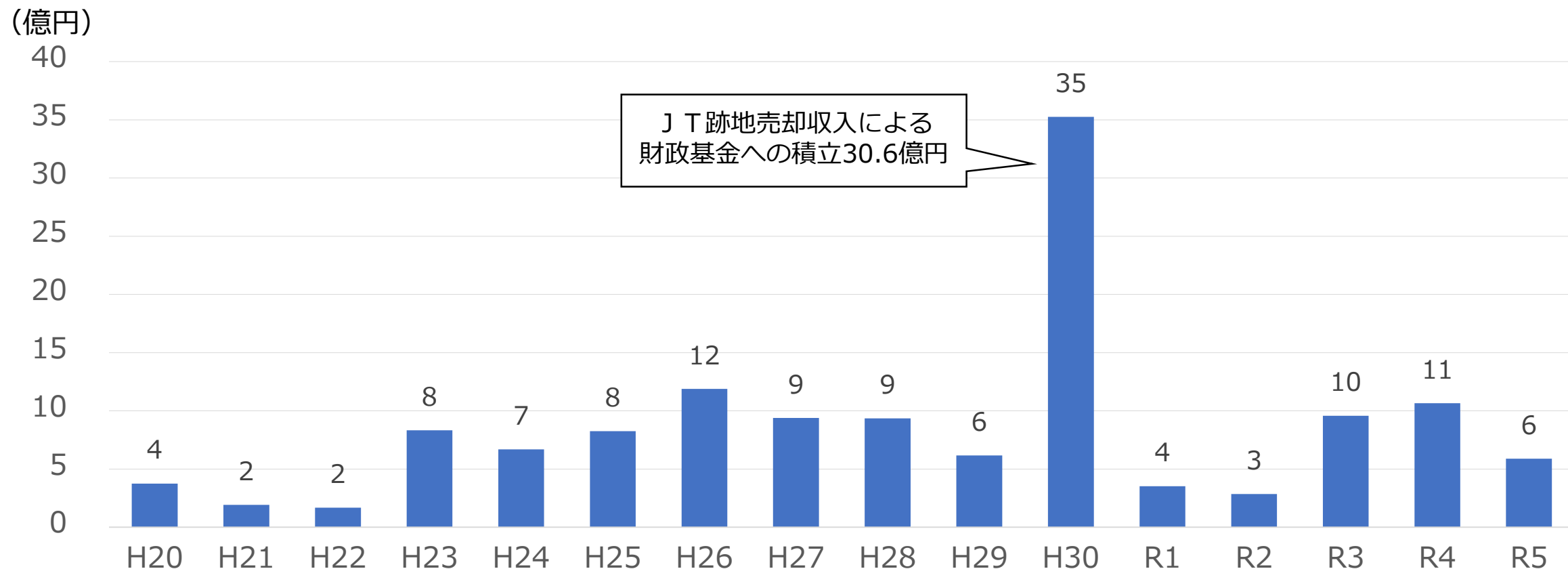


10 積立金の推移

2. 決算の状況

積立金は、市の財政の計画的な運営や特定の目的のために設けられている基金に積み立てるための経費です。

多くは財政基金（年度間の収支不足を補う基金）への積立であり、法の規定により、前年度の決算剰余金の2分の1以上を翌年度に積み立てています。

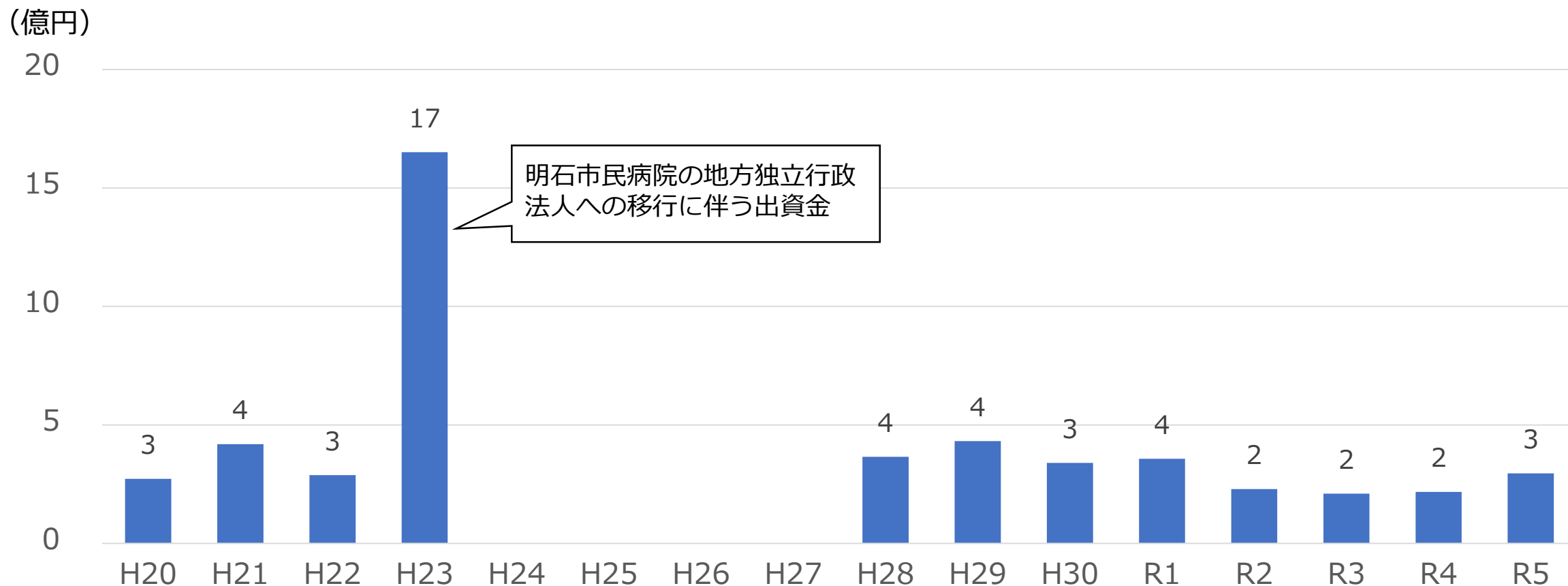


11 投資及び出資金の推移

2.決算の状況

投資及び出資金は、公営企業会計への出資金や、財団法人への出捐金（公益法人に対する出資金）^{しゅつえんきん}のことです。

近年は、下水道事業に対する出資金がこの経費の対象となっています。



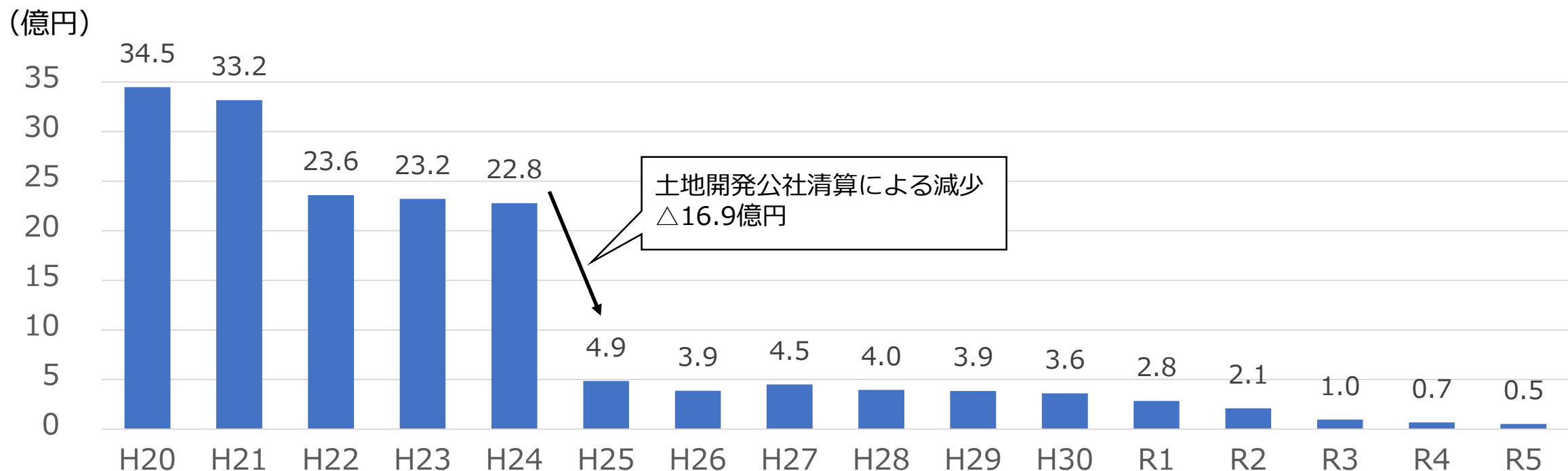
12 貸付金の推移

2. 決算の状況

貸付金は、公益上の必要があることから、特定の行政目的を遂行させるために公益法人や個人等に貸し付ける経費のことです。

H24までは土地開発公社への貸付がありましたが、公社の清算に伴い、H25以降は大きく減少しています。

近年は中小企業への運転資金・設備資金などの融資貸付が大半を占めています。

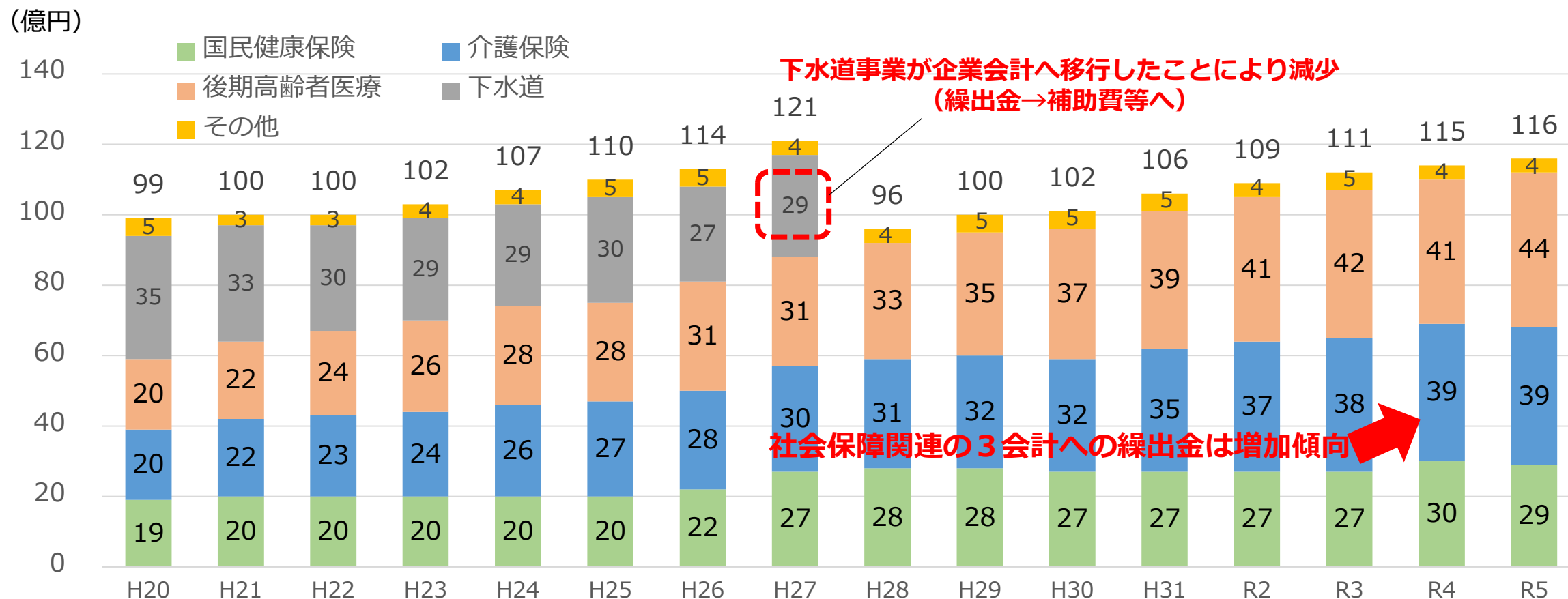


13-1 繰出金の推移

2. 決算の状況

繰出金とは、一般会計、特別会計の間で、相互に資金移動をするものです。

このグラフは、一般会計から他会計への繰出金の推移です。社会保障関連の特別会計である国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療への繰出金が増加しています。



13-2 社会保障関連の会計への繰出金の内訳①

2.決算の状況

国民健康保険事業会計	内 容	決算額（R5）
保険基盤安定制度	低所得世帯に対する保険料軽減分などの一部を公費で負担する	16.3億円
職員給与費等運営経費	職員給与費や事務費など	4.1億円
財政安定化支援事業	被保険者の保険料の負担能力や年齢構成による影響を軽減する	4.1億円
福祉医療波及分	市の福祉施策の影響に伴う国民健康保険財政への影響を軽減する	1.9億円
保険料減免分	条例により保険料減免を行った金額を補填する	1.5億円
その他	出産育児一時金繰入金など	1.1億円
介護保険事業会計	内 容	決算額（R5）
保険給付費	保険給付費に要する経費の一部を公費で負担する	28.5億円
介護予防事業費	介護予防・日常生活サービス事業に要する経費の一部を公費で負担する	1.3億円
包括・任意事業費	包括的支援・市が独自に実施する事業に要する経費の一部を公費で負担する	0.2億円
低所得者軽減分	低所得者に対する保険料軽減分などの一部を公費で負担する	3.2億円
職員給与費等運営経費	職員給与費や事務費など	4.6億円
介護認定事務費	介護認定事務に要する経費を公費で負担する	1.1億円

13-3 社会保障関連の会計への繰出金の内訳②

2. 決算の状況

後期高齢者医療事業会計	内 容	決算額（R5）
保険基盤安定制度	低所得者に対する保険料軽減分などの一部を公費で負担する	8.4億円
事務費等	事務的経費	0.3億円
健診事業市負担分	被保険者の健康診査に要する費用の一部を公費で負担する	300万円
療養給付費負担金	医療費の一部を公費で負担するために市町が拠出する負担金	34.3億円
共通経費負担金	県広域連合の運営のために市町が拠出する負担金	0.9億円

- ・ **繰出金**の多くは、原則として、各会計の関係法令で繰出基準が定められており、その基準に基づいて繰出をしています。
- ・ 全国的な高齢化などの進展や、医療の高度化による医療費の増加の影響により、社会保障関連の会計に対する繰出金は年々増加しています。

14-1 性質別経費のまとめ①

2. 決算の状況

ここまで説明してきた性質別経費についてのまとめです。

人件費

民間委託などにより、正規職員数とともに減少しました。近年では中核市移行などもありましたが、移行前と同水準を維持しています。

正規職員に加え、定年退職者の再任用や非常勤職員等を合わせた総職員数と総人件費は、中核市移行に伴う専門職の採用や、コロナ対応、待機児童対策のための増員のほか、人事院勧告により増加しています。

扶助費

社会福祉費（主に障害福祉）と児童福祉費の特定財源・一般財源が、この15年間で、ともに2倍程度に増加しています。

他市でも、歳出全体に占める構成比が増加傾向ですが、こども施策の充実や障害福祉費の増加により、市民一人あたりの扶助費は、近隣自治体と比較しても高い水準です。

公債費

投資的経費などの財源としての市債の返済が減る一方で、臨時財政対策債の返済が増加しています。

投資的経費

明石駅前再開発などの大型事業が完了したことにより、規模は減少しています。

今後は、市役所新庁舎の建替えや新ごみ処理施設の整備により、増加が見込まれます。

物件費・補助費等

市民一人あたりの金額は中核市平均よりも低く、事務的な経費や補助金については、適正な水準を維持しています。

維持補修費

公共施設を安全・安心に利用するために必要な経費であり、日頃の維持補修は継続して行う必要があります。

繰出金

今後、高齢化などの進展に伴い、介護保険や後期高齢者医療への負担がさらに増加することが見込まれます。



2. 決算の状況

(4) 歳出の状況 (目的別経費)

続いて、歳出を目的別に分けて確認していきます。

1-1 歳出の分類（目的別）

2. 決算の状況

歳出を「何のために使ったのか」の観点で分類した「目的別経費」の分類です。

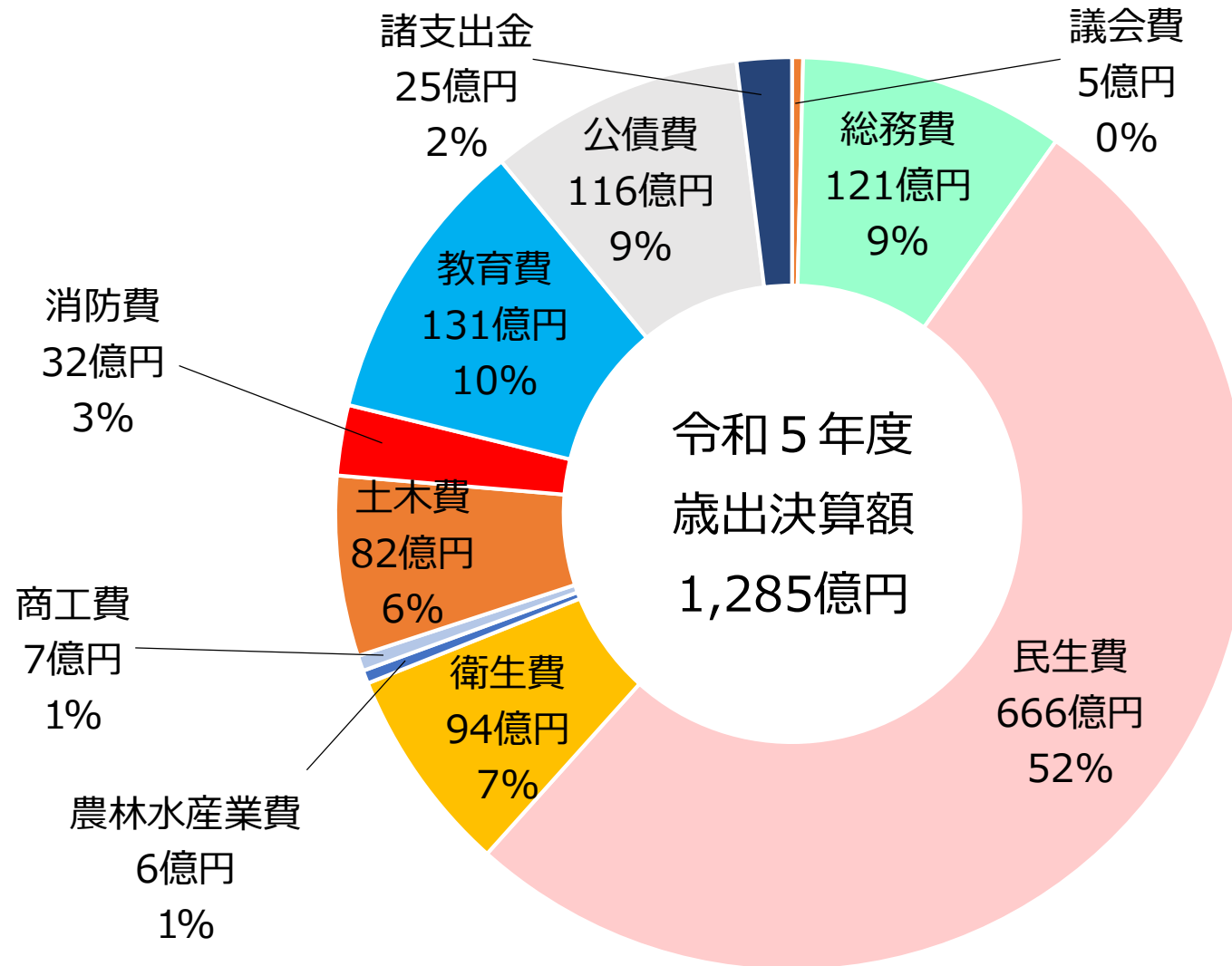
令和5年度決算 総額 1,285 億円

議会費	議員の報酬や市議会の運営の経費	5億円	土木費	道路や公園、インフラ整備などの経費	82億円
総務費	市の全般的な管理事務の経費	121億円	消防費	防災、消防、救急の経費	32億円
民生費	社会福祉や児童福祉、生活保護などの経費	666億円	教育費	学校教育や図書館などの経費	131億円
衛生費	医療や環境保全、ごみ処理などの経費	94億円	公債費	借りたお金の元金や利子を返済する経費	116億円
農林水産業費	農林水産業の振興や普及のための経費	6億円	諸支出金	上下水道の一部を負担する経費	25億円
商工費	商工業の振興や育成、商店街活性化などの経費	7億円			

1-2 目的別経費の決算額

2. 決算の状況

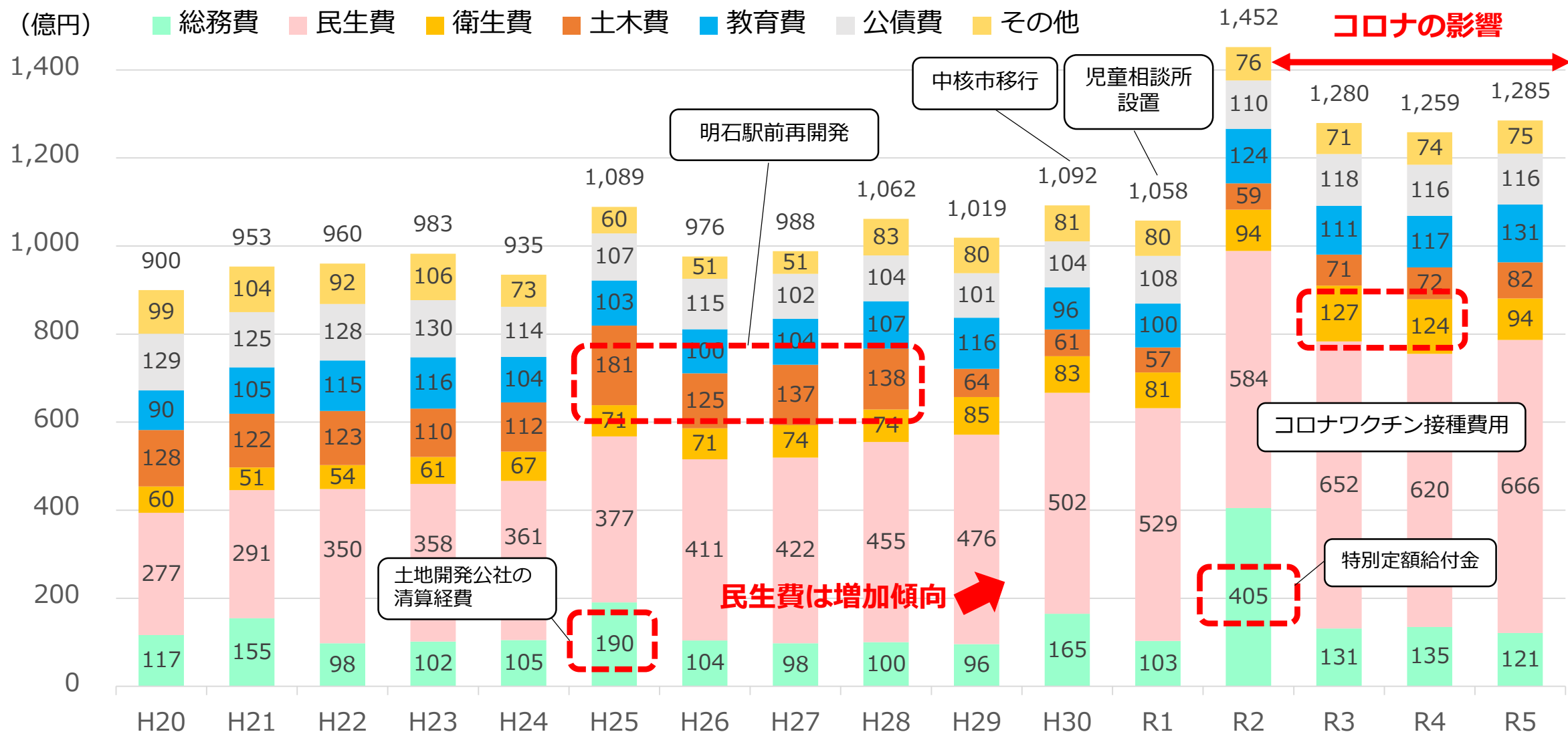
(令和5年度決算)



- ・歳出のおよそ半分を**民生費 (52%)** が占めています。
- ・次いで**教育費 (10%)**、**総務費 (9%)**、**公債費 (9%)**、**土木費 (6%)** と続いています。

1-3 目的別経費の推移

2. 決算の状況



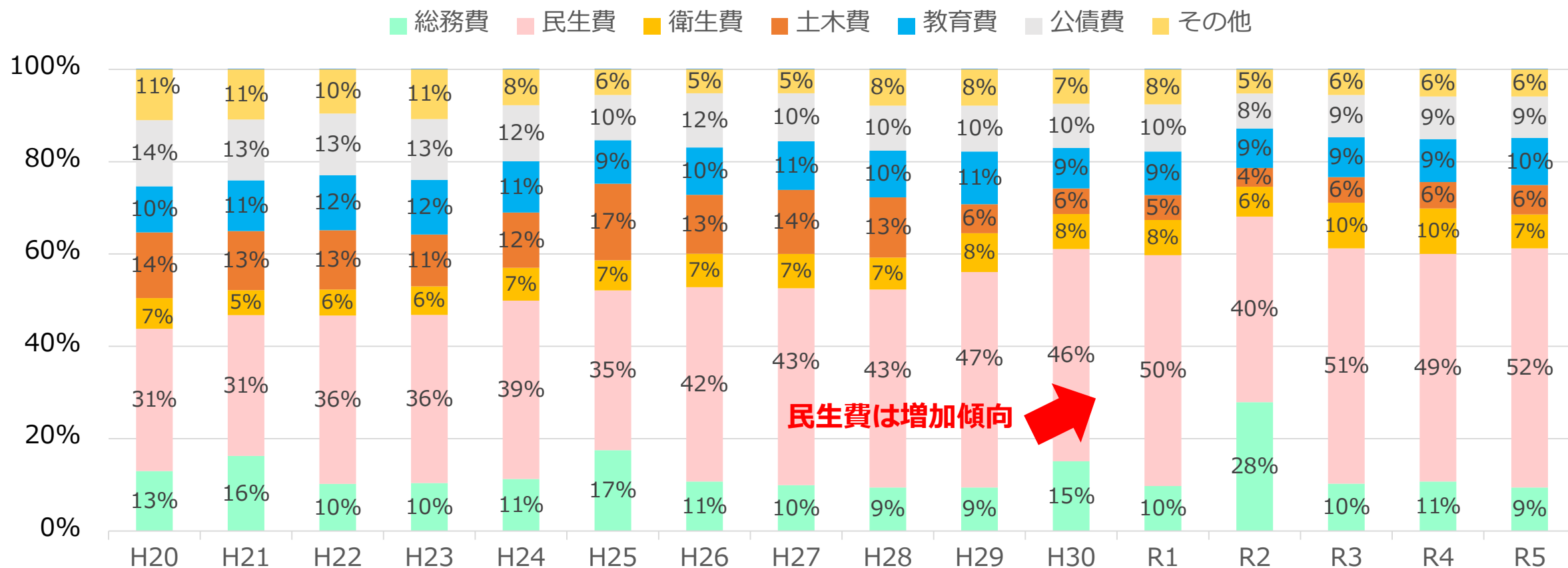
1-4 目的別経費の構成比の推移

2. 決算の状況

目的別経費の構成比の推移のグラフです。

民生費は、決算規模が増加しており、構成比では50%前後となっています。

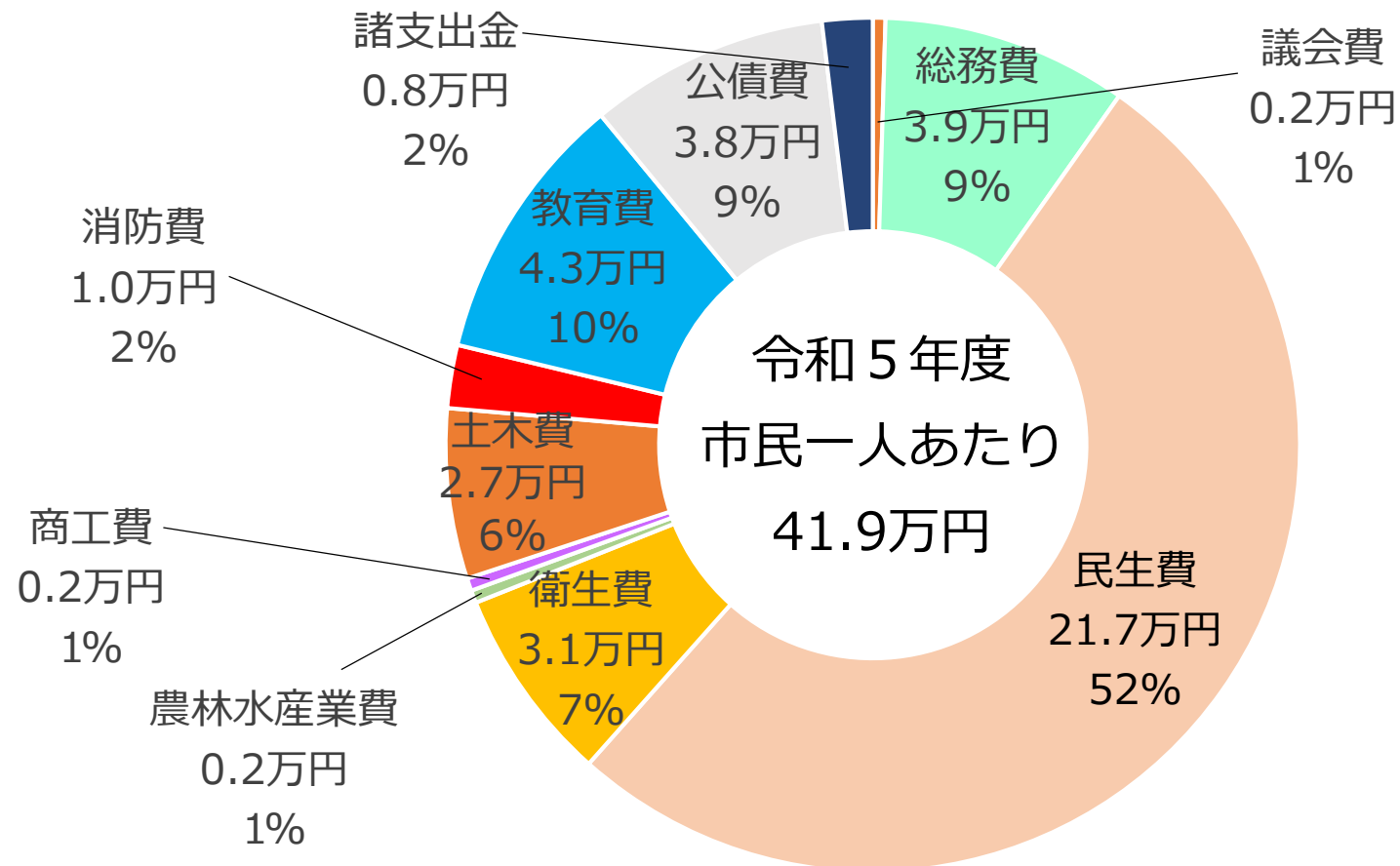
他の経費は、コロナなどの臨時的な経費で増減はあるものの、概ね同程度となっています。



1-5 市民一人あたりの目的別経費の決算額

2. 決算の状況

市民一人あたりの目的別経費の決算額です。
市民一人あたりの歳出決算額は41万9,000円です。
他の自治体と比較するために、「決算額÷人口」で算出しています。



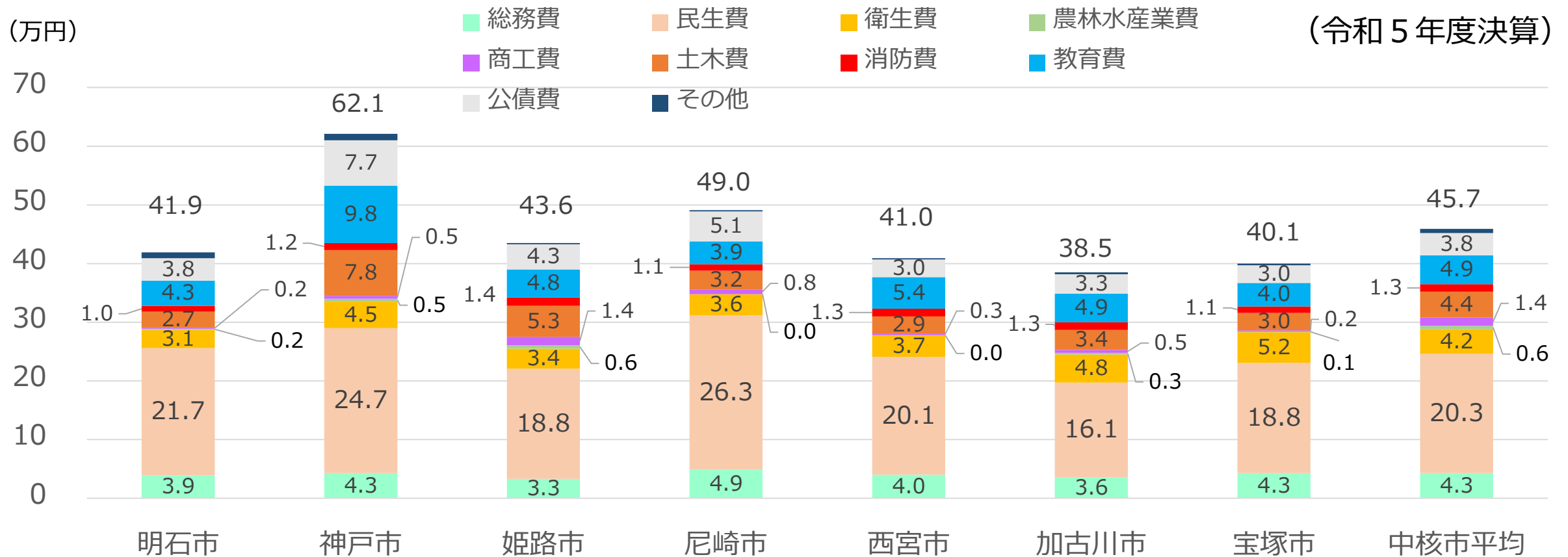
(令和5年度決算)

1-6 市民一人あたりの目的別経費（他市比較）

2. 決算の状況

市民一人あたりの目的別経費の他市比較です。

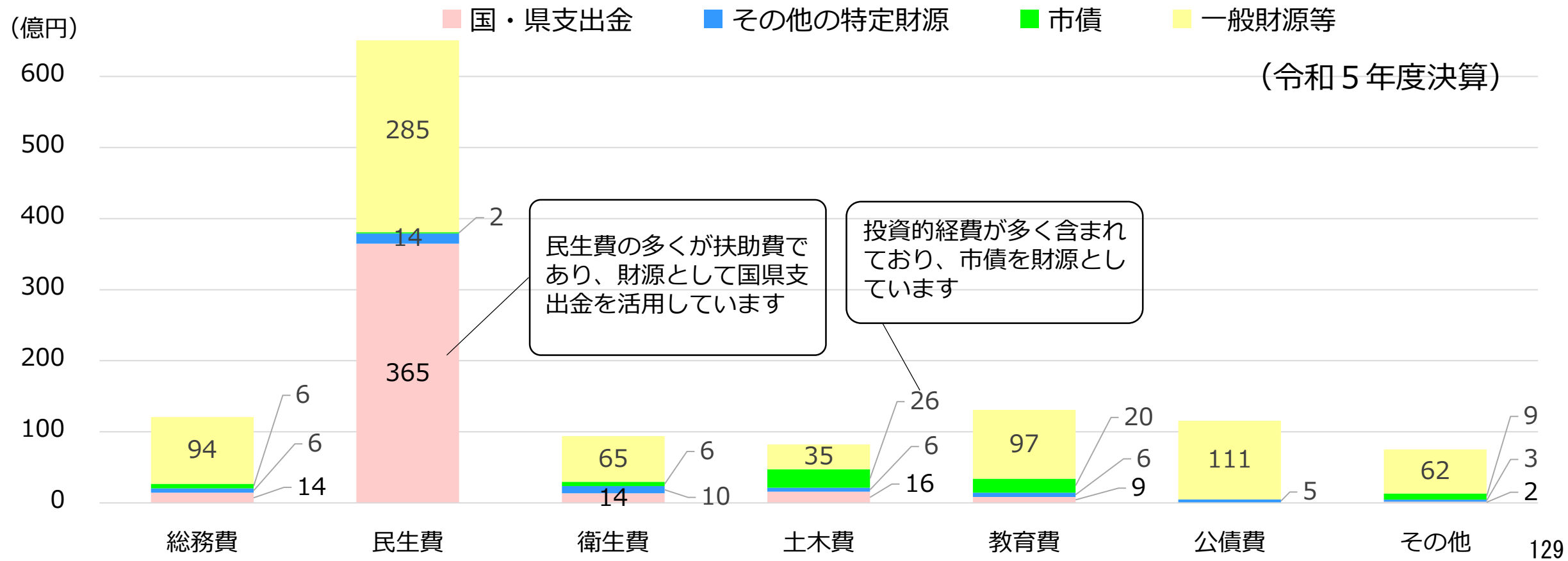
民生費は、神戸市や尼崎市を除いた近隣市よりも高く、土木費は中核市平均や近隣市よりも低い状況です。教育費は中核市平均や近隣市をやや下回っています。



1-7 目的別経費の財源内訳

2. 決算の状況

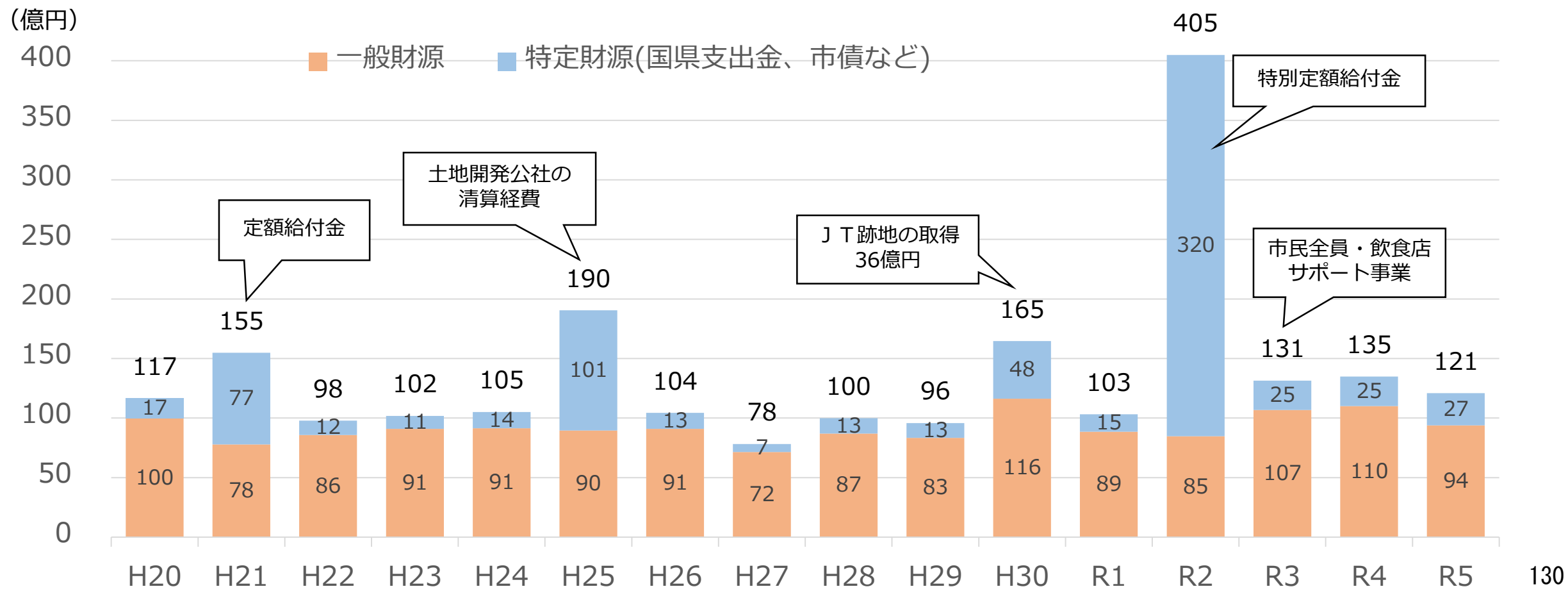
目的別経費が、どのような財源で賄われているのかを表したグラフです。
民生費は他の経費に比べて国・県支出金の割合が大きくなっています。
土木費は市債の割合が大きく、一般財源の割合は他の経費より少なくなっています。



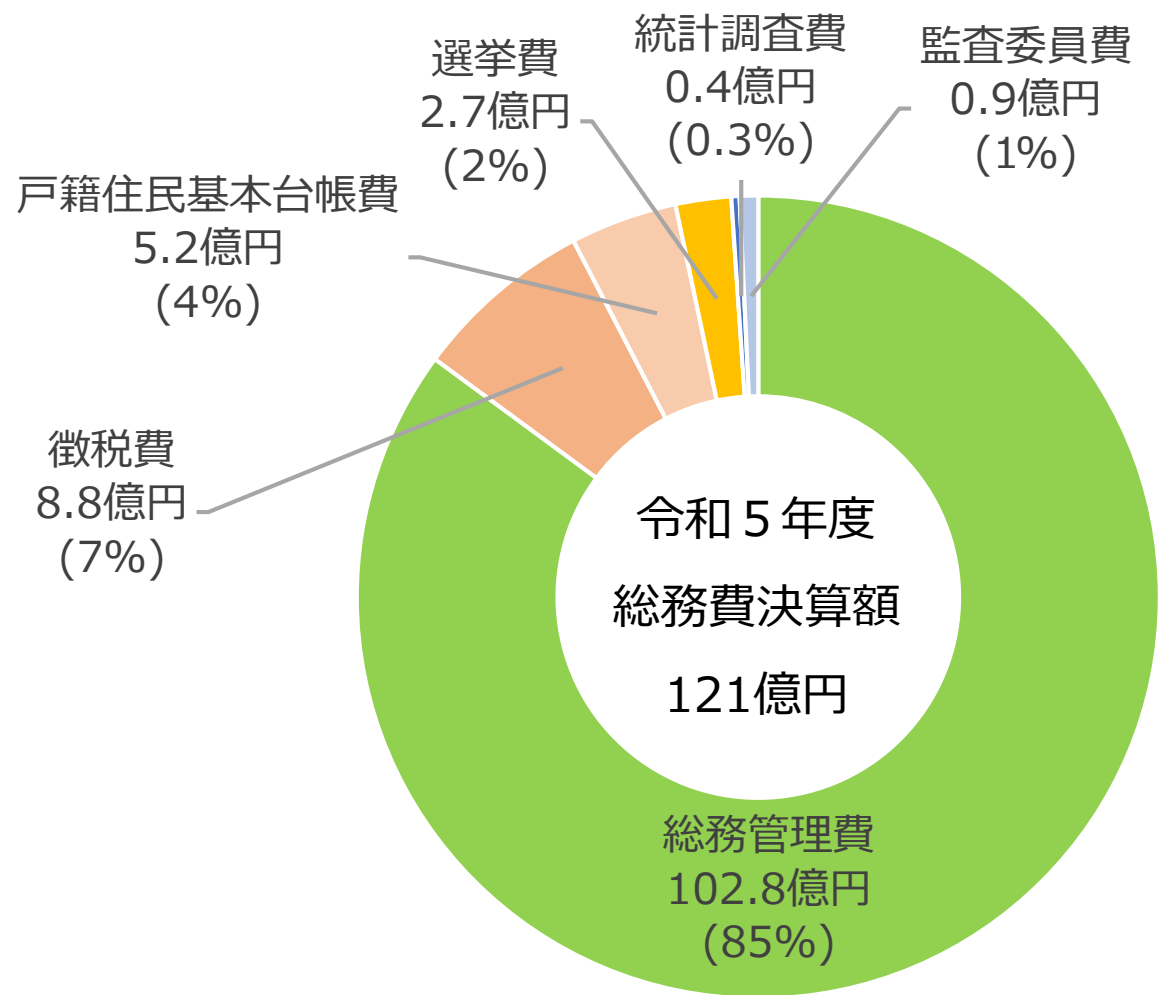
2-1 総務費の推移

2. 決算の状況

総務費の決算額の推移のグラフです。
総務費の財源の多くは一般財源です。決算額は、一時的な増減を除けば過去15年間で大きく変動していません。



＜令和 5 年度決算 総務費の内訳＞

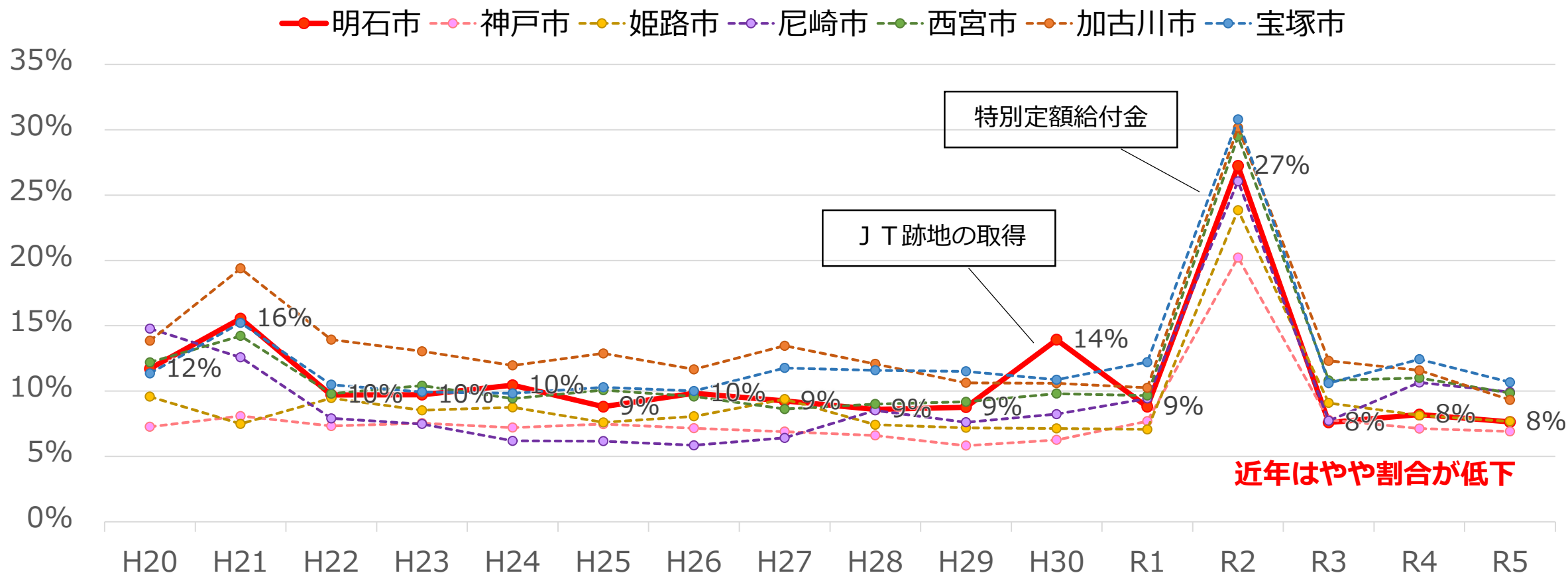


項目	説明
総務管理費	市の一般管理、広報、人事・財産管理、庁舎等管理、市政の企画、文化振興、その他諸費など
徴税費	税務、賦課徴収に要する費用
戸籍住民基本台帳費	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録事務に要する費用
選挙費	選挙の執行、選挙の推進などに要する費用
統計調査費	各種統計調査に要する費用
監査委員費	監査事務に要する経費

2-3 総務費の構成比（他市比較）

2.決算の状況

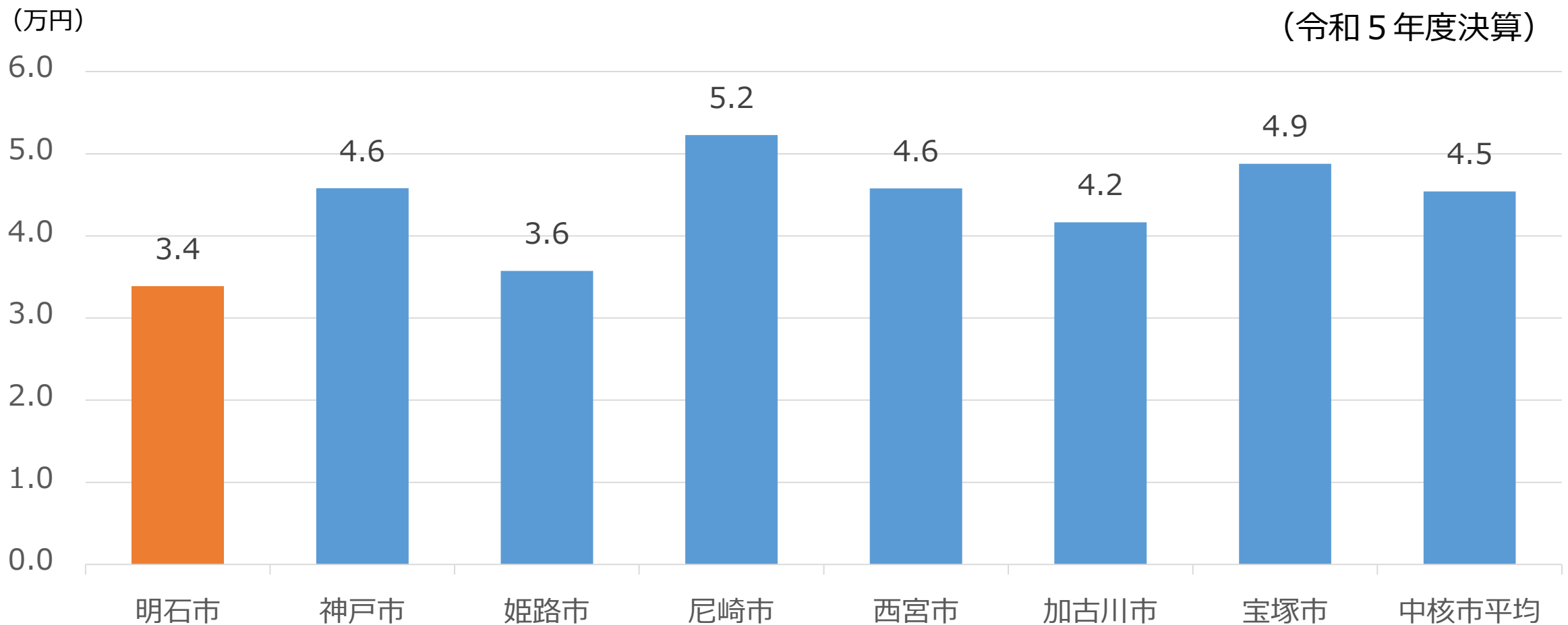
歳出全体に占める総務費の割合の他市比較です。
明石市は、平均的な水準で、H30のJ T跡地の取得やR2の特別定額給付金を除けば、大きな変動はありません。



2-4 市民一人あたりの総務費（他市比較）

2.決算の状況

市民一人あたりの総務費の他市比較です。
明石市は、他市と比較して低い水準です。

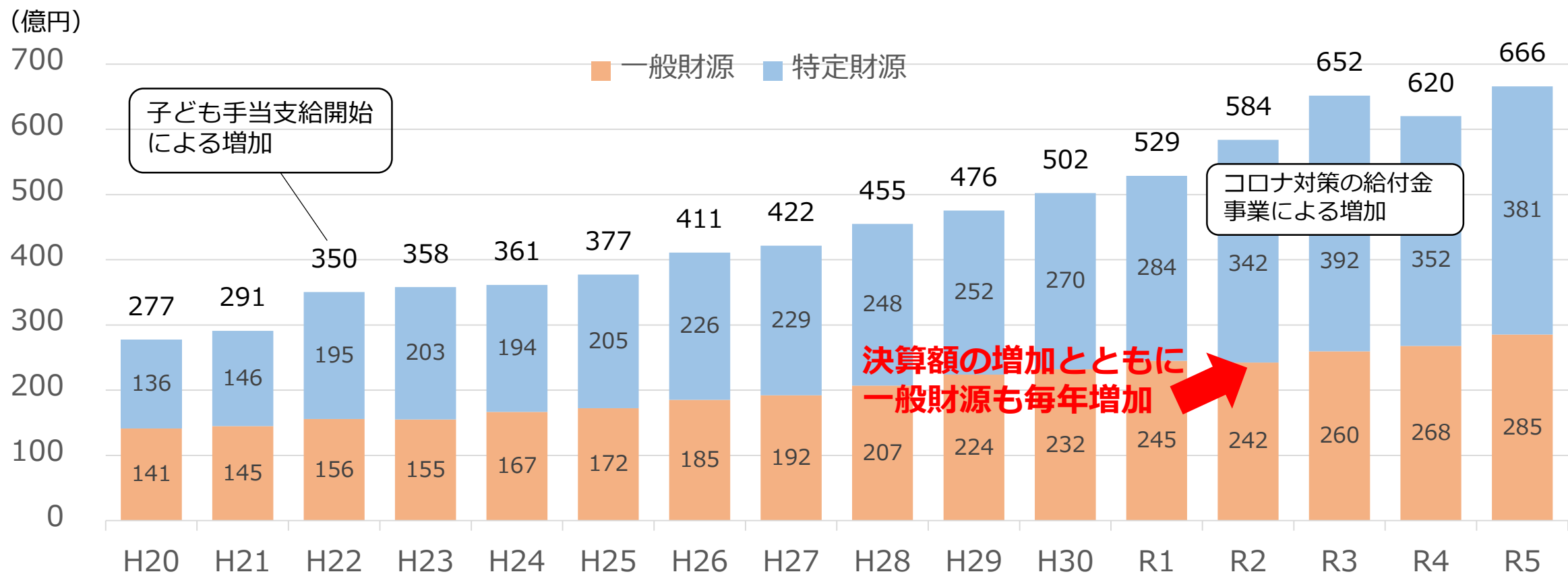


3-1 民生費の推移

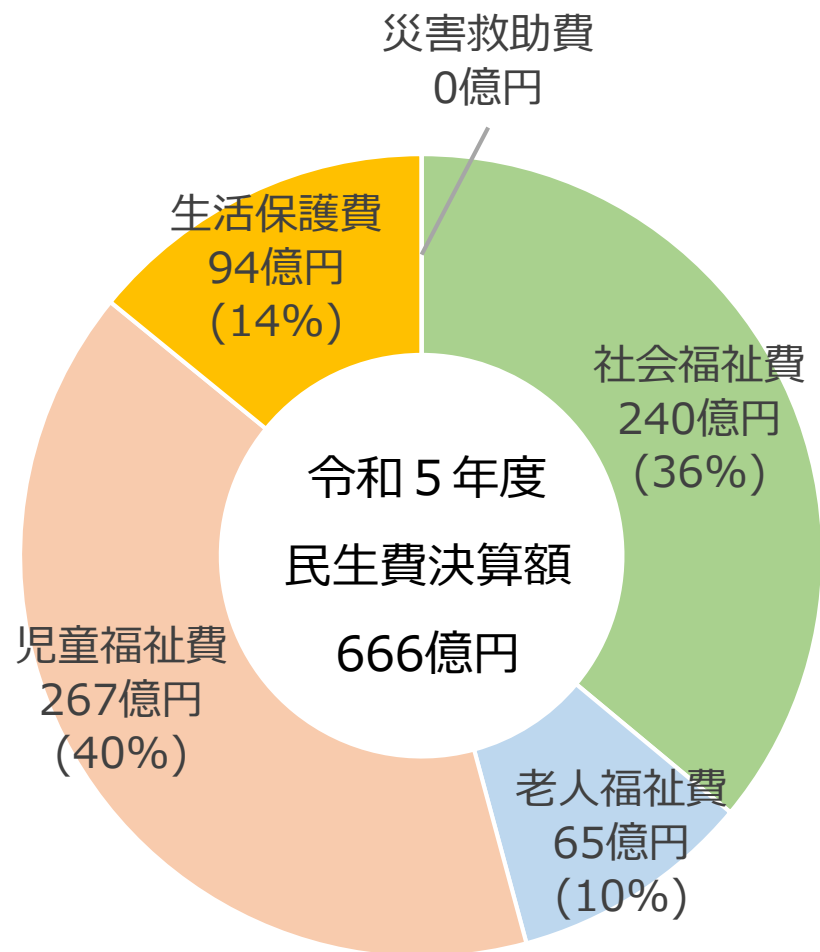
2. 決算の状況

民生費は、少子高齢化などの影響で増加しており、R5はH20と比べ、決算額で2.4倍、一般財源で2.0倍と大きく増加しています。

民生費は歳出の半分程度を占める経費であり、児童福祉費や社会福祉費にかかる経費の割合が大きく増加したことが要因となっています。



＜令和 5 年度決算 民生費の内訳＞

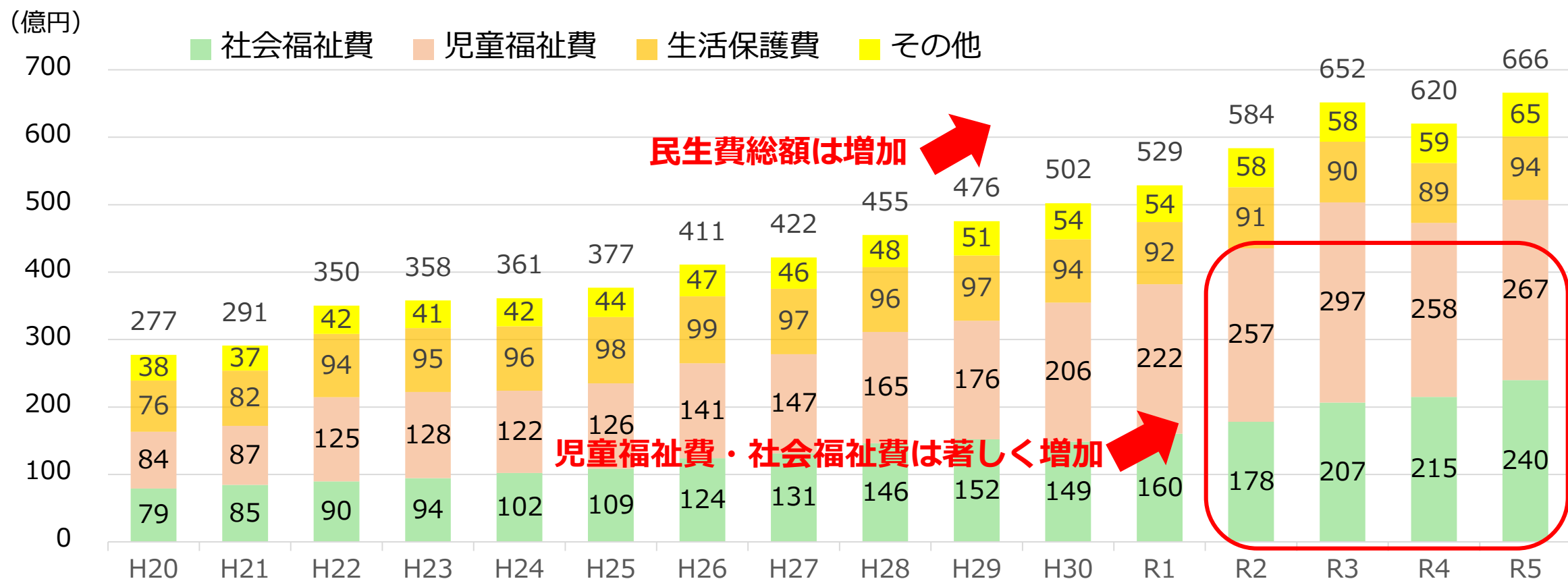


項目	説明
社会福祉費	国保や介護などの繰出金、障害者福祉、国民年金、木の根学園や総合福祉センターなど施設の運営、低所得者等への給付金などに要する費用
老人福祉費	高齢者医療、在宅高齢者の援護、老人福祉施設の運営に要する費用
児童福祉費	保育所等の運営・整備、子育て支援、児童手当・児童扶養手当、私立保育所等の運営補助、保育士確保、児童相談所に要する費用
生活保護費	生活保護に要する費用
災害救助費	災害救助に要する費用

3-3 民生費の内訳の推移

2. 決算の状況

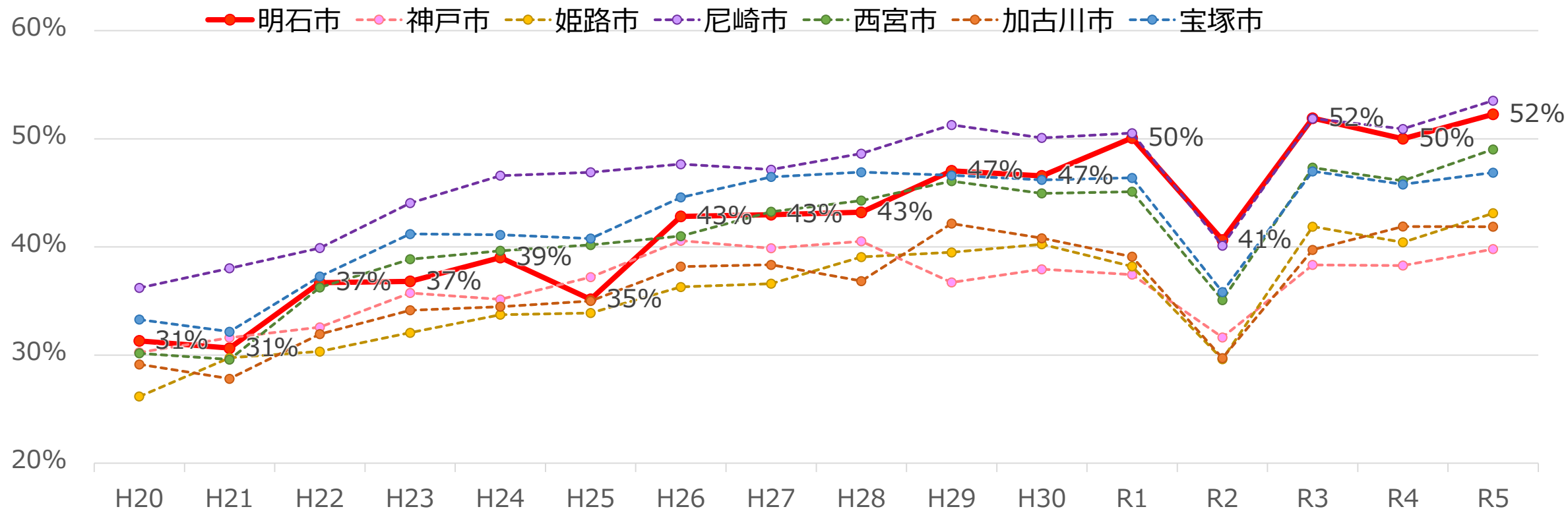
民生費のうち、社会福祉費、児童福祉費、生活保護費などの決算額の推移です。
社会福祉費と児童福祉費は増加傾向で、生活保護費は横ばい傾向です。
R2以降は、低所得者や子育て世帯への給付金の支給により大きく増加しています。



3-4 民生費の構成比の推移（他市比較）

2. 決算の状況

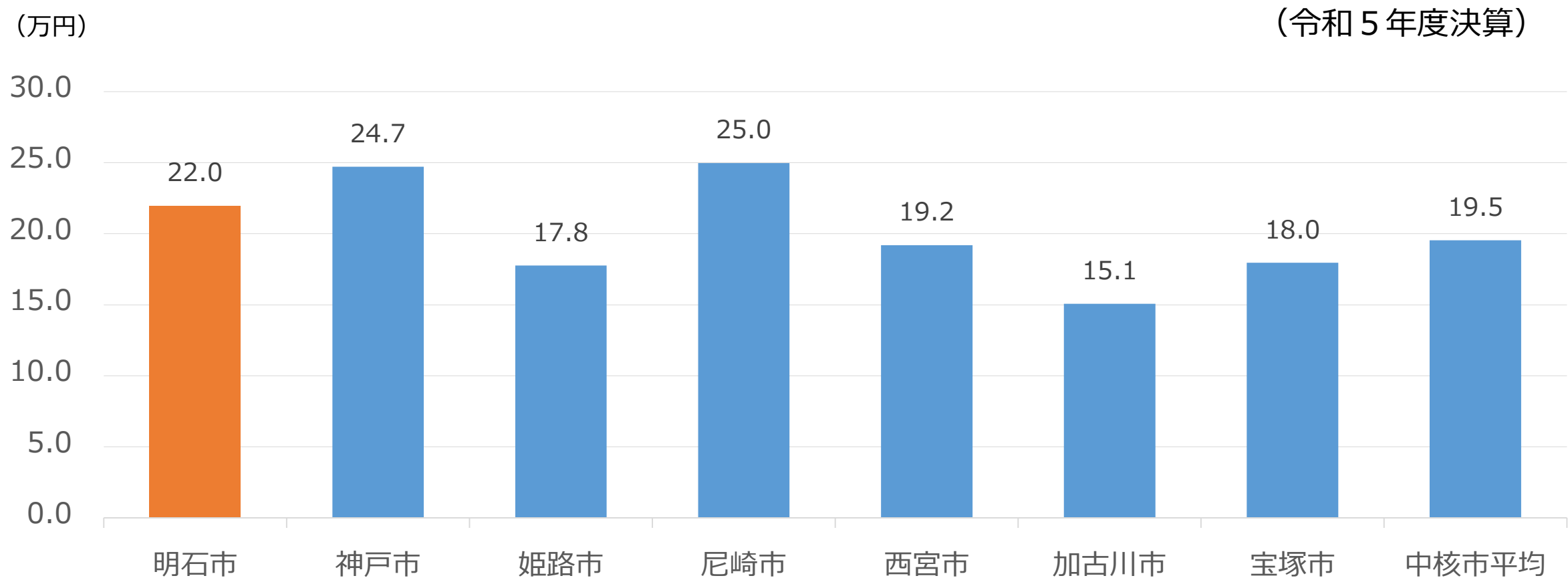
歳出全体に占める民生費の割合の他市比較です。
近隣自治体でも、構成比が40%を超えている状況です。少子高齢化の施策が、民生費の構成比を押し上げる要因となっています。
明石市は、H20は30%台前半でしたが、現在は50%前後まで増加しています。



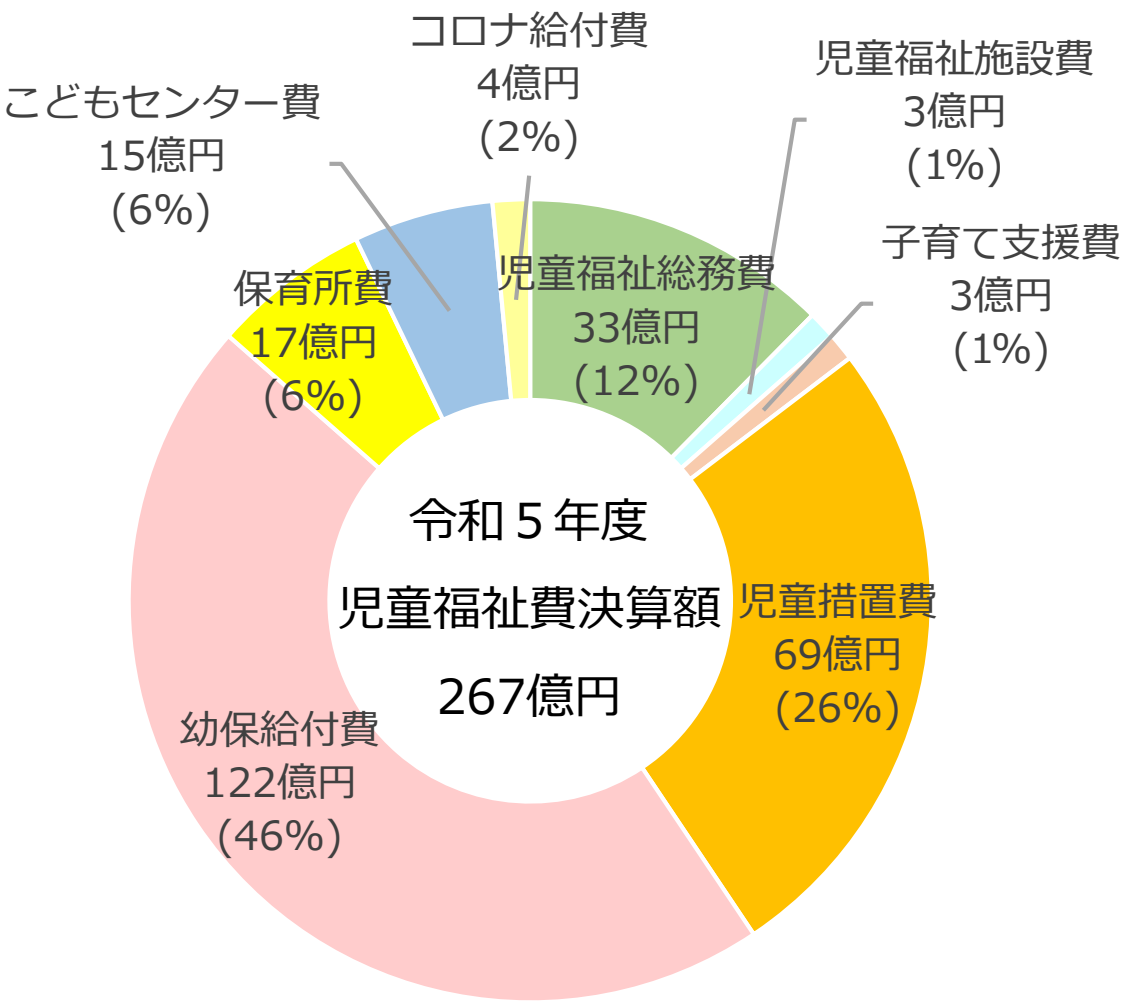
3-5 市民一人あたりの民生費（他市比較）

2. 決算の状況

市民一人あたりの民生費の他市比較です。
こども施策の充実もあり、民生費は高い水準ですが、他市と比べ突出して高い水準というわけではありません。



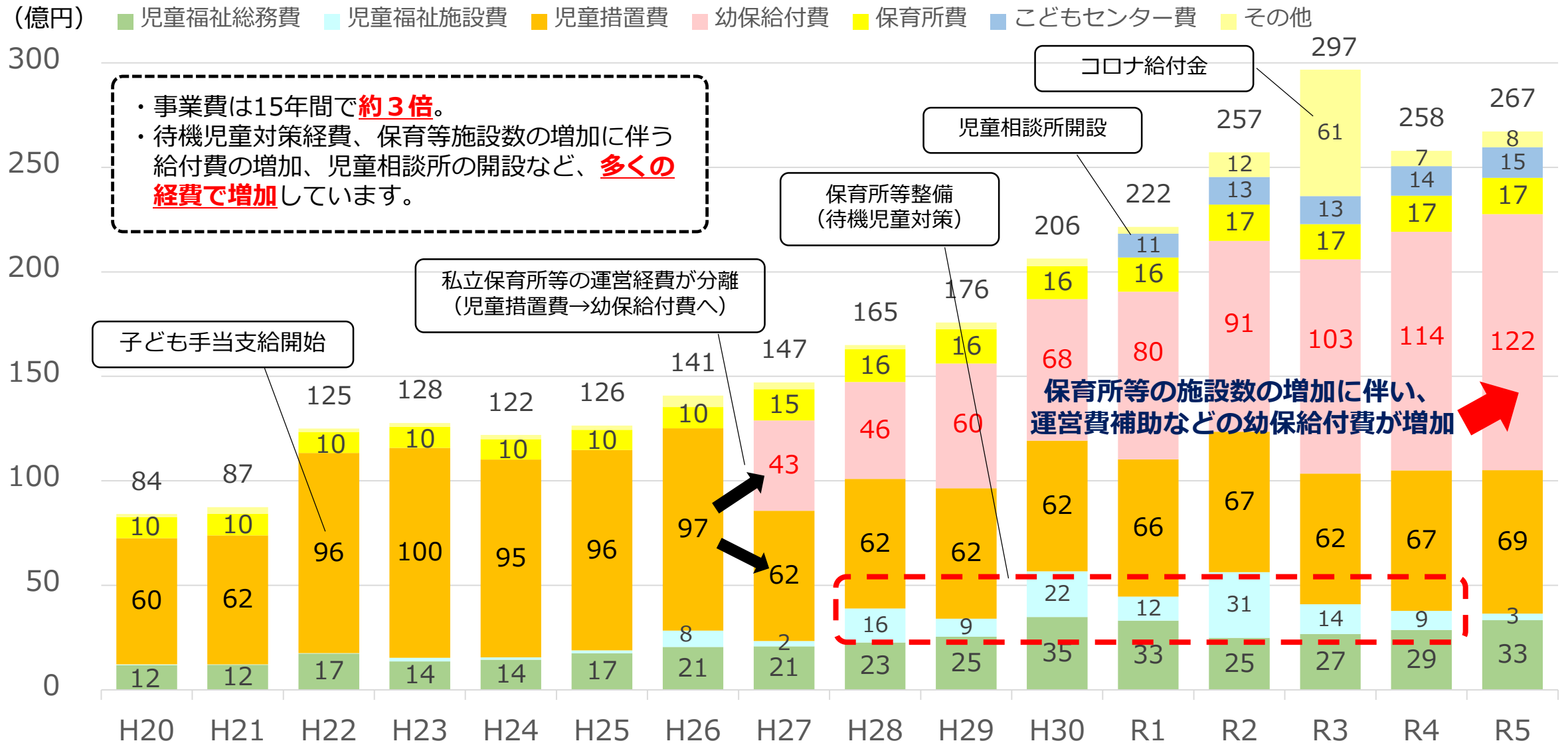
＜令和5年度決算 児童福祉費の内訳＞



項目	説明
児童福祉総務費	こども医療・母子医療、高校生給付型奨学金、母子自立支援などに要する費用
児童福祉施設費	私立公立保育所整備に要する費用
子育て支援費	子育て支援センター、あかしこども広場の運営、おむつ定期便などに要する費用
児童措置費	児童手当等に要する費用
幼保給付費	私立保育所等の運営、保育士確保に要する費用
保育所費	公立保育所の運営に要する費用
こどもセンター費	児童相談所の運営に要する費用
コロナ給付費	子育て世帯への給付金に要する費用

3-7 児童福祉費の推移

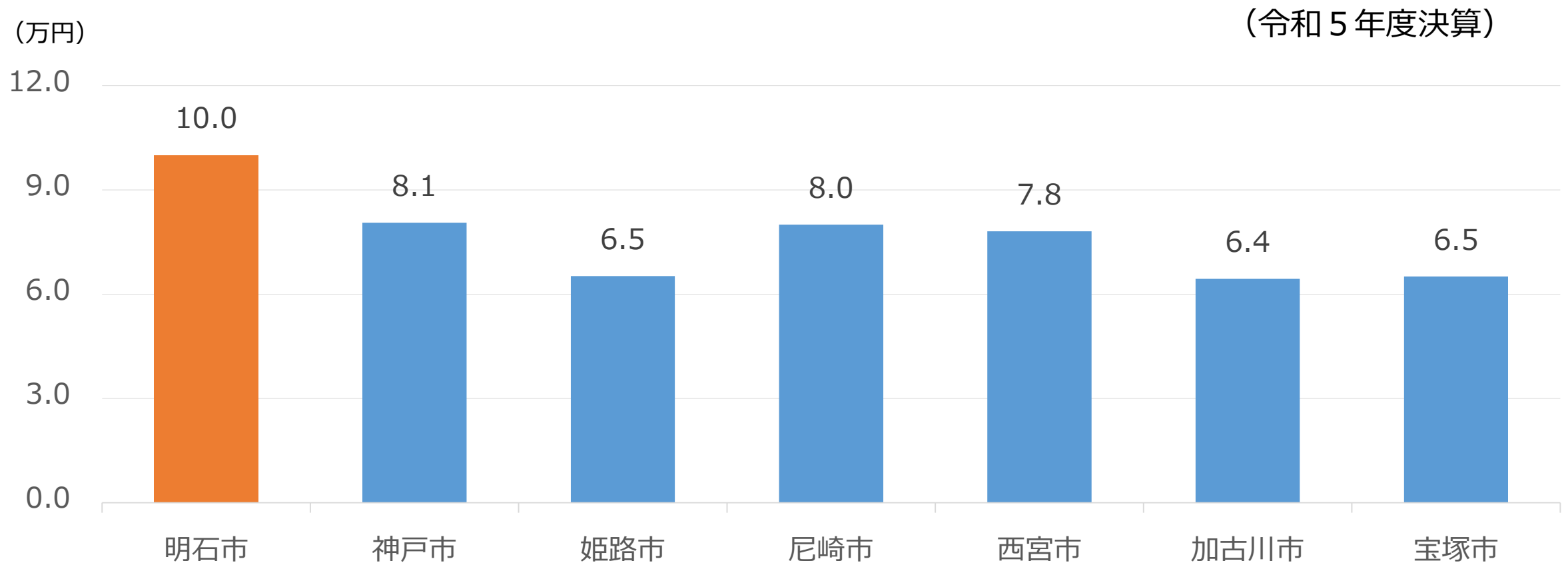
2.決算の状況



3-8 市民一人あたりの児童福祉費（他市比較）

2. 決算の状況

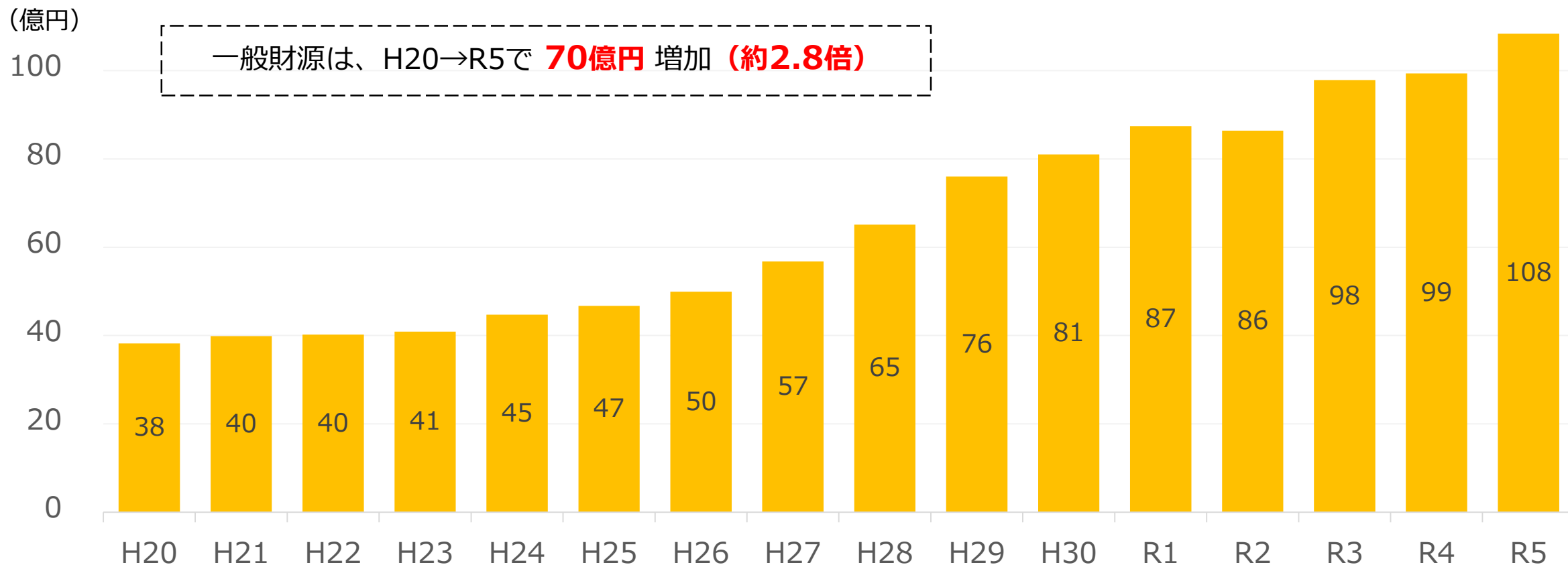
市民一人あたりの児童福祉費の他市比較です。
こども施策の充実によって、他市より高い水準となっていることが分かります。



3-9 児童福祉費の一般財源の推移

2.決算の状況

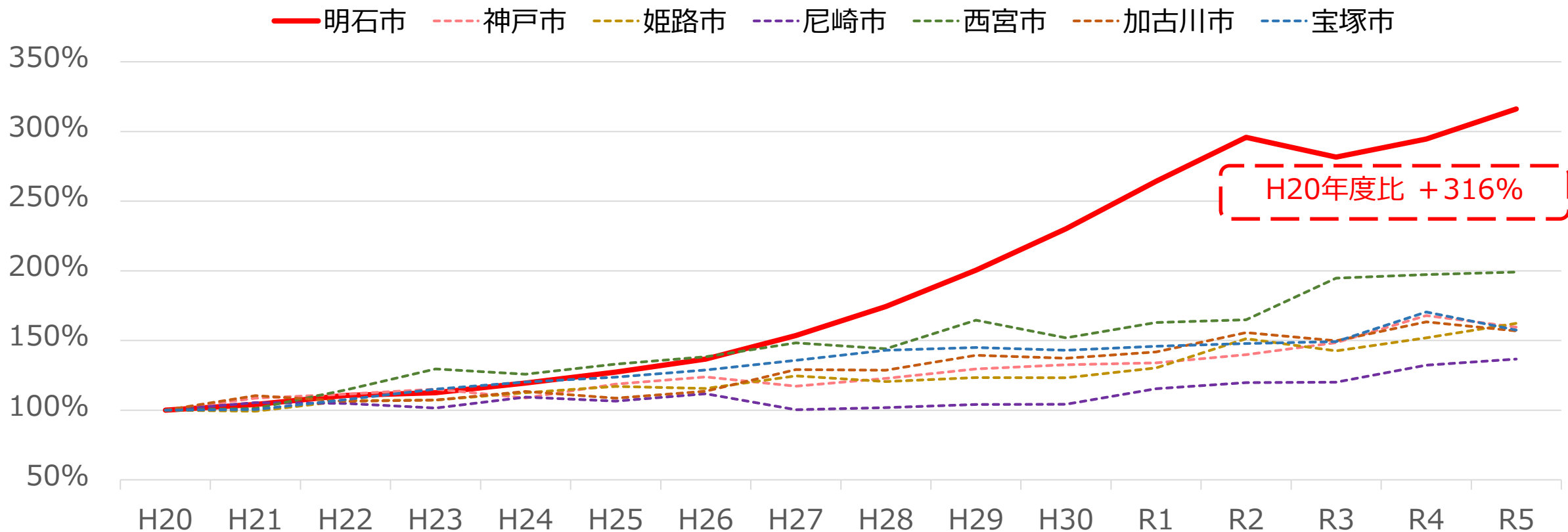
次は、増加傾向にある児童福祉費の一般財源の推移のグラフです。
保育所等の運営など国県支出金を活用した事業もありますが、市の負担である一般財源を見ると、大きく増加していることが分かります。



3-10 児童福祉費の一般財源の推移（他市比較）

2. 決算の状況

児童福祉費の一般財源の推移の他市比較です。
H20を100とした場合の、近隣市の一般財源の増加率では、明石市が一番高くなっています。



3-11 主なこども施策（5つの無料化+a）

2.決算の状況

主なこども施策「5つの無料化」と関連事業を紹介します。

項 目	目的別経費 (性質別経費)	内 容	R5決算額	R5一般財源
こども医療費助成 (H25.7月～)	民生費 (扶助費、物件費)	15歳以下のこども医療費無料化 ※R3.7月～ 対象を18歳以下に拡大	21.7億円	17.7億円
①第2子以降保育料 無償化 (H28.9月～) ②副食費無料化	民生費 (扶助費)	①認可施設利用者は公立・私立問わず無料 ②国の幼児教育・保育の無償化の対象外であるおかず代を 無料化 (R1.10月～)	①6.4億円 ②2.5億円	①6.2億円 ②2.5億円
幼稚園給食の実施 (R2.9月～)	教育費 (物件費)	保護者の身体的・経済的負担の軽減 副食費の無料化	2.6億円	2.6億円
おむつ定期便 (R2.10月～)	民生費 (物件費)	3,000円相当の子育て用品を生後3か月から満1歳まで、 子育て経験のある見守り支援員が配達	1.1億円	1.1億円
中学校給食の無償化 (R2.10月～)	教育費 (補助費等)	保護者の身体的・経済的負担の軽減	3.6億円	3.6億円
公共施設の入場料 (H25.4月～)	費目なし(歳入) 民生費 (物件費)	天文科学館、明石海浜プール +あかしこども広場（親子交流スペース等）(H29～)	1.4億円	1.3億円

3-12 その他の主なこども施策

2.決算の状況

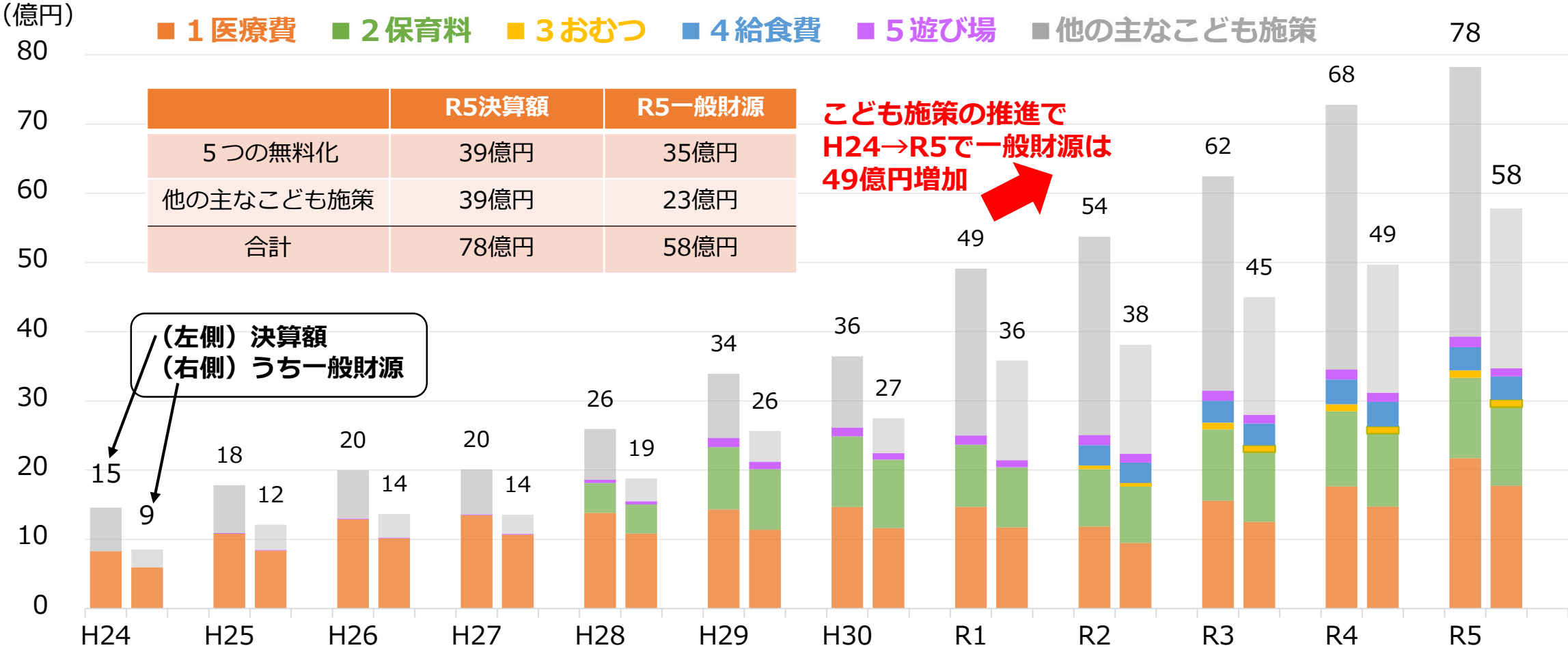
「5つの無料化」だけでなく、様々なこども施策を展開してきました（抜粋）。

項 目	目的別経費 (性質別経費)	内 容	R5決算額	R5一般財源
私立保育所等の保育士の処遇改善（H28～）	民生費 (物件費、補助費等)	待機児童対策による保育所利用者の増加対応（保育士確保）のため、保育士の処遇を改善	3.9億円	3.1億円
里親100%プロジェクト（H29～）	民生費 (物件費、補助費等)	全28小学校区で1組以上の里親登録を目指して啓発や研修を実施	0.1億円	300万円
児童相談所の設置（R1～）	民生費 (物件費、補助費等)	中核市で3番目に設置 国基準の2倍以上の職員数を配置	13.4億円	9.1億円
こども夢応援プロジェクト（R2～）	民生費 (扶助費、物件費)	高校入学へ向けた入学準備金（上限30万円）と高校在学時の支援金（月1万円）の給付、高校入試の学習支援等を実施	1.3億円	0.4億円
養育費立替支援（R2～）	民生費 (扶助費、物件費)	親の離婚・別居などに伴う養育費がこどものもとへ届けられるよう市が督促・立替・回収を支援	300万円	200万円
こどもの居場所づくりの推進（R2～）	民生費 (物件費)	学校になじめない等のこどもが安心して学び、遊び、健やかな成長ができる居場所の設置・運営	0.2億円	400万円

3-13 5つの無料化+その他のこども施策の経費

2.決算の状況

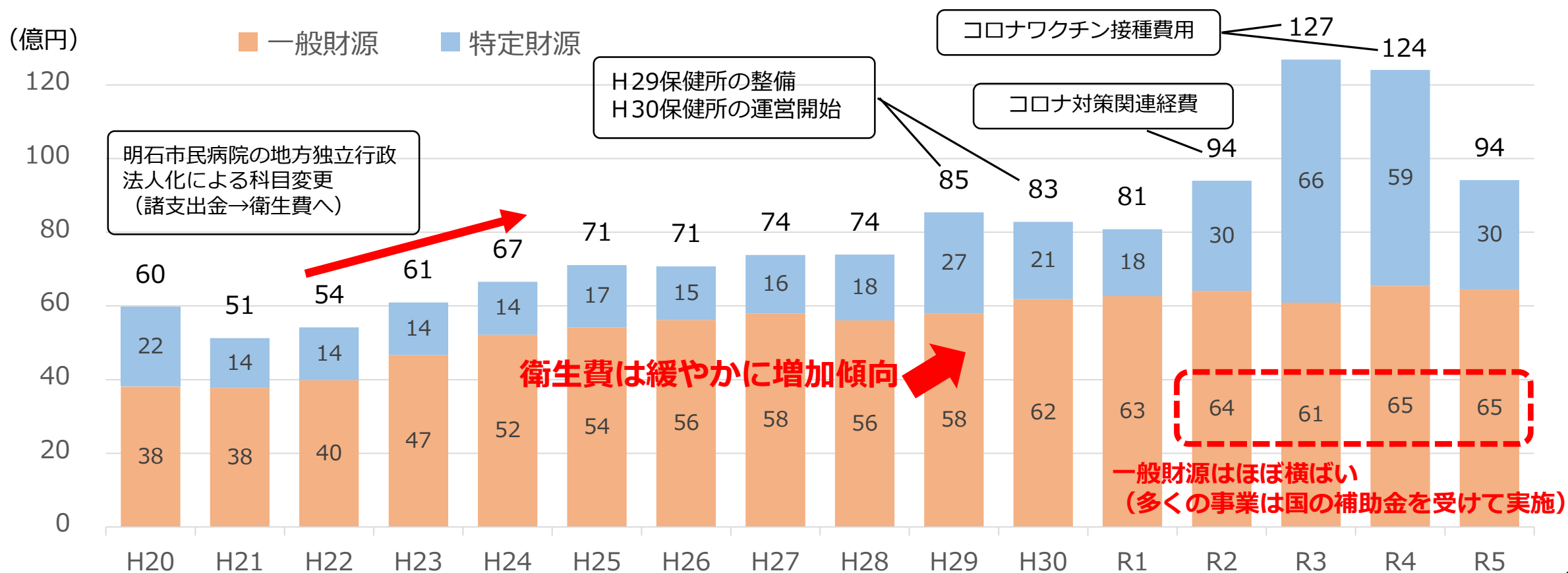
5つの無料化などのこども施策に関する経費の推移です。
取組の充実により、決算額・一般財源ともに増加しています。



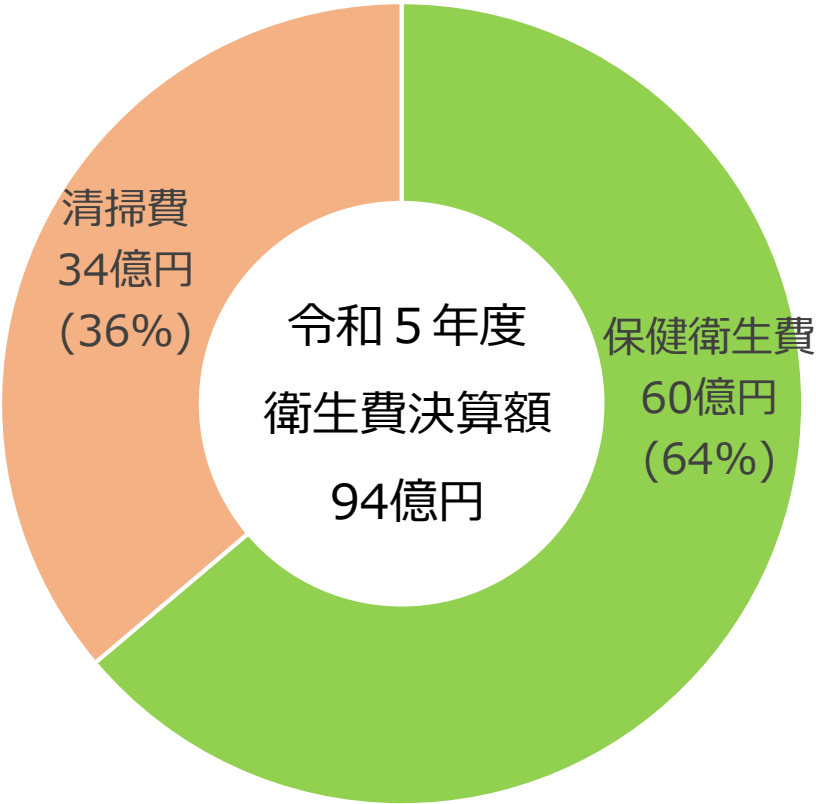
4-1 衛生費の推移

2. 決算の状況

中核市移行等の影響により、一般財源がやや増加しました。
H29の保健所整備やH30からの保健所の運営費をはじめ、近年では、古くなったごみ焼却施設（明石クリーンセンター）の改修経費などにより、増加傾向となっています。



＜令和 5 年度決算 衛生費の内訳＞

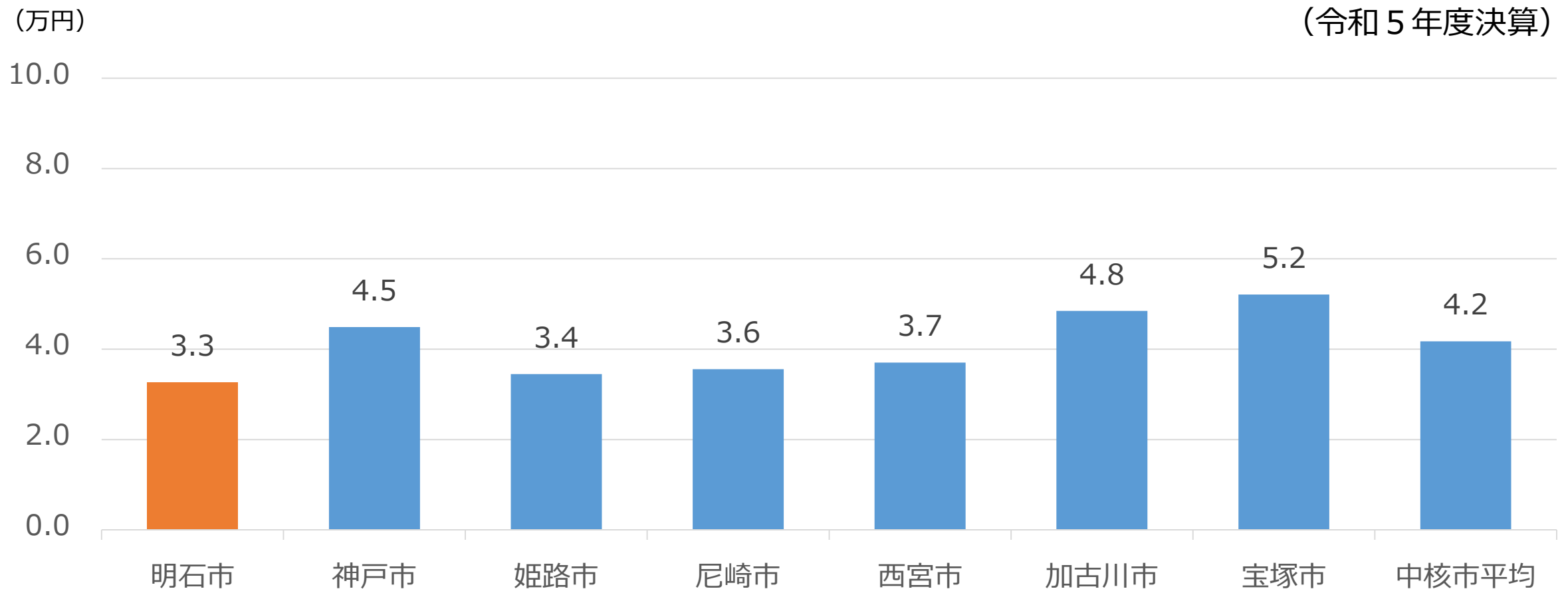


項	説明
保健衛生費	地域の保健・医療の推進、各種予防接種や検診、保健所の運営、動物センターの運営、環境衛生、母子保健などに要する費用
清掃費	清掃、ごみ収集、焼却炉運営、し尿処理などに要する費用

4-3 市民一人あたりの衛生費（他市比較）

2. 決算の状況

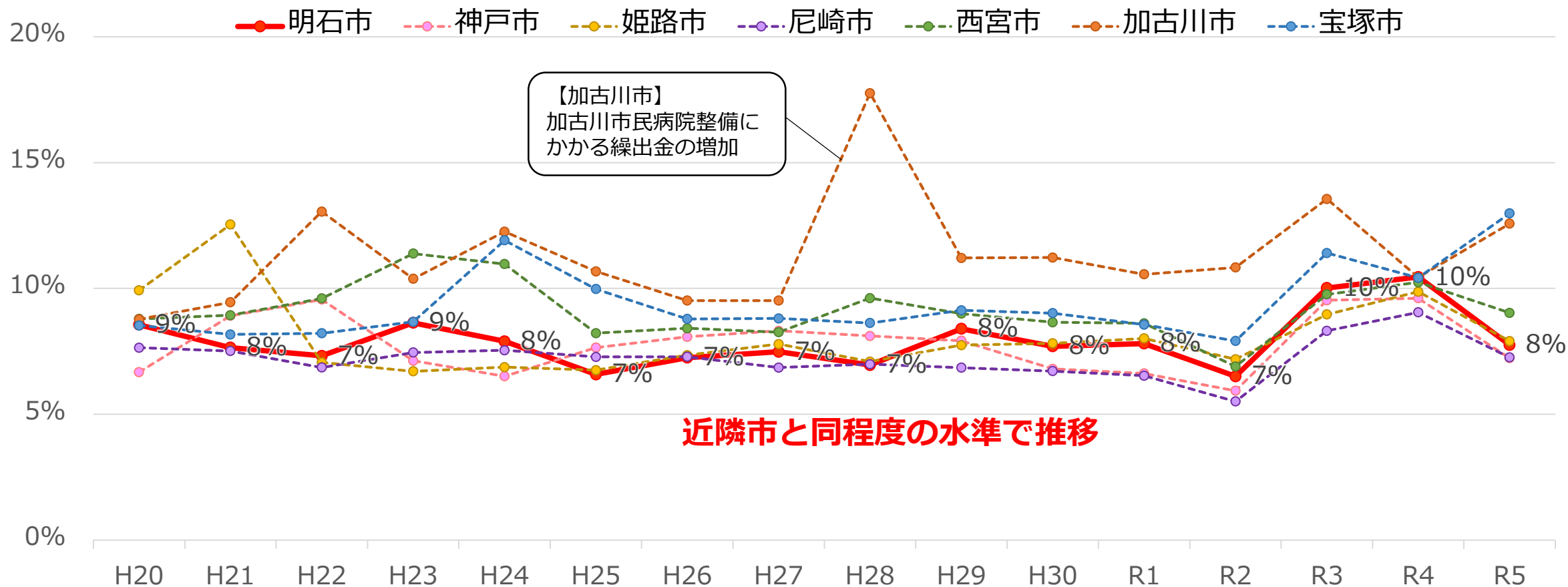
市民一人あたりの衛生費の他市比較です。
明石市は他市と比べてやや低い水準となっています。



4-4 衛生費の構成比の推移（他市比較）

2. 決算の状況

歳出全体に占める衛生費の割合の他市比較です。
R4は各市とも10%前後でしたが、R5は自治体間で差が生じています。



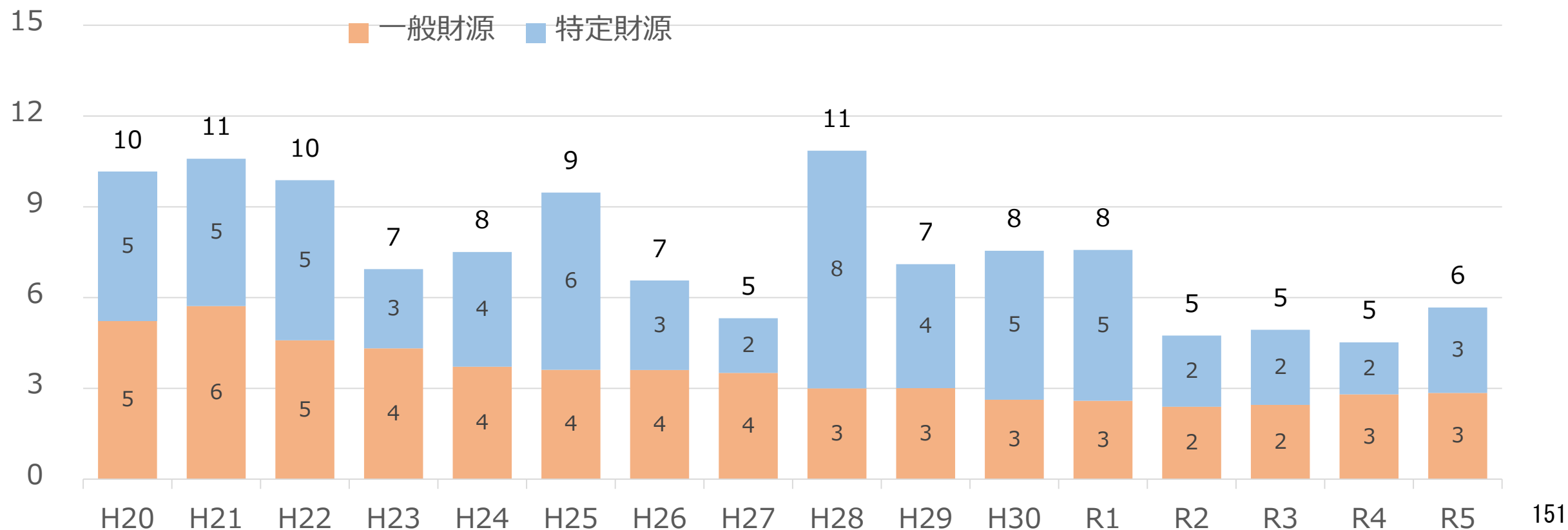
5-1 農林水産業費の推移

2. 決算の状況

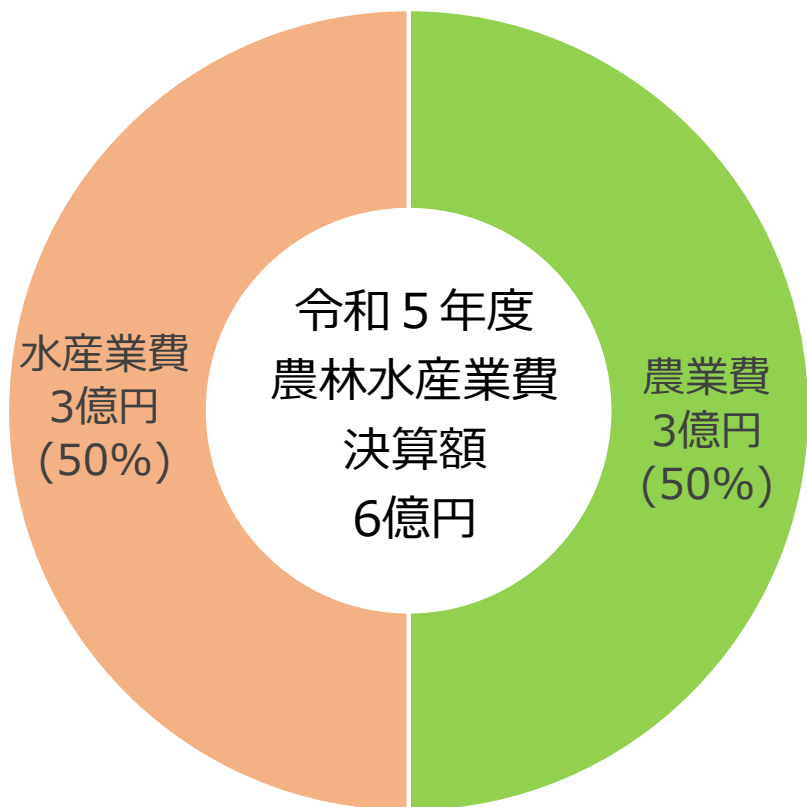
農林水産業費は、他の経費に比べて決算額・一般財源ともに規模は小さい経費で、大きな変動はありません。

一時的な増加は、県補助事業の事業者へのノリ乾燥機導入等の補助金がある場合です。

(億円)



＜令和5年度決算 農林水産業費の内訳＞

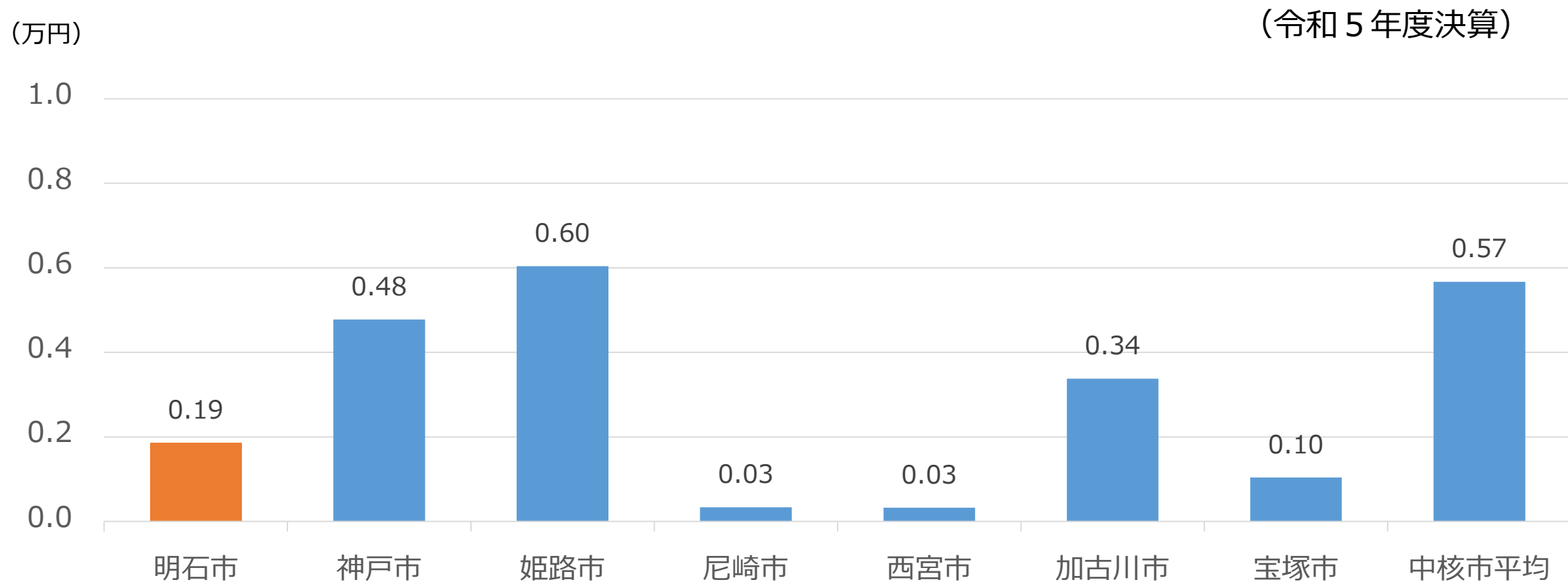


項	説明
農業費	農業振興、農業用施設整備、農業委員会事務などに要する費用
水産業費	水産業振興、漁港維持管理、漁場造成などに要する費用

5-3 市民一人あたりの農林水産業費（他市比較）

2. 決算の状況

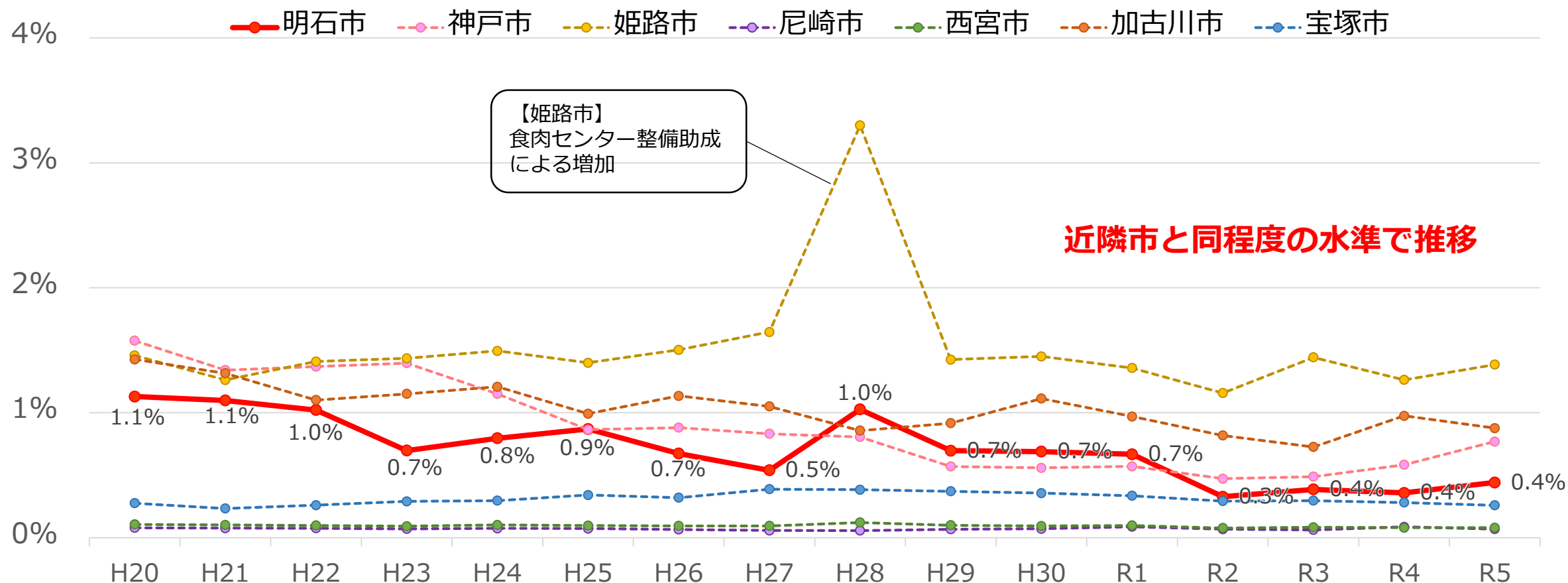
市民一人あたりの農林水産業費の他市比較です。
近隣中核市の尼崎市・西宮市よりも高い状況ですが、中核市平均と比較すると低い状況となっています。



5-4 農林水産業費の構成比の推移（他市比較）

2. 決算の状況

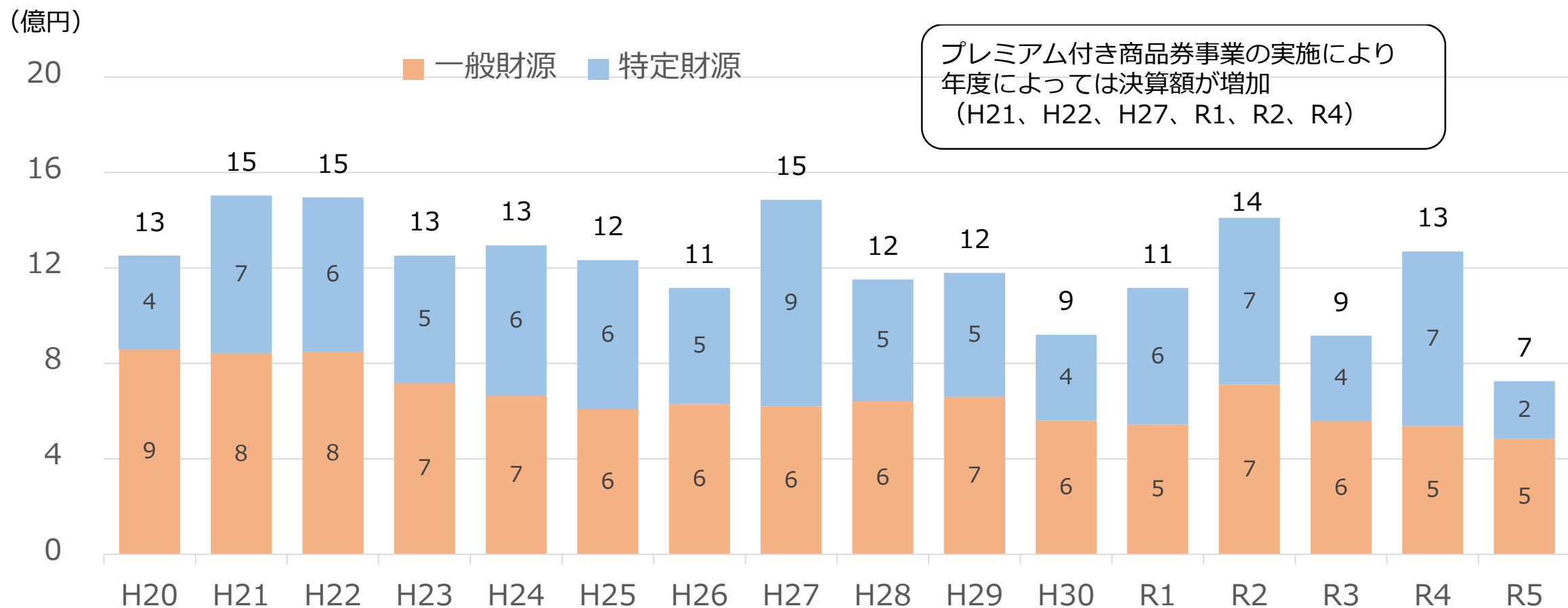
歳出全体に占める農林水産業費の割合の他市比較です。
各市とも歳出全体に占める農林水産業費の構成比は低くなっています。



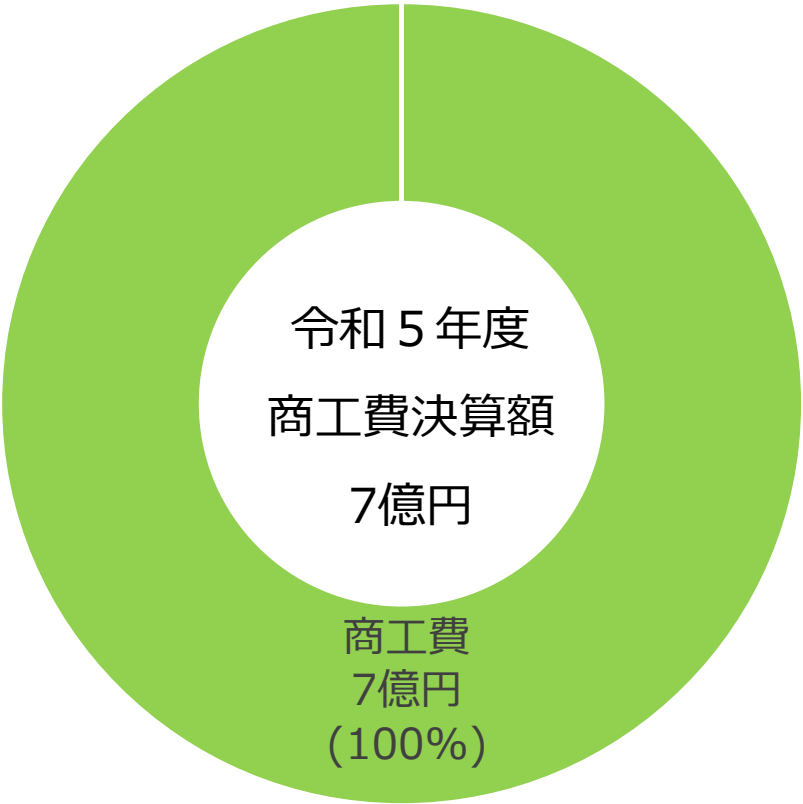
6-1 商工費の推移

2. 決算の状況

商工費の決算額は、同規模で推移しています。
一時的な増加は、地域活性化のためのプレミアム付き商品券の発行によるものです。



＜令和 5 年度決算 商工費の内訳＞



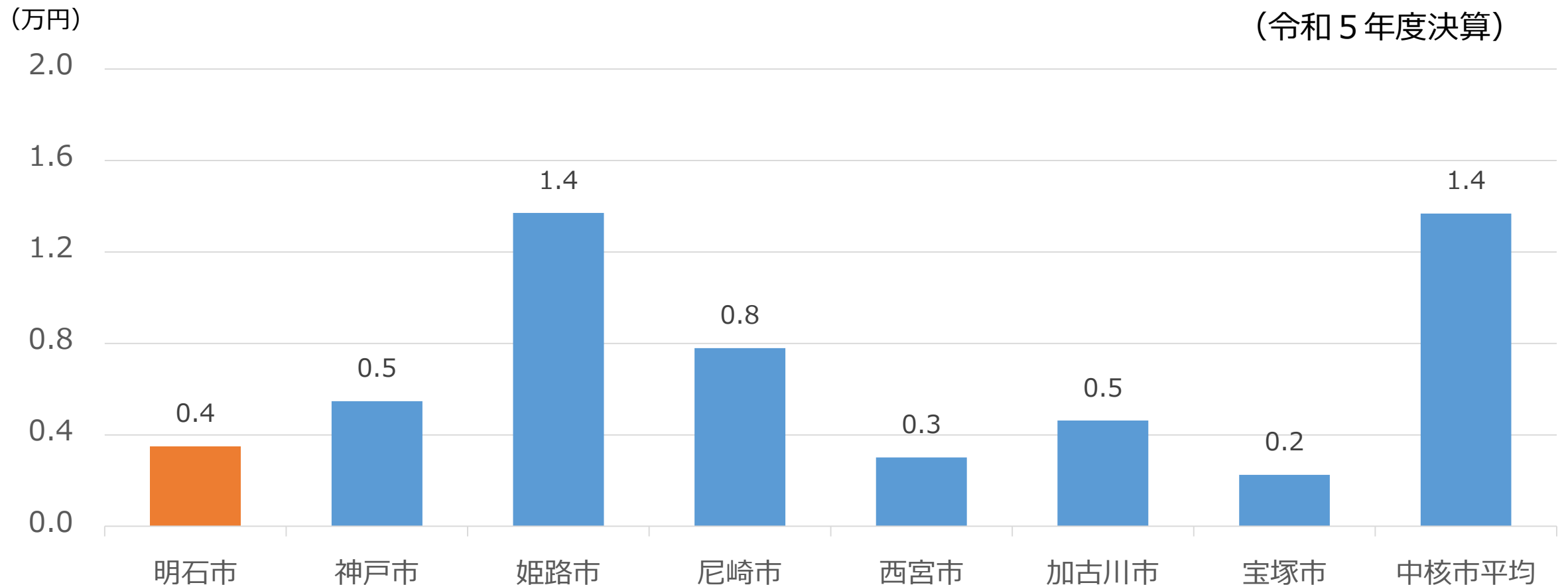
項	説明
商工費	商工業振興対策や中小企業融資、 勤労福祉会館・サンライフ明石、 あかし市民広場、観光案内所、 天文科学館の運営などに要する費用

※明石市は、項：商工費に観光関連費用を含んでいますが、自治体によっては、項：観光費を設定している場合があります。

6-3 市民一人あたりの商工費（他市比較）

2. 決算の状況

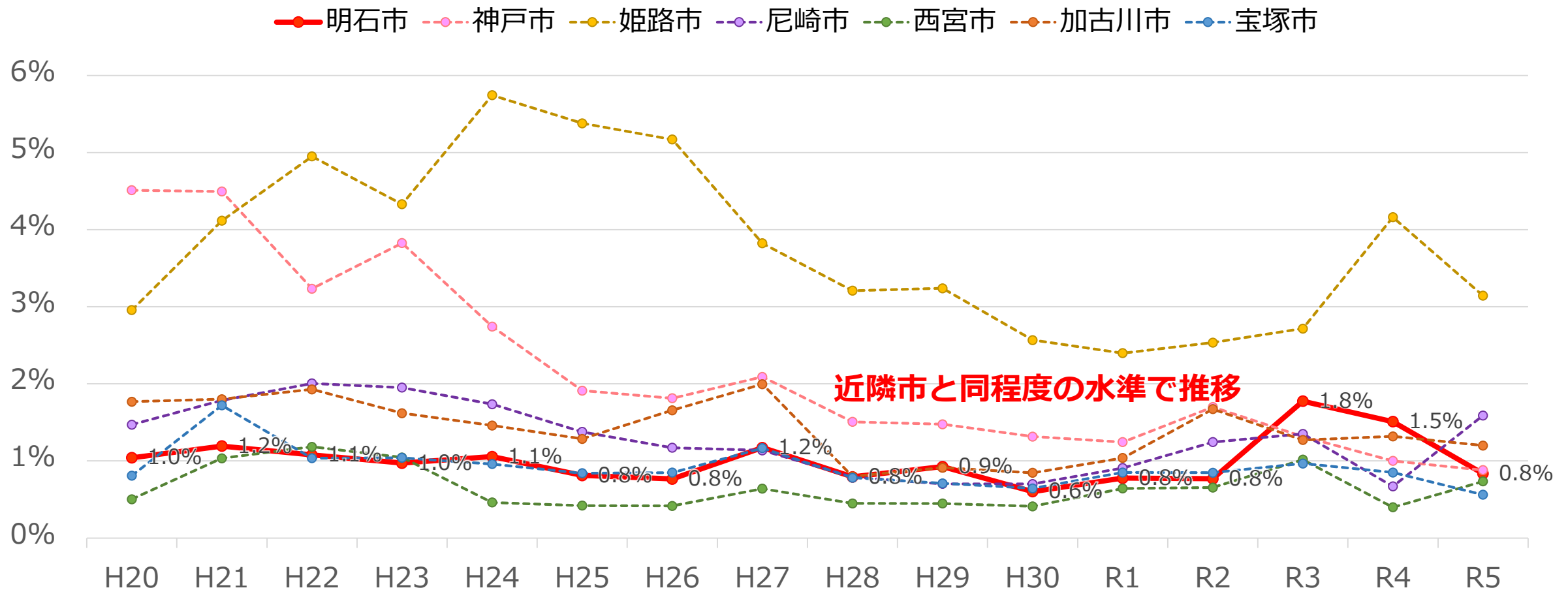
市民一人あたりの商工費の他市比較です。
姫路市を除けば、近隣市と同程度の水準となっています。



6-3 商工費の構成比の推移（他市比較）

2. 決算の状況

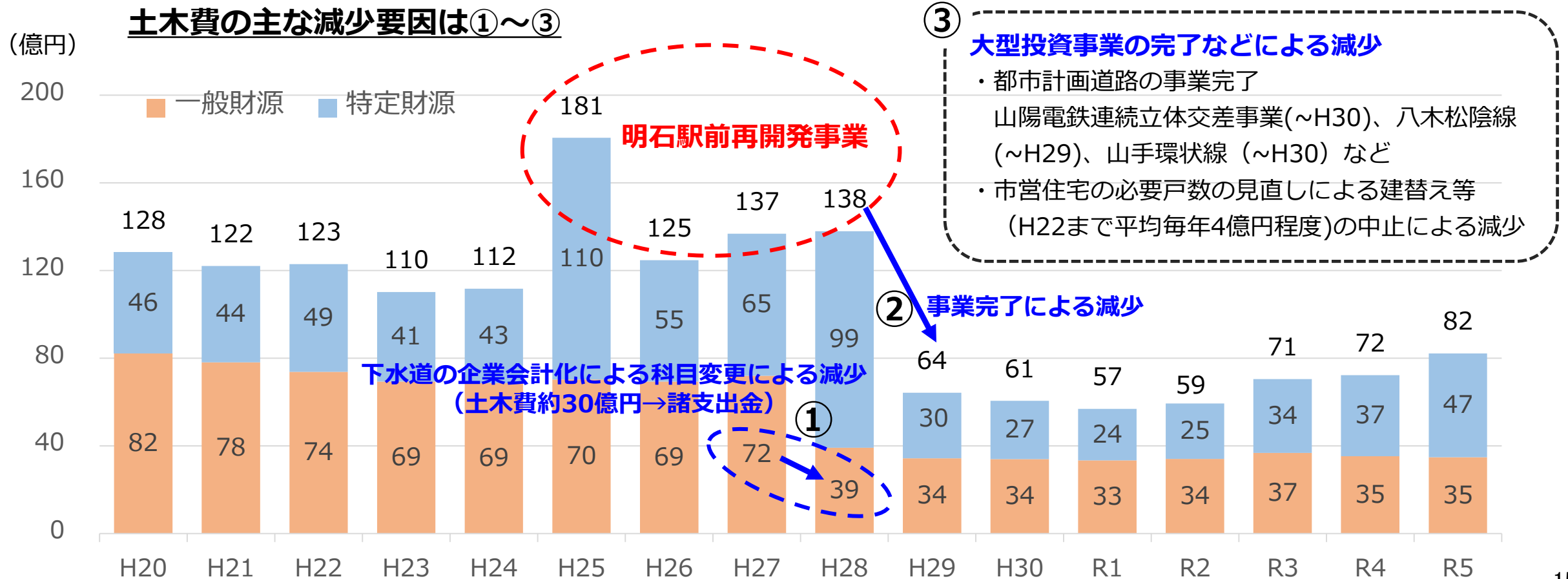
歳出全体に占める商工費の割合の他市比較です。
姫路市を除いて、各市とも2%以下で推移しています。



7-1 土木費の推移①

2.決算の状況

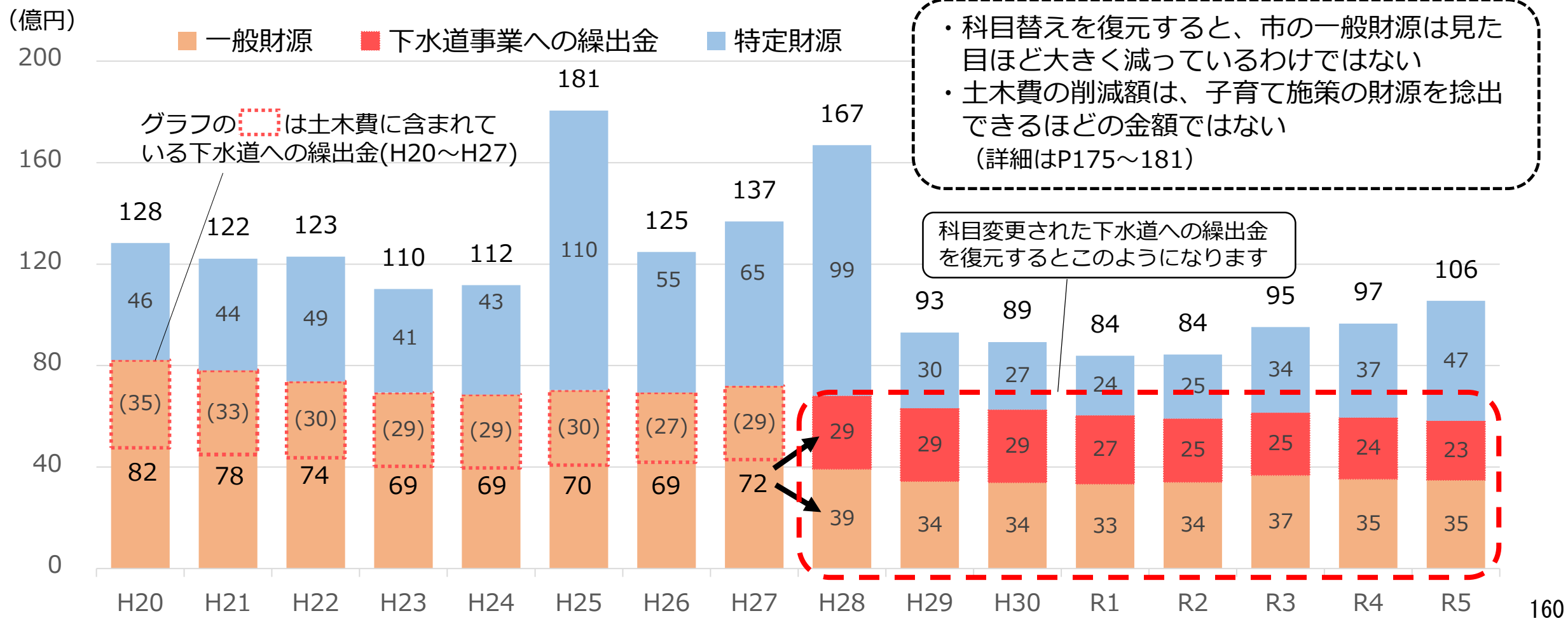
土木費は、明石駅前再開発事業（H25～H28）や都市計画道路など大型事業の完了をはじめ、H28に下水道事業の企業会計への移行による繰出金の科目変更が、主な減少要因となっています。



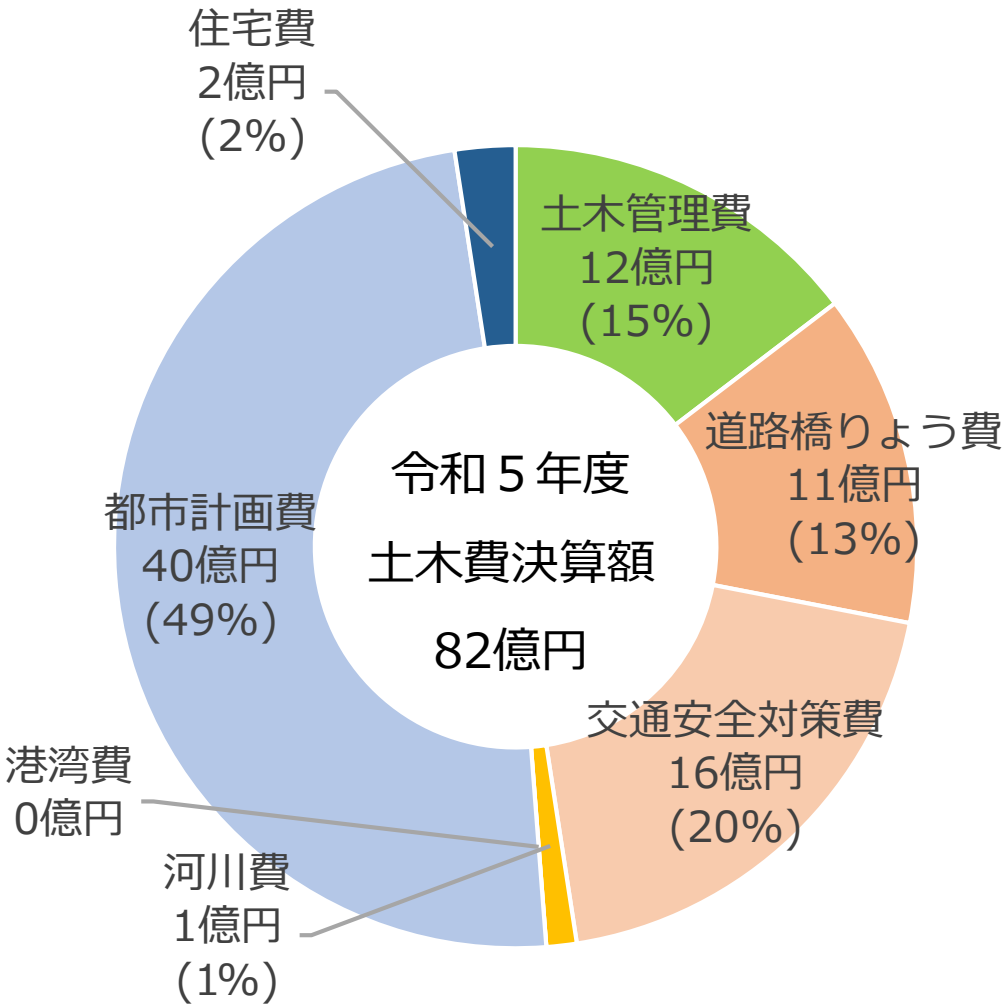
7-2 土木費の推移②（下水道への繰出金）

2. 決算の状況

土木費の減少要因の1つである「下水道への繰出金の科目変更」を見える化します。
科目変更がなかった場合、土木費は見た目ほど大きく減っているわけではありません。



＜令和 5 年度決算 土木費の内訳＞

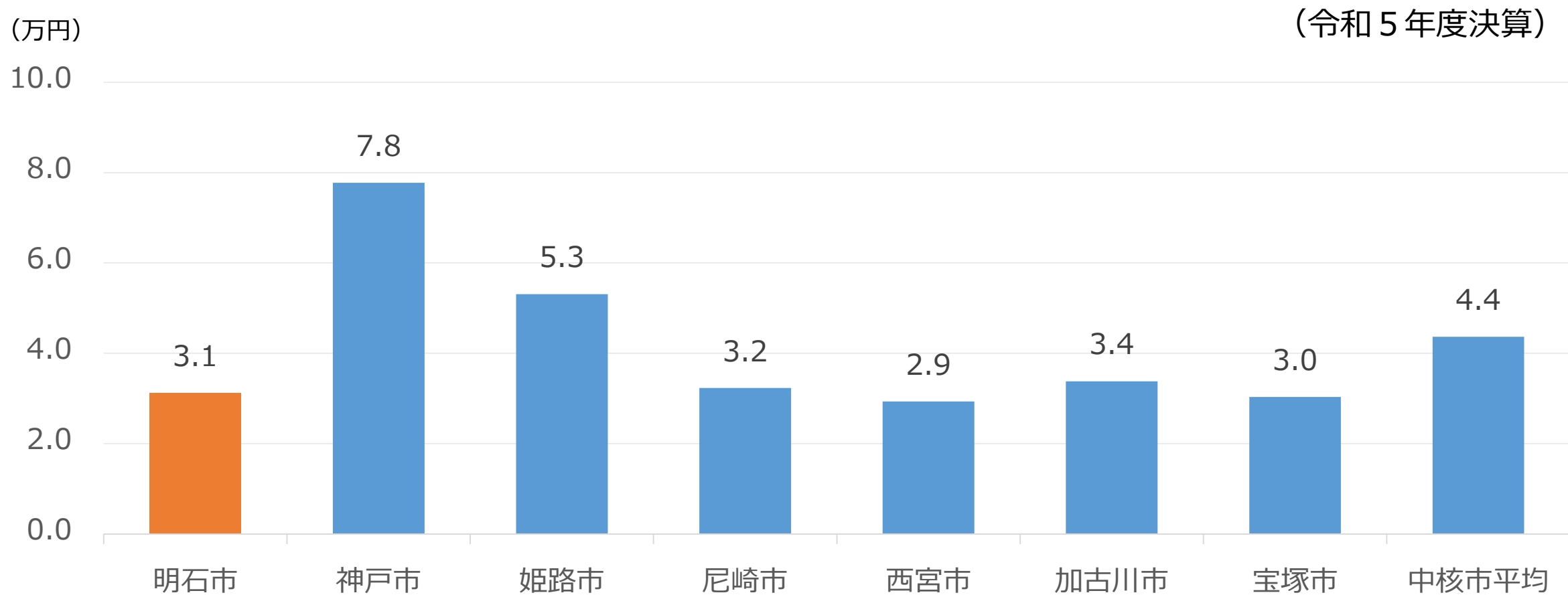


項	説明
土木管理費	建築指導・審査、街路灯管理、海岸海域整備などに要する費用
道路橋りょう費	道路の維持補修、道路の新設・改良などに要する費用
交通安全対策費	交通安全啓発・教育、交通安全施設整備などに要する費用
河川費	水路維持、河川環境管理に要する費用
港湾費	港湾管理に要する費用
都市計画費	都市計画策定、地域交通、区画整理、幹線道路の築造、公園の維持管理などに要する費用
住宅費	市営住宅の建設・維持管理に要する費用

7-4 市民一人あたりの土木費（他市比較）

2.決算の状況

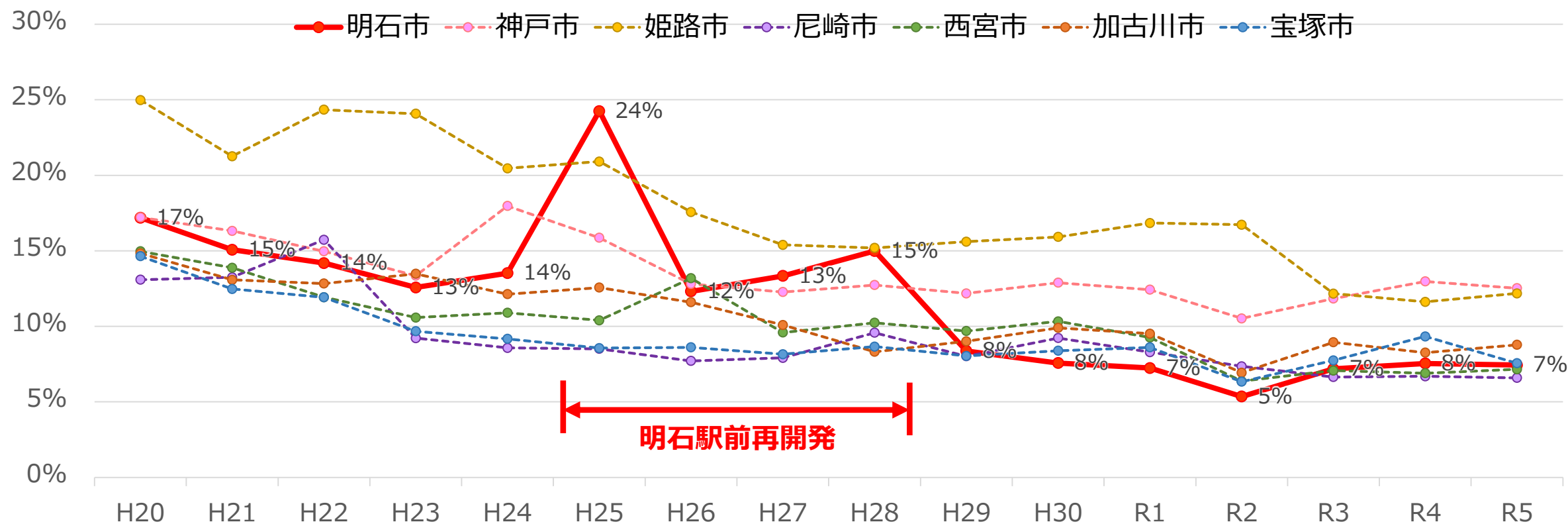
市民一人あたりの土木費の他市比較です。
明石市は、他市と比較すると平均的な水準です。



7-5 土木費の構成比の推移（他市比較）

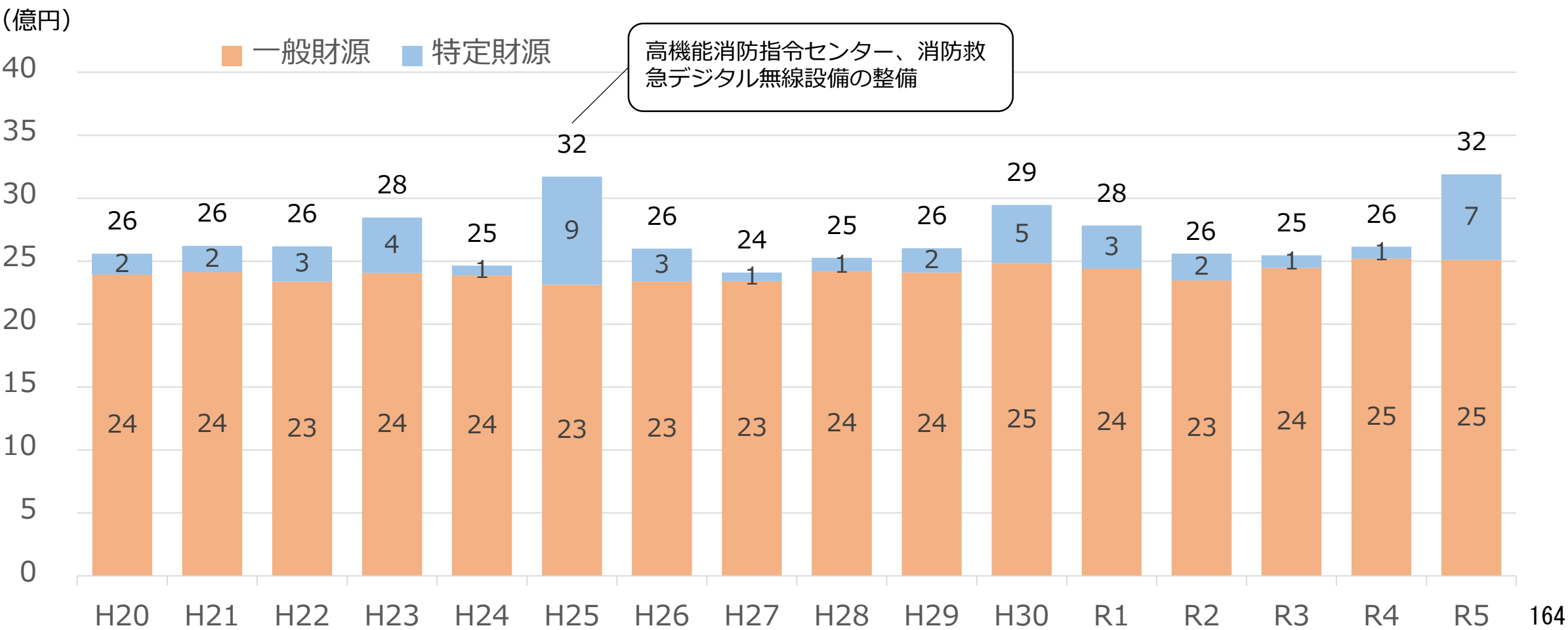
2. 決算の状況

歳出全体に占める土木費の割合の推移の他市比較です。
土木費は、大規模事業の実施状況により、年度ごとの変動が大きい経費です。
明石市は、近年では、明石駅前再開発や都市計画道路等の大規模事業の完了などにより比較的低い水準となっています。

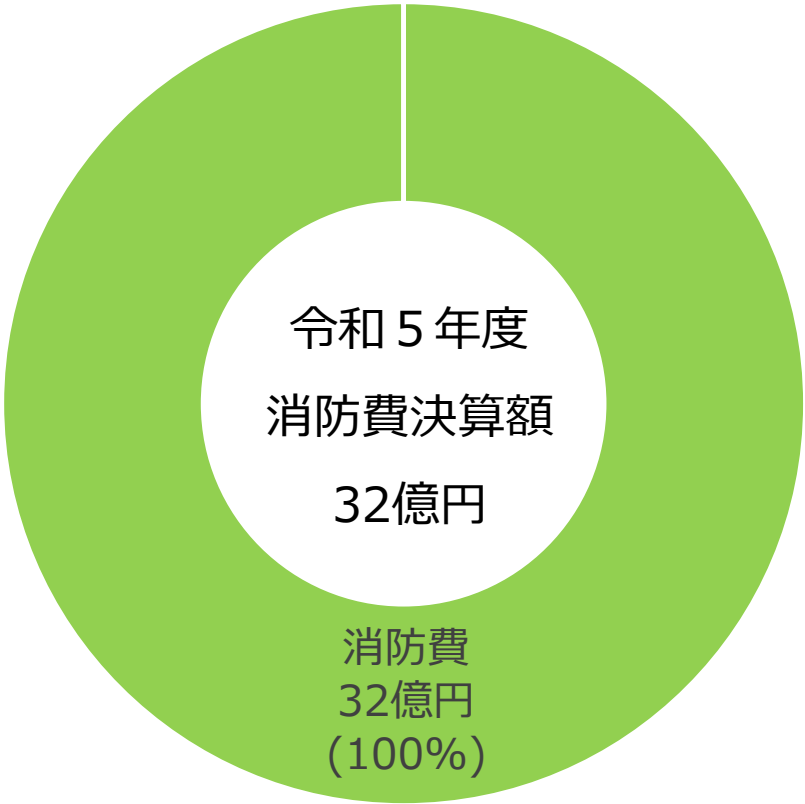


8-1 消防費の推移

消防費は、消防施設や設備の改修、車両購入などによる決算額の変動はありますが、一般財源は同水準で推移しています。



＜令和 5 年度決算 消防費の内訳＞



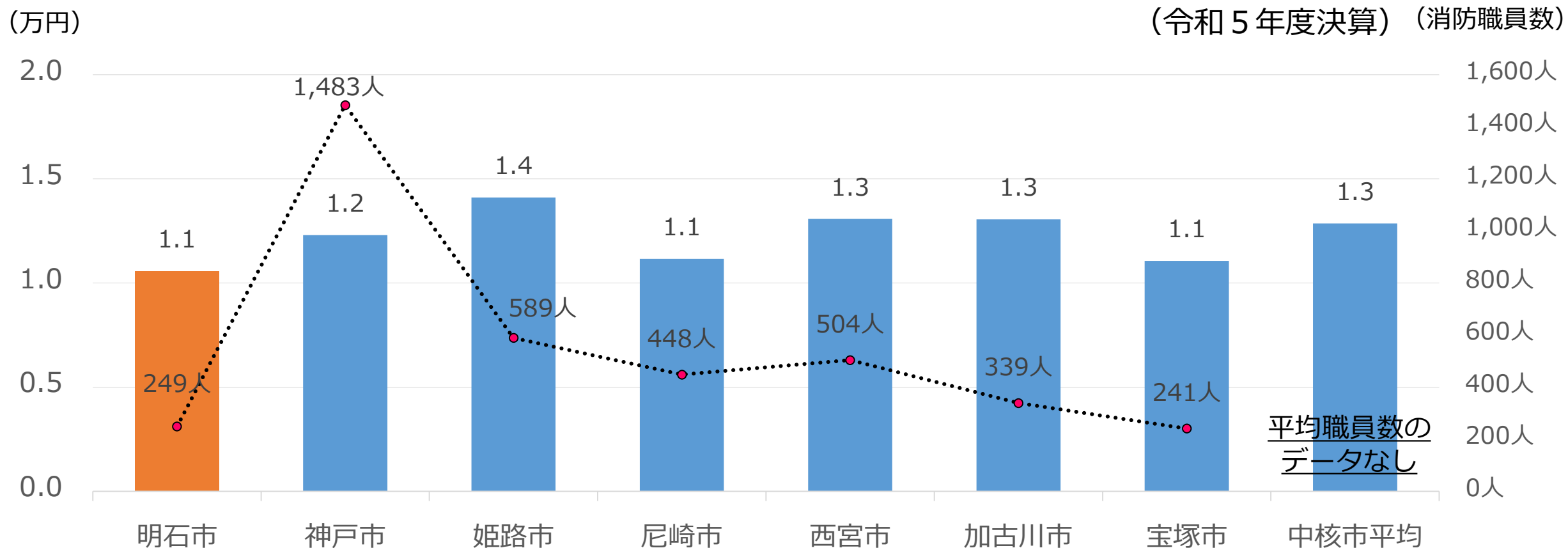
項	説明
消防費	消防活動、消防団活動、消防施設整備、水防・水難救助などに要する費用

※消防費の項は 1 種類のみです。
これは他の自治体においても同様です。

8-3 市民一人あたりの消防費（他市比較）

2. 決算の状況

市民一人あたりの消防費を他市と比較しています。
明石市は近隣市、中核市平均いずれと比較してもやや低い水準となっています。
また、消防職員数は近隣市と比較すると少ない状況です。

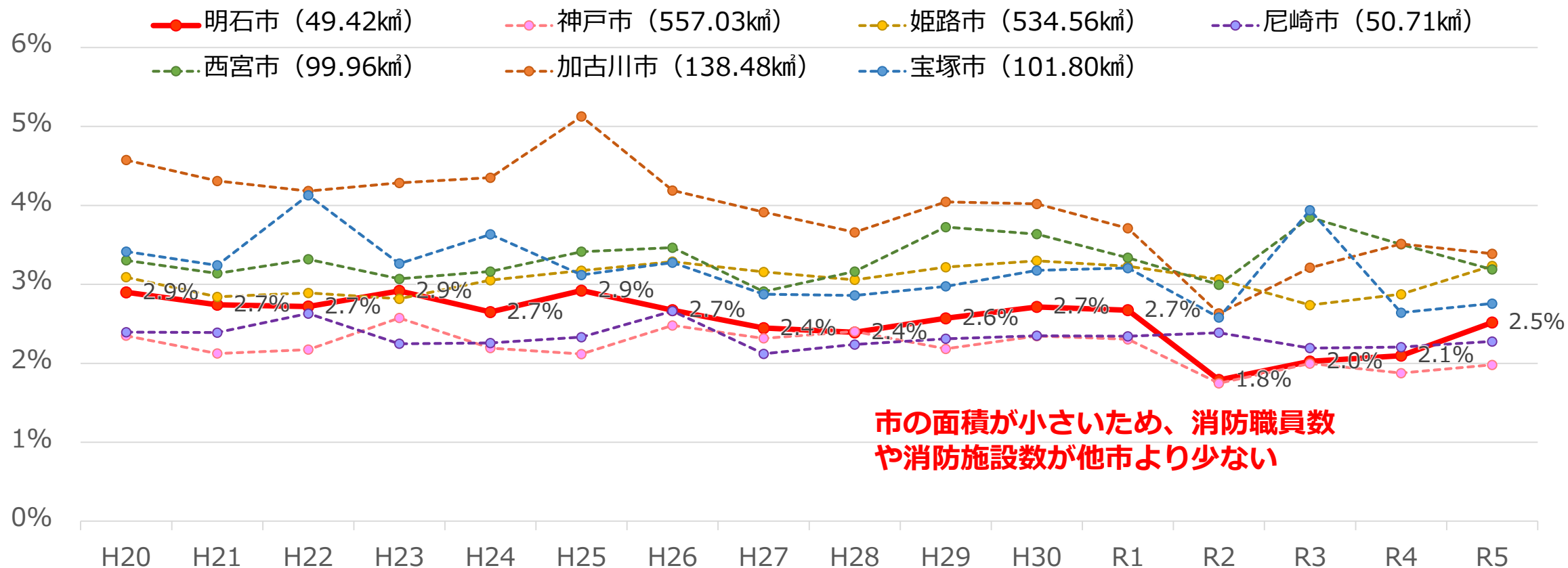


8-4 消防費の構成比の推移（他市比較）

2. 決算の状況

歳出全体に占める消防費の割合の他市比較です。

明石市は、他市と比べて割合が小さくなっています。他市より面積が小さいため、消防職員数が少なく、消防費に占める人件費負担が小さいことが要因です。

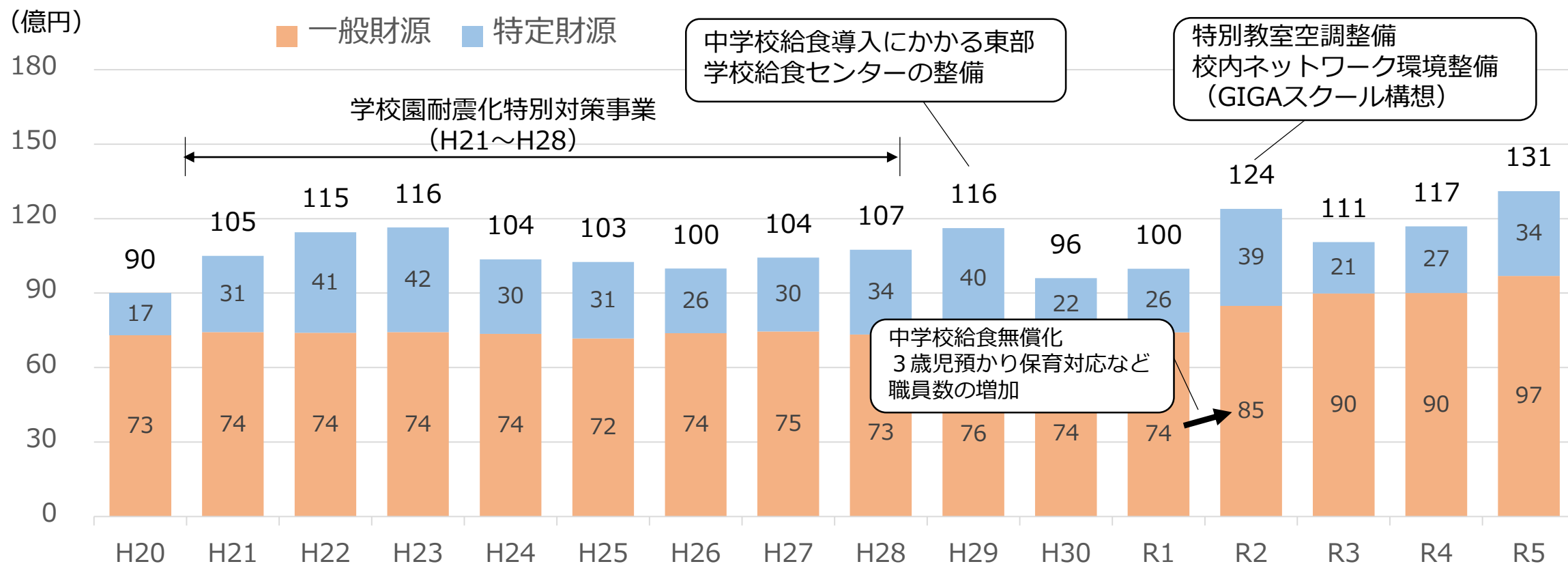


9-1 教育費の推移

2. 決算の状況

中学校給食の無償化や幼稚園の預かり保育の実施に伴う職員の確保などにより、R2以降は一般財源が増加しています。

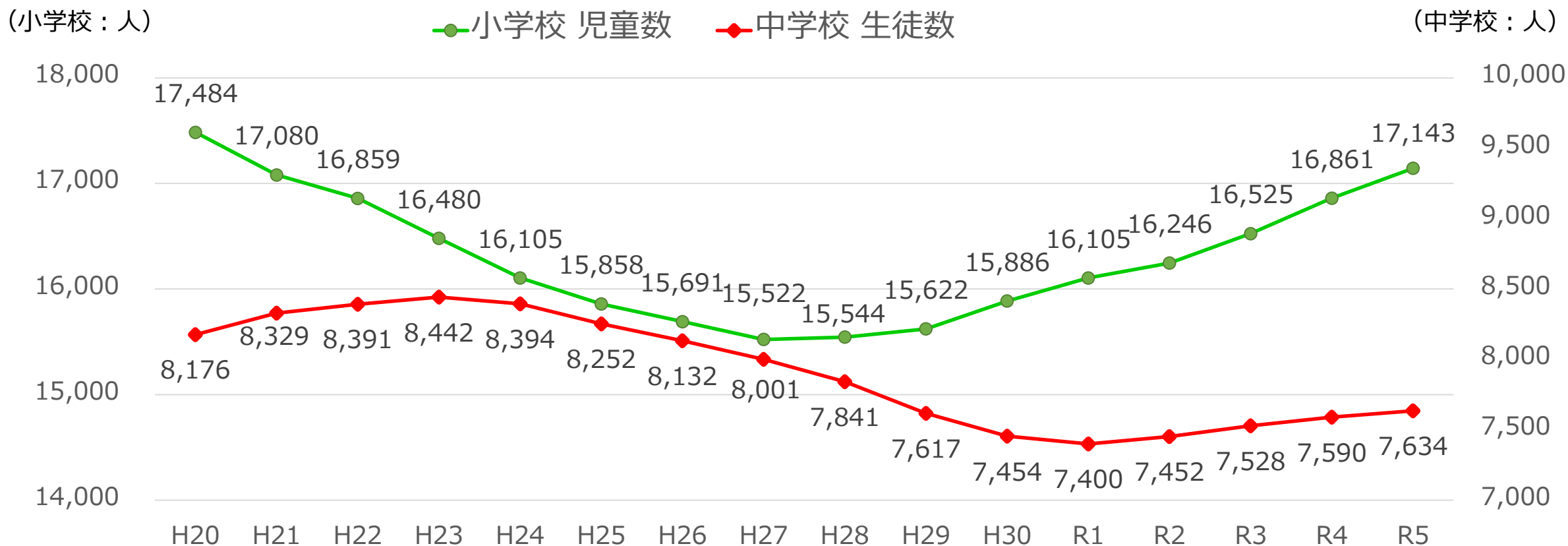
また、特定財源も、デジタル教材活用のためのICT環境の校内ネットワーク環境整備などにより増加しています。



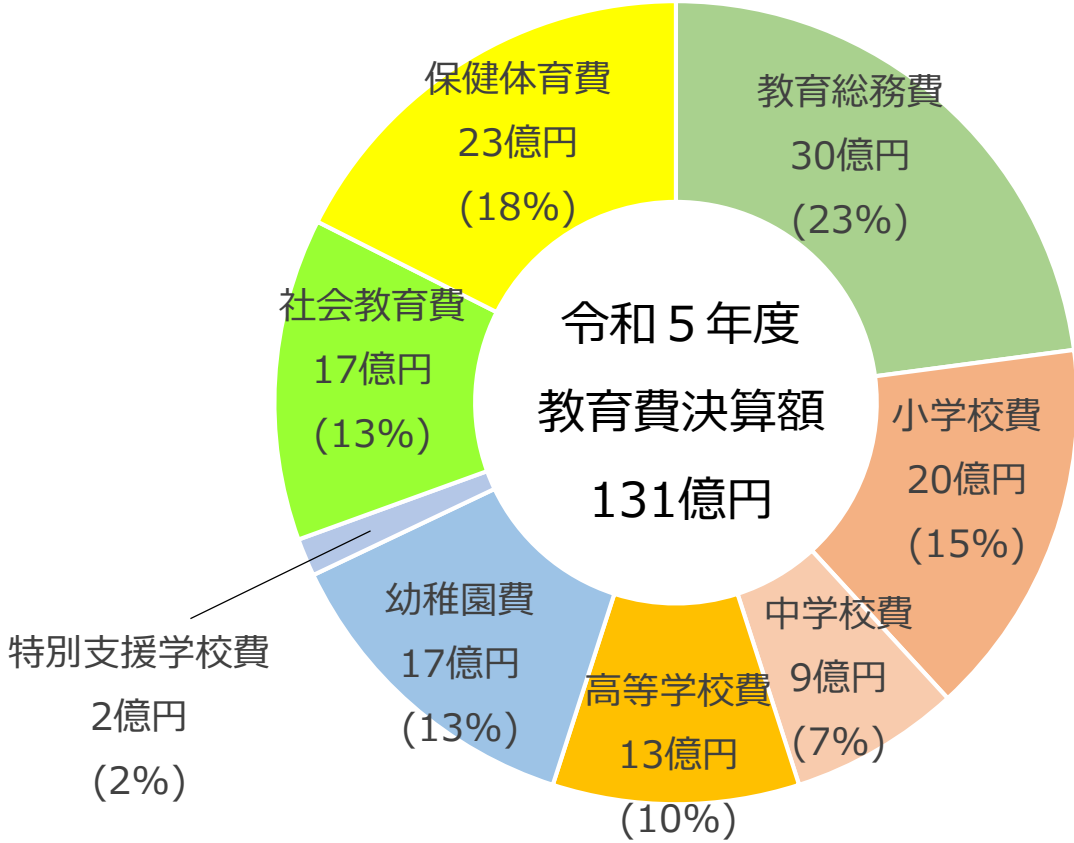
9-2 児童数・生徒数の推移

2. 決算の状況

H20から現在までの小中学校の児童数・生徒数の推移です。
小学校ではH27まで、中学校ではR1まで減少傾向でしたが、近年は増加傾向となっています。



＜令和 5 年度決算 教育費の内訳＞

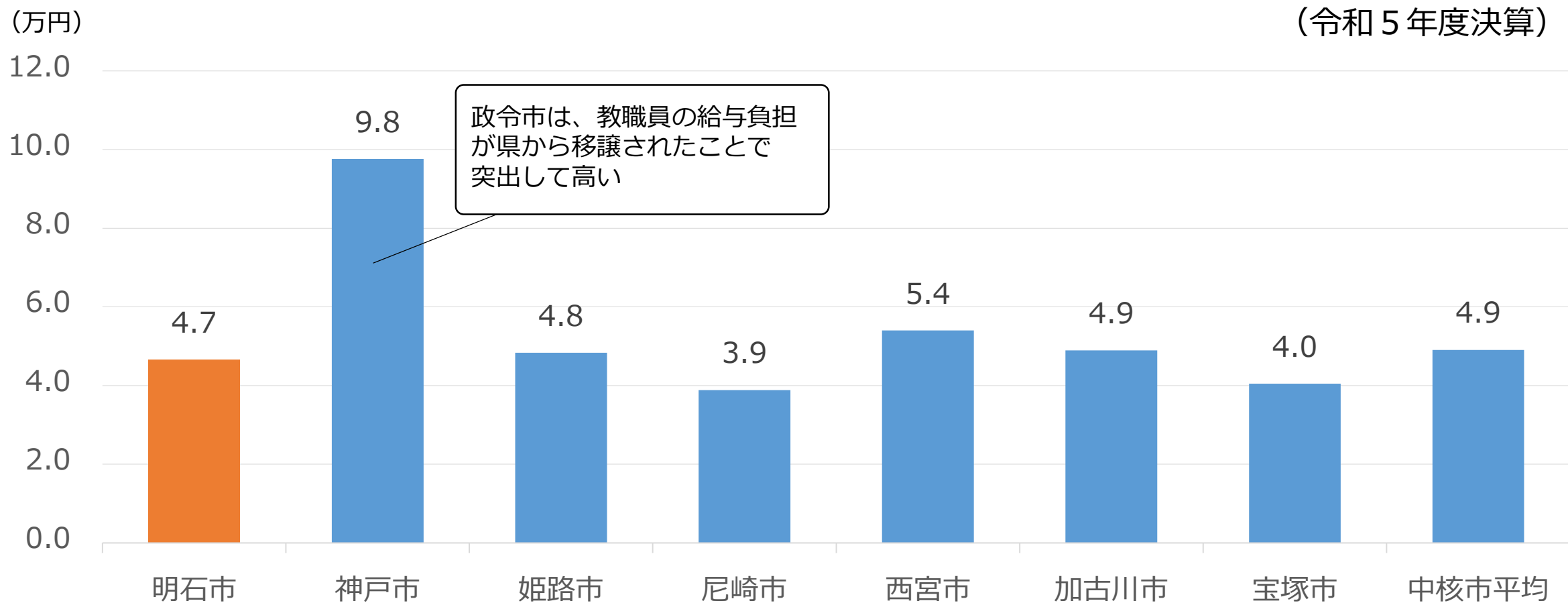


項	説明
教育総務費	教育委員会の運営、教育指導研究などに要する費用
小学校費	施設整備、管理運営に要する費用
中学校費	施設整備、管理運営に要する費用
高等学校費	明石商業高等学校の管理、施設整備などに要する費用
幼稚園費	管理、施設整備などに要する費用
特別支援学校費	学校管理、施設整備などに要する費用
社会教育費	文化財保護、図書館の運営、放課後児童クラブの運営、青少年健全育成などに要する経費
保健体育費	学校体育、児童生徒の健康管理、学校給食などに要する経費

9-4 市民一人あたりの教育費（他市比較）

2. 決算の状況

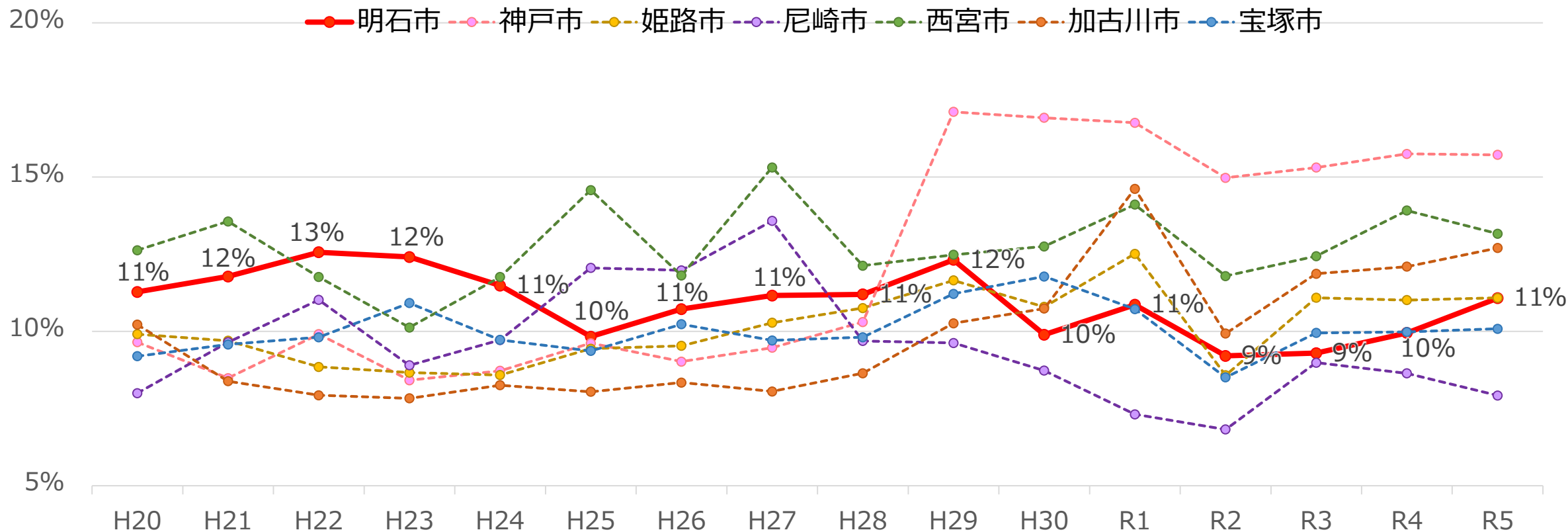
市民一人あたりの教育費の他市比較です。
神戸市を除く他市との比較では、平均的な水準となっています。



9-5 教育費の構成比の推移（他市比較）

2. 決算の状況

歳出全体に占める教育費の割合の他市比較です。
明石市は、年度による変動は小さく、10%～13%で推移しています。
近隣市と比較すると、平均的な水準です。



10-1 目的別経費のまとめ①

2. 決算の状況

ここまで説明してきた目的別経費についてのまとめです。

総務費

一時的な要因を除けば大きな変動はありません。

市民一人あたりの決算額は、他市と比較して低い水準です。

民生費

歳出の構成比の約50%を占めており、特に社会福祉費と児童福祉費が増加しています。

近隣自治体でも構成比の40%を超える状況となり、歳出総額を押し上げる要因となっています。

児童福祉費は、この15年間で事業費が約3倍、一般財源が2.8倍となっています。

農林水産業費

近隣中核市より市民一人あたりの決算額は高いものの、中核市平均よりも低い状況となっています。

商工費

近隣市と同程度ですが、中核市平均よりも低い状況となっています。

土木費

明石駅前再開発等の大型事業の完了や、下水道事業が企業会計へ移行したことに伴う土木費から諸支出金への科目変更などにより、決算額が減少しています。

市民一人あたりの金額は、近隣市と大きな差はなく、多くの自治体で減少傾向にあります。

教育費

中学校給食の無償化をはじめ、R2以降、デジタル教材等のICT環境の整備のため、決算額が増加傾向にあります。

児童数・生徒数は増加傾向ですが、市民一人あたりの費用や構成比は、平均的な水準となっています。

消防費

市の面積が小さく、職員数が他市に比べて少ないことにより、市民一人あたりの金額が他市よりも低くなっています。



2. 決算の状況

(5) 事業の財源

次は、事業の実施に必要な一般財源と、そこに活用可能な財源について、市の財源がどのように確保されているのかについて確認します。

Q. こども関連の施策を実施するためには多くの財源が必要になりますが、どのようにその財源を生み出したのでしょうか？

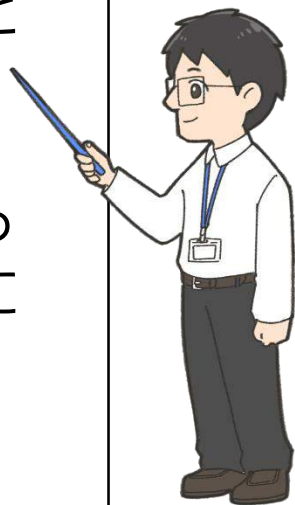


これまで説明してきたとおり、「5つの無料化」などの明石市独自のこども施策を展開してきたことにより、児童福祉費を中心に多くの財源が必要となりました。

その財源をどのようにやりくりしてきたのでしょうか。

ここからは、事業費ではなく、**一般財源**に焦点を当て、新たに必要となった財源（**歳出の一般財源**）と、新たに活用できる財源（**歳入の一般財源**）について見ていきます。

- ・ **歳入の一般財源**：使い道が指定されず使うことができるお金
- ・ **歳出の一般財源**：市の負担で支払うべきお金

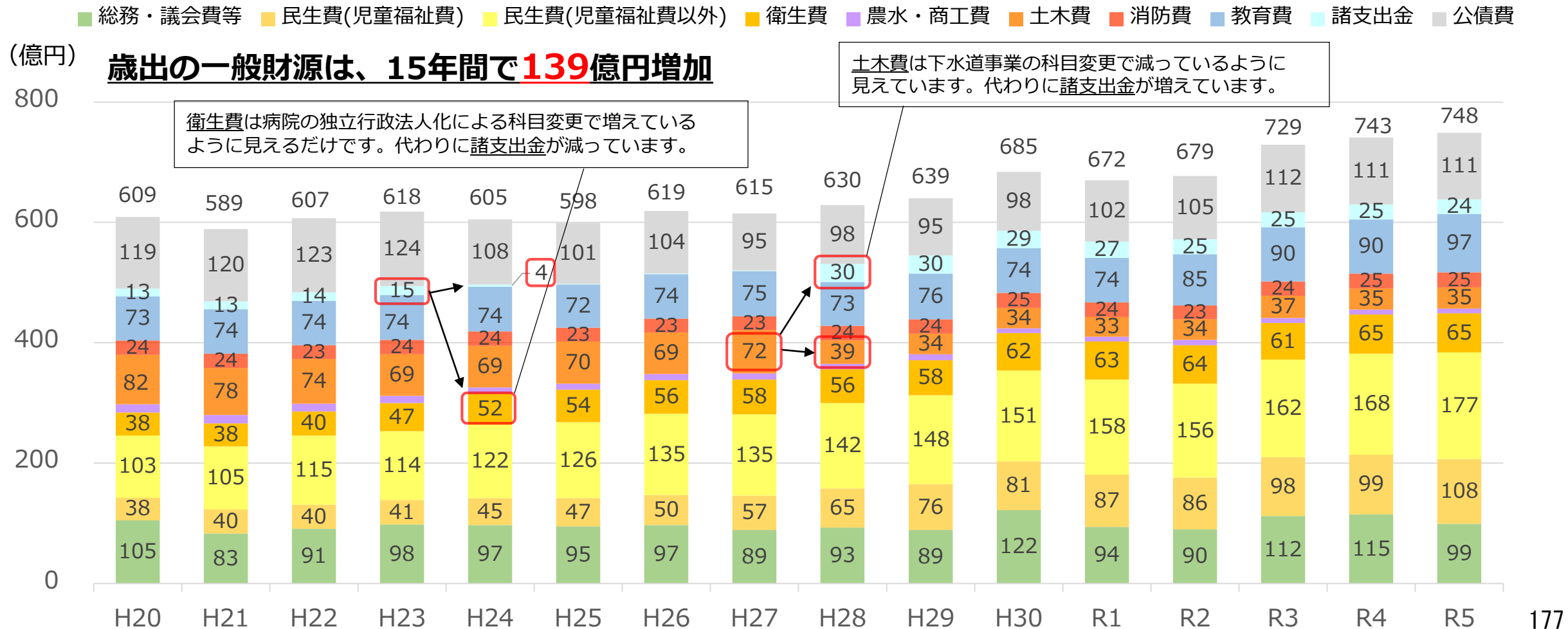


1-2 一般財源の推移②（歳出）

2. 決算の状況

目的別経費ごとの一般財源の推移のグラフです。

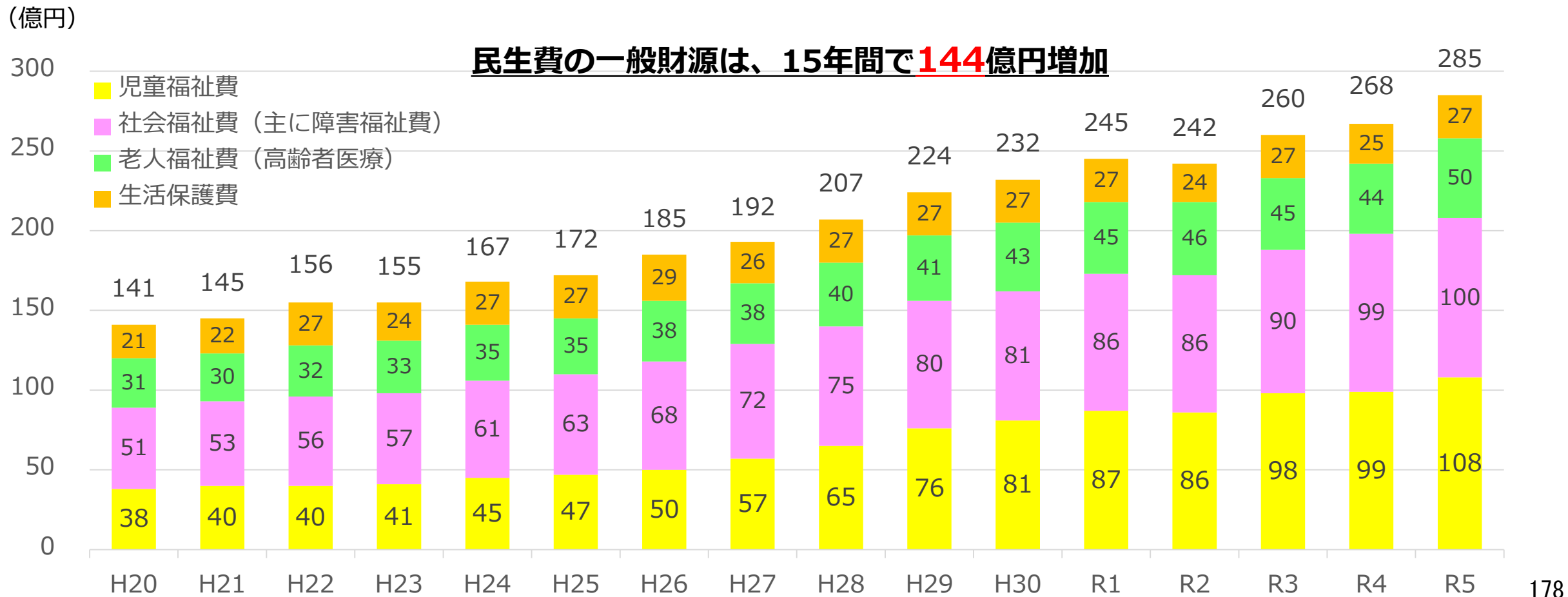
特に民生費が大きく増加しており、H20⇒R5で歳出の一般財源は139億円増加しています。



1-3 一般財源の推移③（民生費）

2. 決算の状況

次に、特に増加額が大きい民生費の一般財源を見てみます。
民生費では、特に社会福祉費と児童福祉費が増加しており、事業実施のために必要な一般財源がH20⇒R5で144億円増加していることが分かります。

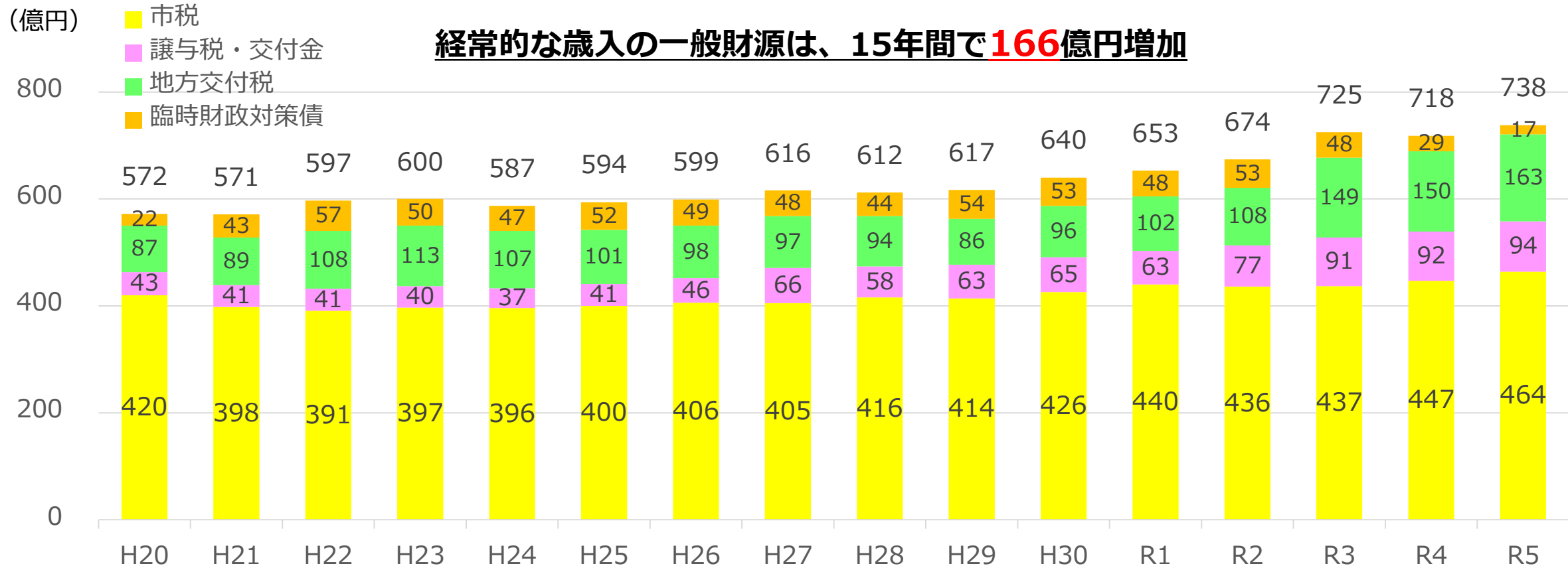


1-4 一般財源の推移④（歳入）

2. 決算の状況

経常的な歳入（毎年度連続的・安定的に確保できる見込みのある収入）の一般財源の推移です。経常的な歳入が多くなるほど、歳入構造は安定的であることを示します。

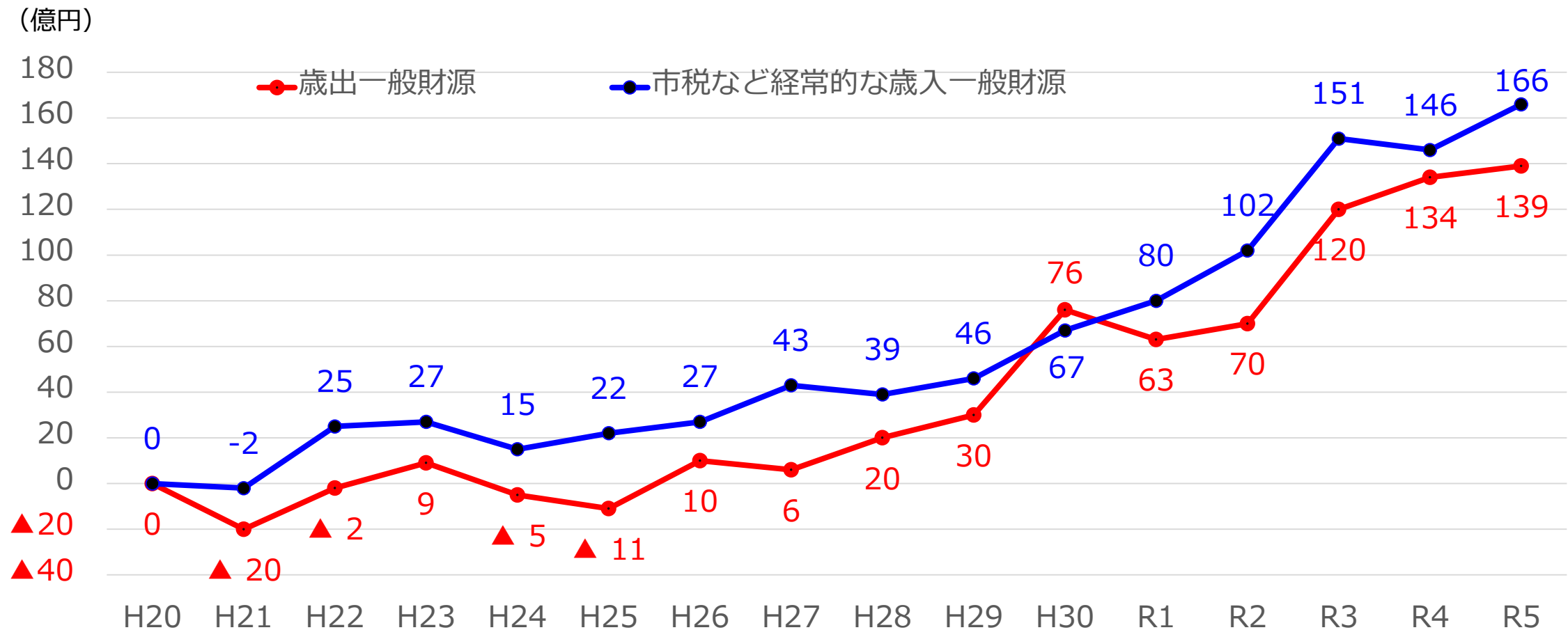
土地の売却収入などの臨時的な収入を除いた、市税、譲与税・交付金、地方交付税、臨時財政対策債の4つの歳入の推移です。H20⇒R5で**166億円増加**しています。



1-5 一般財源の推移⑤（歳入と歳出の一般財源の増減）

2.決算の状況

H20を基準とした歳入と歳出の一般財源の増減の推移のグラフです。
これまでの収支は、一部の年度を除いて、わずかに黒字となっています。



H20～R5にかけて、**歳出の一般財源は139億円増加**しましたが、**歳入の一般財源が166億円増加**したことにより、賄うことができました。

経常的な歳入の一般財源は、市税の増加（+44億円）や消費税率改定などによる譲与税・交付金の増加（+51億円）、人口増加や中核市移行などに伴う地方交付税や臨時財政対策債の増加（+71億円）などがありました。

こども関連の施策を行うことができたのは、歳入の増加が大きな要因と言えます。

今後は、高齢化などに伴う社会保障関連経費などのさらなる増加が見込まれるため、毎年度の決算で収支の状況を確認し、必要性や重要性を考えながら、事業の継続について判断していく必要があります。





3. 特別会計・企業会計

(1) 特別会計

市が実施している事業は、基本的な行政サービスを行う一般会計のみではなく、広い範囲にわたっています。

特定の事業を行う場合に、一般会計の歳入・歳出と区別して経理するために、特別会計を設けています。

1 葬祭事業

3. 特別会計・企業会計

市営葬儀を行う「あかし斎場旅立ちの丘」の経理を区分するための会計です。
火葬収入や葬祭収入と一般会計からの繰入金で運営されています。

令和5年度の決算状況

歳入		4.9 億円
火葬収入	火葬する際の手数料	0.6 億円
葬祭収入	式場等の使用料	0.8 億円
一般会計繰入金	一般会計の負担分	3.5 億円
歳出		4.9 億円
指定管理料	指定管理者への委託料	3.4 億円
公債費	過去に整備した施設にかかる市債の返済金	1.4 億円
納付消費税や土地賃借料など	税務署に納付する消費税など	0.1 億円

公費負担の県支出金や保険料をもとに、病院等で本人負担以外の部分などを支払う会計です。
国民健康保険は安定的な事業運営のために各都道府県が財政運営の主体となっています。

令和 5 年度の決算状況

歳入		287.1 億円
国民健康保険料	国民健康保険の加入者から納付された保険料	46.8 億円
県支出金	医療費の財源として県から交付されるもの	205.1 億円
一般会計繰入金	保険料を軽減するためなどに一般会計が負担する部分	29.0 億円
基金繰入金	過去の保険料で積み立てられた基金を取り崩したもの	4.9 億円
諸収入など	その他の収入	1.2 億円
歳出		286.8 億円
保険給付費	保険から医療機関などに支払う医療費	199.0 億円
国民健康保険事業費納付金	保険料などを県に納付するもの	79.9 億円
保健事業費	国民健康保険の加入者が受ける特定健康診査などの費用	1.4 億円
職員費など	職員費などその他の支出	6.4 億円

財産区とは、明治22年の市制・町村制施行の際に、一部地域で使用されてきた農業用ため池や墓地などの財産を市町村に帰属させずに、その地域の財産として管理するための団体で、特別地方公共団体と呼ばれています。

令和 5 年度の決算状況

歳入		65.9 億円
前年度繰越金	28か所ある財産区の現金資産	65.6 億円
財産収入	財産区が所有する土地・ため池の売却収入など	0.3 億円
使用料など	財産区が所有する土地の駐車場収入など	300 万円
歳出		1.1 億円
指定寄附事業	財産区域内にある自治会等の地域活動の充実を図る寄附金	0.8 億円
財産管理運営事業	財産区が所有しているため池や墓地の維持管理費用	0.2 億円
財産処分事業	ため池などの処分にかかる水利補償金や一般会計への事務費	200 万円
財産区管理会運営事業	財産区管理会委員の報酬など	400 万円

4 公共用地取得事業

3. 特別会計・企業会計

道路事業用地を先行して取得する特別会計です。

実際に事業を進める際には、国の補助事業を活用して一般会計が特別会計から事業用地を買い戻します。

令和5年度の決算状況

歳入		8.5 億円
土地売払収入	一般会計への土地売払い収入	5.7 億円
市債	先行取得するための資金	2.8 億円
一般会計繰入金など	公債費のうち利子相当分等の一般会計の負担など	100 万円
歳出		8.5 億円
山手環状線用地取得費	山手環状線の道路用地を先行取得する費用	2.4 億円
江井ヶ島松陰新田線用地取得費	江井ヶ島松陰新田線の道路用地を先行取得する費用	0.3 億円
公債費	一般会計が買い戻した際に市債を償還する経費	5.7 億円

石ヶ谷墓園を管理運営する特別会計です。
特定の収入として墓園の使用料や合葬式墓地の使用料などがあります。

令和 5 年度の決算状況

歳入		3.9 億円
一般墓地使用料	一般墓地の使用料	0.2 億円
合葬式墓地使用料	合葬式墓地の使用料	0.3 億円
墓園管理料など	一般墓地の管理料	300 万円
繰越金	前年度からの繰越金	3.3 億円
歳出		0.6 億円
墓園維持管理費など	墓園の維持管理費や職員費など	0.6 億円

地方卸売市場を管理運営する特別会計です。
市場使用料を指定管理者の収入とする利用料金制が導入されています。

令和 5 年度の決算状況

歳入		0.5 億円
指定管理者公債費負担金	指定管理者が負担する公債費の一部	0.2 億円
一般会計繰入金など	一般会計が負担する公債費の一部など	0.3 億円
歳出		0.5 億円
公債費	過去に整備した施設にかかる市債の返済金	0.4 億円
その他経費	その他施設の維持管理経費など	0.1 億円

介護保険料や国庫支出金などをもとに介護サービスを給付する特別会計です。
保険料のほか、国・県・市が一定の割合で負担します。

令和 5 年度の決算状況

歳入		251.0 億円
介護保険料	65歳以上の被保険者の保険料	51.0 億円
支払基金交付金	40歳から64歳までの被保険者の保険料	64.3 億円
国庫支出金・県支出金	国と県の負担分	90.8 億円
一般会計繰入金	市の負担分	39.0 億円
基金繰入金	過去の保険料で積み立てられた基金を取り崩したもの	2.5 億円
繰越金など	前年度からの繰越金など	3.5 億円
歳出		249.8 億円
保険給付費	介護サービスや介護予防サービスなどの給付	228.3 億円
地域支援事業費	生活支援サービスなどの事業費	11.5 億円
保健福祉事業費	認知症家族・高齢者支援事業など	0.4 億円
一般管理費など	職員費などの事務費	9.6 億円

土地区画整理事業が完了した後の清算金を整理する特別会計です。
この特別会計は鳥羽新田地区の土地区画整理事業の完了に伴い始まったものです。

令和 5 年度の決算状況

歳入		0.2 億円
換地清算金収入	清算金の収入	90 万円
歳出		300 万円
繰上充用金	前年度の歳入不足分への充用するもの	300 万円

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を対象とした医療制度です。
後期高齢者医療は都道府県ごとに設置され、市町村と事務を分担しながら運営されています。

令和 5 年度の決算状況

歳入		46.3 億円
後期高齢者医療保険料	75歳以上の市民の保険料	36.9 億円
一般会計繰入金	保険料を軽減するためなどに一般会計が負担する部分	8.8 億円
諸収入など	健康診査広域連合補助金など	0.6 億円
歳出		45.1 億円
後期高齢者医療広域連合納付金	徴収した保険料を広域連合へ納付	44.2 億円
保健事業費	健康診査の経費	0.4 億円
一般管理費など	事務費など	0.5 億円

独立行政法人である市民病院は、設立団体である市を通じて資金の借入や返済を行います。
市が市民病院の代わりに行う銀行などからの借入や返済を管理するための会計です。

令和 5 年度の決算状況

歳入		11.0 億円
貸付金元利収入	市民病院からの返済金	4.5 億円
市債	市民病院へ貸し付けるための借入金	6.5 億円
歳出		11.0 億円
貸付金	市民病院への貸付金	6.5 億円
公債費	借入金の返済	4.5 億円

11 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

3. 特別会計・企業会計

母子家庭などの経済的自立を図り、児童の福祉の推進を目的とした貸付制度です。
国と市からの資金を原資に貸付を行っています。

令和5年度の決算状況

歳入		0.3 億円
貸付金元利収入	過去に貸し付けを受けた市民からの返済金	500 万円
市債	貸し付けの原資の借入金	0.1 億円
一般会計繰入金	一般会計の負担分	0.1 億円
繰越金など	前年度からの繰越金	0.1 億円
歳出		0.2 億円
貸付金	対象者への貸付金	300 万円
国への償還金	剰余金の一部を国に返済するもの	0.2 億円
一般会計への繰出金など	剰余金の一部を市に繰り戻すものなど	500 万円



3. 特別会計・企業会計

(2) 企業会計

企業会計は、事業収入を主な財源として、独立採算の原則により特定の事業を経理する会計で、本市では、水道事業と下水道事業があります。

現金の収入支出のみを把握する一般会計と異なり、その企業活動を正確に把握するため、発生主義・複式簿記を採用しています。

1-1 水道事業会計 ①

水道水を供給するために、水道施設を整備し、管理運営を行う会計です。
経営に必要な費用は、税金ではなく、基本的に水道利用者の皆さまからの水道料金収入などで賄っています。

R5収益的収支 (日々の事業を運営するための取引)

収 益		費 用	
水道料金	50億円	水を作る費用	13億円
		水を購入する費用	11億円
		水を届ける費用	9億円
		水道料金収納等の費用	4億円
		減価償却費等	16億円
		借入金支払利息	1億円
長期前受金戻入	4億円	その他	1億円
その他収益	5億円	当年度純利益	4億円

R5資本的収支 (施設の整備など長く使うものの取引)

収 入		支 出	
借入金	13億円	水道施設の改良費等	20億円
一般会計からの負担金等	1億円		
その他	1億円	借入金の返済等	7億円
収支不足額 補てん財源の取崩	12億円		

1-2 水道事業会計 ②

3. 特別会計・企業会計

R5貸借対照表

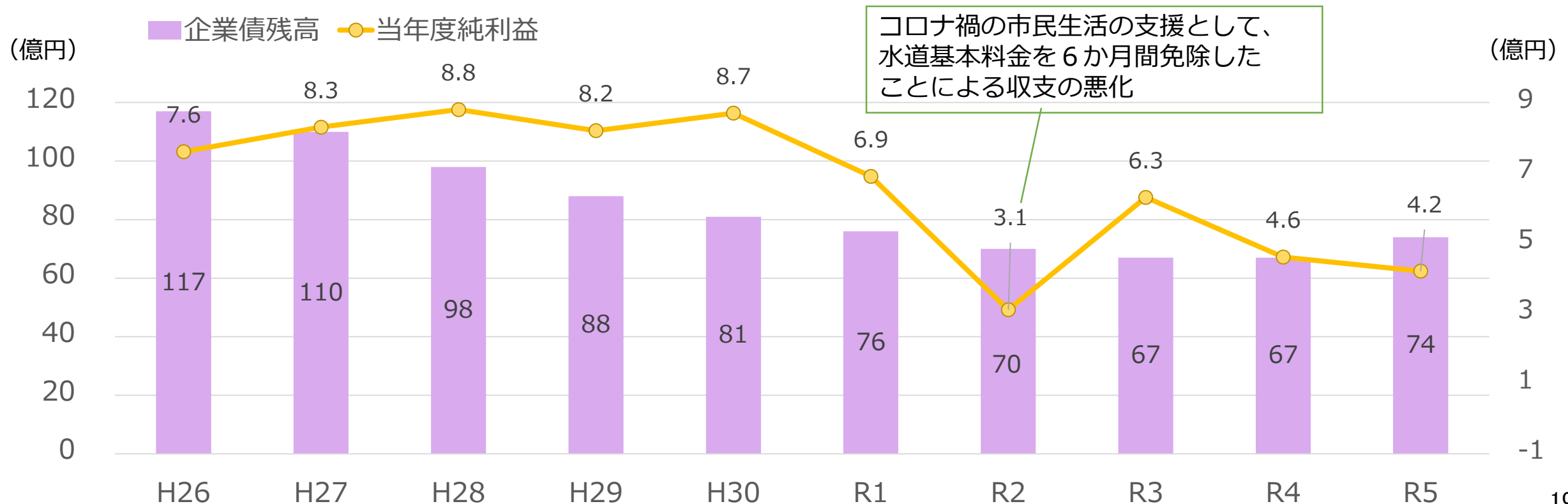
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	320億円	固定負債	79億円
有形固定資産	309億円	うち、企業債	67億円
土地	30億円	流動負債	19億円
償却資産（管渠、処理場施設など）	768億円	うち、企業債（1年以内返済分）	6億円
減価償却累計額	△489億円	繰延収益	53億円
無形固定資産・投資その他の資産	11億円	負債合計	151億円
流動資産	78億円	【資本の部】	
うち、現金・預金	66億円	資本合計	247億円
資産合計	398億円	負債資本合計	398億円

R5キャッシュ・フロー計算書

①業務活動によるキャッシュ・フロー	通常の業務活動による資金の増減	16億円
②投資活動によるキャッシュ・フロー	水道施設の整備などの投資活動に係る資金の増減	△0億円
③財務活動によるキャッシュ・フロー	企業債の借入や返済などの財務活動に係る資金の増減	7億円
資金増加額 ①＋②＋③		23億円
資金期首残高		43億円
資金期末残高		66億円

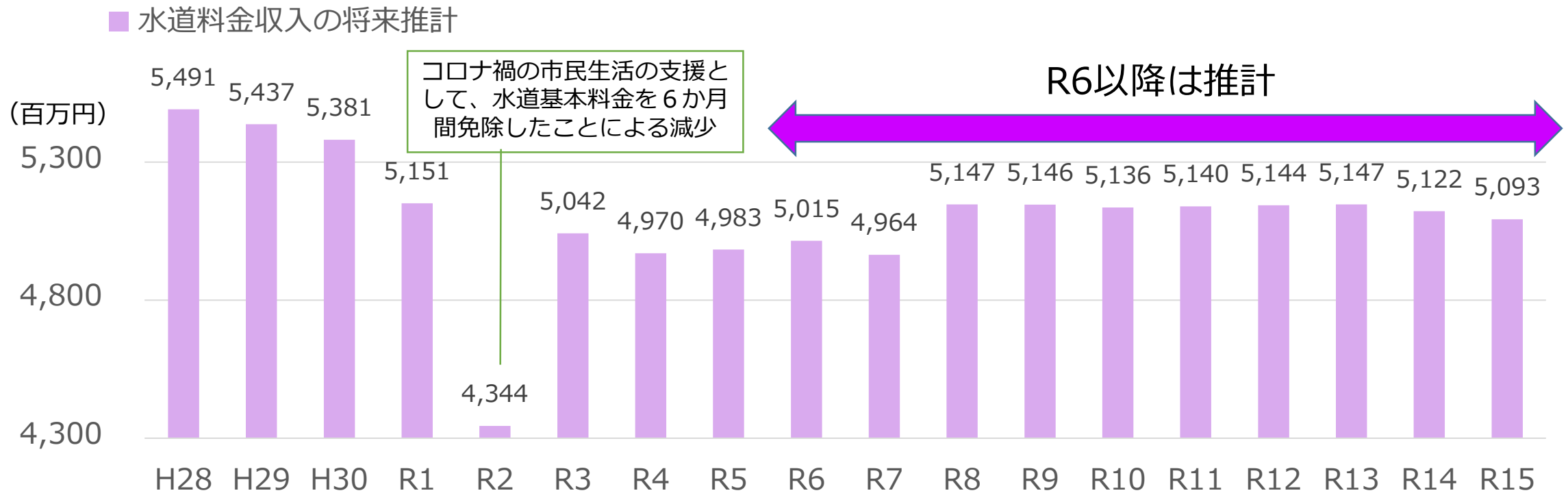
企業債残高は、R3まで借入を抑制していたこともあり、減少傾向となっていました。R4以降、資金残高を維持するため企業債の借入額を増やしたことにより、増加傾向となっています。当年度純利益は、水道料金収入の減少や物価高騰の影響を受け減少傾向となっています。

企業債残高と当年度純利益の推移



水道事業収入の大部分を占める水道料金収入は、節水意識の高まりや、節水機器の普及・機能向上などによる使用水量の減少で、年々減る傾向にあります。

また今後、人口推移も減少に転じれば、水道料金収入がもっと減っていくことが想定されます。



詳細は市ホームページ【明石市水道 決算・予算の内容】を検索
「明石市水道事業会計よくわかる決算書」



2-1 下水道事業会計 ①

公共下水道の整備や管理運営を行う会計です。
汚水処理に係る経費は主に下水道使用料収入により、雨水処理に係る経費は一般会計からの負担により事業運営を行っており、処理場などの施設整備には国庫補助金を活用しています。

R5収益的収支 (使用料や維持管理等の一年間の取引)

収 益		費 用	
下水道使用料	45億円	下水処理費用	21億円
		一般管理費	3億円
		減価償却費等	41億円
一般会計からの負担金等	19億円	借入金利息	6億円
長期前受金戻入	17億円	その他	2億円
その他	1億円	当年度純利益	9億円

R5資本的収支 (借入金や施設整備等に要する取引)

収 入		支 出	
借入金	3億円	下水道施設の整備・改築費	10億円
一般会計からの補助金等	4億円		
国庫補助金	3億円	借入金の返済	34億円
収支不足額 減債積立金※の使用分等	34億円		

※利益を借入金の返済のために積み立てたもの

2-2 下水道事業会計 ②

3. 特別会計・企業会計

R5貸借対照表

【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	980億円	固定負債	284億円
有形固定資産	976億円	うち、企業債	283億円
土地	83億円	流動負債	46億円
償却資産（管渠、処理場施設など）	2,146億円	うち、企業債（1年以内返済分）	31億円
減価償却累計額	△1,253億円	繰延収益	355億円
投資その他の資産	4億円	負債合計	685億円
流動資産	56億円	【資本の部】	
うち、現金・預金	47億円	資本合計	351億円
資産合計	1,036億円	負債資本合計	1,036億円

R5キャッシュ・フロー計算書

①業務活動によるキャッシュ・フロー	通常の業務活動による資金の増減	36億円
②投資活動によるキャッシュ・フロー	下水道施設の整備などの投資活動に係る資金の増減	0億円
③財務活動によるキャッシュ・フロー	企業債の借入や返済などの財務活動に係る資金の増減	△25億円
資金増加額 ①＋②＋③		11億円
資金期首残高		36億円
資金期末残高		47億円



4. 財務分析

(1) 基金と市債

市の貯金である「基金」と、借金である「市債」の状況について、他市と比較しながら見ていきます。

1-1 明石市の基金①（3基金）

「基金」とは、特定の目的のために資金を積み立てておき、財産の維持や事業の財源に使うために準備する貯金のことです。明石市には代表的な基金として、次の3基金があります。

名称	目的	残高 (R5年度末)
財政基金（※）	災害などの不測の事態に備えたり、景気動向などによる市税収入の減少などに伴う年度間の収支不足を補うため	99.5 億円
減債基金	年度によって市債の返済が多額になる場合などに備え、必要な財源を確保するため	15.0 億円
特別会計等 財政健全化基金	特別会計等の財政の健全な運営や累積欠損の計画的な解消のため (明石市独自の基金)	4.6 億円

（※）他市では一般的に「財政調整基金」という名称が用いられています

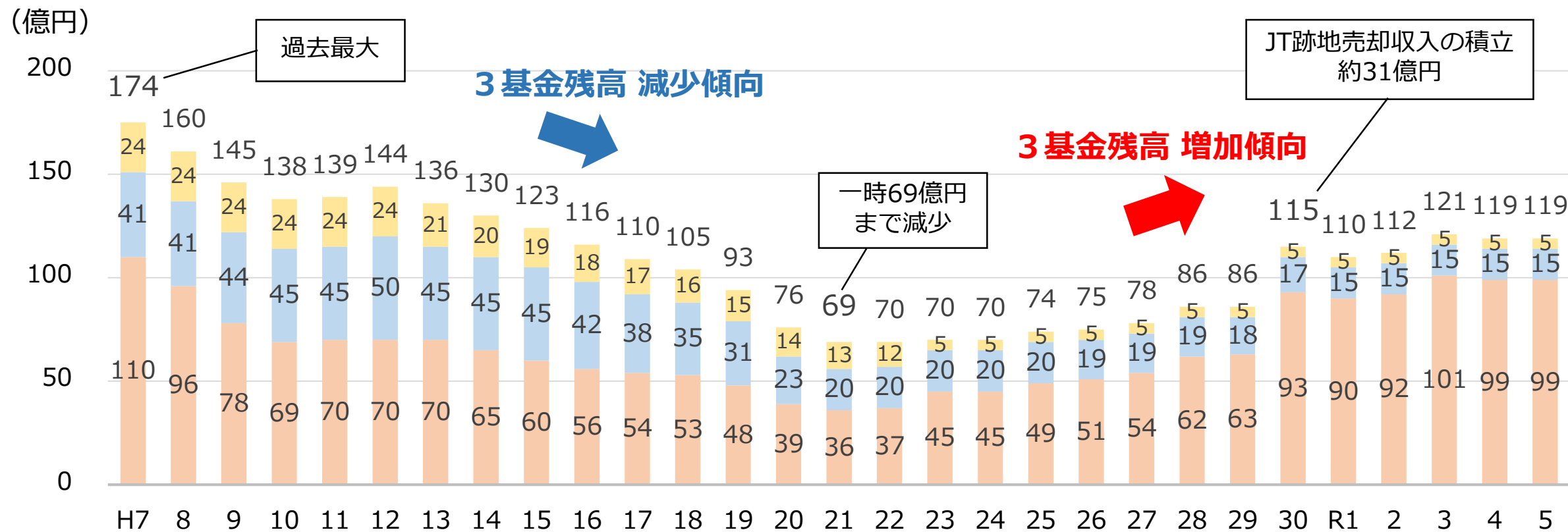
1-2 明石市の基金②（特別会計を含むその他の基金）

4.財務分析

名称	目的	残高 (R5年度末)
庁舎建設基金	庁舎の建設資金に充てるため	16.1 億円
スポーツ振興基金	スポーツに関する施策を総合的に推進するため	0.9 億円
福祉まちづくり基金	福祉の充実及び向上を図るための経費に充てるため	5.2 億円
一般廃棄物処理施設整備基金	一般廃棄物処理施設の整備の費用に充てるため	12.5 億円
こども基金	市民主体の子育て支援活動や児童健全育成活動の振興のため	0.2 億円
大蔵海岸民活施設用地管理基金	大蔵海岸民活施設用地の借地や活用促進の経費に充てるため	0.7 億円
本のまち基金	「本のまち明石」の推進に関する事業の経費に充てるため	0.1 億円
被害者基金	犯罪等による被害者の支援に関する事業の経費に充てるため	700 万円
明石にじいろ基金	「ありのままがあたりまえのまち明石」の実現のため	100 万円
企業版ふるさと納税地方創生基金	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の経費に充てるため	0.1 億円
国民健康保険事業基金	国民健康保険事業に要する費用が不足する場合の財源のため	14.6 億円
介護保険給付費準備基金	介護保険事業に要する費用の財源のため	33.5 億円

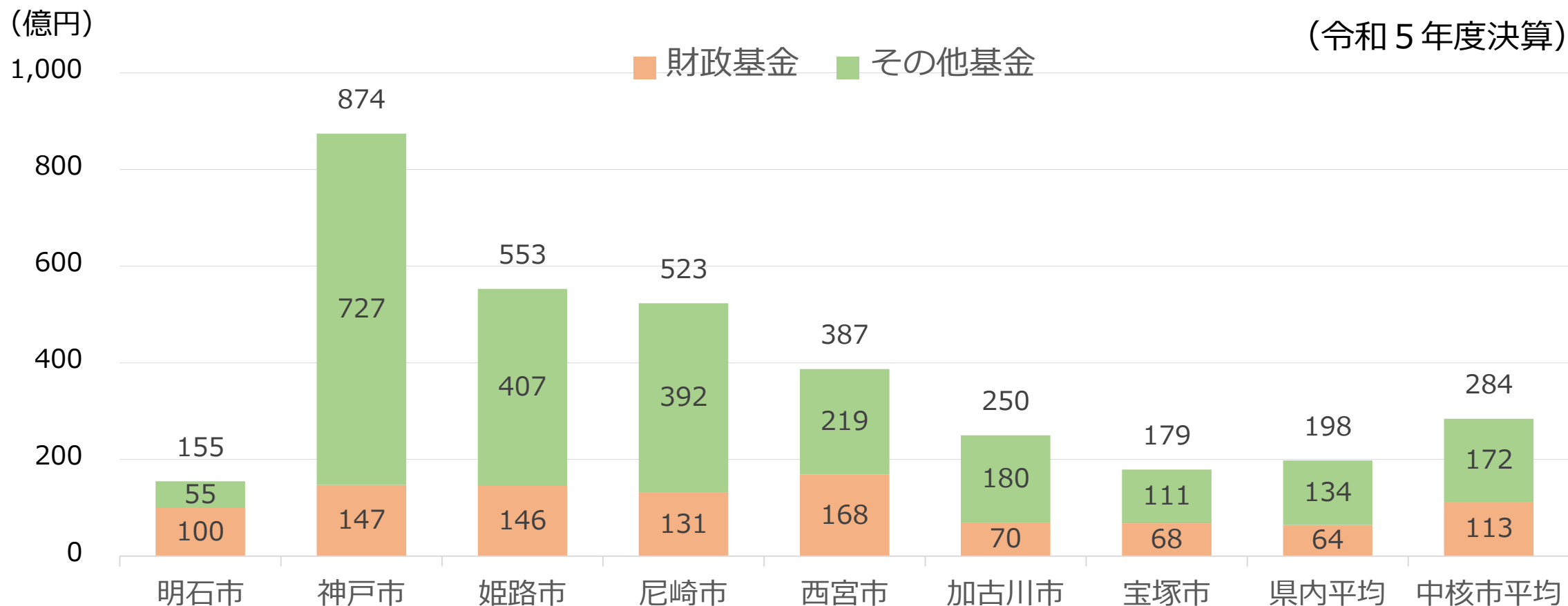
1-3 3 基金残高の推移

主要な3基金（財政基金・減債基金・特別会計等財政健全化基金）の残高の推移です。
過去最大のH7以降、阪神・淡路大震災に伴う施設整備をはじめ、国の三位一体改革に伴う国庫支出金や地方交付税改革による地方財源の縮小、景気低迷の影響もあり、厳しい財政運営が続きましたが、近年では土地売払などもあり回復傾向です。



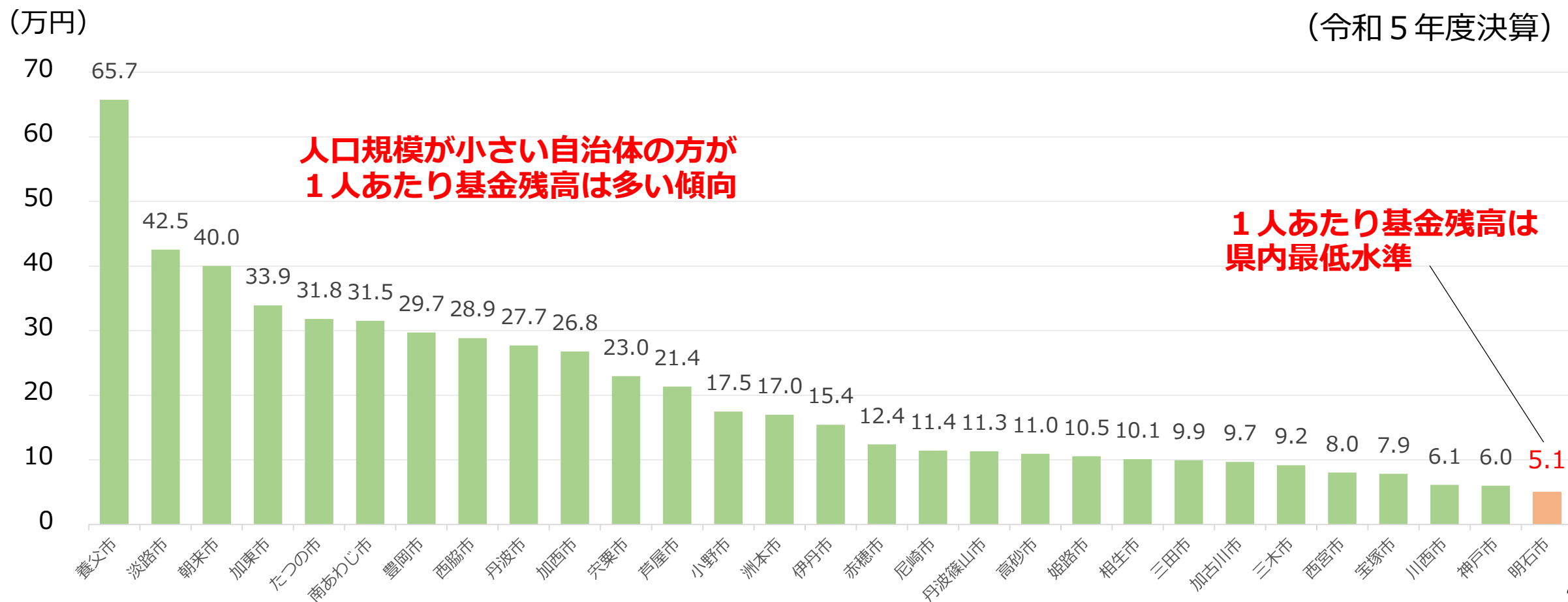
1-4 基金残高（他市比較）

最も代表的な基金である財政基金とそれ以外の基金の残高についての他市比較です。
財政基金残高は平均的な水準ですが、その他基金をすべて合算した全基金残高は他市と比べて少ないことが分かります。



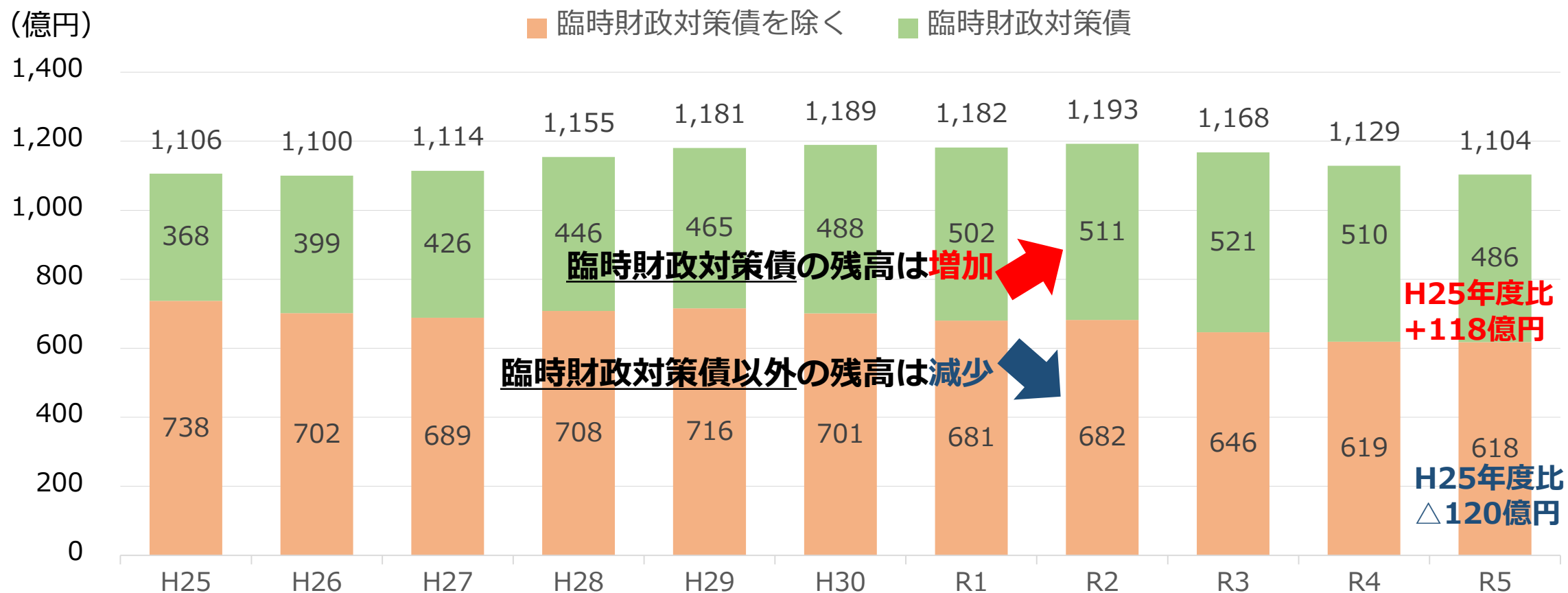
1-5 市民一人あたりの基金残高（他市比較）

市民一人あたりの基金残高の県内29市比較です。
明石市は県内で最も少ない状況です。



2-1 市債残高（一般会計）の推移

一般会計の市債残高の推移のグラフです。
臨時財政対策債を除く市債残高は減少していますが、臨時財政対策債の残高は増加傾向です。



Q. 市債はどのようなときに発行（借入）できるのですか？

原則として、公共施設の整備などを行う場合にだけ、自治体は市債を借り入れることができます。



Q. 返済時に利息がかかるのに、なぜ市債を借り入れるのですか？

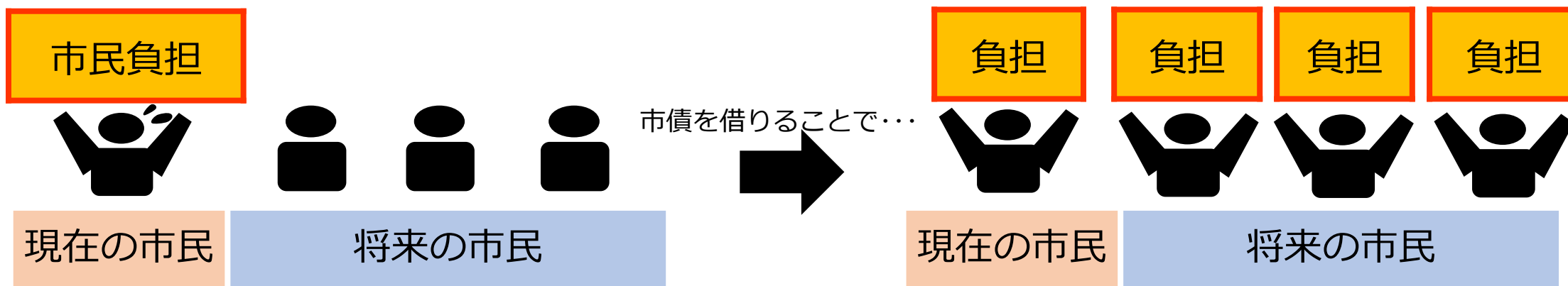
財政負担の 平準化

公共施設整備には多くのお金が必要になります。
もし、市債の借入を行わず、すべてその年度の支出とすると、他に
必要な市民サービスにお金を回せなくなってしまいます。
さらに、地方交付税措置（借入額の一定割合が後年度に地方交付税
として交付される）のある市債があり、現金でその年度に支出するよ
りも、財政的に有利となる場合があります。

世代間負担の 公平性

公共施設は、将来にわたって長く使用するものですが、もし新しく建物を整備した場合、その年度の税金ですべてを負担してしまうと、現在の市民がすべてを負担することとなります。

市債を活用することにより、長く利用される公共施設などについては、世代間の負担を公平にすることができます。



2-4 市債残高（他市比較）

市債残高の他市比較です。
中核市平均や近隣中核市より少なく、概ね人口規模に応じた市債残高となっています。



2-5 市民一人あたりの市債残高（他市比較）

4.財務分析

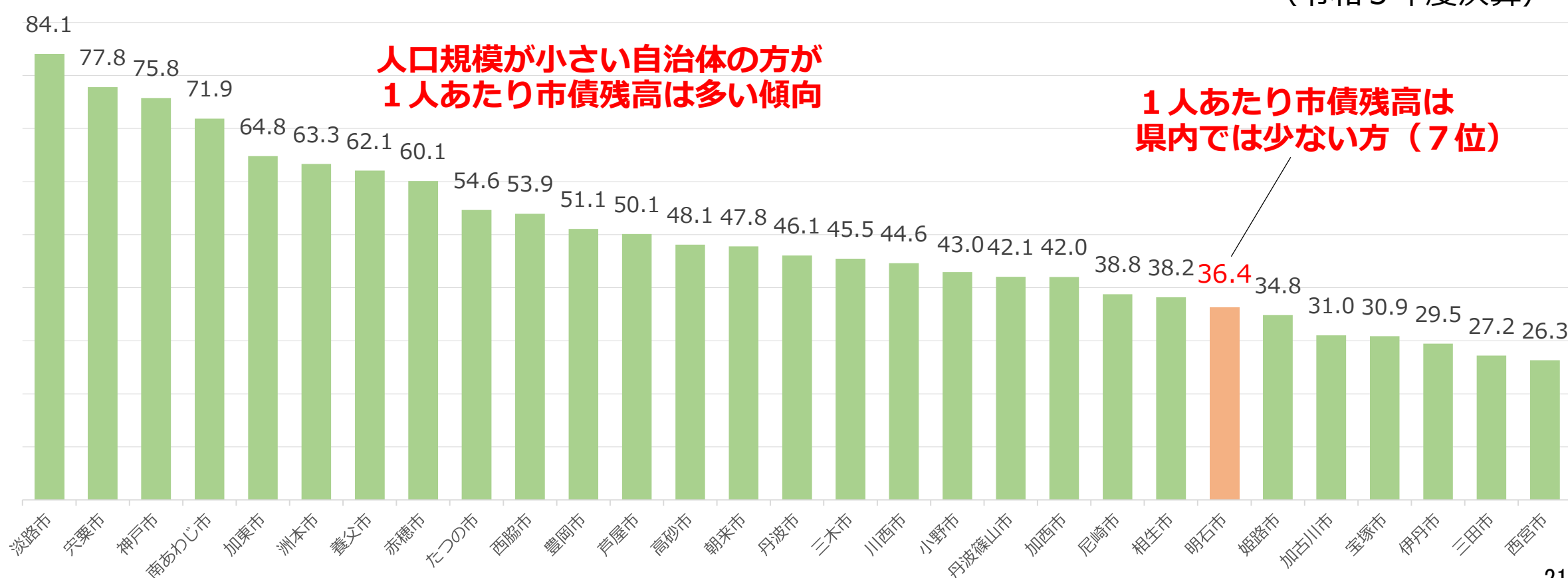
市民一人あたりの市債残高の県内29市比較です。
県内29市では7位となっており、良好な水準です。

(万円)

(令和5年度決算)

人口規模が小さい自治体の方が
1人あたり市債残高は多い傾向

1人あたり市債残高は
県内では少ない方（7位）





4. 財務分析

(2) 財政指標

次に、財政指標を見ていきます。

自治体の財政状況は、特定の指標だけで判断することが難しいため、国が定める各種財政指標を活用し、他市とも比較しながら分析・検証を行う必要があります。

1-1 財政力指数

4.財務分析

自治体の財政力を示す指標です。地方交付税の算定に用いる基準財政収入額と基準財政需要額を用いて算定します。

指数が高いことは、自主財源の割合が高いことを示します。

1を超えると、普通交付税が交付されない不交付団体となります。

$$\begin{array}{c} \text{財政力指数} \\ \text{(過去3か年平均)} \end{array} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \times 100$$

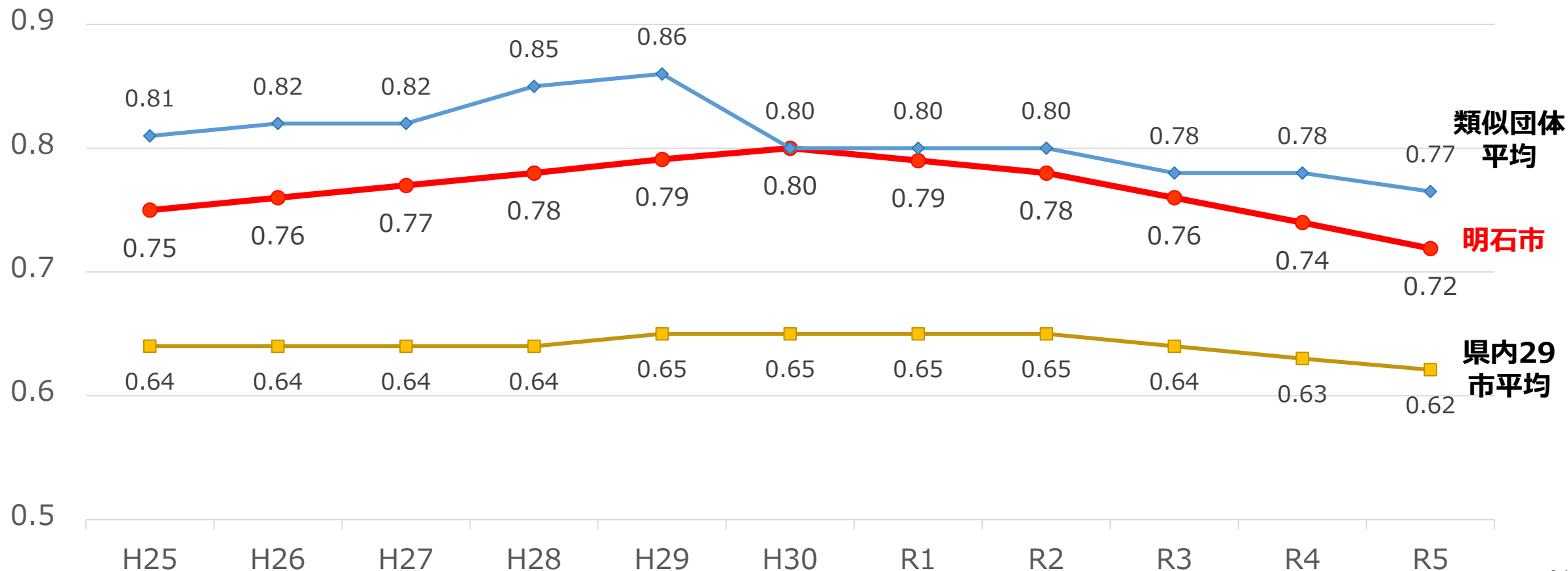
基準財政収入額: 標準的な状態において見込まれる市税などの収入額

基準財政需要額: 標準的な行政サービスを提供するために必要と想定される経費

令和5年度	財政力指数	(参考)県内市平均
明石市	0.719	0.621

1-2 財政力指数の推移

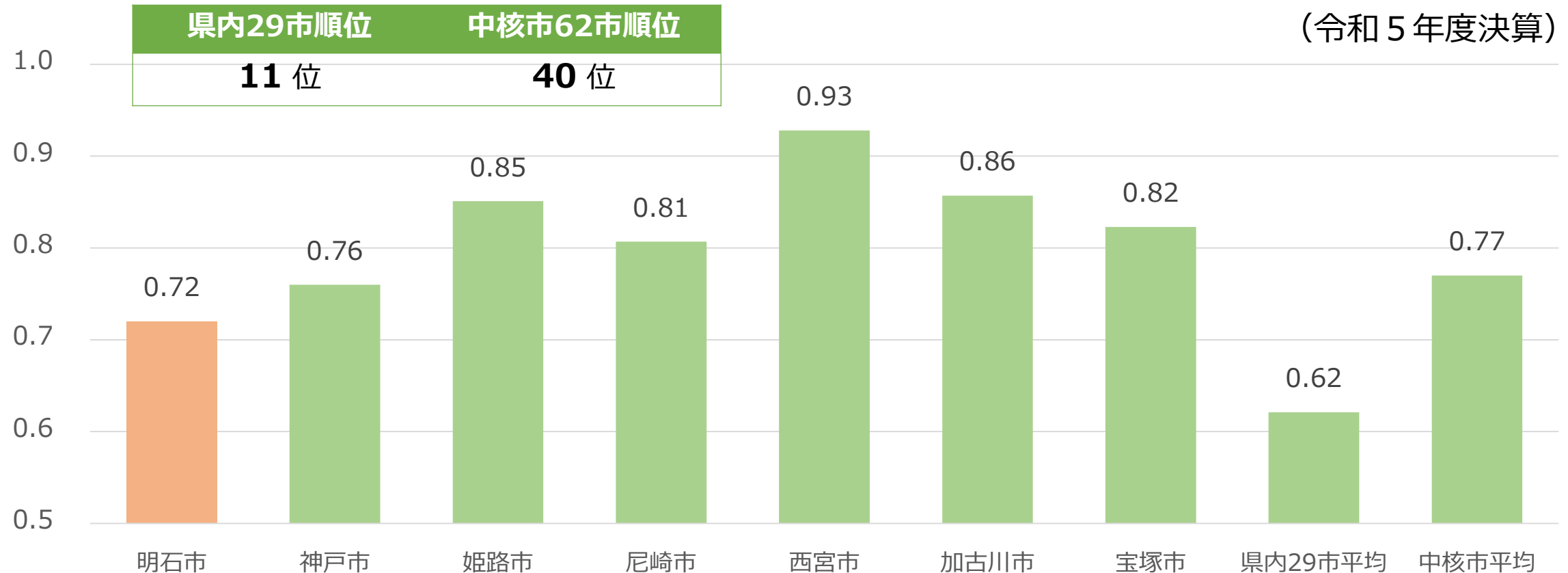
財政力指数の推移です。
明石市は県内平均を上回っていますが、類似団体平均を下回っています。



1-3 財政力指数（他市比較）

財政力指数の他市比較です。

県内29市平均よりは高い水準となっていますが、近隣中核市や中核市平均との比較では、やや低い水準となっています。



2-1 経常収支比率

財政の余力・弾力性（ゆとり）を表す指標です。

人件費、扶助費、公債費など簡単に削減ができない経常的な経費に対して、市税や地方交付税など安定して入ってくる経常的な収入がどの程度使われているかの割合です。

数値が高いほど、他にお金を回す余力がなく、財政が硬直化しつつあることを意味します。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充当した一般財源}}{\text{市税・地方交付税等の経常的に収入される一般財源}} \times 100$$

人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充当した一般財源

市税・地方交付税等の経常的に収入される一般財源

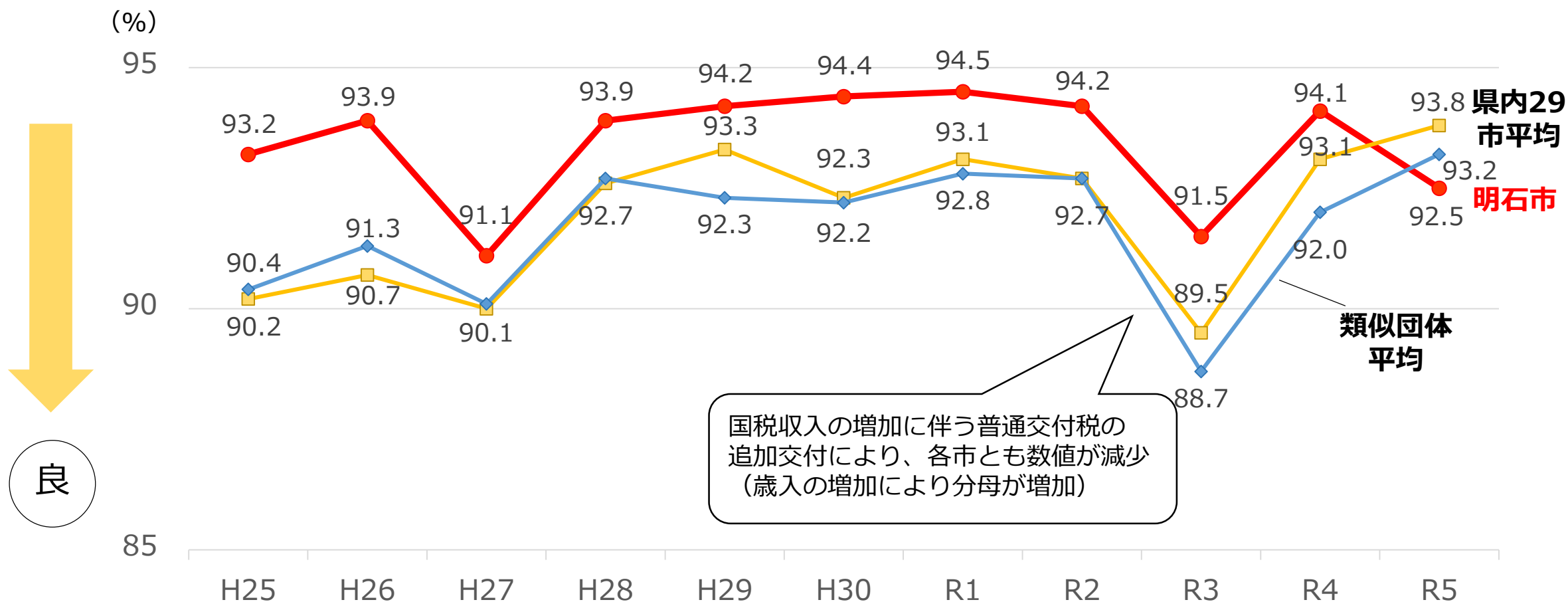
義務的・固定的な経費に使う必要が生じた一般財源

毎年安定的に入ってくる財源（自由に使えるお金）

令和5年度	経常収支比率	(参考)県内市平均
明石市	92.5 %	93.8 %

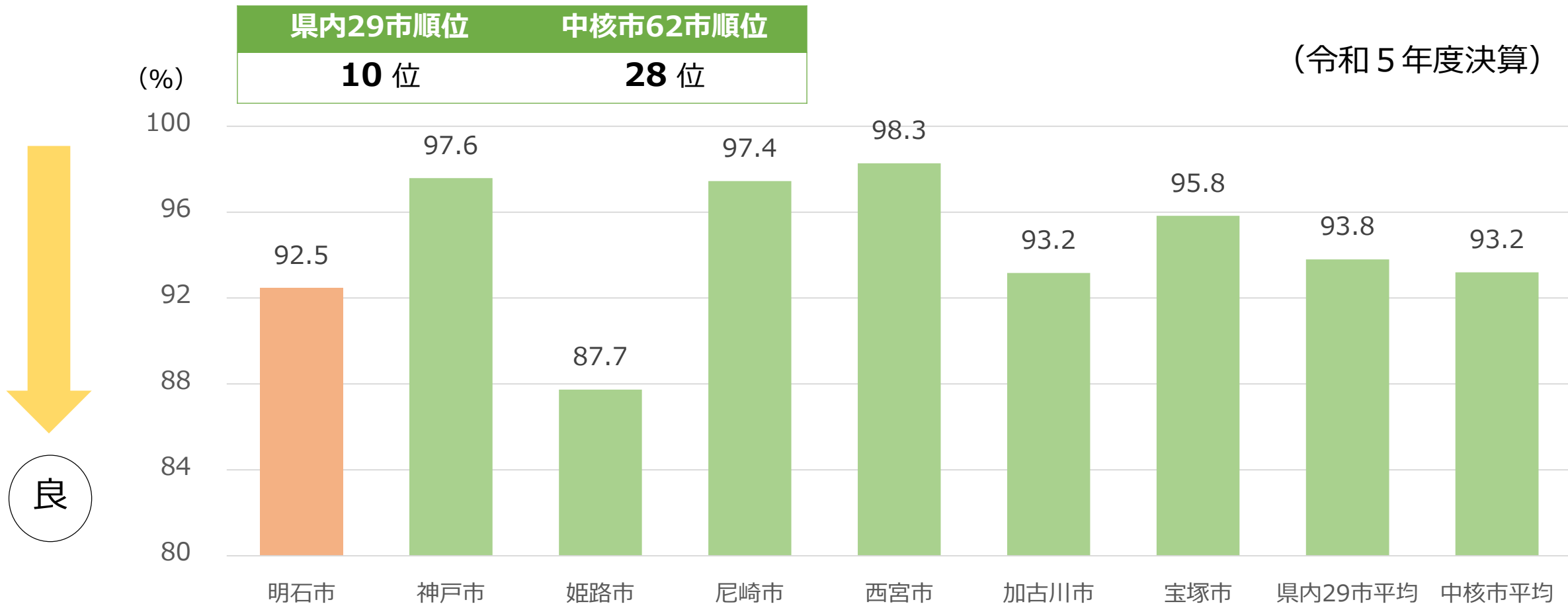
2-2 経常収支比率の推移

経常収支比率の推移です。
県内29市平均や類似団体平均を少し下回っていますが、ほぼ同程度の水準です。



2-3 経常収支比率（他市比較）

経常収支比率の他市比較です。
経常的な収入に対して、固定的な支出が90%以上を占めており、他市と同程度の水準です。



Q. 自治体の財政健全度を測る共通の指標はありますか？

自治体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、H20に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、財政状況を判断するための健全化判断比率という4つの指標が整備されました。

指標には「**早期健全化基準**」や「**財政再生基準**」が定められており、これに該当すると「**財政健全化計画**」や「**財政再生計画**」といった財政の立て直しに向けた計画の策定が義務付けられます。

ただし、**イエローカード**や**レッドカード**にあたる基準しかないため、これをクリアしていても直ちに健全とはいえません。基準のない中で健全性を判断するためには、自治体間比較が重要となります。

自治体の普通会計や全会計を対象とした実質収支に生じている赤字の大きさを表す指標です。
黒字の場合は、「値なし」となります。

実質赤字比率

※全会計を対象としたものは「連結実質赤字比率」

=

実質赤字額

標準財政規模

× 100

実質収支（歳入－歳出 から繰越財源を控除したもの）の赤字額

標準的な状態で通常収入されると想定されるお金

※()内は連結実質赤字比率

令和 5 年度	実質赤字比率	連結実質赤字比率
明石市	－（値なし）	－（値なし）

早期健全化基準	11.25% (16.25%)
財政再生基準	20.00% (30.00%)

5-1 実質公債費比率

借金の返済である公債費の指標で、地方交付税措置などを考慮した実質的な市の負担割合の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

公債費は、決まった時期に返済する必要があり、数値が高くなるほど財政を圧迫する可能性が高いことを示します。

実質公債費比率
(過去3か年平均)

=

年間の公債費

標準財政規模

× 100

借金の返済額とそれに準ずる経費の合計額

標準的な状態で通常収入されると想定されるお金

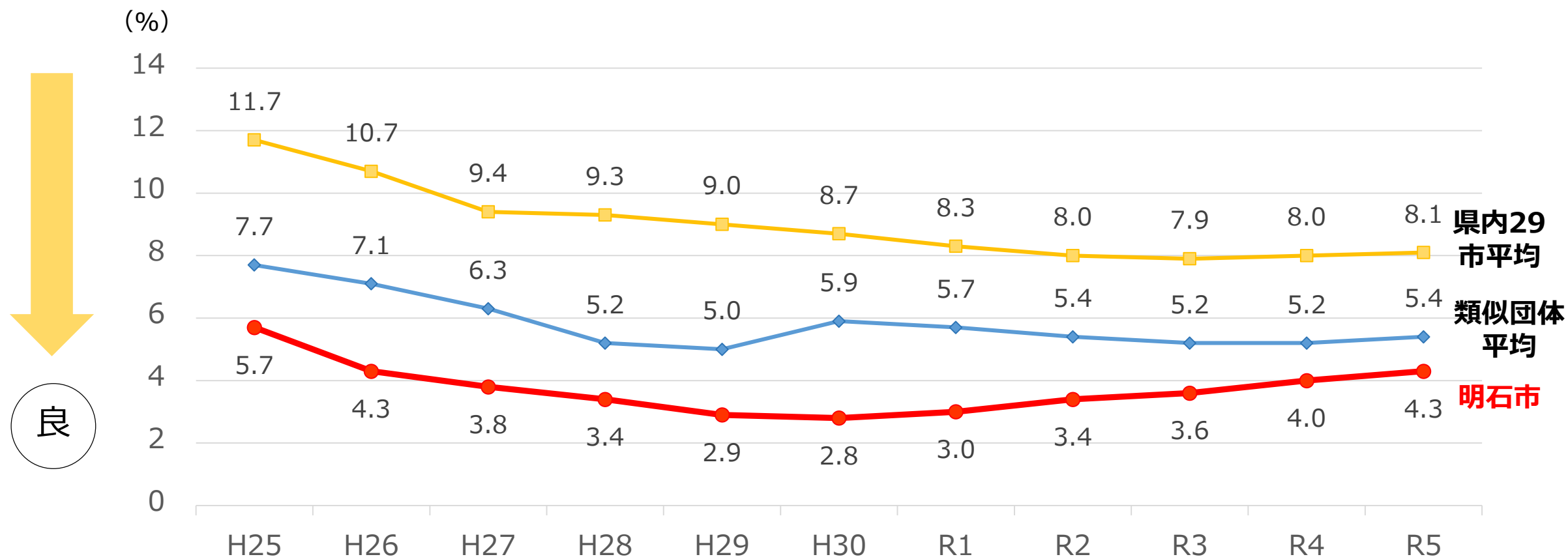
令和5年度	実質公債費比率	(参考)県内市平均
明石市	4.3%	8.1%

早期健全化基準	25.0%
財政再生基準	35.0%

5-2 実質公債費比率の推移

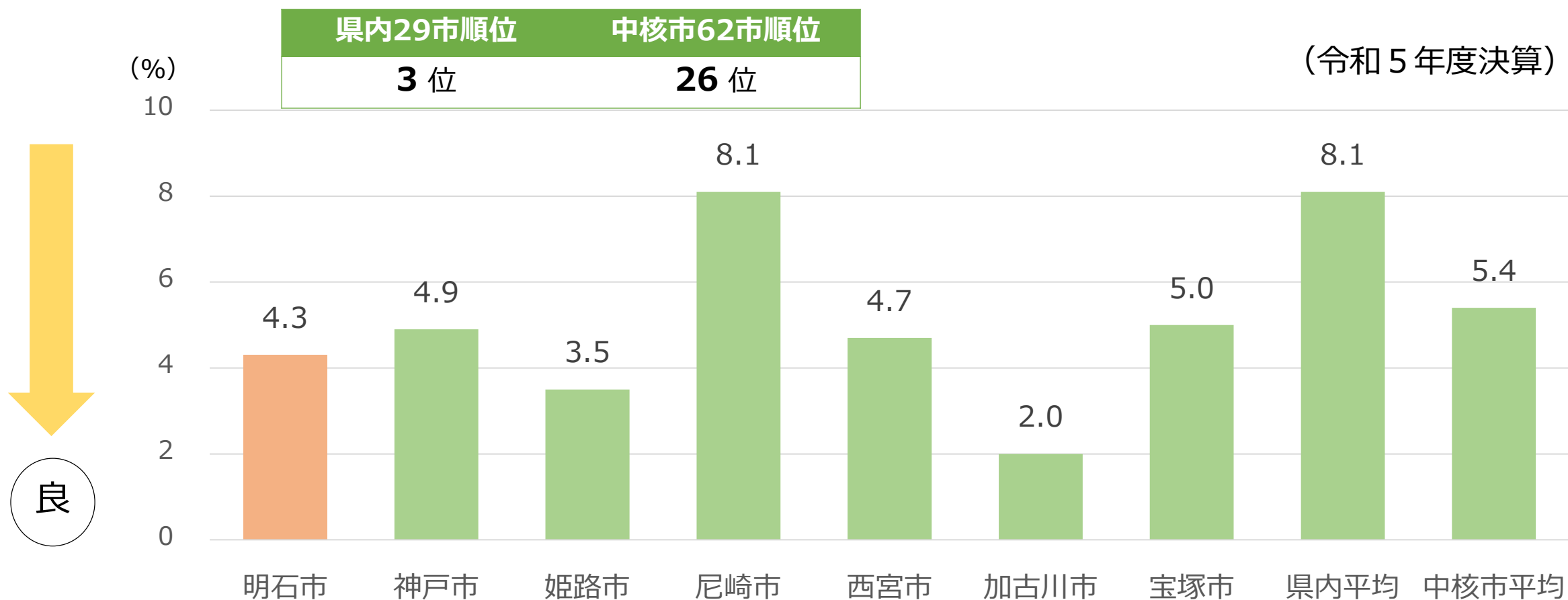
実質公債費比率の推移です。

地方交付税措置のある市債を活用するなど、市の実質的な負担を減らす取組などにより、県内平均、全国平均と比較すると良好な値となっています。



5-3 實質公債費比率（他市比較）

実質公債費比率の他市比較です。
明石市は、他市と比較して良好な数値となっています。



6-1 将来負担比率

自治体が市債残高など将来負担すべき実質的な負債の大きさを財政規模に対する割合で表したものです。

数値が高いほど、将来、財政を圧迫する可能性が高いことを示しています。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

将来負担額

将来支払う必要がある負債総額（市債残高など）から、負担額を軽減できる金額（基金残高など）を控除したもの

標準財政規模

標準的な状態で通常収入されると想定されるお金

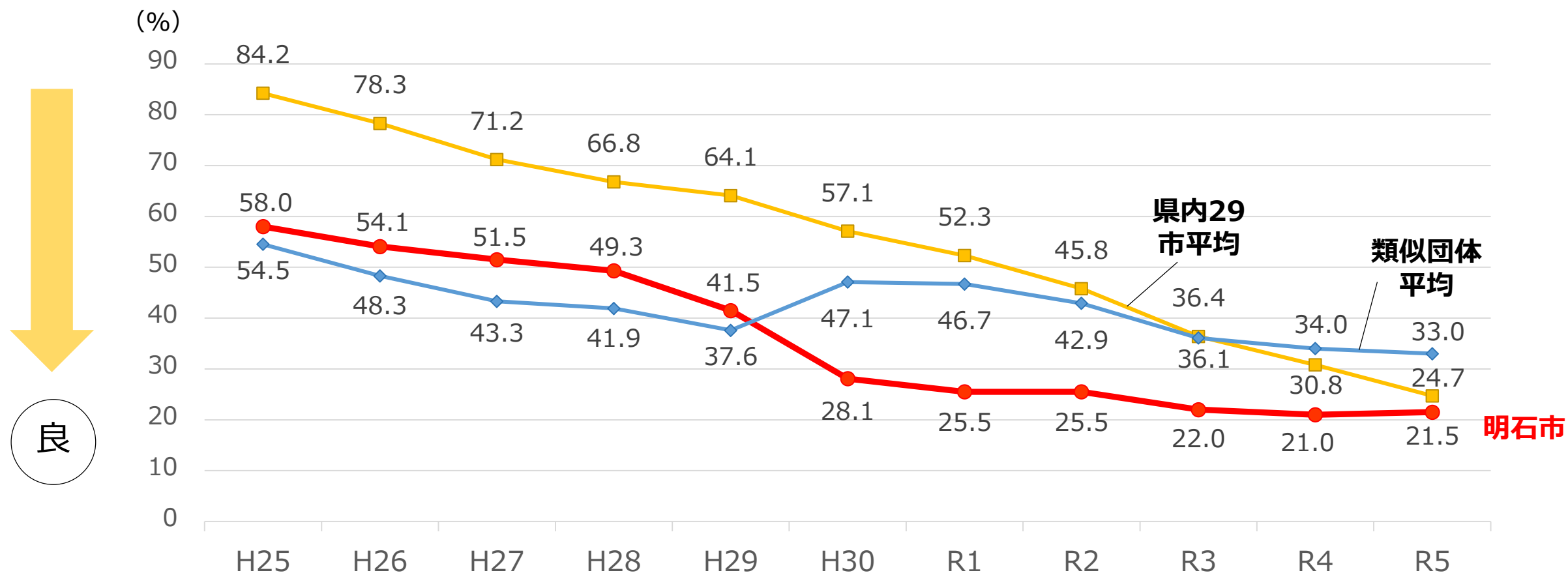
令和5年度	将来負担比率	(参考)県内市平均
明石市	21.5%	24.7%

早期健全化基準	350.0%
---------	--------

6-2 将来負担比率の推移

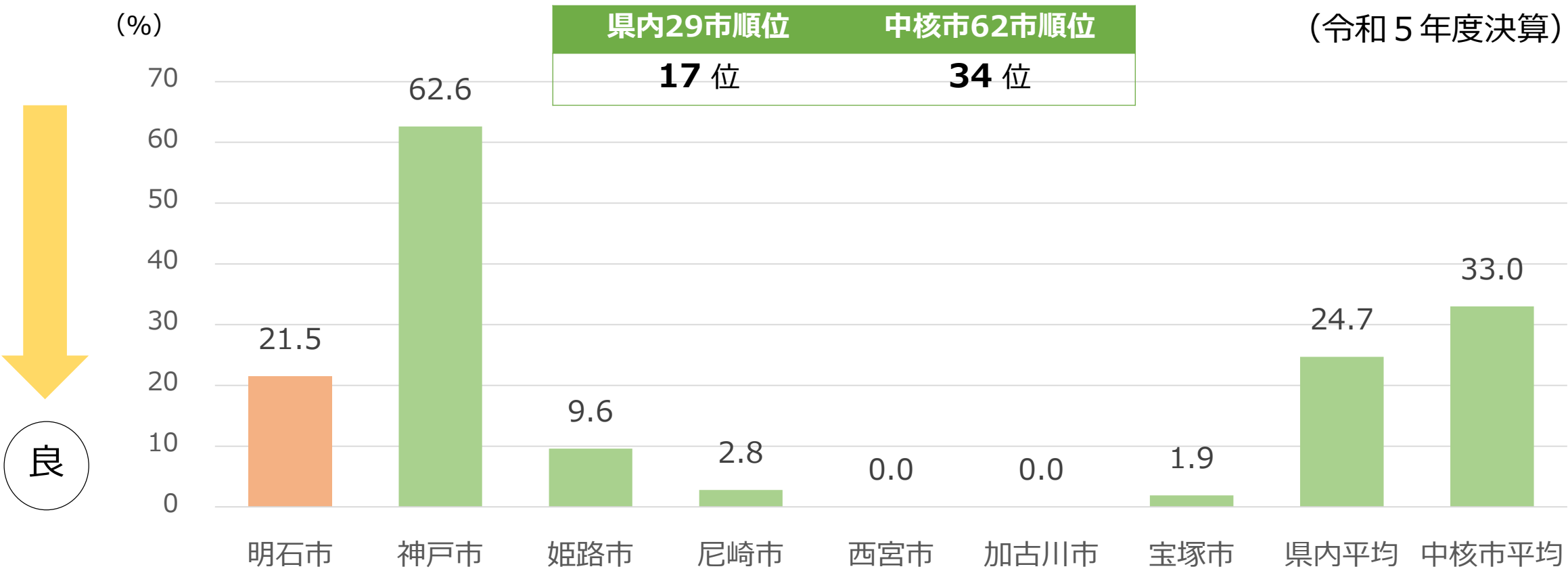
将来負担比率の推移です。

どの自治体も市債の返済が進み、数値は改善されています。
明石市は、類似団体平均、県内市平均より良好な数値です。



6-3 将来負担比率（他市比較）

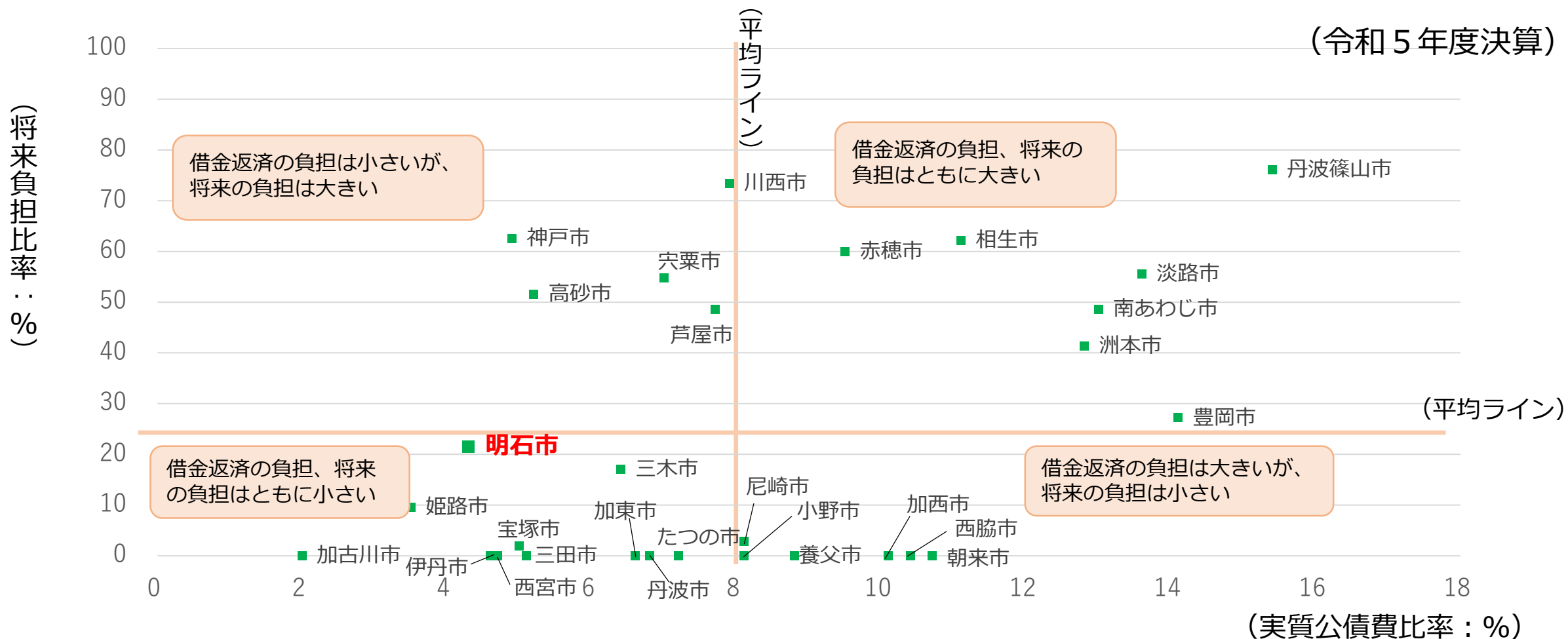
将来負担比率の他市比較です。
明石市は、市債残高は多くはありませんが、将来負担を減らす基金残高が少ないため、平均的な水準となっています。



7 実質公債費比率と将来負担比率（他市比較）

4.財務分析

県内29市における実質公債費比率と将来負担比率の散布図です。
明石市は、将来の負担は平均並みで、借金返済の負担は平均より小さくなっています。



5. 財務書類

(1) 財務書類の概要

現在の自治体の予算や決算は、予算の適正かつ確実な執行を図るという観点から、現金の収支を議会の議決（チェック）を経て管理する現金主義会計を採用しています。

次は、現金の移動のみではなく、資産（財産）、負債（借金）の内容について見ていきます。



明石市の財政状況について、少し見方を変えて「財務書類」の視点から確認していきます。
地方自治体の会計制度は、1年間の現金の出入りを把握する**現金主義**の考え方に重点を置いているため、土地や建物などの資産価値、建物等の老朽化に伴う価値の減少、引当金※などの目に見えない負債額は把握できません。

⇒ これらを明らかにしたものが「財務書類」です。

※引当金…将来の支出に備えてあらかじめ準備しておく見積額

◆ 財務書類（以下の3表※から構成されています。）

- ① **貸借対照表** … どのような資産や負債をどのくらい持っているか など
- ② **行政コスト及び純資産変動計算書** … 行政サービスにどれだけ費用がかかったか など
- ③ **資金収支計算書** … どのような行政活動にどのくらい現金の出入りがあったか など



※行政コスト計算書と純資産変動計算書を分けて4表にすることもあります

1-2 財務書類の範囲

5.財務書類

明石市では、様々な会計の財務書類を次の分類で作成しています。

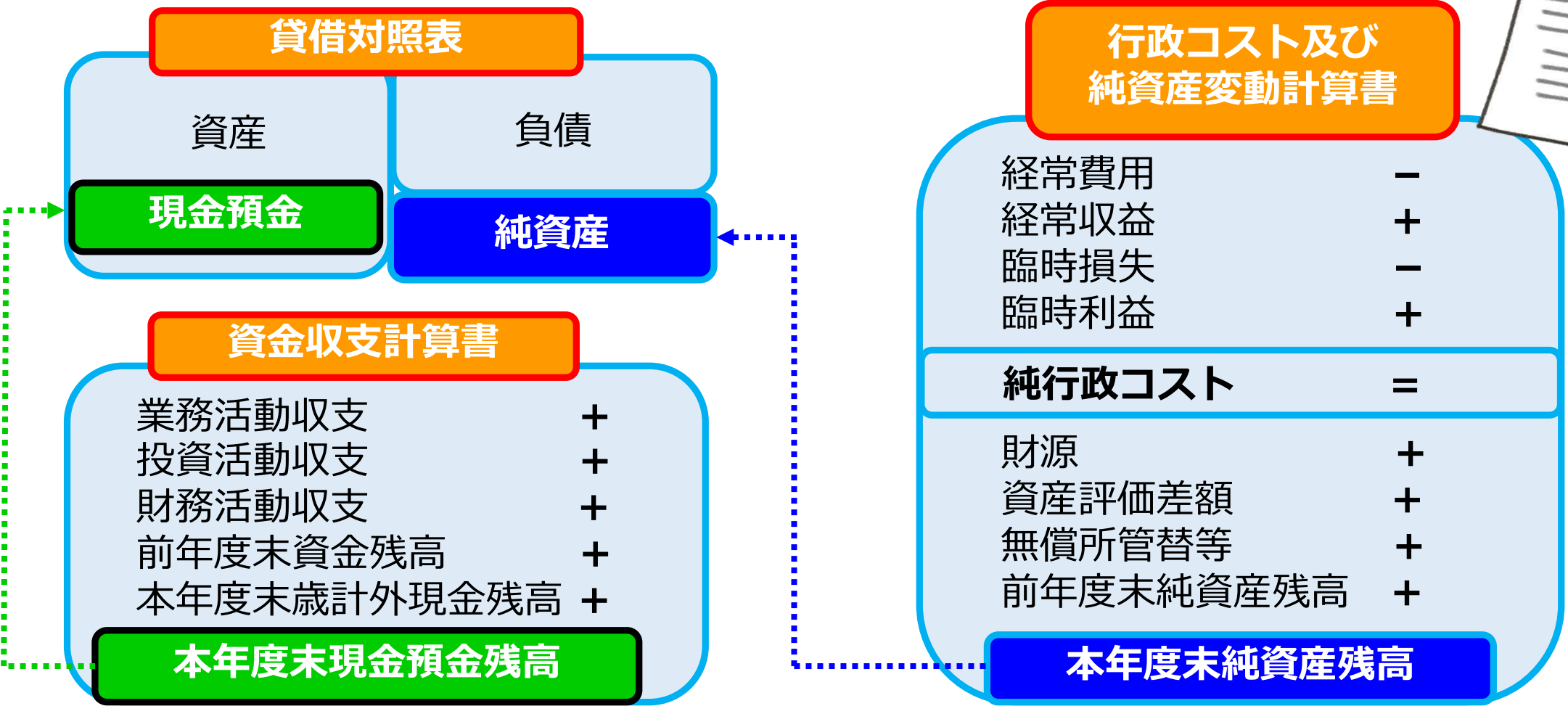
連結財務書類	全体財務書類	一般会計等 財務書類	一般会計			
			特別会計	葬祭事業	公共用地取得事業	石ヶ谷墓園整備事業
				土地区画整理事業 清算金	母子父子寡婦福祉資金 貸付事業	
				国民健康保険事業 介護保険事業	財産区 後期高齢者医療事業	地方卸売市場事業 病院事業債管理
			企業会計	水道事業	下水道事業	
			関連団体	兵庫県後期高齢者 医療広域連合	明石市立市民病院	(一財)明石市産業 振興財団
				明石地域振興開発 (株)	(公財)こども財団	

次に、財務書類はどのような考え方で作っているのかを見ていきます。
以下の考え方にに基づき作成しています。

- ① **複式簿記・発生主義**… 現金のやり取りの有無に関わらず、原因となる事実の発生に基づき、会計記録を行うものです。
- ② **固定資産台帳※の作成**… 市が保有している資産の一覧を固定資産台帳として作成することで、市の財産をより正確に把握することができます。
公共施設マネジメントを通じた予算編成等への活用が可能となります。

※固定資産について取得から除却に至るまでの経緯を管理する台帳で、取得価格や耐用年数等の情報を網羅的に記載したもの

財務書類はそれぞれ密接に関係し、整合性が図られています。



2-1 自治体会計への地方公会計による補完①

自治体会計の財政の透明性を高め、説明責任を果たす観点から、単式簿記（お金の出入りのみを記録）による現金主義会計を、地方公会計の複式簿記（お金の出入りとともに財産状況を把握）による発生主義（取引の発生時点） 会計が補完しています。

自治体会計

税を原資とする自治体の活動は、住民福祉の向上等を目的としており、予算の議会での議決を通じて、事前統制のもとに置かれています。

このため、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用しています。

補完

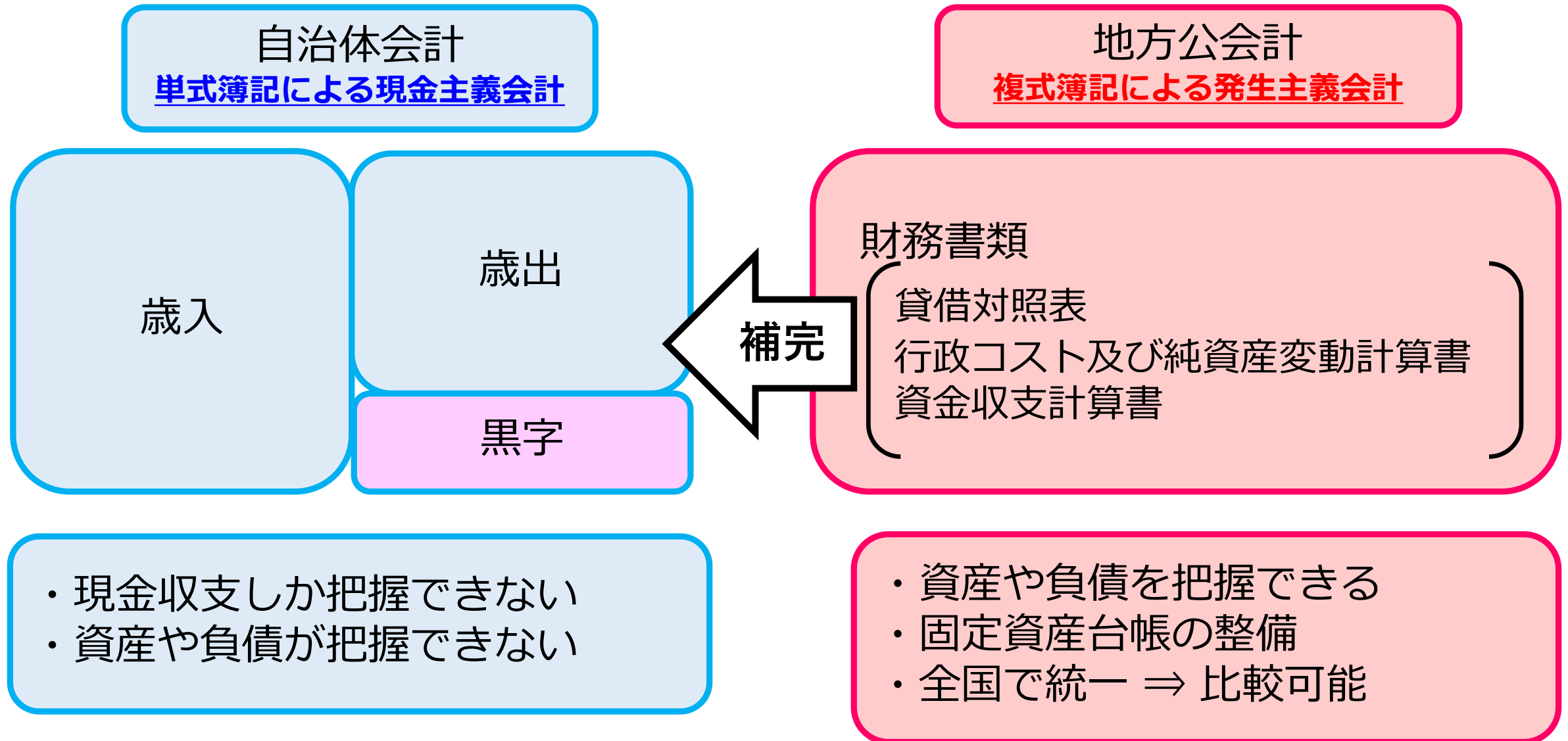
地方公会計

単式簿記の自治体会計では把握できない資産や負債の情報や、現金の移動を伴わない減価償却費※などのコストに関する情報を把握することにより、自治体会計（現金主義会計）を補完するものとして整備されました。

※減価償却費…建物・車両・構築物・機械設備などの固定資産の価値の低下を事前に考え、その額を会計期ごとに見積もる費用のこと

2-2 自治体会計への地方公会計による補完②

5.財務書類



3 自治体会計が現金主義である理由

複式簿記に基づく発生主義であれば、資産や負債など現金以外の情報を把握できますが、自治体会計では単式簿記に基づく現金主義を基本としています。

それは、自治体にとって現金の動きを捉えることが、何よりも重要であるからです。

予算による事前統制

- ・市民の代表である議会の統制をかけることが重要
 - ・何に何円まで執行できるか予算で事前に制限をかけることが重要
- ⇔（企業）経営者の裁量のもと、事後の結果である決算が重要

客観的で確実に確認できる現金収支を厳密に管理する必要性が高い

現金のやりくり

- ・借金は公共施設の整備目的に限られるため、現金の調達が困難
 - ・現金の不足により資金ショートを起こすおそれがある
- ⇔（企業）現金の不足に対応するため運転資金による借金が可能

資産や負債よりも現金に着目する必要性が高い

活動の目的

- ・住民の福祉の増進が目的
 - ・目的どおりにお金が使われたことを確認することが重要
- ⇔（企業）利益の追求が目的
収益や費用を把握する必要

現金の動きを把握する必要性が高い



5. 財務書類

(2) 明石市の財務書類 (一般会計等)

具体的に、明石市の資産や負債など財務書類の内容について見ていきます。

1-1 貸借対照表

5.財務書類

資産、負債、純資産の金額が分かる書類です。

資産の部では、市が所有する学校や道路などの資産の価値を表しています。

負債の部は、借金の返済などのため、将来負担しなければならないお金を表しています。

純資産の部は、資産と負債の差額であり、これまでの世代が負担したもので、将来返済する必要がないお金を表しています。

年度末において
保有している資産

【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	2,991億円	固定負債	1,236億円
有形固定資産	2,860億円	流動負債	143億円
無形固定資産	1億円	負債合計	1,380億円
投資その他の資産	131億円	【純資産の部】	
流動資産	162億円	純資産合計	1,773億円
資産合計	3,153億円	負債・純資産合計	3,153億円

将来返済しなければ
ならない債務
(将来の負担)

資産から負債を
控除した額
(過去の負担)

※ 財務書類3表内の各項目は、億円以下を四捨五入しており、項目の合計と一致しない場合があります。

1-2 貸借対照表（資産の部）

5.財務書類

【資産の部】	令和4年度		令和5年度		増減額	
固定資産	2,982	億円	2,991	億円	△9	億円
有形固定資産	2,854	億円	2,860	億円	5	億円
事業用資産	1,716	億円	1,713	億円	△2	億円
インフラ資産	1,130	億円	1,134	億円	5	億円
物品	8	億円	12	億円	3	億円
無形固定資産	1	億円	1	億円	0	億円
投資その他の資産	128	億円	131	億円	3	億円
投資及び出資金	77	億円	80	億円	4	億円
長期延滞債権	9	億円	9	億円	△1	億円
長期貸付金	3	億円	2	億円	△1	億円
基金	39	億円	40	億円	2	億円
流動資産	162	億円	162	億円	△0	億円
現金預金	43	億円	43	億円	△0	億円
未収金	3	億円	3	億円	0	億円
短期貸付金	1	億円	1	億円	0	億円
基金	114	億円	115	億円	0	億円
資産合計	3,144	億円	3,153	億円	9	億円

庁舎、学校、市営住宅など土地、建物、工作物等

公園、道路など土地、建物、工作物等

100万円以上の備品など

区分地上権（借地権の一種）

下水道など企業会計や関係団体などへの出資金など

市税など1年を超えて回収されていない債権

1年以内に返済されない貸付金

特定の目的の基金の残高

市税など回収されていない債権で、当該年度に発生した分

1年以内に返済される貸付金

財政基金及び減債基金の残高

1-3 貸借対照表（負債・純資産の部）

5.財務書類

	【負債の部】		令和4年度		令和5年度		増減額	
	固定負債		1,248	億円	1,236	億円	△ 12	億円
市債（借金）残高のうち、返済予定が1年以上先のもの	地方債		1,033	億円	1,017	億円	△ 15	億円
負担すべき債務のうち、支払予定が1年以上先のもの	長期未払金		75	億円	74	億円	△ 1	億円
全職員が年度末に自己都合で退職した場合の退職手当の額	退職手当引当金		137	億円	142	億円	△ 5	億円
市債（借金）残高のうち、翌年度の返済予定額	その他		3	億円	3	億円	0	億円
負担すべき債務のうち、翌年度の支払予定額	流動負債		160	億円	143	億円	△ 17	億円
職員のボーナスのうち、基準日から各年度末までの翌年度支払予定額	1年以内償還予定地方債		112	億円	98	億円	△ 14	億円
契約保証金や源泉徴収所得税など	未払金		4	億円	2	億円	△ 2	億円
道路や公共施設などの資産を取得するためにこれまでの世代が負担したもので、将来返済する必要がないもの	賞与等引当金		12	億円	13	億円	1	億円
資産をどのような財源で賄っているかを財源ごとに一覧にしたもの	預り金		30	億円	29	億円	△ 1	億円
	その他		1	億円	1	億円	△ 0	億円
	負債合計		1,408	億円	1,380	億円	△ 28	億円
	【純資産の部】							
	純資産合計		1,736	億円	1,773	億円	37	億円
	負債及び純資産合計		3,144	億円	3,153	億円	9	億円

2-1 行政コスト及び純資産変動計算書

5.財務書類

行政コスト及び純資産変動計算書では、福祉やごみ処理などの行政サービスに要した経費とその対価として得られた収益や、それらにどのような財源を活用してサービスを行ったのかなどを把握します。

		令和5年度
毎年度継続的に発生する費用 (人件費や負担金など)	経常費用 ①	1,161億円
	経常収益 ②	47億円
毎年度継続的に発生する収益 (使用料や手数料など)	臨時損失 ③	1億円
	臨時収益 ④	1億円
臨時的に発生する費用や収益 (資産除売却損・売却益など)	純行政コスト ⑤ = - ① + ② - ③ + ④	△ 1,115億円
	財源 ⑥	1,150億円
市税や地方交付税、国県補助金など	資産評価差額 ⑦	△0億円
	無償所管換等 ⑧	2億円
資産の評価差額、無償で譲渡や 取得した固定資産の評価額など	前年度末純資産残高 ⑨	1,736億円
	本年度末純資産残高 ⑩ = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨	1,773億円

2-2 行政コスト及び純資産変動計算書の内訳①

5.財務書類

		令和4年度		令和5年度		増減額	
職員の人件費	経常経費 ①	1,144	億円	1,161	億円	17	億円
将来支給される退職手当の見込額のうち新たに負担すべき金額	業務費用	531	億円	508	億円	△ 23	億円
消耗品費や委託料、使用料など	人件費	214	億円	214	億円	1	億円
耐用年数に基づいて計算された建物や工作物などの価値の減少分	職員給与費	174	億円	175	億円	1	億円
建物や道路などを維持管理するための費用	退職手当等引当金繰入金等	40	億円	39	億円	△ 0	億円
地方債の支払利息	物件費等	293	億円	276	億円	△ 17	億円
生活保護や障害福祉、私立保育所等の運営費などの扶助費等	物件費	202	億円	188	億円	△ 14	億円
国民健康保険事業や介護保険事業などの特別会計への繰出金	減価償却費	69	億円	66	億円	△ 3	億円
団体や個人に支払う補助金や負担金など	維持補修費	23	億円	22	億円	△ 1	億円
	その他の業務費用	24	億円	17	億円	△ 7	億円
	支払利息等	24	億円	17	億円	△ 7	億円
	移転費用	614	億円	653	億円	40	億円
	社会保障給付	404	億円	432	億円	28	億円
	他会計への繰出金	101	億円	99	億円	△ 2	億円
	補助金等	109	億円	122	億円	14	億円

2-3 行政コスト及び純資産変動計算書の内訳②

5.財務書類

		令和4年度		令和5年度		増減額	
保育園や市営住宅の使用料、住民票の交付手数料など	経常収益 ②	48	億円	47	億円	△ 1	億円
その他経常的収入	使用料及び手数料	25	億円	25	億円	0	億円
	その他	23	億円	22	億円	△ 1	億円
全コストから使用料などの行政サービスを利用した人の負担額、臨時損失、臨時利益を足し引きした額	純経常行政コスト (－①＋②)	△1,096	億円	△1,115	億円	△ 18	億円
	臨時損失 ③	1	億円	1	億円	1	億円
	臨時利益 ④	1	億円	1	億円	0	億円
市税や地方交付税、寄附金など	純行政コスト ⑤(－①＋②－③＋④)	△1,096	億円	△1,115	億円	△ 18	億円
	財源 ⑥	1,116	億円	1,150	億円	34	億円
国や県からの補助金など	税収等	700	億円	730	億円	31	億円
	国県等補助金	416	億円	420	億円	3	億円
出資金等の評価差額の増減	資産評価差額 ⑦	0	億円	△ 0	億円	0	億円
	無償所管換等 ⑧	0	億円	2	億円	2	億円
無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など	前年度末純資産残高 ⑨	1,717	億円	1,736	億円	19	億円
	本年度末純資産残高 ⑩(⑤＋⑥＋⑦＋⑧＋⑨)	1,736	億円	1,773	億円	37	億円

資金収支計算書とは、現金収支をその性質ごとに区分し、現金の流れの内訳を表したものです。

行政サービスに係る現金収支		令和5年度
施設整備や基金運用に係る現金収支	業務活動収支	90億円
	投資活動収支	△ 57億円
地方債に係る現金収支	財務活動収支	△ 32億円
	本年度資金収支額	0億円
	前年度末資金残高	13億円
	本年度末資金残高	13億円
	本年度末歳計外現金残高	29億円
	本年度末現金預金残高	43億円

3-2 資金収支計算書の内訳

5.財務書類

		令和4年度		令和5年度		増減額	
人件費や物件費、地方債の利息の支払など	業務支出	1,075	億円	1,088	億円	13	億円
団体や個人への補助金や負担金のほか、他会計への繰出金など	業務費用支出	462	億円	435	億円	△ 27	億円
税金や国県補助金など	移転費用支出	614	億円	653	億円	40	億円
災害復旧などの臨時的な支出や臨時的な収入	業務収入	1149	億円	1,178	億円	30	億円
	臨時支出	0	億円	0	億円	0	億円
	臨時収入	0	億円	0	億円	0	億円
公共施設等の整備、基金の積立など	業務活動収支	74	億円	90	億円	16	億円
公共施設等の整備に係る国県補助金、固定資産の売却、基金取崩など	投資活動支出	76	億円	81	億円	5	億円
	投資活動収入	27	億円	24	億円	△ 4	億円
	投資活動収支	△ 48	億円	△ 57	億円	△ 9	億円
地方債の元金の償還など	財務活動支出	116	億円	121	億円	5	億円
地方債の発行による収入	財務活動収入	78	億円	89	億円	10	億円
	財務活動収支	△ 38	億円	△ 32	億円	5	億円
	本年度資金収支額	△ 12	億円	0	億円	13	億円



5. 財務書類

(3) 財務書類の分析

これまで見てきた財務書類の数値を活用し、
各種指標で財政状況进行分析します。

1-1 指標による分析

5.財務書類

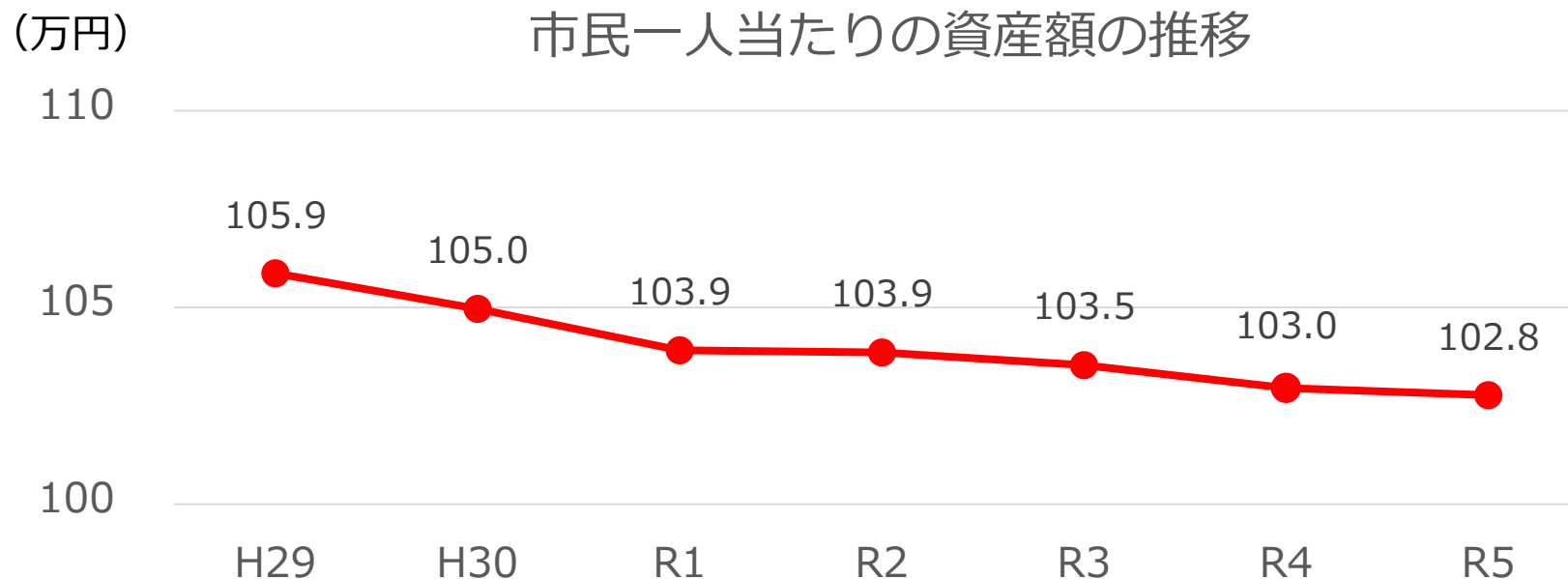
財務書類の数値を活用して指標を算出し、近隣自治体や類似団体と比較することにより、さらに財政状況を分析します。

分析の視点	説明	指標名
資産形成度	将来世代に残る資産はどれくらいあるのか	① 市民一人当たりの資産額 ② 資産老朽化比率
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	③ 純資産比率
持続可能性	財政に持続可能性があるのか (どのくらいの借金があるか)	④ 市民一人当たりの負債額
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	⑤ 市民一人当たり行政コスト
弾力性	資産形成を行う余裕はどれくらいあるか	⑥ 行政コスト対税収等比率
自律性	受益者負担（使用料・手数料など）の水準はどうなっているのか	⑦ 受益者負担の割合

2-1 市民一人あたりの資産額

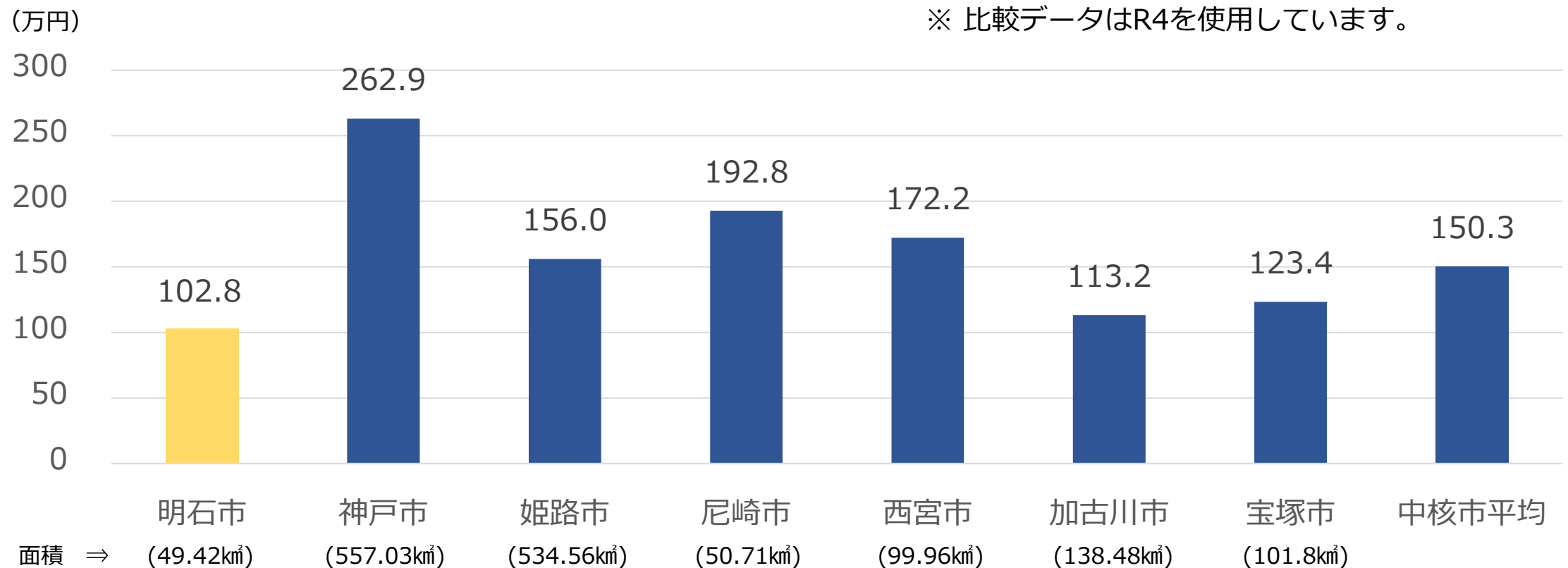
市の資産額を市民一人当たりの金額に換算することにより、実感しやすい情報になるとともに、人口規模が異なる他自治体との比較ができるようになります。

$$\text{市民一人当たりの資産額} = \frac{\text{資産額}}{\text{住民基本台帳人口}}$$



2-2 市民一人あたりの資産額（他市比較）

市民一人当たりの資産額を、近隣自治体及び中核市平均と比較しています。
明石市は、面積が狭く、コンパクトな住宅都市であるという特性を踏まえて都市基盤整備を図ってきたことなどにより、市民一人当たりの資産額は低い状況です。



3-1 資産老朽化比率

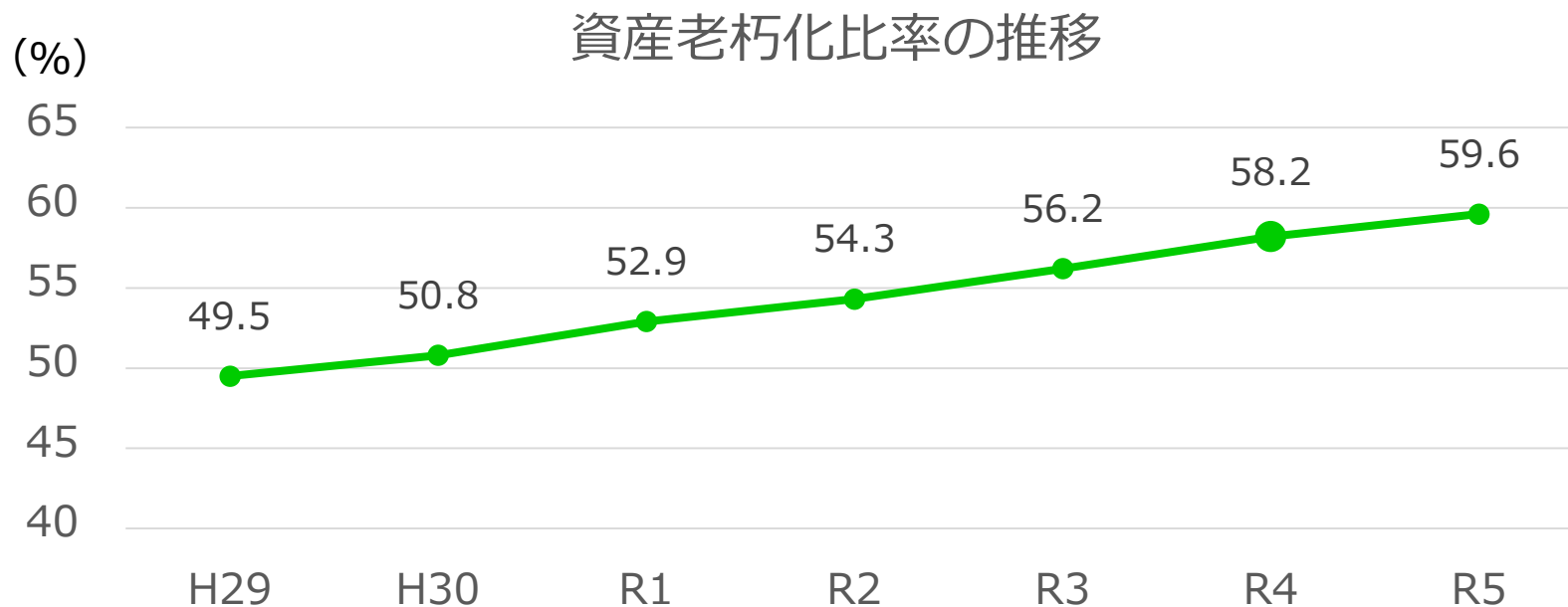
資産老朽化比率とは、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているかを把握する指数で、資産の老朽化の状況を表すものです。

数値が高いほど資産の老朽化が進行していることを示しています。

$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却※累計額の合計額}}{\text{償却資産※の取得価額等}}$$

※ 減価償却…資産の価値を何年にもわたり少しずつ減少させる会計手法のこと

※ 償却資産…建物や工作物など減価償却できる資産

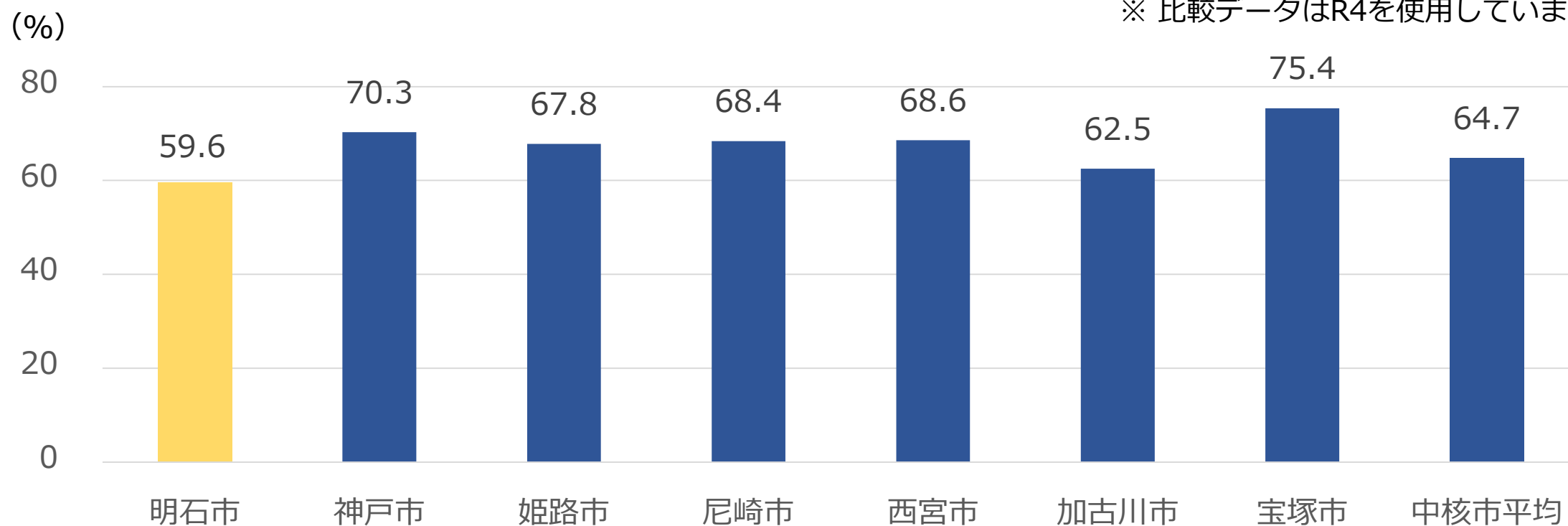


3-2 資産老朽化比率（他市比較）

資産老朽化比率を、近隣自治体及び中核市平均と比較しています。

明石駅前再開発などの比較的近年に実施された施設整備が、全体の老朽化比率を改善させたことなどにより、資産老朽化比率は低い状況です。

※ 比較データはR4を使用しています。



4-1 純資産比率

純資産比率とは、資産のうちこれまでの世代の負担により形成されたものの割合を表すものです。

数値が高いほど、これまでの世代の負担によって将来世代も利用可能な資産が形成されてきたことを示しています。

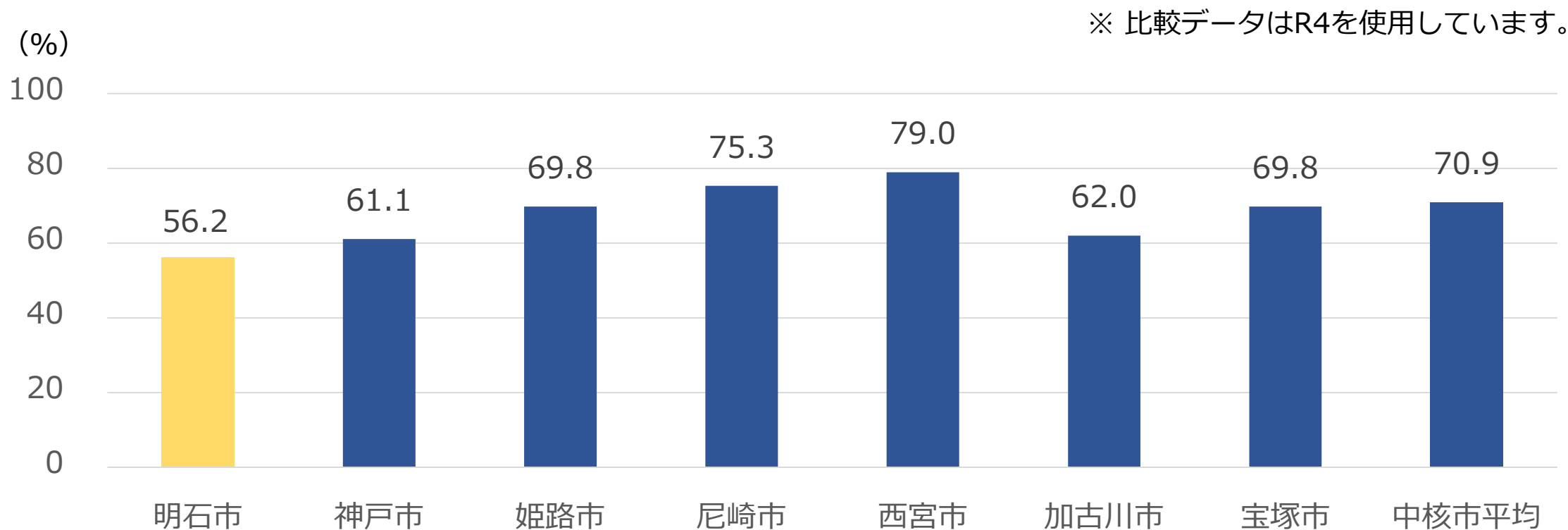
$$\text{純資産比率} = \frac{\text{純資産の合計}}{\text{資産の合計}}$$



4-2 純資産比率（他市比較）

純資産比率を、近隣自治体及び中核市平均と比較しています。

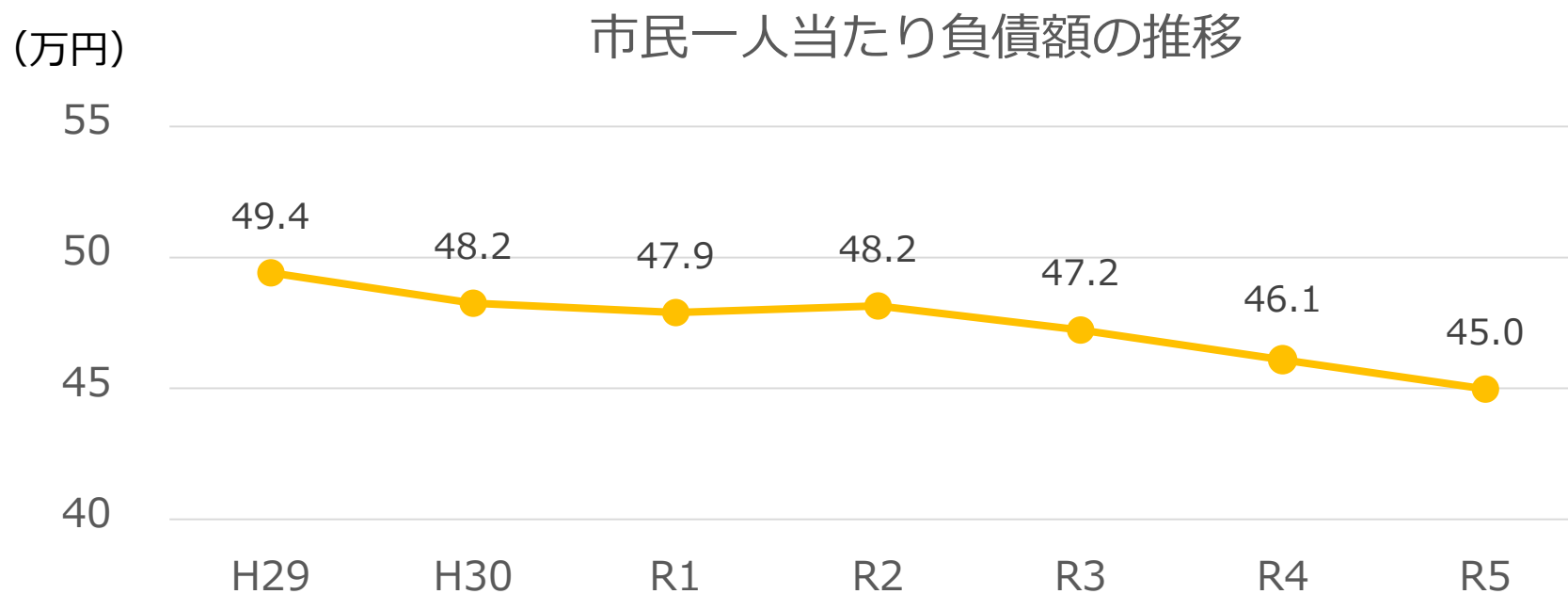
明石市は、資産が少ないことや、臨時財政対策債の残高の増加が負債合計を押し上げており、純資産比率を引き下げる要因となっています。



5-1 市民一人あたりの負債額

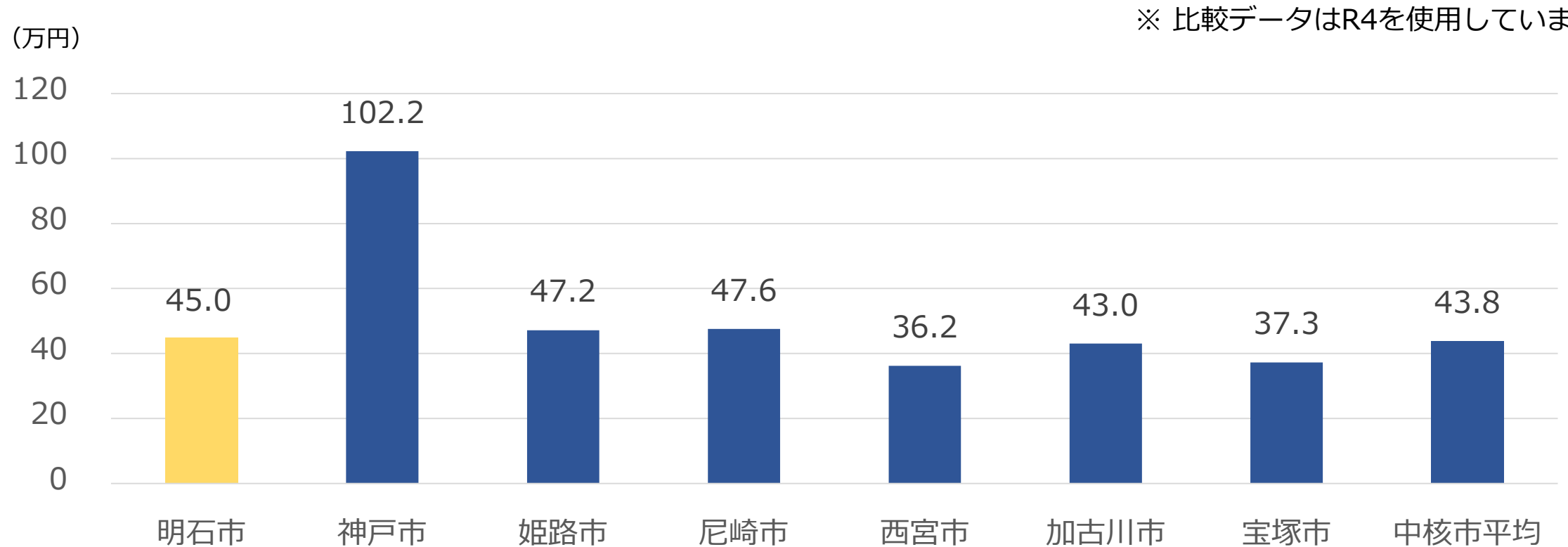
負債額を市民一人当たりの金額に換算することにより、実感しやすい情報になるとともに、人口規模が異なる他自治体との比較ができるようになります。

$$\text{市民一人当たりの負債額} = \frac{\text{負債額}}{\text{住民基本台帳人口}}$$



5-2 市民一人あたりの負債額（他市比較）

市民一人当たりの負債額を、近隣自治体及び中核市平均と比較しています。
明石市は、近隣中核市との比較では平均的な水準となっています。

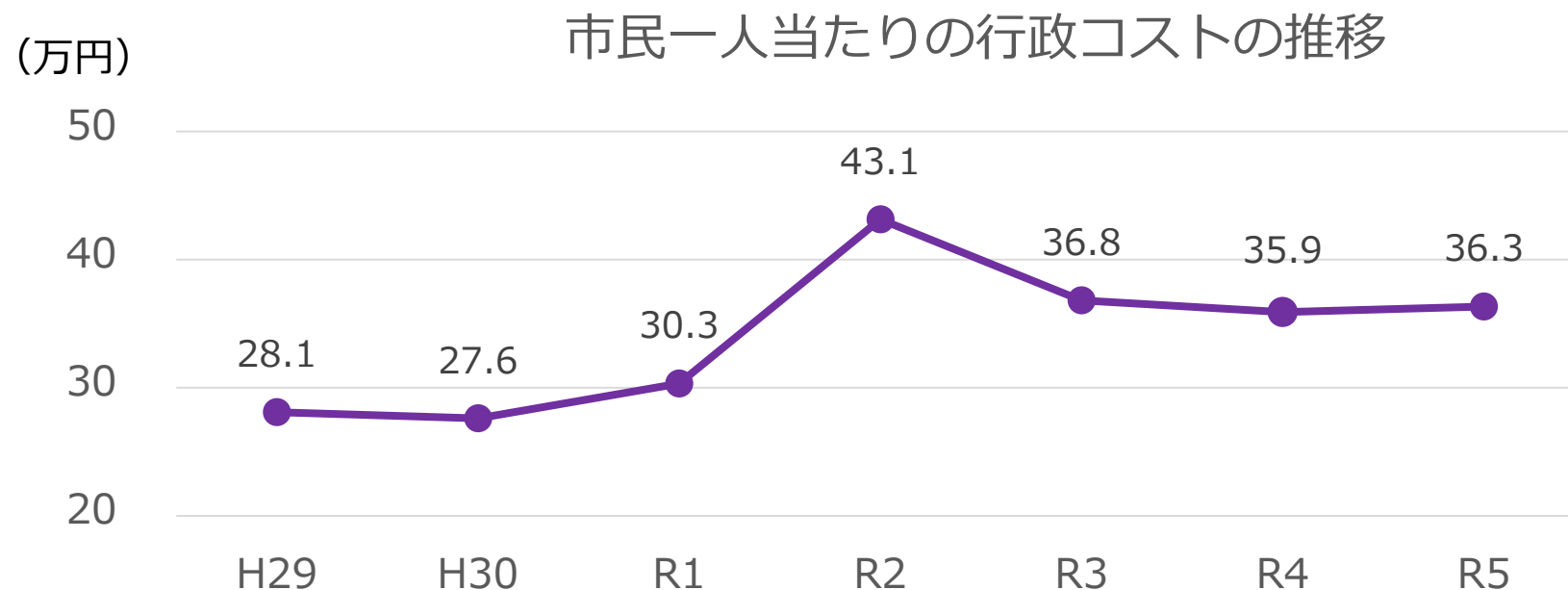


6-1 市民一人あたりの行政コスト

行政コスト計算書で算出される行政コストを市民一人当たりの額にすることにより、行政活動の効率性を測定することができます。

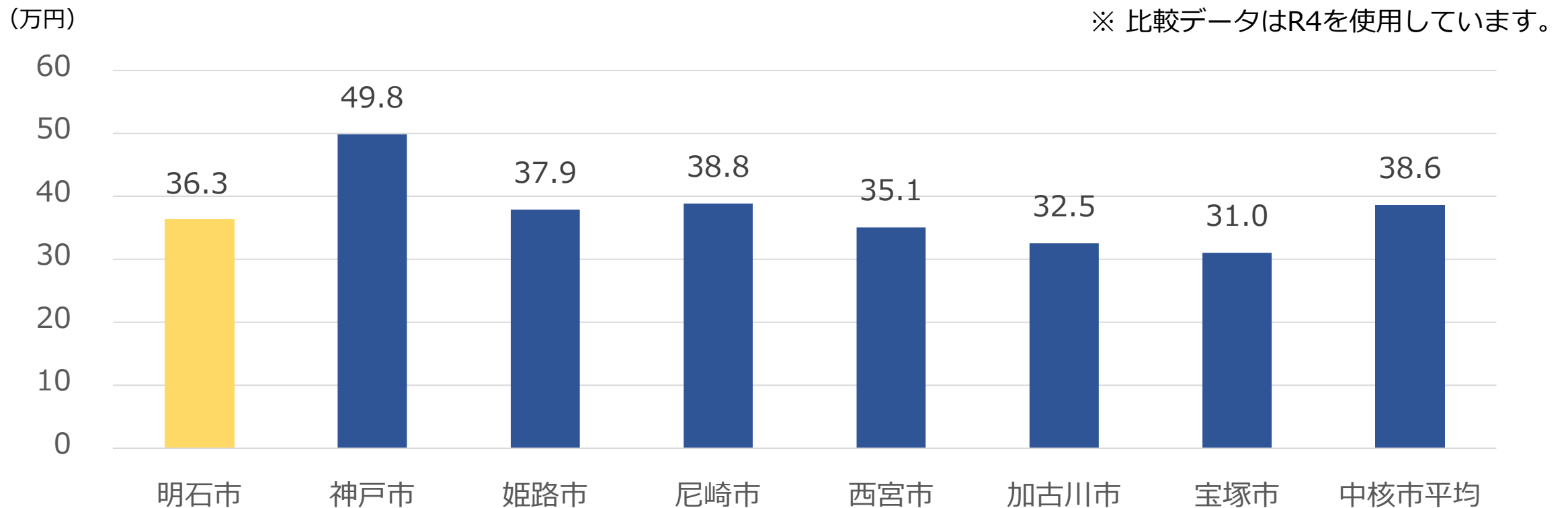
類似団体等と比較することにより、効率性の度合いを評価することができます。

$$\text{市民一人当たりの行政コスト} = \frac{\text{純行政コスト}}{\text{住民基本台帳人口}}$$



6-2 市民一人あたりの行政コスト（他市比較）

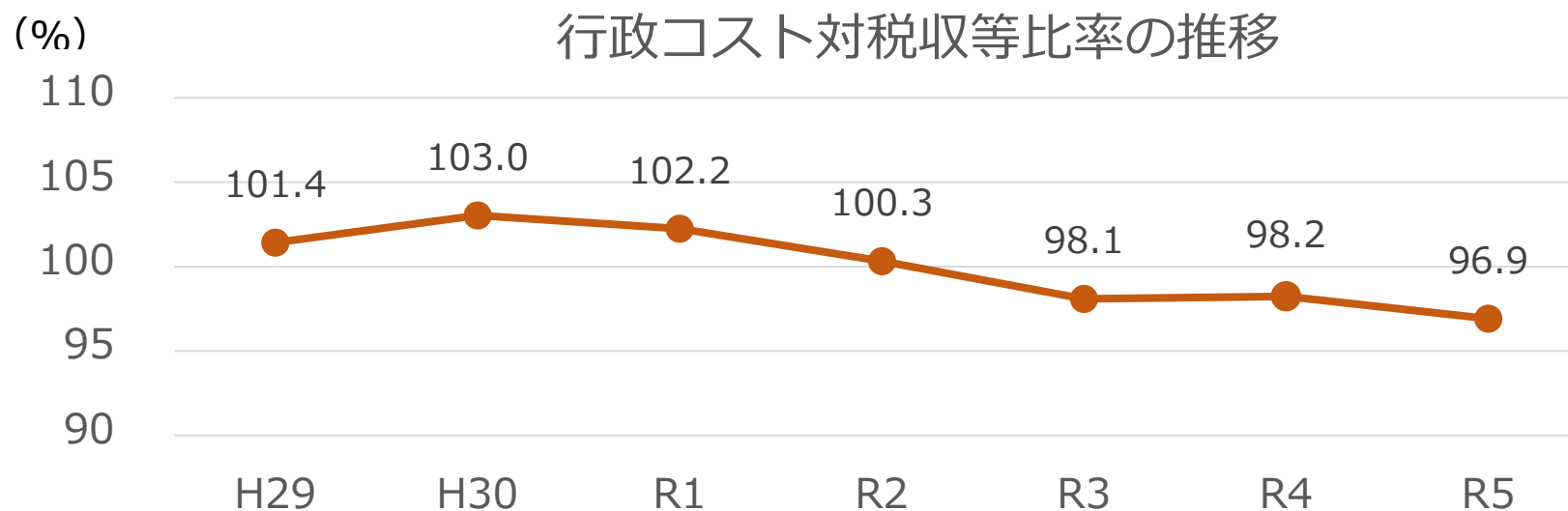
市民一人当たりの行政コストを、近隣自治体及び中核市平均と比較しています。
明石市は、近隣市と同程度の水準です。



7-1 行政コスト対税収等比率

行政コストがどれだけその年の税金等で賄われたかを表すものです。
100%を超えると過去から蓄積した資産が取り崩されたか、または翌年度へ引き継ぐ負担が増加したことを示しています。

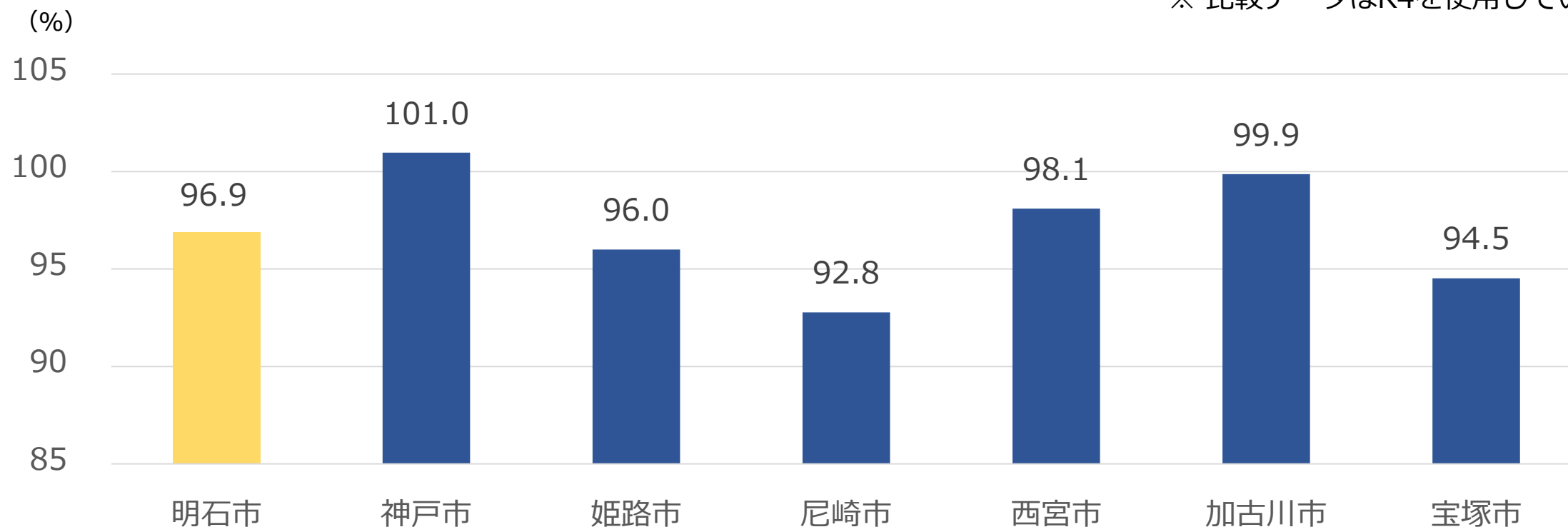
$$\text{行政コスト対税収等比率} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{税収等} + \text{国県等補助金}}$$



7-2 行政コスト対税込等比率（他市比較）

行政コスト対税込等比率を、近隣自治体と比較しています。※類似団体平均はありません。
近隣自治体では100%を超える市もあり、社会保障関係経費等の増加により、その年度の税込等のみでは賄いきれない状況となりつつあります。

※ 比較データはR4を使用しています。

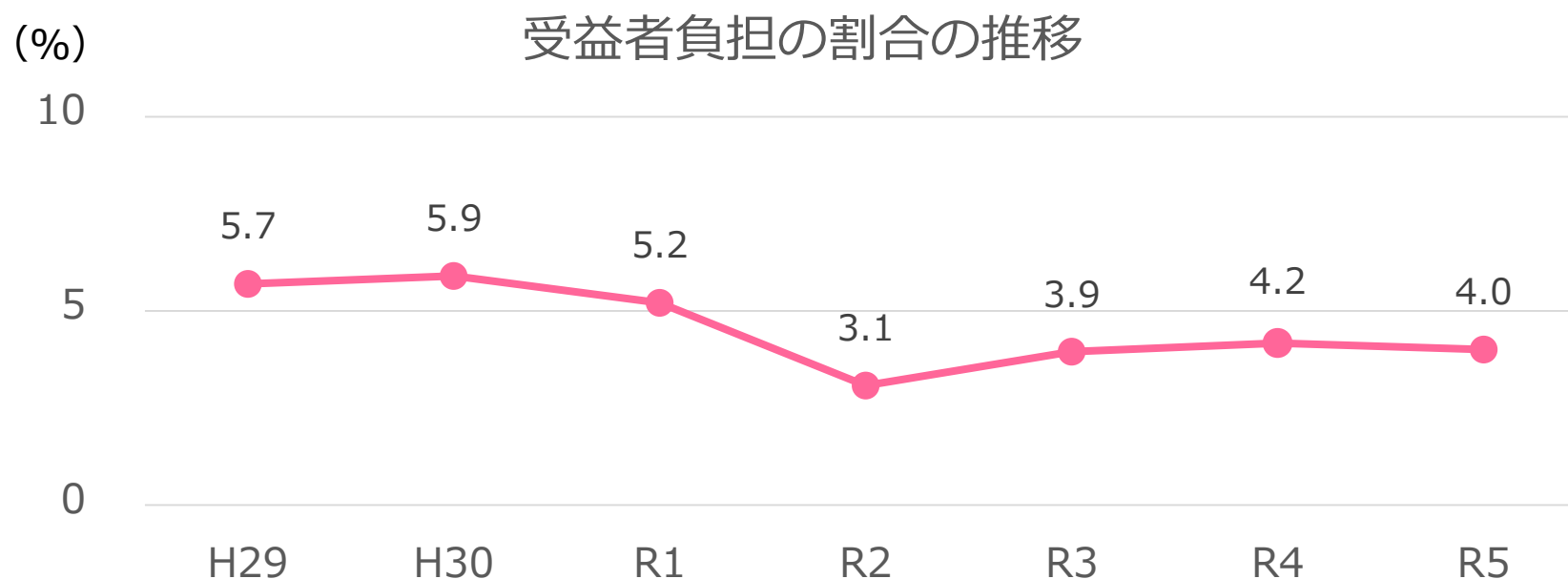


8-1 受益者負担の割合

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスにかかる受益者負担※の金額であり、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する利用者負担の割合を算出することができます。

$$\text{受益者負担の割合} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$$

※ 受益者負担…公共サービスを受ける方に受益の範囲内で料金を負担してもらうこと

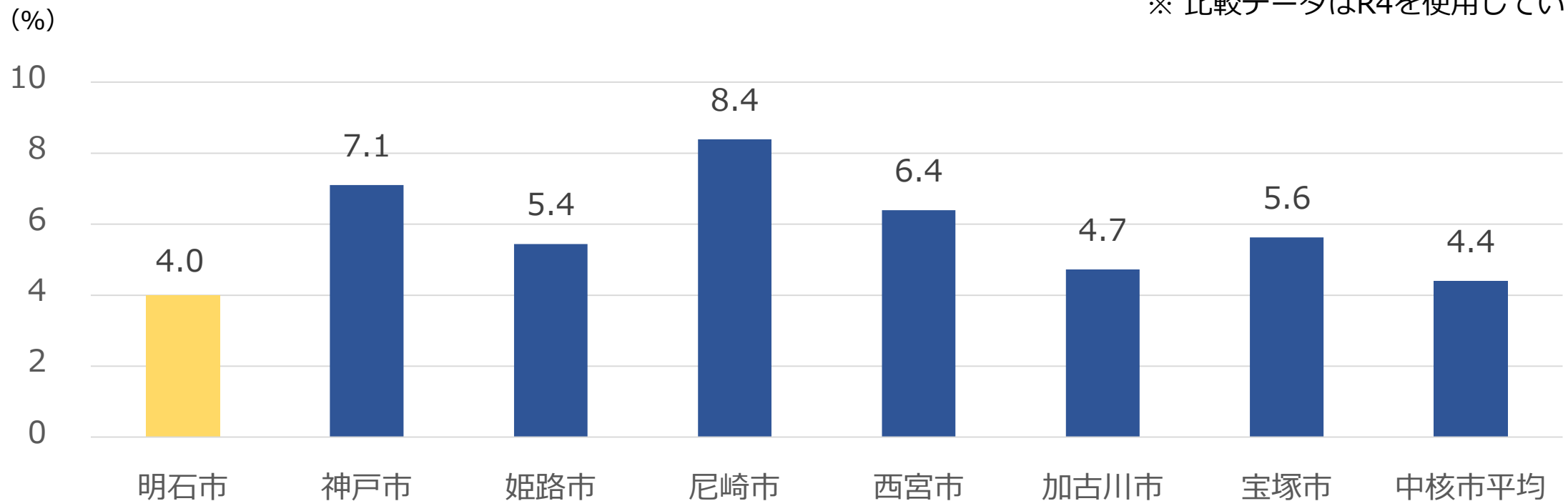


8-2 受益者負担の割合（他市比較）

受益者負担の割合を、近隣自治体及び中核市平均と比較しています。

第2子以降保育料無償化及び明石市民を対象に、パピオスあかしの親子交流スペース「ハレハレ」や明石海浜プール、天文科学館、文化博物館などの施設利用料を無料化しているほか、施設利用料等を据え置いていることで、他市より低い数字となっています。

※ 比較データはR4を使用しています。





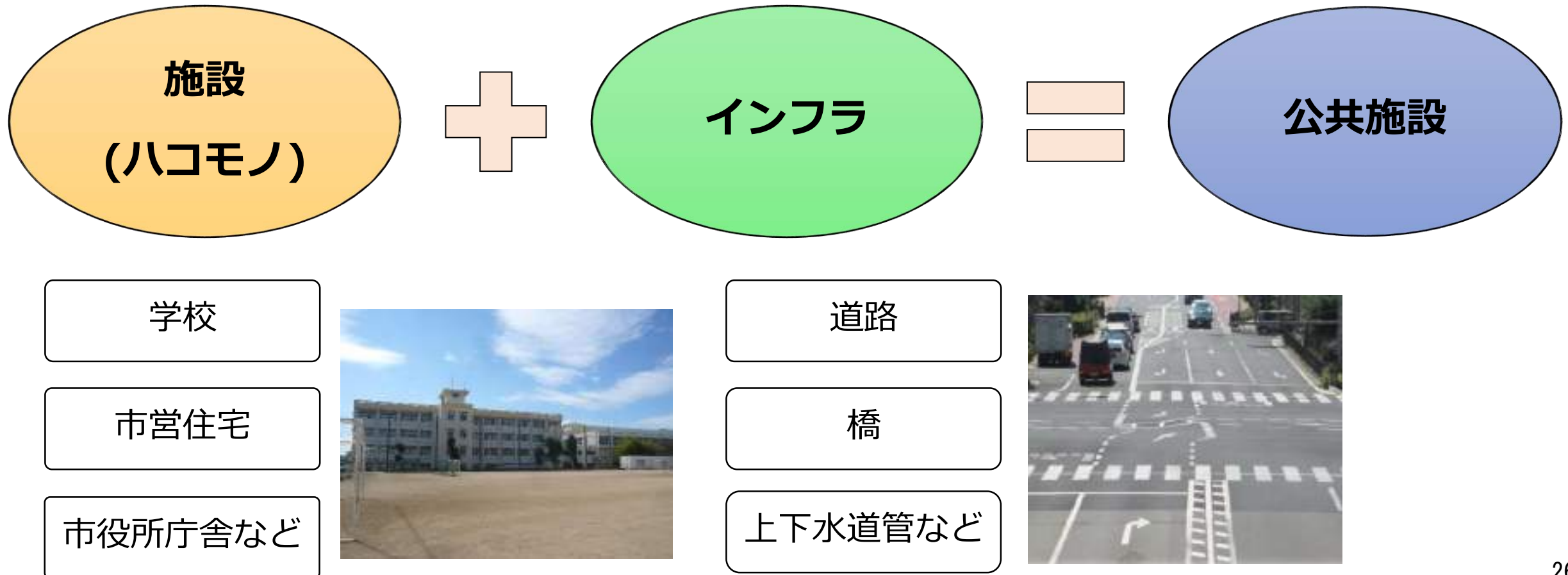
5. 財務書類

(4) 公共施設の配置

公共施設について、その現状と抱える課題について見ていきます。

1-1 公共施設とは

明石市の計画においては、明石市が保有する財産（動産と不動産）のうち、「施設（ハコモノ）」と「インフラ」を合わせて「公共施設」と総称しています。



明石市では、老朽化が進む公共施設を計画的に維持管理するため、公共施設の配置適正化※に関する計画等の策定及び改訂を以下のとおり進めてきました。

※ 公共施設の配置適正化…公共施設の数や規模を将来の市の人口や財政規模に見合ったものにする取組のこと

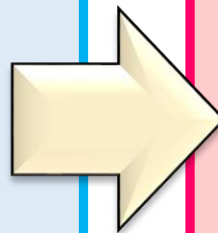
時期	項目	備考
H25.5月	明石市公共施設白書の策定	—
H27.3月	明石市公共施設配置適正化基本計画（H27～R6）の策定	公共施設等総合管理計画に相当
H29.3月	明石市公共施設配置適正化実行計画の策定	個別施設計画に相当
R4.3月	明石市公共施設配置適正化基本計画（追補版）の策定	国からの通知を受け、計画内容を追加・修正

現行の「明石市公共施設配置適正化計画」では、公共施設の配置適正化を推進していくにあたり、実効性を高めるために以下の数値目標を設定しています。

明石市公共施設配置適正化基本計画 (H27～R6)

数値目標

- 40年間で施設総量30%縮減
- 20年間で施設総量15%縮減



明石市公共施設配置適正化実行計画 (H29～R6)

数値目標

- 10年間で施設総量を概ね3%縮減

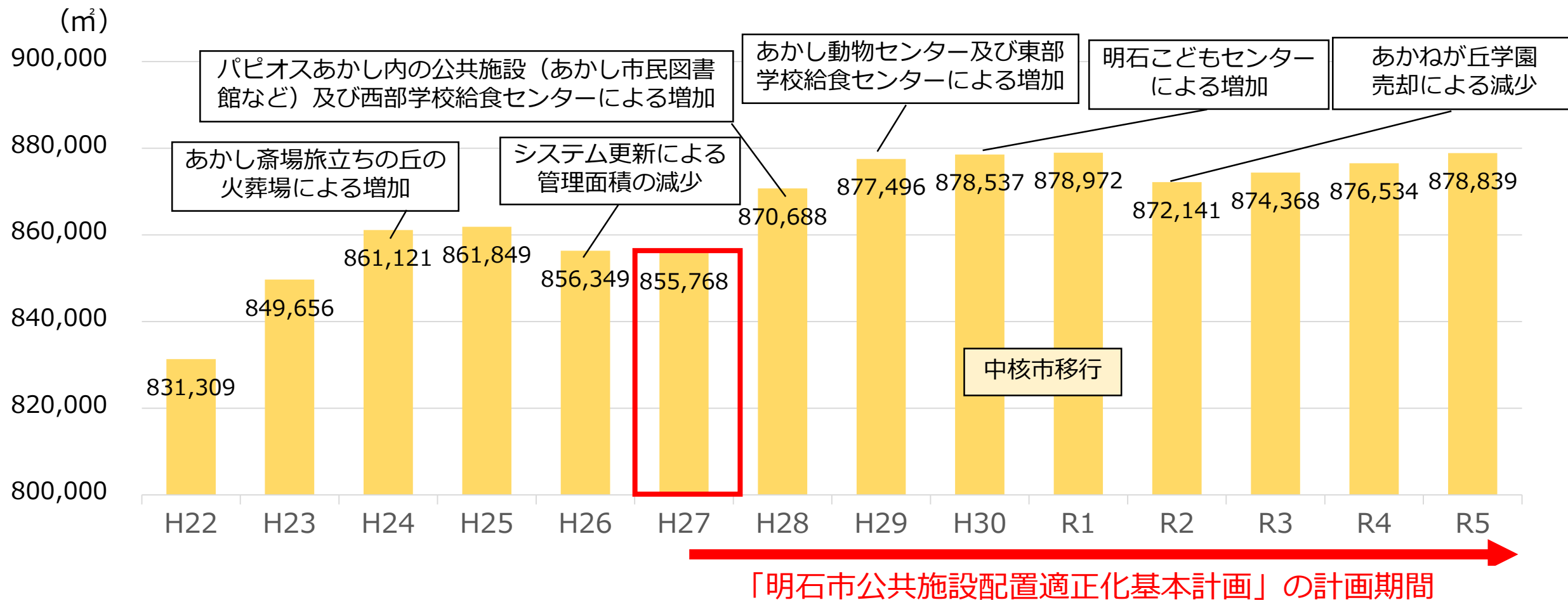
【実行計画の数値目標設定について】

- ・ 実行計画の実施にあたっては、各施設の取組について市民に丁寧に説明、意見交換する時間が必要。
- ・ 40年後を見据える中で、実行計画の期間はまだ耐用年数を迎え、使用できなくなる施設は少ない。

⇒40年後、20年後の縮減目標の達成に向け、まずは**最初の10年間で施設総量の概ね3%縮減**を行う。

2-2 計画の目標と実績②

施設総量（延床面積）の縮減の数値目標を掲げている中で、実際の明石市の施設（ハコモノ）の増減は以下のとおりとなりました。



2-3 計画の目標と実績③

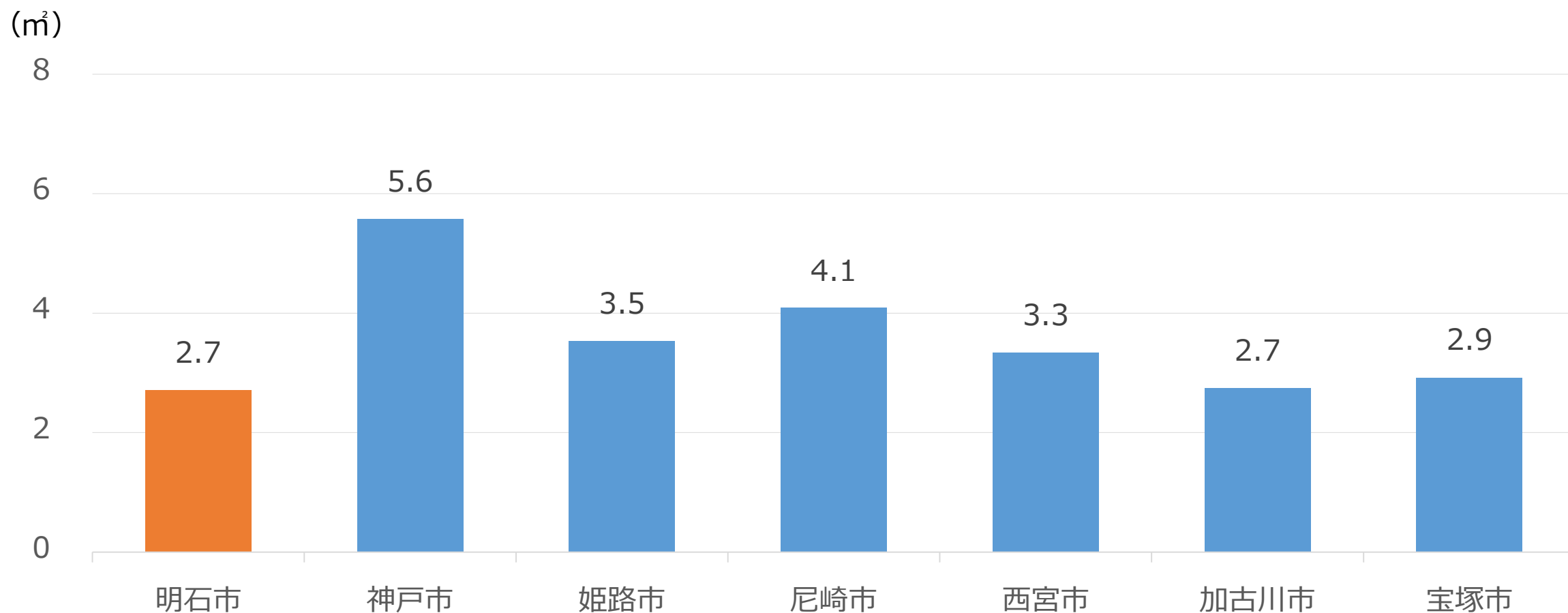
中核市移行や明石駅前再開発等により、数値目標は達成できていませんが、市が保有する土地や建物について、公共施設配置適正化に向けて以下の取組を行いました。

公共施設配置適正化に向けた主な取組内容	年度
高齢者大学校あかねが丘学園の学習拠点を生涯学習センターに機能移転	H28
市営大窪住宅の用途廃止の方針を公表 ※R9.3月末廃止予定	H29
あかねが丘学園の売却	R2
あかし斎場旅立ちの丘に指定管理者制度を導入	R2
少年自然の家管理宿泊棟の利用停止	R3
明舞、江井島、高丘サービスコーナーの運用見直し（週2回の開所に縮小）	R4
高齢者ふれあいの里をすべての市民が利用できる地域共生型施設へ転換	R5

3-1 市民一人あたりの施設総量（延床面積）の他市比較

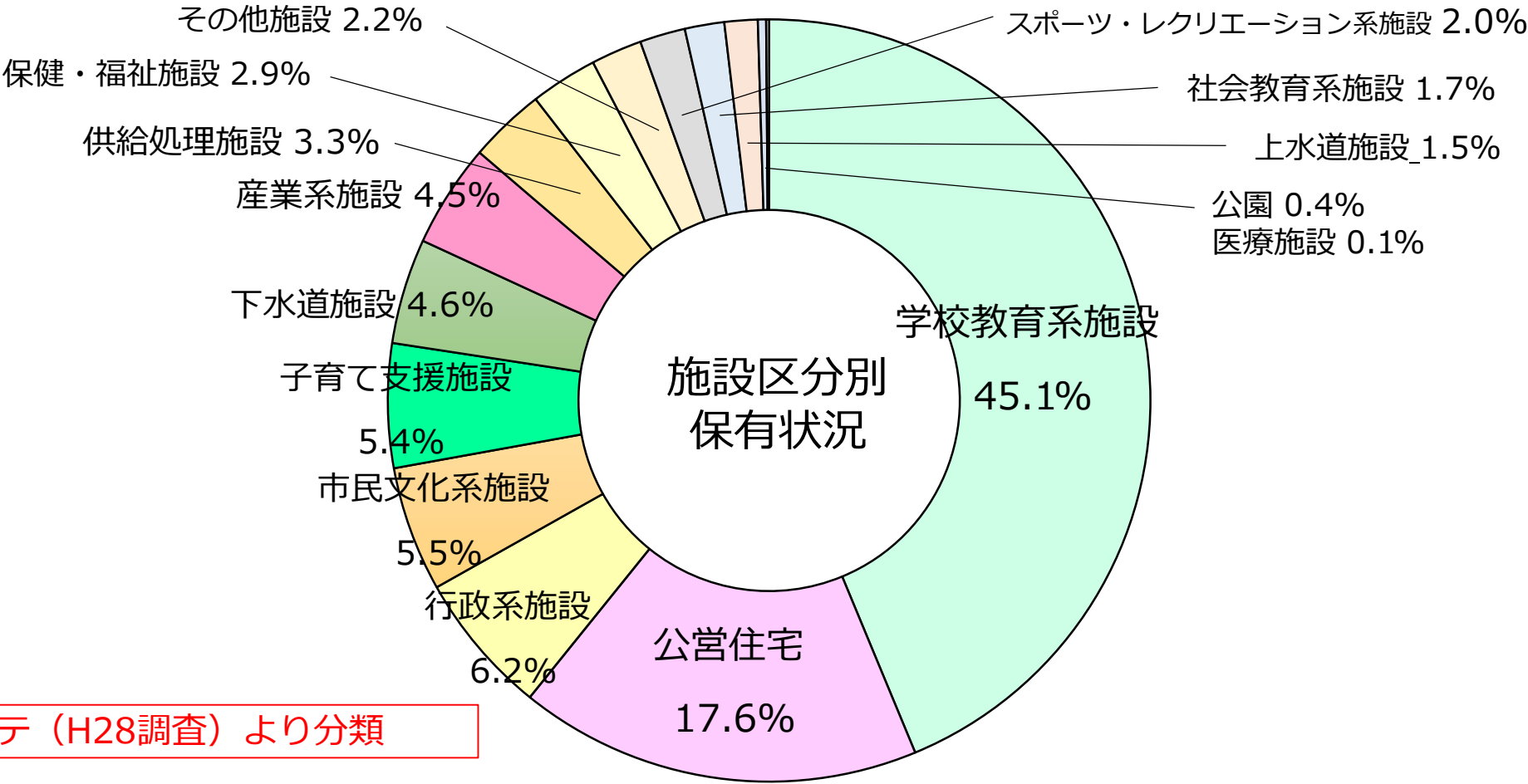
5.財務書類

各市の公共施設配置適正化計画に記載されている施設総量（延床面積）を市民一人あたりに換算した面積の他市比較です。



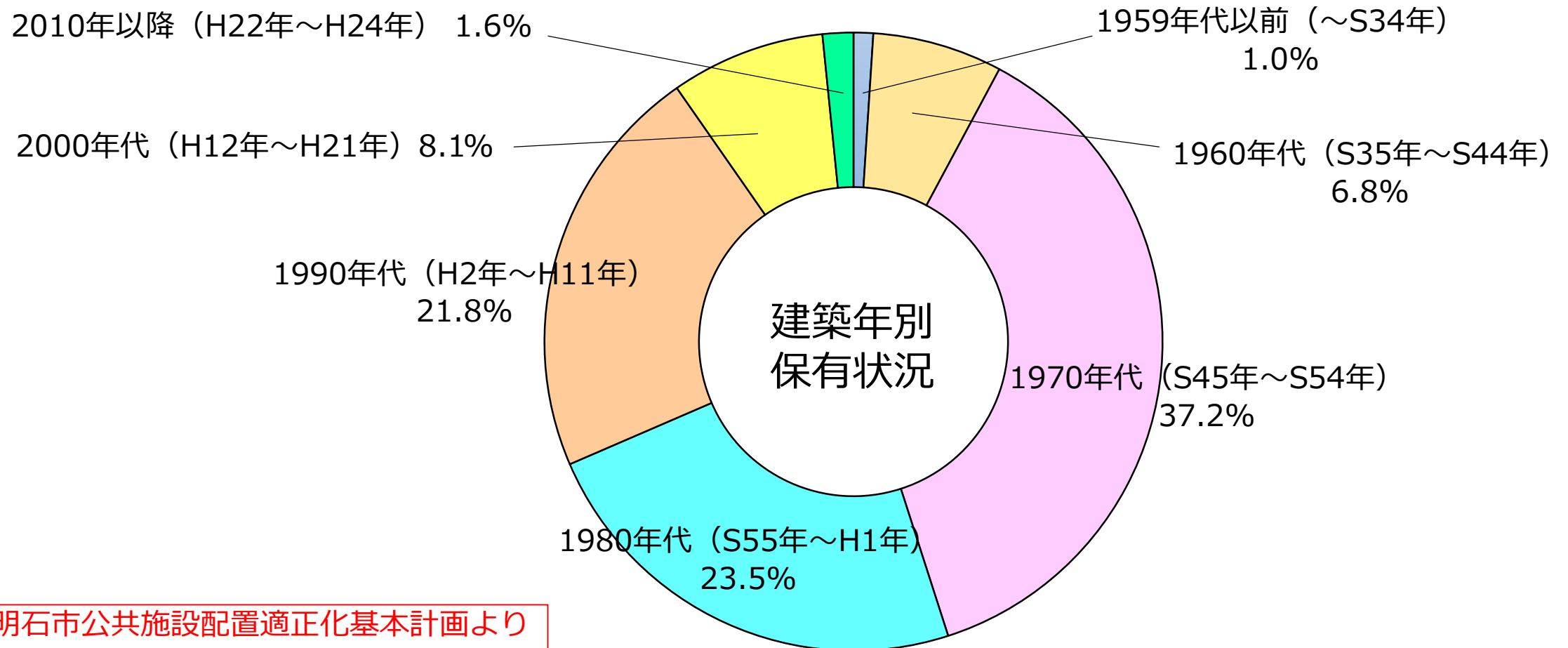
4-1 公共施設の現状と抱える課題①

市が保有する300以上の施設（ハコモノ）の延床面積を用途別に分類したグラフです。
学校教育系施設が半分近くを占めており、次いで公営住宅の順となっています。



※施設カルテ（H28調査）より分類

市が保有する300以上の施設（ハコモノ）を建築年で分類したグラフです。
1970年代に建築した施設が最も多く、次いで1980年代に建築した施設の順になっています。



4-3 公共施設の現状と抱える課題③

資産老朽化比率は、近隣市と比較すると低い数値になっていましたが、施設種別ごとに見ていくと課題が見えます。

例えば子どもたちの通う就学前施設や学校、コミセンの老朽化の状況はどうなっているのだろう？



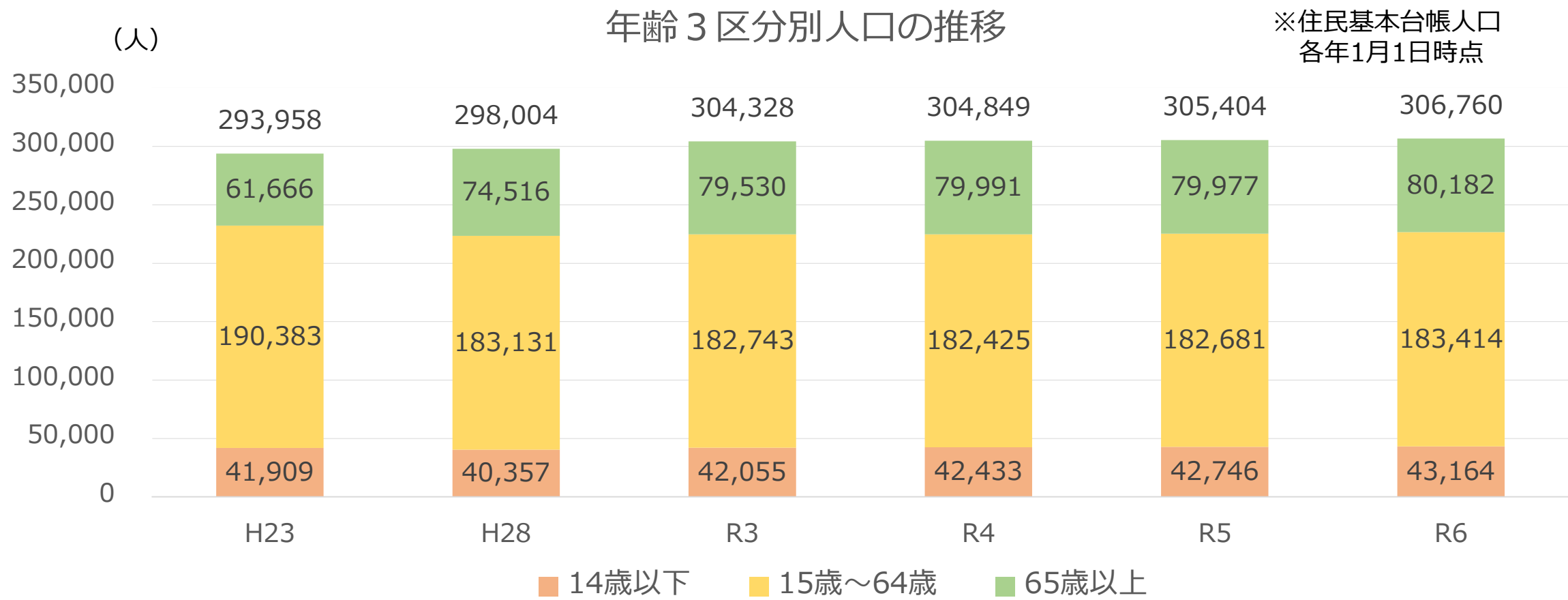
施設グループ	R5資産老朽化比率(%)
保育所	62.8
幼稚園	69.2
小学校	59.9
中学校	60.4
明石養護学校	72.5
明石商業高等学校	57.4
小学校区コミセン	73.2
中学校区コミセン	72.7

就学前施設や学校、コミセンの資産老朽化比率は市全体(R5：59.6%)と比較して高い水準にあります。

高度経済成長を背景に人口増加に伴う行政需要に対応するため、1970～1980年代に設置した施設の多くで老朽化が進んでおり、施設と同時期に整備された道路等のインフラと合わせて、安全面の確保や市民生活に影響が起きないよう計画的な更新が必要な状況です。

4-4 公共施設の現状と抱える課題④

公共施設の適正配置とは、施設の数や規模を将来の人口に見合ったものにする取組です。
人口減少社会の中、明石市の人口は増加傾向にあり、こどもの人数は直近で増加に転じていますが、緩やかに高齢化も進んでいる状況です。



財政指標を組み合わせて分析することで、明石市の公共施設の状況を把握することができます。

総務省は公共施設の今後のあり方を検討していく際に「資産老朽化比率」と「将来負担比率」の数値を組み合わせて分析することを推奨しています。

資産老朽化比率

市が保有する資産を取得してからの経過年数を表す指標。

比率が高いほど法定耐用年数に近く、老朽化が進んでいる。

将来負担比率

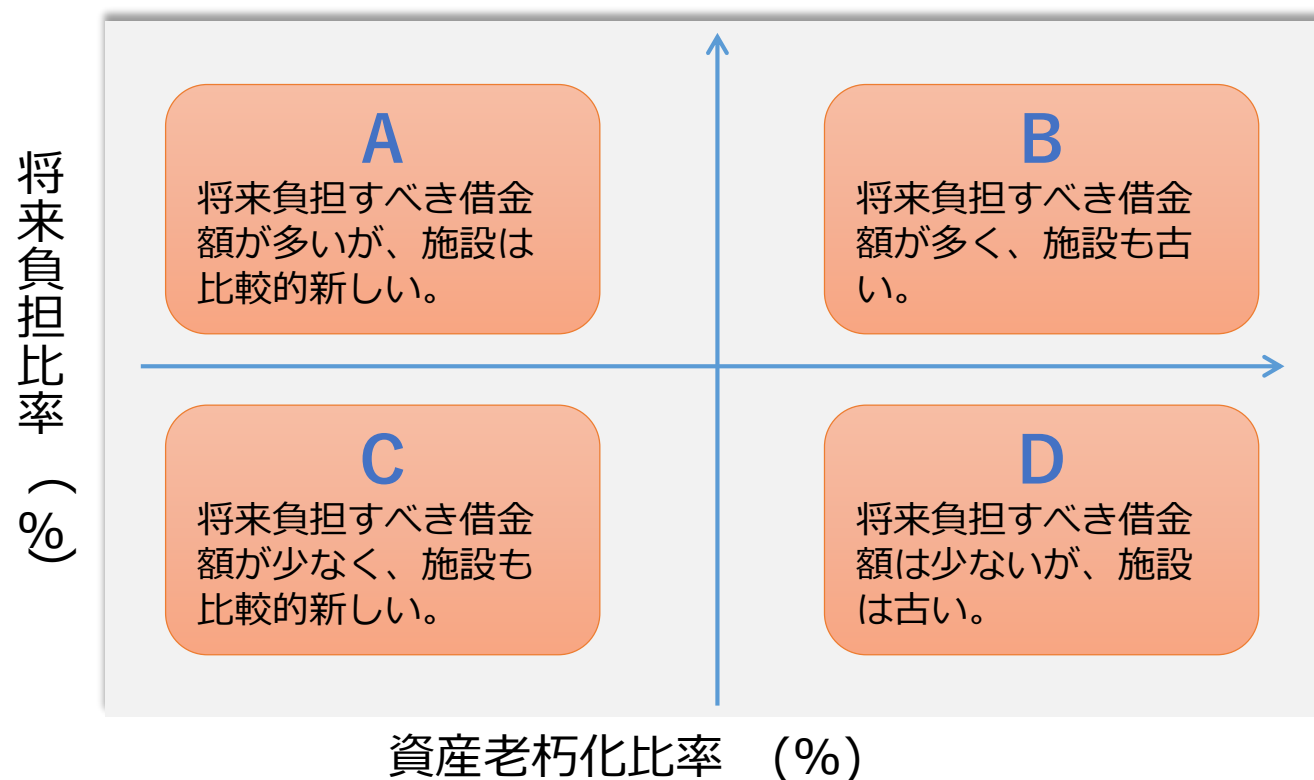
市が現在抱えている負債の大きさを表す指標。

比率が高いほど将来的に財政が圧迫される可能性が高い。

5-2 施設の老朽化と将来負担のバランス②

2つの指標を組み合わせることで、将来の負担を総合的に捉えることができ、自治体のおかれている状況を正確に把握することができます。

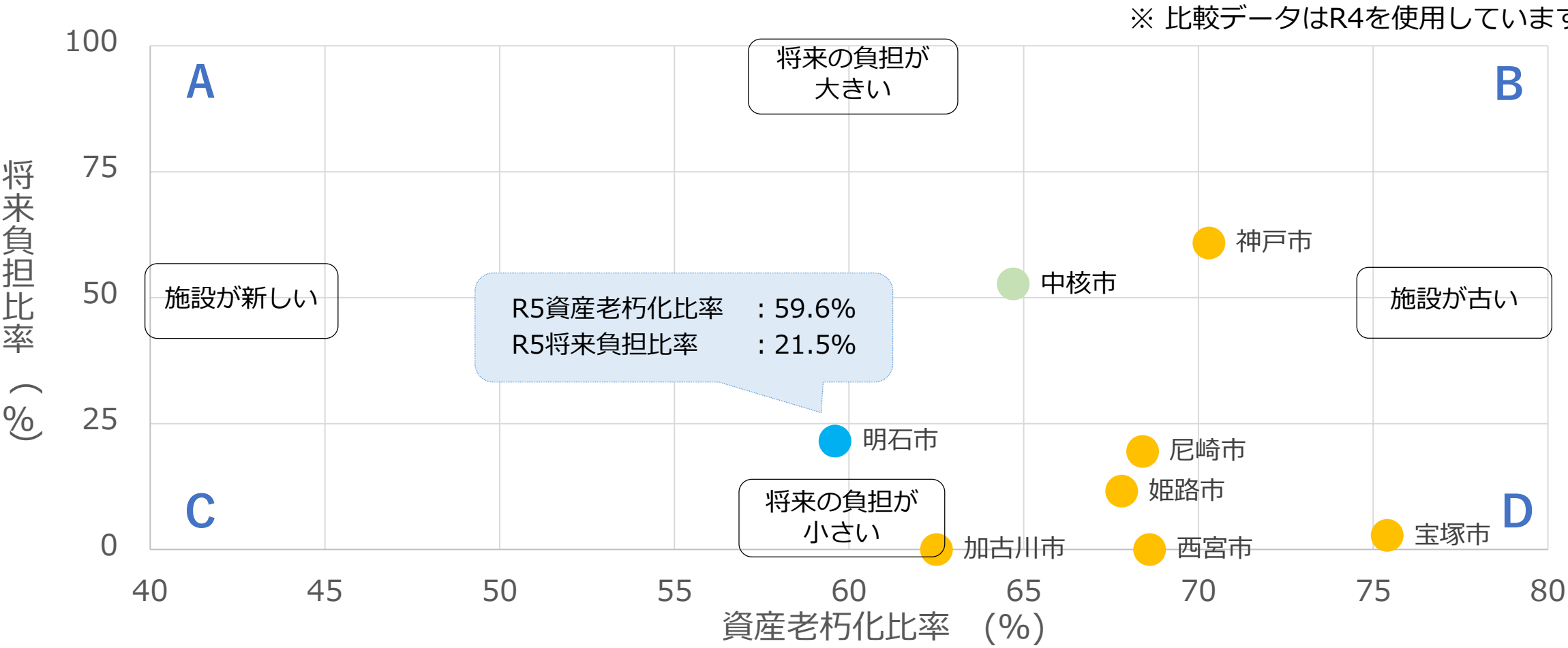
【組合せ分析の例】



- A : 老朽化対策より、財政健全化を優先すべき
- B : 財政健全化を進めながら、老朽化対策に取り組むべき
- C : 施設の更新経費を含めて、将来の財政負担は少ない
- D : 将来負担の増加に配慮しながら、老朽化対策も必要

5-3 施設の老朽化と将来負担のバランス③

資産老朽化比率と将来負担比率の他市比較です。
明石市は他市より老朽化の度合いは小さく、将来負担すべき借金額も多くはない状況です。



老朽化した公共施設の更新費用を検討するにあたり、すべての施設を維持するには莫大な費用がかかるため、「長寿命化」の考え方がポイントとなります。

公共施設の更新とは

老朽化によって機能が低下した公共施設を取り替え、同程度の機能に再整備することを指します。

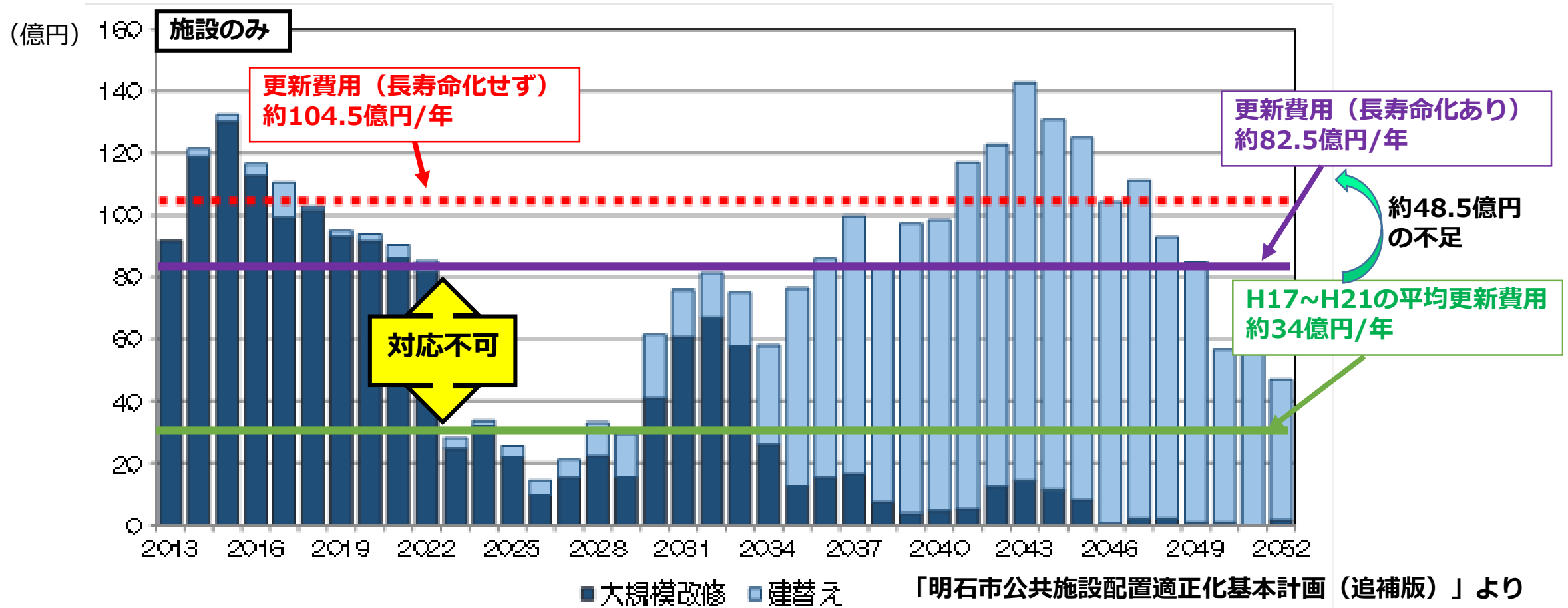
具体的には、大規模改修や施設の建替及びインフラの取替などのことです。

長寿命化とは

施設の機能や性能の劣化の有無や兆候・状態を把握し、劣化を予測した上で計画的に適切な保全を行い、機能停止などを未然に防ぐ「予防保全」を行うことで、施設の寿命を延ばし、財政負担の縮減・平準化に取り組むことを指します。

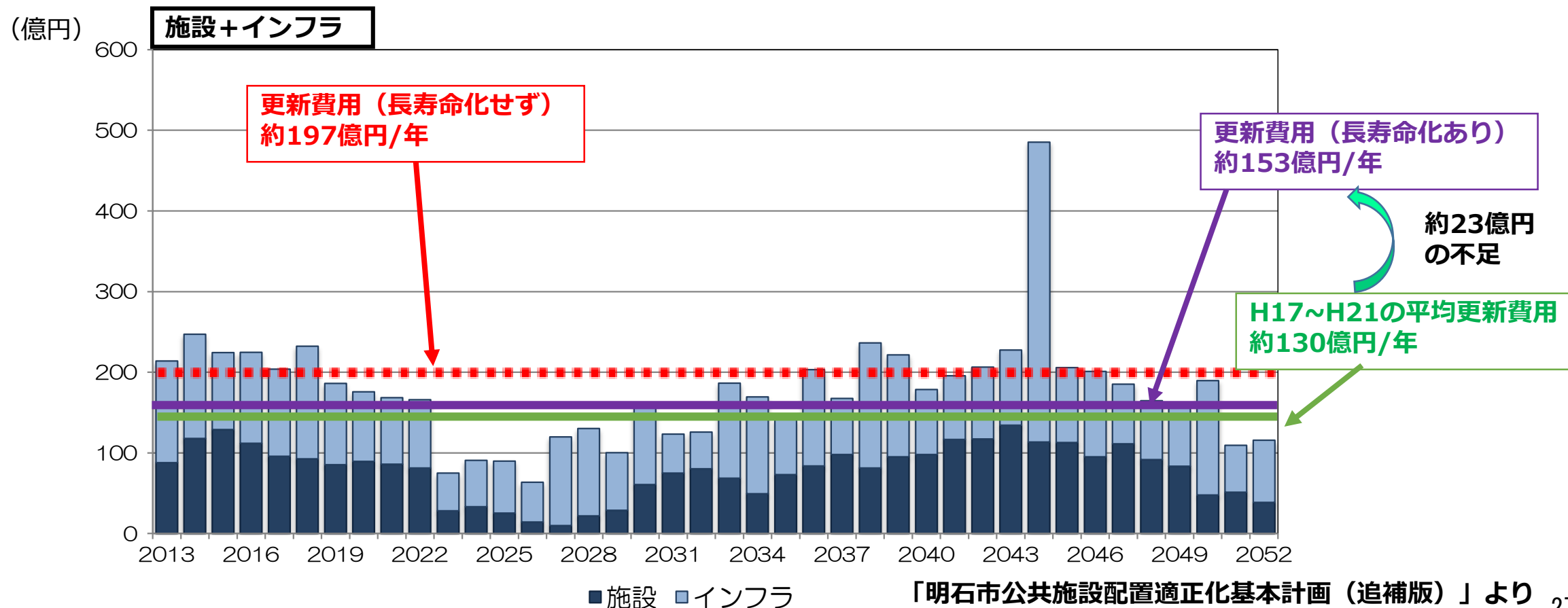
6-2 公共施設にかかる費用②

既存の施設（ハコモノ）すべてを維持する場合の更新費用を試算した場合、長寿命化を図る前提でも年間約48.5億円が不足する見込みです。



6-3 公共施設にかかる費用③

施設（ハコモノ）に加え、道路等のインフラを併せて公共施設全体の更新費用を試算した場合においても、長寿命化を図る前提で年間約23億円が不足する見込みです。



課題に対応するため「施設総量の縮減」を目標に掲げていますが、公共施設は市民の暮らしを支える施設で、施設本来の設置目的以外にも様々な役割があります。

【施設総量の縮減に対してはこんな反対意見も…】

愛着のある地元の施設がなくなるのは寂しい。

公共施設は人と人のつながりを創出できる場所。

地震など災害時の避難所としての役割はどうするのか？

利用者の少ない公共施設を活用した公民連携の新しい取組はできませんか？

- ・ 明石市は「小学校区単位のまちづくり」をこれまで進めてきました。
- ・ 公共施設の果たすべき役割を今一度見直したうえ、多角的な視点で今後の公共施設配置適正化の方針を検討していく必要があります。

公共施設配置適正化計画の計画期間終了を受け、「みんなの財政白書あかし」と連動した新たな公共施設配置適正化計画を今後策定する予定です。

計画の体系

最上位計画

「あかしSDGs推進計画（明石市第6次長期総合計画）」

計画期間：2022（R4）～2030（R12）

整合

「みんなの財政白書あかし」

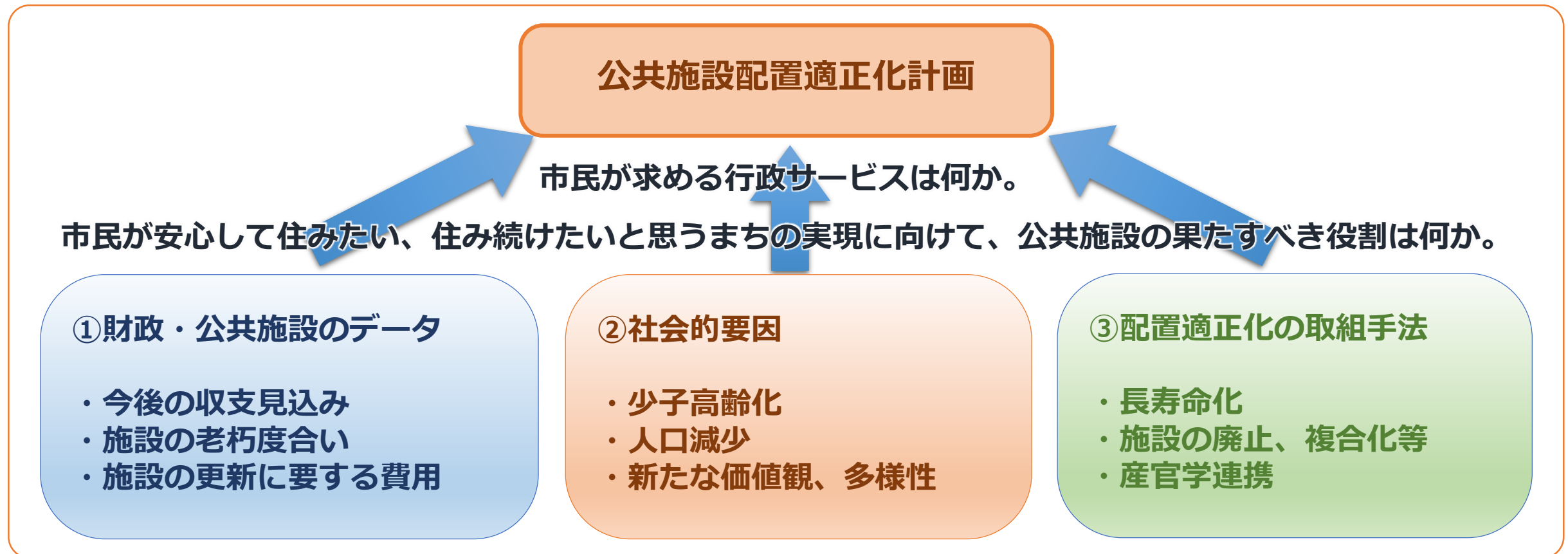
計画期間：2024（R6）～2033（R15）

連動

「（仮称）明石市公共施設配置適正化計画」

※現在の基本計画と実行計画を統合

計画策定にあたっては、以下の要素を踏まえて、今後の公共施設配置適正化の方針を検討していきます。





6. 今後の財政収支見込み

(1) これまでの取組

ここまでは、過去の決算を中心に「これまで」の財政状況について見てきました。

ここからは、次の10年間を見据えて、「これから」の財政収支見込みについて見ていきます。

1-1 財政健全化推進計画の取組と結果①

6. 今後の財政収支見込み

明石市では、H26～R5を計画期間とする「明石市財政健全化推進計画」を策定し、財政運営を取り巻く環境が厳しさを増す中でも、収支均衡を基本とする持続可能な財政構造の構築に向けて着実に取り組んできました。

1. 計画策定当時と現在の行財政運営上の変化

計画策定当時（H26年度）	R5年度末現在
・人口減少と少子高齢化の進展 ・歳入減少、歳出増加の傾向 ・基金を取り崩す財政運営が続く 3基金※残高 最大H7：174億円、H21:69億円まで減少	・「こどもを核としたまちづくり」などの取組により、人口増加 ・中核市移行（H30）や児童相談所設置（R1）等の行財政運営上の環境の変化 ・市税・地方交付税の増加等に伴い収支均衡の財政運営

※ 3基金・・・財政基金、減債基金、特別会計等財政健全化基金

2. 計画期間の目標と見込み

計画の目標	目標の達成見込み
・10年間の収支均衡 ・10年後の3基金残高70億円を確保	・3基金残高 R5末：119億円

1-2 財政健全化推進計画の取組と結果②

6. 今後の財政収支見込み

主な取組項目	取組結果
人件費の削減	・ 正規（職員数・人件費） H25 1,995人 222億円 ⇒ R5 1,767人 209億円 (中核市移行に伴う増員数、人件費を除く) ・ 手当の見直し 削減総額 H26～R5：△64億円 地域手当、持家住居手当、特殊勤務手当 退職手当、時間外勤務削減の取組
歳入の確保	・ 市税等の主な債権徴収率（現年度分） 市税、国民健康保険料、介護保険料、下水道使用料等の主な債権 平均徴収率 H25:97.72% ⇒ R5:99.07% ・ ふるさと納税促進に伴う寄附金の受入拡大 H29:0.05億円 ⇒ R5:6.6億円
土地等の売却	・ JT跡地 売却額66.8億円 購入費36.1億円 売却益+30.7億円 ・ 旧あかねが丘学園跡地 売却額10.0億円 ・ その他土地・建物の売却 H26～R5(10年間)合計：18.3億円
土地の貸付	・ 公園用地の一部を保育所用地として貸付、未活用市有地の貸付等 H26～R5(10年間)合計：8.2億円
公共施設配置の適正化	・ 少年自然の家：管理宿泊棟の利用停止に伴う維持管理費の削減(R3～：△0.5億円/年) 跡地の活用等は検討中 ・ 明舞・江井島・高丘のサービスコーナーを週5日開所から週2日に見直し(R4) など

1-3 財政健全化推進計画の取組と結果③

6. 今後の財政収支見込み

主な取組項目	取組結果
市有施設の包括管理	・ 第1期 H30～R4 132施設から開始し168施設まで拡大 ・ 第2期 R5～R9 本庁舎等を追加し170施設に拡大 事業規模は開始当初の2倍に拡大（H30：3.7億円 ⇒ R5：7.7億円） （△0.5億円/年：施設所管課職員7名減）
公共施設の照明LED化	公共施設に順次導入し、電力使用料及びCO₂排出量を削減 ・ 道路・公園(△0.7億円/年 道路H28～ 公園R2～) ・ 教育施設等 117施設(△0.8億円/年 R4～) ・ 本庁舎を除く庁舎・指定管理施設・市営住宅・消防施設(△0.9億円/年 R5～)
電力・ガスの一括調達	・ 複数施設の電力、ガスの一括入札により電気・ガスの使用料を削減 （電気の削減総額 H29～R4：△7億円 ガスの削減総額 H30～R4：△1億円）
民間委託の推進	・ 指定管理者制度の導入：卸売市場(H27)、斎場(R2)、ゆりかご園(R3) ・ 給食調理業務、ごみ収集、水道・下水道包括管理の委託を拡大

※計画の取り組み項目の「受益者負担の適正化」については、こどもを核としたまちづくりの観点から、公共施設利用料の無料化など、計画策定時と市の施策の方向性が変わったこともあり、取り組みには至っていません。

2-1 財政健全化推進計画における収支見込み

6. 今後の財政収支見込み

財政健全化推進計画では、普通会計の一般財源ベースで以下のように見込んでいました。
10年間の累積収支不足額（収支差引額(1)-(2)）は、△115億円という見込みでした。

(単位：億円)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
歳入合計(1)	611	596	600	601	602	606	610	611	613	615
市税	402	398	401	402	398	401	402	398	400	402
地方交付税	148	133	134	134	139	140	143	148	148	148
地方交付税	(99)	(98)	(99)	(99)	(104)	(105)	(108)	(113)	(113)	(113)
臨時財政対策債	(49)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)
その他	61	65	65	65	65	65	65	65	65	65
歳出合計(2)	616	607	613	610	620	624	622	620	623	625
人件費	179	175	172	168	169	164	165	159	160	159
扶助費	75	77	79	82	84	87	90	93	96	99
子育て関連経費	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
公債費	111	104	108	110	115	118	117	117	116	115
臨時財政対策債	(23)	(25)	(27)	(30)	(33)	(35)	(38)	(40)	(41)	(42)
その他	(88)	(79)	(81)	(80)	(82)	(83)	(79)	(77)	(75)	(73)
投資的経費	20	21	21	16	16	16	16	16	16	16
繰出金	116	119	120	119	121	123	123	124	124	124
その他	119	120	122	124	124	125	120	120	120	121
財政基金積立金	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
予算執行残見込額	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20
収支差引額(1)-(2)	△ 5	△ 11	△ 13	△ 9	△ 18	△ 18	△ 12	△ 9	△ 10	△ 10
基金取崩見込額	5	11	13	9	18	18	12	9	10	10
基金残高見込額	74	63	50	41	23	5	△ 7	△ 16	△ 26	△ 36

累積△115億円

2-2 財政健全化推進計画期間における実際の収支

6. 今後の財政収支見込み

H26～R5（計画期間）の実際の収支です。

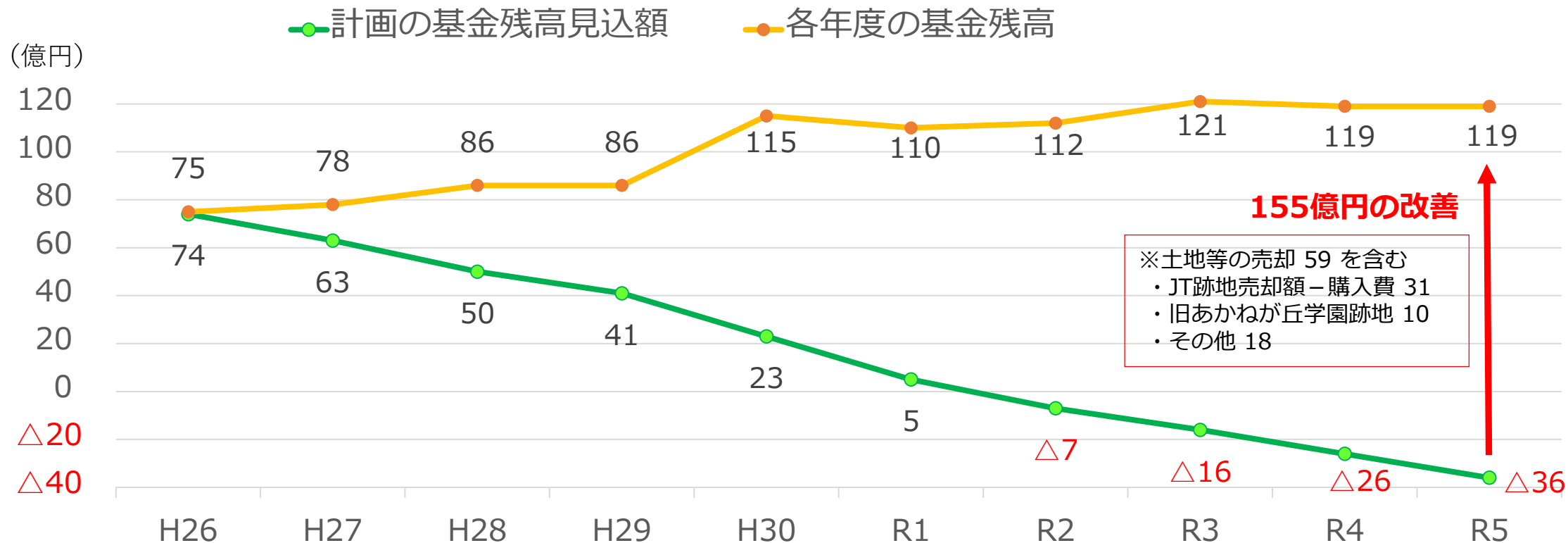
10年間の累積収支は△115億円から+67億円へと182億円改善しています。

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
歳入合計(1)	624	636	642	640	722	673	697	753	747	752	
市税	406	405	416	414	426	440	436	437	447	462	事業所税 H30:4 R1~:16~17
地方交付税	148	145	138	131	149	147	152	196	179	180	
地方交付税	(99)	(97)	(94)	(86)	(96)	(102)	(108)	(149)	(150)	(163)	地方交付税：R3:国勢調査人口の増加による増、追加交付
臨時財政対策債	(49)	(48)	(44)	(45)	(53)	(45)	(44)	(47)	(29)	(17)	R4~:コロナ禍からの市税回復に伴う減少
その他	70	86	88	95	147	86	109	120	121	110	H30:JT跡地68 R2:あかねが丘学園跡地10
歳出合計(2)	613	615	629	639	721	677	680	741	748	756	
人件費	175	176	175	176	176	176	183	183	185	182	R2~:会計年度任用職員制度の導入による科目変更による増
扶助費	75	75	81	85	89	93	94	98	102	110	
子育て関連経費	11	11	15	21	22	23	25	32	34	42	①医療費18 ②保育料6 ③給食8 ④おむつ1 ⑤その他9
公債費	107	99	101	99	102	106	108	115	115	116	
臨時財政対策債	(22)	(24)	(26)	(29)	(31)	(34)	(37)	(38)	(41)	(42)	
その他	(85)	(75)	(75)	(70)	(71)	(72)	(71)	(77)	(74)	(74)	土地開発公社清算に伴う市債の償還H26~R5: 9
投資的経費	18	19	12	9	44	7	8	18	13	10	H30:JT跡地 36
繰出金	113	116	120	123	125	126	123	125	128	129	
その他	109	116	117	121	129	143	137	161	165	163	H30~:中核市移行 R1~:児童相談所設置
財政基金積立金	5	3	8	5	34	3	2	9	6	4	H30:JT跡地 32
収支差引額(1)-(2)	11	21	13	1	1	△4	17	12	△1	△4	累積+67億円
基金取崩額	5	0	0	5	5	8	0	0	8	4	
基金残高	75	78	86	86	115	110	112	121	119	119	

2-3 財政健全化推進計画と実際の収支の基金残高

6. 今後の財政収支見込み

財政健全化推進計画における基金残高見込みと各年度末の実際の基金残高の推移です。
人口増加に伴う市税や地方交付税などの一般財源の増加や財政健全化の取組などを通じて、
3基金残高は119億円となっています。





6. 今後の財政収支見込み

(2) 今後の人口推計

今後の財政収支を見込むにあたり、将来の人口が財政に大きな影響を与えることから、人口推計が非常に重要な要素となります。

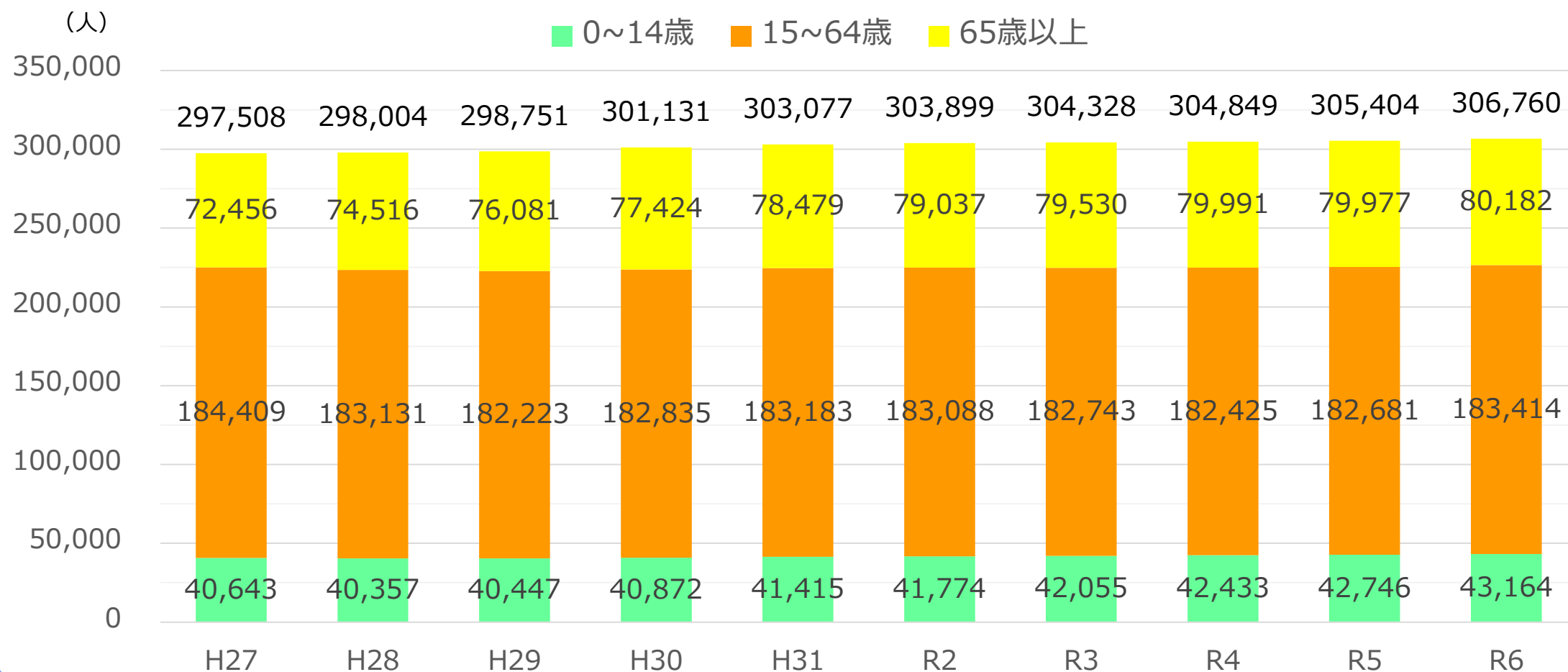
ここでは、市と国の異なる2パターンの人口推計を見ていきます。

1 これまでの人口の推移

6. 今後の財政収支見込み

今後の人口を推計するにあたり、これまでの人口の推移を振り返ります。

※住民基本台帳人口 各年1月1日時点



今後の財政収支を見込むにあたり、重要となってくるのが人口推計です。
人口推計をどのように見込むのかにより、地方交付税などの歳入に大きな影響があります。
⇒ ①市による目標的な人口推計と、②国による過去の傾向に基づく人口推計の2つの異なる予測を用いて、今後の財政収支を見込みます。

それぞれの推計方法

- ① 市の人口推計（目標的な人口推計）
⇒ 「あかしSDGs推進計画」の人口推計（R4.3月時点）
- ② 国の人口推計（過去の傾向に基づく人口推計）
⇒ 国立社会保障・人口問題研究所による地域別の人口推計（R5.12月公表）

① 市の人口推計（「あかしSDGs推進計画」）

- ・将来にわたり持続可能なまちを実現するため、2030(R12)年に人口30万人を維持するとともに、長期的にも人口減少のスピードをできる限り緩やかにし、人口構造の安定化を図るという目標的な性質があります。

＜算出方法＞ 社会動態(転入－転出)＋自然動態(出生－死亡)

⇒ 2021(R3)年～2030(R12)年 平均約600人/年の人口増加

※実績：人口が増加に転じた2013(H25)年～2024(R6)年 平均891人/年の人口増加

② 国の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）

- ・2020(R2)年10月1日の国勢調査人口を基準として、明石市の過去からの傾向や全国推計を基に計算した将来の生残率、移動率、子ども女性比などの仮定値を当てはめて、将来人口を推計したものです。

3 過去の人口動態の推移

6. 今後の財政収支見込み

12年連続
人口増加
H25～R6平均
891人/年
増加

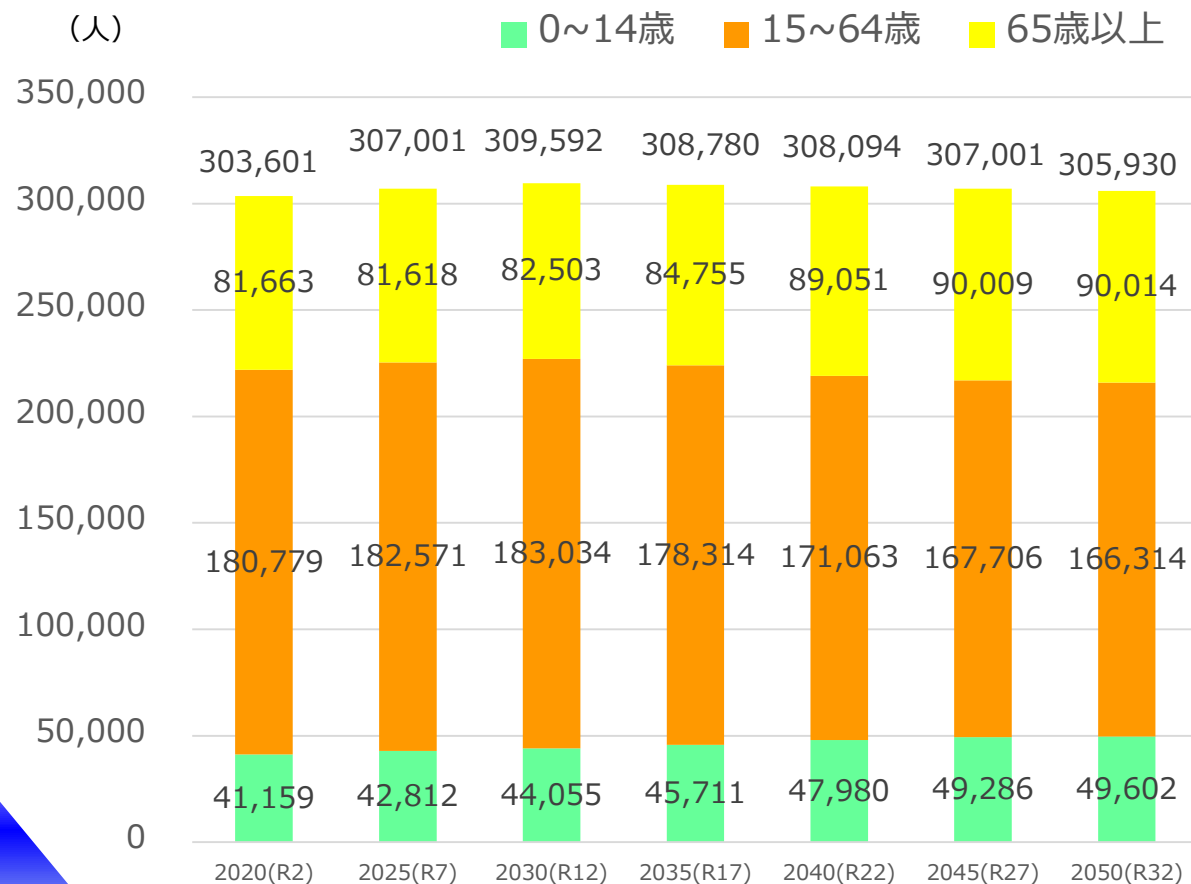
年	人口 増減数	自然動態							社会動態						
		自然動態数			出 生		死 亡		社会動態数			転 入		転 出	
		合計	男	女	男	女	男	女	合計	男	女	男	女	男	女
R6	475	△954	△437	△517	1,314	1,248	1,751	1,765	1,429	673	756	6,275	5,690	5,602	4,934
R5	1,356	△554	△303	△251	1,386	1,346	1,689	1,597	1,910	944	966	6,264	5,799	5,320	4,833
R4	555	△745	△396	△349	1,316	1,280	1,712	1,629	1,300	531	769	5,931	5,573	5,400	4,804
R3	521	△323	△228	△95	1,350	1,384	1,578	1,479	844	219	625	5,585	5,227	5,366	4,602
R2	429	△323	△215	△108	1,382	1,310	1,597	1,418	752	308	444	5,839	5,278	5,531	4,834
R1	822	△295	△165	△130	1,409	1,287	1,574	1,417	1,117	599	518	6,162	5,558	5,563	5,040
H30	1,946	△53	△14	△39	1,464	1,355	1,478	1,394	1,999	1,090	909	6,436	5,689	5,346	4,780
H29	2,380	△34	△54	20	1,380	1,350	1,434	1,330	2,414	1,166	1,248	6,558	5,921	5,392	4,673
H28	747	6	△81	87	1,347	1,366	1,428	1,279	741	359	382	5,749	5,199	5,390	4,817
H27	496	△57	△107	50	1,333	1,319	1,440	1,269	553	230	323	5,795	5,250	5,565	4,927
H26	505	2	△40	42	1,310	1,260	1,350	1,218	503	143	360	5,604	5,136	5,461	4,776
H25	456	29	△65	94	1,305	1,322	1,370	1,228	427	191	236	5,737	5,167	5,546	4,931
H24	△256	204	76	128	1,399	1,293	1,323	1,165	△460	△108	△352	5,632	4,924	5,740	5,276
H23	△288	127	△3	130	1,356	1,289	1,359	1,159	△415	△265	△150	5,560	4,965	5,825	5,115
H22	△344	174	△13	187	1,339	1,330	1,352	1,143	△518	△434	△84	5,437	4,981	5,871	5,065
H21	828	364	156	208	1,435	1,369	1,279	1,161	464	251	213	6,097	5,356	5,846	5,143
H20	367	419	149	270	1,396	1,345	1,247	1,075	△52	△55	3	6,080	5,331	6,135	5,328
H20～R6 平均	647	△118	△102	△16	1,366	1,321	1,468	1,337	765	344	422	5,926	5,356	5,582	4,934

4-1 年齢区分別人口の推計①

6. 今後の財政収支見込み

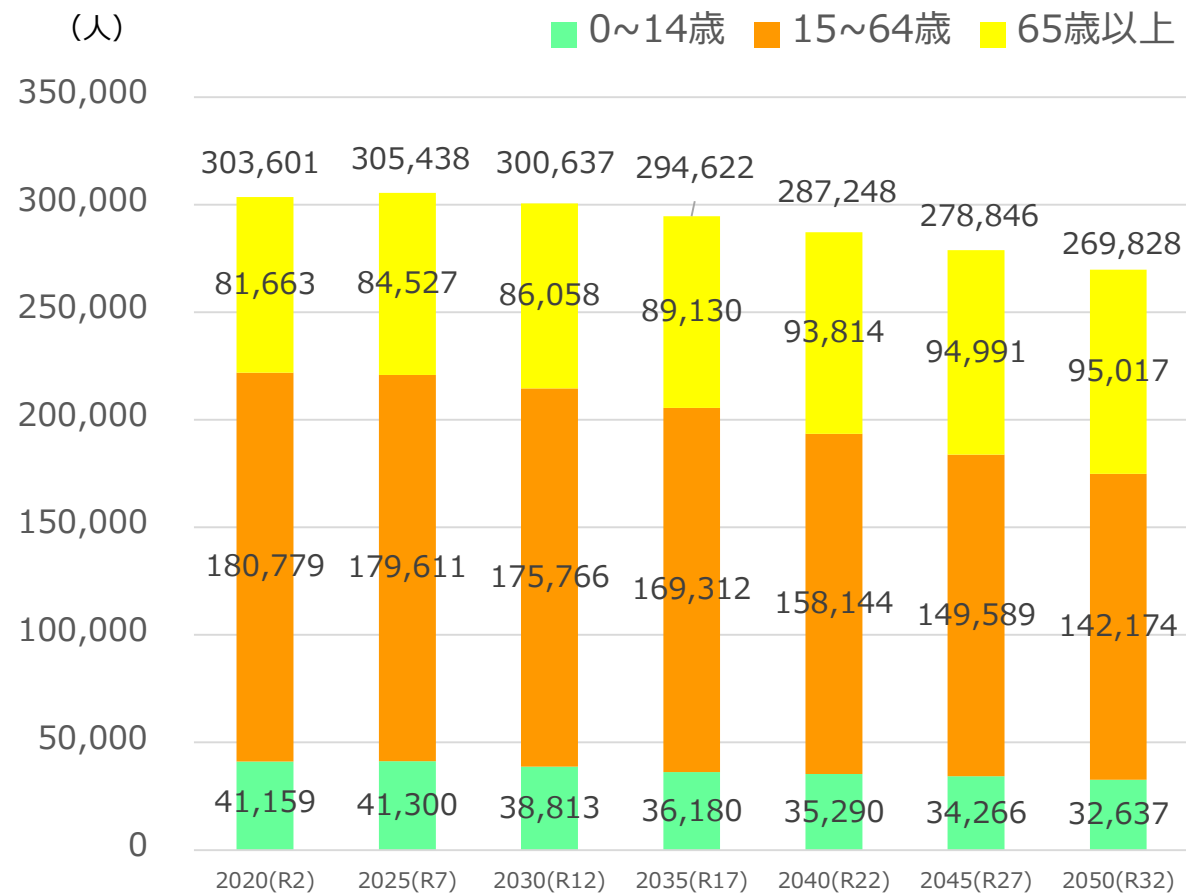
それぞれの人口推計による2050(R32)年までの年齢区分ごとの人口です。
市の人口推計では現在の人口を維持していますが、国の人口推計では大きく減少しています。

① 市の人口推計



※ 2020(R2)は、いずれも10/1国勢調査人口

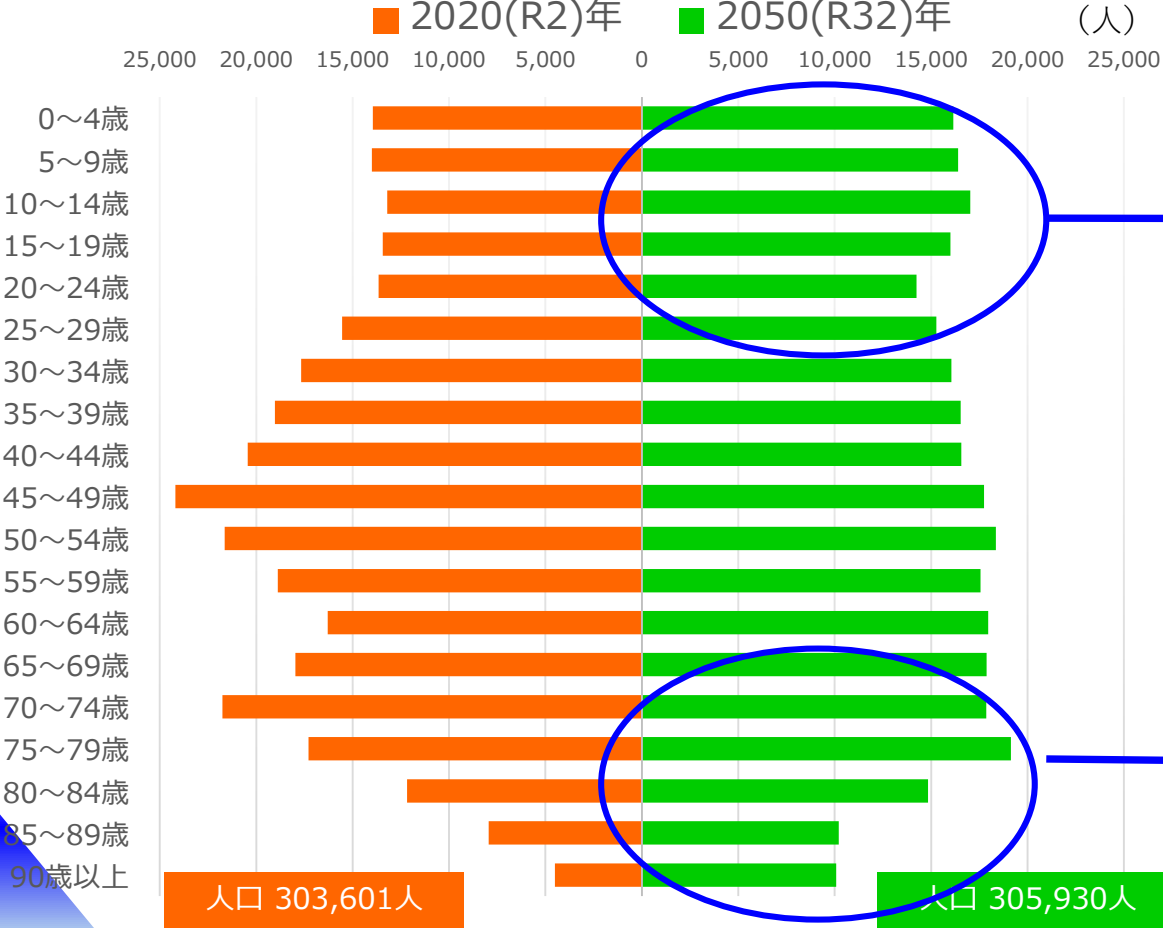
② 国の人口推計



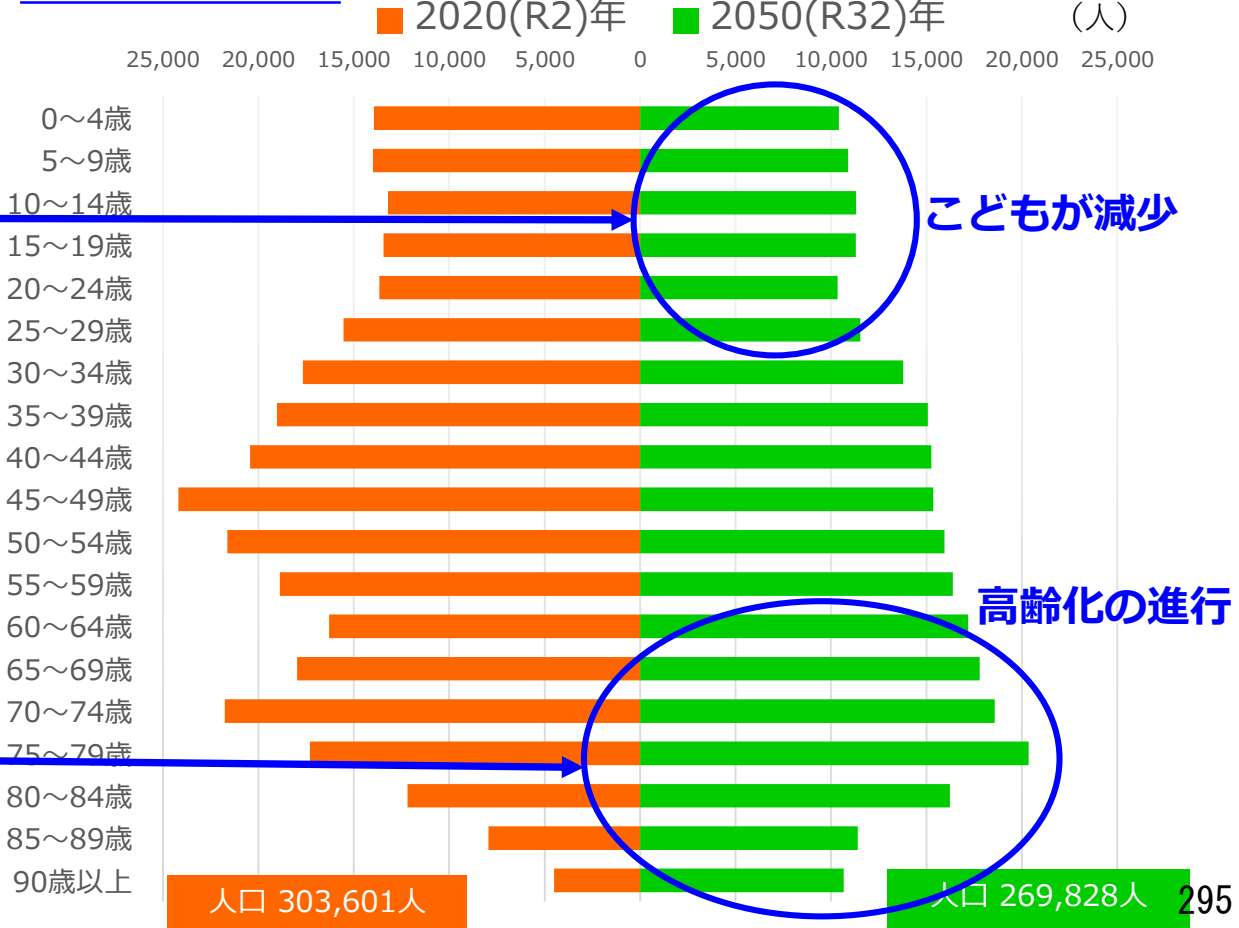
4-2 年齢区分別人口の推計②

市と国それぞれの人口推計におけるR2の人口構成と、30年後のR32の人口構成の比較です。
国の人口推計では総人口の減少と合わせて、少子高齢化が一層進行しています。

市の人口推計



国の人口推計

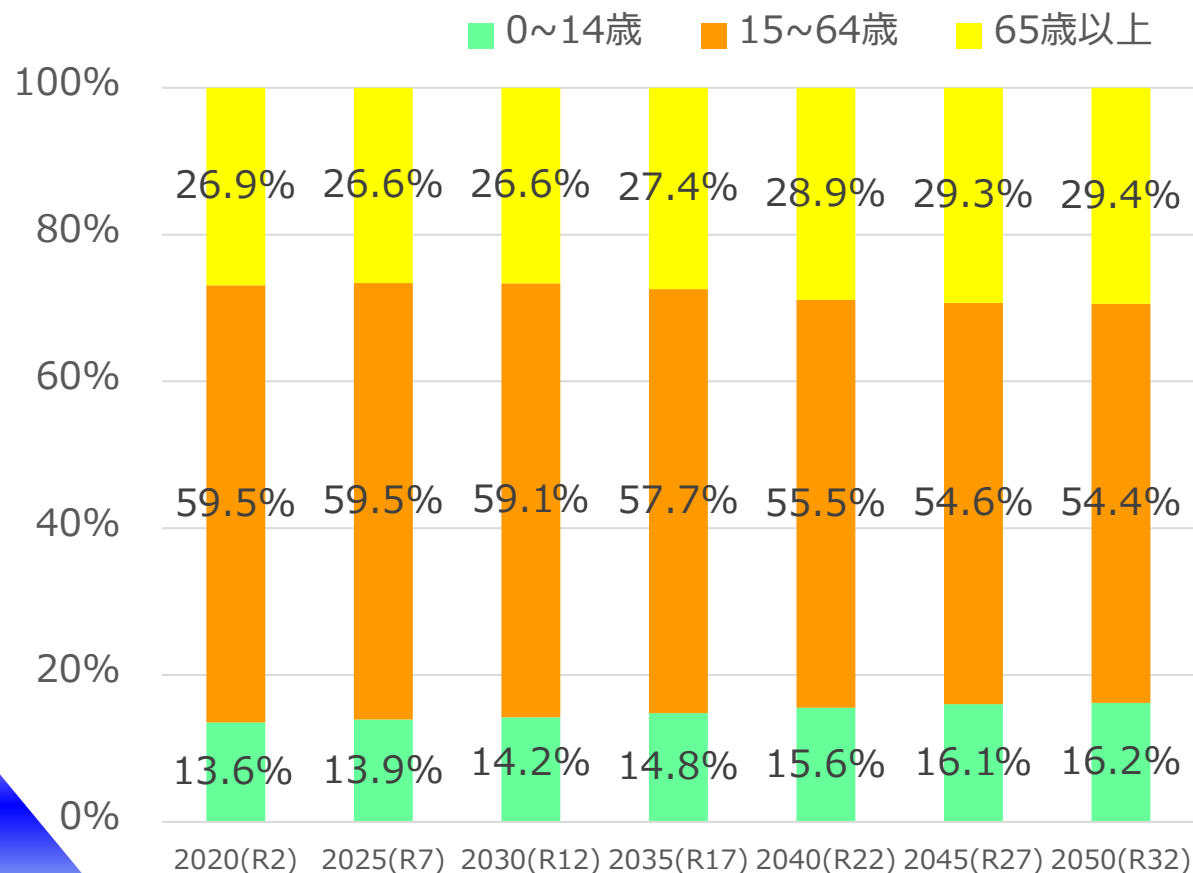


4-3 年齢区分別人口の推計③（構成割合）

6. 今後の財政収支見込み

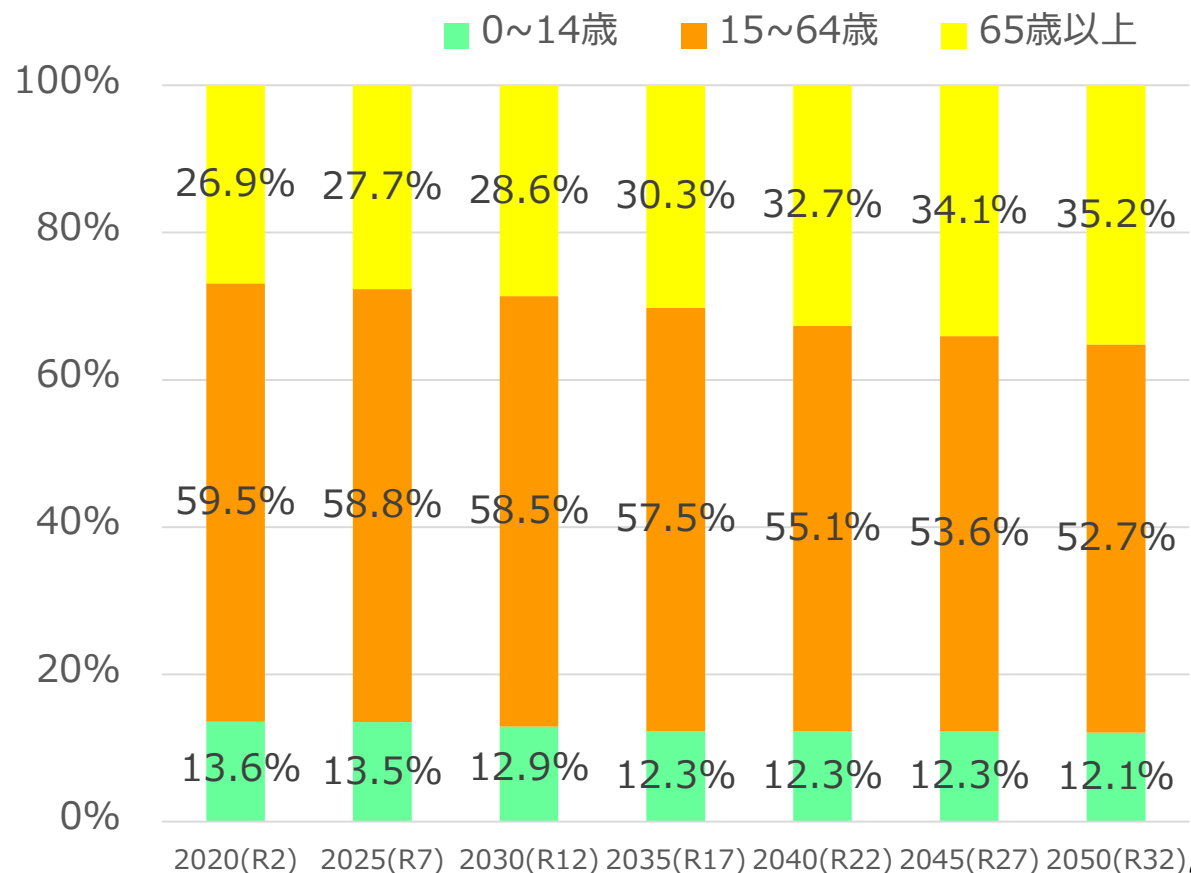
さらに、それぞれの人口推計による2050(R32)年までの年齢区分別人口の構成割合です。
いずれの人口推計でも、15～64歳の割合は低下し、65歳以上の割合が増加しています。

① 市の人口推計



※ 2020(R2)は、いずれも10/1国勢調査人口

② 国の人口推計（明石市）

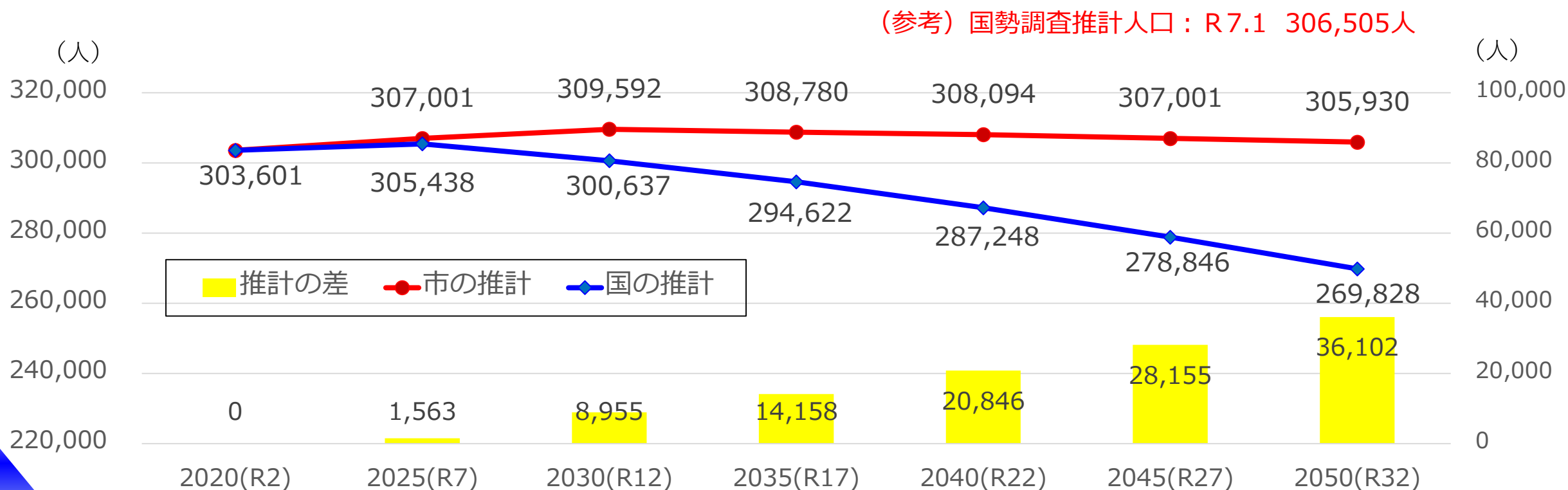


4-4 市と国の人口推計の差

6. 今後の財政収支見込み

市の人口推計と国の人口推計の差を表したグラフです。

大幅な人口の減少は、労働力の低下や地域活動の担い手の減少となり、地域経済の停滞を招く恐れがあることから、人口減少のスピードをできる限り緩やかにし、人口構造の安定化を図ることが求められます。





6. 今後の財政収支見込み

(3) 今後の財政推計

今後10年間の市と国それぞれの人口推計に基づく財政推計です。

明石市財政を取り巻く状況

- ・明石市では、「こどもを核としたまちづくり」などまちの魅力を高める積極的な取組により、人口は12年連続で増加し、財政面では、市税や地方交付税などの財源確保や財政健全化推進計画に基づく取組などにより、**収支均衡を基本とした財政運営**を行ってきました。
- ・今後は、少子高齢化の進展などに伴う社会保障経費の増加をはじめ、市役所新庁舎の建替えや新ごみ処理施設の整備など老朽化した公共施設の改修費用の財源として借り入れる**市債の返済が多額となり、財政運営に影響を与える**と考えられます。
- ・歳出削減に取り組むだけでなく、財政効果が期待できる施策に、積極的に取り組む枠組みの構築など、**将来を見据えて持続可能な財政運営を確立する必要があります**。

今後の収支見込みの策定目的

- ・社会保障経費の増加や大規模投資などを考慮した中長期の財政状況を見込むことにより、財政上の課題を明らかにし、予算編成などを検討する際の材料とするとともに、**財政運営上の健全性を担保するための指針**とします。

現在は人口が増加していますが、他市と同様に、将来的な人口減少は避けられないものと想定されます。

そのため、今後の収支見込みにおいて、特に国勢調査人口の増減により、地方交付税の算定額に大きな影響があるため、2パターンの人口推計をもとに見込むこととします。

- ① 市の人口推計（あかしSDGs推進計画）
- ② 国の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）

今後の収支見込みの共通事項①

- 1. 対象範囲
「**一般会計**」を対象の範囲とします。
- 2. 計画期間
「**10年間（R6～R15）**」とします。



3-1 今後の収支見込みの前提条件（歳入）

6. 今後の財政収支見込み

今後の収支見込みの共通事項②

以下の前提条件で、令和7年度当初予算をもとに「一般財源ベース」で試算

（歳入）費目	推 計 方 法
1 市税	・ 市民税(個人)：R6見込：定額減税(個人市民税1万円)による減少△14億円 ・ 市民税(個人・法人)：R7.1月に内閣府が経済財政諮問会議に提出した「中長期の経済財政に関する試算」の過去投影ケースの名目経済成長率により試算 ⇒ 前年度の見込額（個人市民税・法人市民税）× 名目経済成長率 【R8:1.4% R9~R10:0.9% R11~R13:0.8% R14~R15:0.7%】 ・ 固定資産税：評価替え(3年に1度土地や家屋の評価を適正な価格に評価し直すもの)による減少(R9,R12,R15)を反映 ・ 事業所税：人口30万人以上が見込まれるため、同額で試算
2 地方交付税	・ 普通交付税：市税の増加分の75%の減額、扶助費や繰出金の法定経費の増加分、公債費の地方交付税措置による増減分を考慮 ・ 臨時財政対策債：R6見込 8億円、R7以降発行ゼロ
3 その他	・ R6見込：定額減税の国補填分+14億円 ・ 前年度収支が黒字の場合、前年度からの繰越金を反映

3-2 今後の収支見込みの前提条件（歳出①）

6. 今後の財政収支見込み

（歳出）費目	推 計 方 法
1 人件費	・ 正規職員、再任用職員、任期付・会計年度任用職員等の人件費 一人当たりの人件費に人数を掛け合わせ、さらに給与改定等の影響額を考慮 ・ 退職手当：60歳定年年齢の65歳までの引き上げ(2年に1歳の段階的引き上げ) 定年退職金がある年とない年を繰り返す(定年退職金がない年：R7・R9・R11・R13)
2 扶助費	・ 過去5年間の平均から毎年4億円の増加
3 子育て関連経費	①医療費17億円 ②保育料(第2子以降)6億円 ③給食(中学・幼稚園等)8億円 ④おむつ1億円 ⑤児童手当の高校生拡充分(市単独R5決算4億円・R6見込3億円) など
4 公債費	・ 新ごみ処理施設：R7～R12 総額529億円（財源：国補助金154億円・市債320億円・基金55億円） <u>公債費：年最大18億円</u> ・ 市役所新庁舎：R6見込～R11 総額202億円（財源：市債182億円・基金20億円） <u>公債費：年最大10億円</u> ・ 消防新中崎分署：R5～R8 総額19億円（財源：市債19億円） <u>公債費：年最大1億円</u> ・ 西明石icotto：R5～R8 総額36億円（財源：国補助金16億円・市債18億円・一般財源2億円） <u>公債費：年最大1億円</u> ・ 旧市立図書館：R7～R9 総額17億円（財源：国補助金8億円・市債8億円・一般財源1億円） <u>公債費：年最大0.5億円</u> ・ その他の公共施設の財源として、市債を毎年50億円借り入れた場合の公債費を試算

上記の公債費の条件で市債の借入を行った場合の市債残高と財政指標

（単位：億円）

年度	R5決算	R6見込	R7予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
市債残高	1,104	1,067	1,049	1,087	1,163	1,146	1,200	1,331	1,282	1,228	1,177
臨時財政対策債残高	(486)	(453)	(412)	(371)	(330)	(290)	(251)	(214)	(181)	(149)	(122)
その他残高	(618)	(614)	(637)	(716)	(833)	(856)	(949)	(1,117)	(1,101)	(1,079)	(1,055)
(参考)実質公債費比率	4.3	3.9	3.3	2.6	2.7	3.0	3.7	4.5	5.2	6.0	6.7
(参考)将来負担比率	21.5	32.8	34.1	36.4	46.3	44.0	51.2	69.8	62.5	55.7	52.6

3-3 今後の収支見込みの前提条件（歳出②）

6. 今後の財政収支見込み

(歳出) 費目	推 計 方 法
5 投資的経費	・市債発行の抑制 人件費の定年年齢の段階的引き上げに伴い定年退職金の支給がない年度(R7・R9・R11・R13)は、一般財源の平準化のため、退職手当相当分(約10億円)について、投資的経費の財源である市債発行を抑制し、現金で支出する。 (退職手当の負担のある年度とない年度で現金支出を平準化し、収支に影響が出ないよう取り組む)
6 繰出金	・特別会計、企業会計、市民病院への繰出金 (介護保険と後期高齢者医療で、過去5年間の平均から毎年2億円の増加)
7 庁舎・新ごみ 基金積立金	・庁舎建設基金 R6見込：5億円 ・新ごみ処理施設整備基金 R6見込～R10：34億円(電力売却を含む43億円)
8 その他の経費	・物件費や維持補修費、補助費等の経費 ・図書館管理運営経費：二見(R7～)・西明石(R9～)・旧市立図書館(R10～見込み) 計2.5億円
9 方針等が 未確定の 投資的事業	・市民病院：建物及び設備で300億円と想定した場合(スケジュール等が決まり次第反映) 負担150億円 30年借入 ⇒ 5億円/年の公債費(一部、地方交付税措置あり) ・卸売市場：具体的な方向性が決まり次第、必要に応じて収支見込みに反映 ・小中学校、幼稚園、保育所等の公共施設については、R7公共施設配置適正化計画の改定において、公共施設のあり方や配置適正の進め方を検討する。

4-1 市の人口推計に基づく今後の収支見込み

6. 今後の財政収支見込み

「あかしSDGs推進計画」の人口推計に基づく収支見込みです。

(単位：億円)

年度	R5決算	R6見込	R7予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
歳入合計(1)	752	767	762	774	790	796	793	795	804	810	810
市税	464	449	471	473	474	478	482	482	485	488	488
地方交付税	180	192	181	191	196	199	199	203	209	212	212
地方交付税	(163)	(184)	(181)	(187)	(192)	(195)	(195)	(199)	(202)	(205)	(205)
国勢調査人口	(0)	(0)	(0)	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(7)	(7)	(7)
臨時財政対策債	(17)	(8)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
その他	108	126	110	110	120	119	112	110	110	110	110
歳出合計(2)	748	774	770	771	781	794	794	800	808	820	819
人件費	178	205	198	210	200	210	200	210	200	213	209
扶助費	106	110	114	118	122	126	130	134	138	142	146
子育て関連経費	40	38	35	36	36	36	36	36	36	36	36
公債費	113	103	103	102	105	111	114	116	119	124	121
臨財	(42)	(42)	(42)	(42)	(42)	(41)	(39)	(37)	(34)	(32)	(28)
新ごみ	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(2)	(5)	(12)	(18)	(18)
庁舎・中崎	(0)	(0)	(0)	(1)	(2)	(7)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)
西明石・旧図書館	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
その他	(71)	(61)	(61)	(59)	(60)	(60)	(60)	(61)	(60)	(61)	(62)
投資的経費	14	9	19	7	17	7	17	7	17	7	7
繰出金	94	95	97	99	99	101	103	105	107	109	111
庁舎・新ごみ基金積立金	2	12	5	8	7	7	0	0	0	0	0
その他	197	198	199	191	194	192	193	192	191	189	189
財政基金積立金	4	4	0	0	1	4	1	0	0	0	0
収支差引額(1)-(2)	4	△ 7	△ 8	3	9	2	△ 1	△ 5	△ 4	△ 10	△ 9
基金取崩見込額	4	7	8	0	0	0	1	5	4	10	9
基金残高見込額	119	116	108	108	109	113	113	108	104	94	85

・ 5年に1度の国勢調査人口に基づく地方交付税の算定
⇒ 過去の国勢調査の実績値(影響額)人口1人あたり10万円

(以下が、市と国の2パターンの人口推計の相違点)

(R8～R12 地方交付税)

・ 30万3千人 ⇒ 30万7千人
4千人の人口増 ⇒ **+4億円**

(R13～R17 地方交付税)

・ 30万7千人 ⇒ 31万人
3千人の人口増 ⇒ **+3億円**
+4億円 ⇒ +7億円
(+3億円)

※見込みには決算不用額20億円を含む

4-2 国の人口推計に基づく今後の収支見込み

6. 今後の財政収支見込み

国立社会保障・人口問題研究所（国）の人口推計に基づく収支見込みです。

（単位：億円）

年度	R5決算	R6見込	R7予算	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
歳入合計(1)	752	767	762	772	786	791	789	793	795	801	801
市税	464	449	471	473	474	478	482	482	485	488	488
地方交付税	180	192	181	189	194	197	197	201	200	203	203
地方交付税	(163)	(184)	(181)	(187)	(192)	(195)	(195)	(199)	(202)	(205)	(205)
国勢調査人口	(0)	(0)	(0)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(△ 2)	(△ 2)	(△ 2)
臨時財政対策債	(17)	(8)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
その他	108	126	110	110	118	116	110	110	110	110	110
歳出合計(2)	748	774	770	771	780	793	793	800	808	820	819
人件費	178	205	198	210	200	210	200	210	200	213	209
扶助費	106	110	114	118	122	126	130	134	138	142	146
子育て関連経費	40	38	35	36	36	36	36	36	36	36	36
公債費	113	103	103	102	105	111	114	116	119	124	121
臨財	(42)	(42)	(42)	(42)	(42)	(41)	(39)	(37)	(34)	(32)	(28)
新ごみ	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(2)	(5)	(12)	(18)	(18)
庁舎・中崎	(0)	(0)	(0)	(1)	(2)	(7)	(11)	(11)	(11)	(11)	(11)
西明石・旧図書館	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)
その他	(71)	(61)	(61)	(59)	(60)	(60)	(60)	(61)	(60)	(61)	(62)
投資的経費	14	9	19	7	17	7	17	7	17	7	7
繰出金	94	95	97	99	99	101	103	105	107	109	111
庁舎・新ごみ基金積立金	2	12	5	8	7	7	0	0	0	0	0
その他	197	198	199	191	194	192	193	192	191	189	189
財政基金積立金	4	4	0	0	0	3	0	0	0	0	0
収支差引額(1)-(2)	4	△ 7	△ 8	1	6	△ 2	△ 4	△ 7	△ 13	△ 19	△ 18
基金取崩見込額	4	7	8	0	0	2	4	7	13	19	18
基金残高見込額	119	116	108	108	108	109	105	98	85	66	48

（R8～R12 地方交付税）

・ 30万3千人 ⇒ 30万5千人
2千人の人口増 ⇒ **+2億円**

（R13～R17 地方交付税）

・ 30万5千人 ⇒ 30万1千人
4千人の人口減 ⇒ **△4億円**
+2億円 ⇒ **△2億円**
(△4億円)

※市税のうち事業所税について

- ・ 事業所税の課税団体の条件(①or②)
- ① 5年ごとの国勢調査人口が30万人以上であること
- ② 1月1日時点の住民基本台帳人口が30万人以上であること
- ・ 国の推計では、R13頃に住民基本台帳人口が30万人を切ることが見込まれていますが、R12の人口は300,637人と30万人以上となり、R13からも市税に事業所税を含めた収支見込みとなっています。

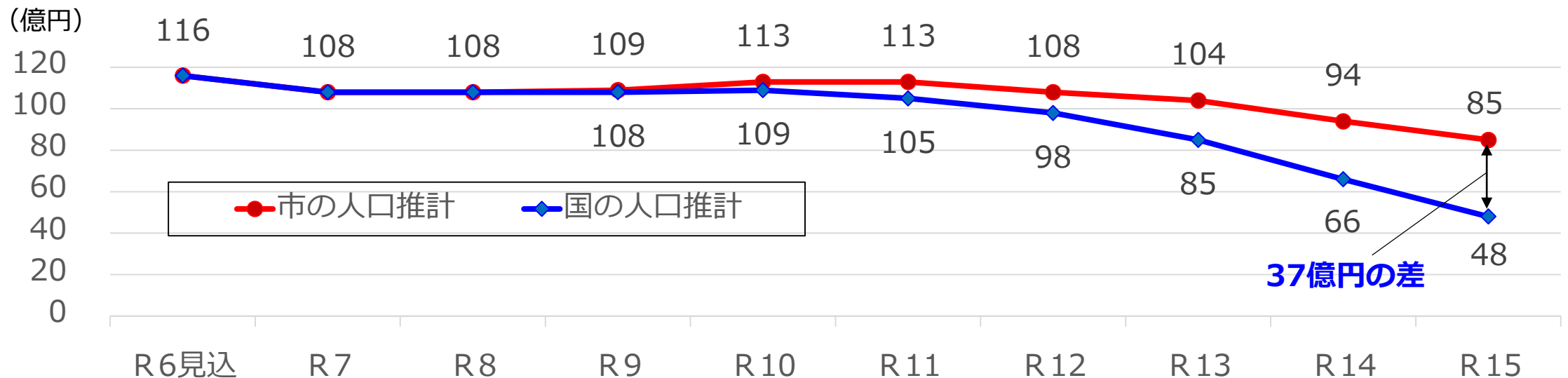
※見込みには決算不用額20億円を含む

5 2つの人口推計に基づく収支見込みの基金残高の差

6. 今後の財政収支見込み

市と国の人口推計に基づく今後の基金残高の見込みです。

- ・市の人口推計に基づく収支見込みでは、公債費がピークを迎えるR14以降も基金の取り崩しをある程度抑えることができます。一方、国の人口推計に基づく収支見込みでは、大きな基金の取り崩しが必要となる見込みです。
- ・R12頃までは、いずれの収支見込みにおいても、100億円程度の基金残高を確保できると考えていますが、その後は基金残高の減少が見込まれます。



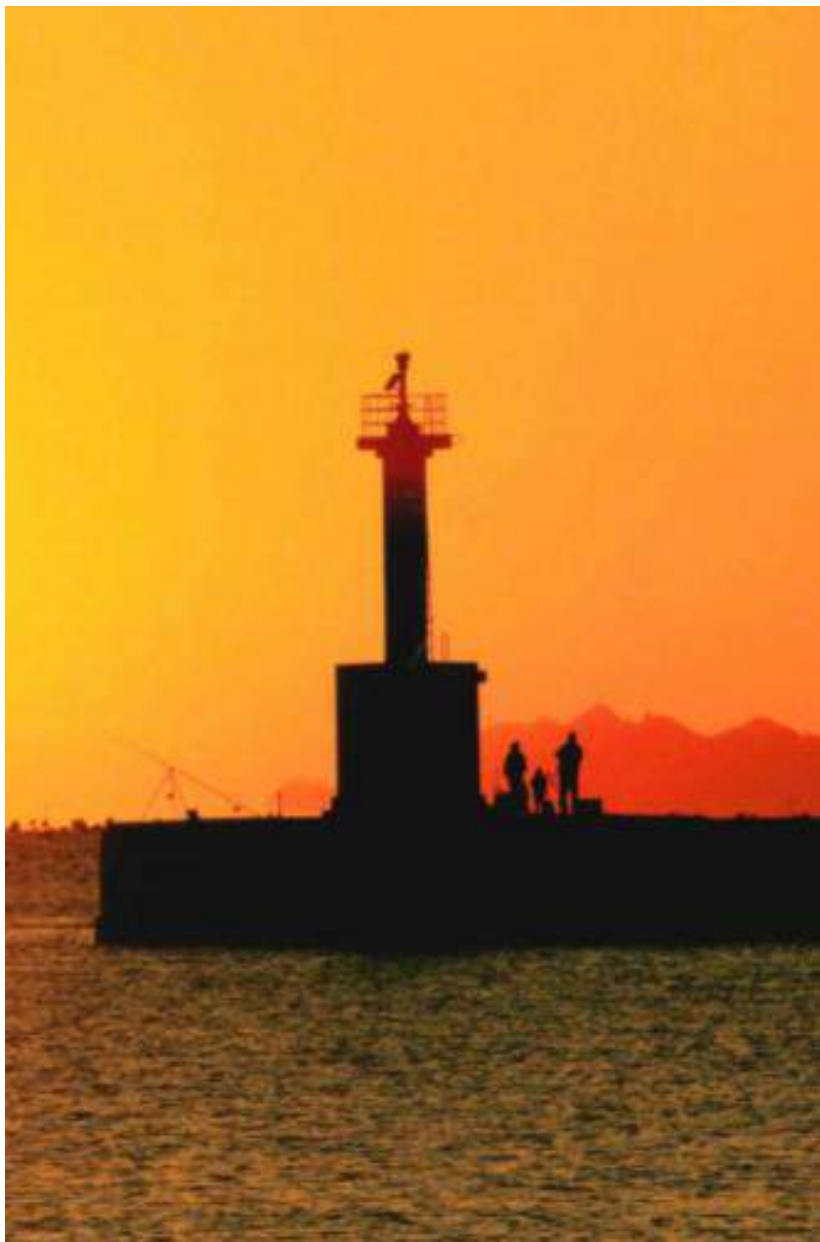
財政運営上の課題

- ・収支見込みでは、歳入に関しては、人口推計だけでなく、国の地方財政措置や社会経済情勢の変化など、現時点で捕捉できない項目もあります。一方、歳出に関しては、市役所新庁舎の建替えなどの大型投資をはじめ、扶助費等の社会保障経費もこれまでの推移等を踏まえて計上しており、今後の新たな施策等を除いて、堅実に見込んでいます。
- ・少子高齢化などの進展に伴い、扶助費や繰出金などの社会保障経費が増加することが見込まれますが、多くは国の財政措置のある法定経費であり、**直ちに財政の持続性が問題となることはありません。**

ただし、毎年の財政状況を把握する上では、**事業実施と財源をワンセット**で考え、収支への影響を注視していく必要があります。

- ・市役所新庁舎などの投資的経費に多額の市債の借入が必要となるため、**公債費は徐々に増加し、R14にピーク**を迎えます。

土地開発公社清算の際に借り入れた市債の返済(H26～R5: 9億円/年)が終了し、ここ数年は公債費の負担が比較的小さい時期であるため、大規模な公共施設の整備に充てる財源として**基金を積み立てておく**必要があります。



6. 今後の財政収支見込み

(4) 今後の財政運営の 目標と取組方針

最後に、今後10年間の財政運営の目標と
取組方針を定めます。

今後の財政運営の目標の設定と対象期間

財政健全化推進計画（10年間：H26～R5）からの継続性や連続性を持たせるため、期間を10年間（R6～R15）とし、財政運営の目標を以下のとおりとします。

目標の設定

① 財政基金残高**70億円以上**の確保

- 東日本大震災や熊本地震など、災害を通じて制度化された、国の手厚い財政措置が見込まれますが、災害発生時には一時的に多額の財源確保が必要となります。
- ・熊本地震では、各自治体の災害対応に必要な財政基金が、標準財政規模の10%程度であったことや、総務省が適正としている10%から20%を目途に基金残高を確保する必要があります。
 - ・少なくとも**財政基金残高が70億円（標準財政規模の10%）を割り込むことがない**よう財政運営を行っていきます。

標準的な状態で通常収入
されると想定されるお金

$$\frac{\text{財政基金（70億円）}}{\text{標準財政規模（679億円：R5決算）}} = 10.3\%$$

② **3基金残高の合計を概ね100億円**の確保

上記に加え、新たな財政需要や市税収入の減少などに伴う年度間の収支不足に対応するため、10年後における財政基金を含めた**3基金残高の合計を概ね100億円程度確保**することを目指します。

「財政健全化」から「健全な財政運営」へ

- これまでの「財政健全化」の視点も踏まえつつ、財政規律を保った「健全な財政運営」を行うための取組方針を以下のとおり定め、将来にわたり持続可能な財政構造を構築していきます。
- 具体的な取組は、社会情勢の急激な変化に合わせて、スピード感を持って立案し、実行していく必要があり、健全な財政運営を行うための考え方や主な取組事例をまとめています。

(1) 未来志向の対話と共創

社会情勢の変化に即応し、行政課題に的確に対応していくため、市単独で取り組むだけでなく多様な主体との連携や、将来に向け「選ばれるまち」を目指した枠組みの構築などを進めます。

(2) まちづくりを支える歳入の確保

持続可能な財政基盤を構築するため、市税や公有財産の有効活用などにより財源を確保し、市民サービスの向上につながる取組を進めます。

(3) 将来を見据えた持続可能な財政構造の確立

公共施設の配置適正化をはじめ、市債の適切な活用などにより、将来を見据えた過度な将来負担とならない持続可能な財政運営を進めます。

(1) 未来志向の対話と共創

① 多様な主体との連携

- ・ 民間提案制度など産官学共創による課題解決を図る取組を推進
- ・ 広域等連携強化による県や近隣自治体とのスケールメリット（選択肢増、ターゲット層、発信力の強化）を活かせる業務の推進

② 「選ばれるまち」を目指した未来に向けた枠組みの構築

- ・ 未来に向けて好循環を生み出す施策への重点化
限られた財源を把握した上で、地域経済の発展や、未来に向けた好循環を生み出す施策への重点的な投資や、「SDGs 未来安心都市・明石」の実現に向けた経済・社会・環境の三側面を踏まえ、ハード・ソフトの両面で、将来的に財政効果が期待できる施策に取り組む枠組みの構築などによる好循環の確立

③ 挑戦できる体制づくり（ボトムアップ意識の醸成）

- ・ 新たな発想を持ち積極果敢に挑戦する職員の育成と、これを後押しする風土の醸成や体制の整備

(2) まちづくりを支える歳入の確保

① 市税収入等の確保

- ・ 今後も「選ばれるまち」であり続けるための施策の推進
人口を維持するだけでなく今後も増加していくための取組や、明石の魅力を積極的にPRしていくことで、多くの人から選ばれ続けるまちづくりの推進を図る
- ・ 市税徴収率の向上
滞納を未然防止するための期限内納付の推進や、滞納整理による税収の確保

② 未活用地の売却・普通財産の貸付など公有財産の有効活用

③ 多様な手法による自主財源の確保

- ・ 広告料収入の拡大（市有施設など）、ネーミングライツの導入（スポーツ施設等の命名権）
- ・ ふるさと納税（個人）、企業版ふるさと納税など寄附金のさらなる獲得
- ・ 基金の運用の拡大
保有現金の状況に留意しつつ、資金の安全かつ有利な運用を図る

(3) 将来を見据えた持続可能な財政構造の確立

① 公共施設の配置適正化

- ・（仮称）公共施設配置適正化計画の改定（R7～）に基づく将来負担の低減
施設の有効活用(廃止、転用、複合化、集約化)や、計画的な施設の改修による長寿命化、
ライフサイクルコストの縮減

② 公共施設の整備における民間の資金・経営能力や技術の活用

- ・ 民間の資金、経営能力や技術を最大限活用した効率的な施設整備や管理運営

③ 財政負担の平準化など中長期の視点による財政運営

- ・ 計画的な市債の借入や基金の活用
市役所新庁舎の建替えなど老朽化した公共施設の改修に多額の整備費が見込まれる中、
財源となる基金の積立を行うとともに、計画的な借入や地方交付税措置ある市債を活用
するなど中長期の視点による財政運営の確立

④ デジタル技術の活用や、選択と集中、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底

- ・ 自治体DXの推進による業務の効率化と時間外勤務の削減などによる歳出の削減や、選択と
集中、事務事業の見直しなど必要性や優先順位を踏まえたスクラップ・アンド・ビルドの
徹底

目標達成に向けたフォローアップ

今後の収支見込みにおける財源不足への対応については、予算編成段階における歳出削減や、予算執行段階における職員の創意工夫による節減のほか、新たな財源確保策などに取り組み、基金残高を確保していく必要があります。

そのため以下の進め方により、今後の財政運営に対する取組を進めていきます。

① 収支見込みを毎年度公表

今後の収支見込みについては、社会情勢や国・県の動向などにより変動するため、毎年度作成し、2月下旬の当初予算案を市議会へ上程する際の予算資料とあわせ公表し、財政上の課題の見える化や、財政運営上の健全性を担保することとします。

② 財政状況に応じた取組の見直し

目標に対して、今後の収支見込みの基金残高が大きく下回ることがあれば、財政健全化の取組など、新たな取組方針を設定することとします。

③ 目標や取組方針の検証

取組方針の見直しが必要な場合や期間終了後に、目標や取組方針の検証を行い、次の財政運営の指針となる新たな目標などを設定することとします。